

## 第1回定例会 会議録目次

議事日程・付議事件	1
第1回定例会一般質問通告	6
2月17日(火) (第1日目)	
出席議員及び欠席議員	14
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	14
職務のため出席した事務局職員	15
会議録署名議員の指名	16
会期の決定	16
議案第1号～13号(13件) 上程	16
議案等付託	
2月23日(月) (第2日目)	
出席議員及び欠席議員	26
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	26
職務のため出席した事務局職員	27
議案第14号～46号(33件) 上程	28
2月27日(金) (第3日目)	
出席議員及び欠席議員	40
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	40
職務のため出席した事務局職員	41
議案第1号～13号(13件) 上程	42
議案第1号～4号(4件) 上程(厚生委員長報告)	42
議案第1号(1件) 上程(産業経済委員長報告)	42
議案第1号,7号(2件) 上程(文教委員長報告)	43
議案第1号,5号,6号,8号～13号(9件) 上程(総務建設委員長報告)	44
請願第8号,陳情第4号(2件) 上程(総務建設委員長報告)	46
陳情第7号(1件) 上程(厚生委員長報告)	48
議案第47号(意見書)(1件) 上程	48
議案第48号(意見書)(1件) 上程	49
議案第49号(意見書)(1件) 上程	49
3月3日(火) (第4日目)	
出席議員及び欠席議員	51
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	51
職務のため出席した事務局職員	52
一般質問53	
橋口 和仁 君(新奄美)	53
竹山 耕平 君(奄美興政会)	63
平 敬司 君(奄美興政会)	73
師玉 敏代 君(新奄美)	83

三島 照 君 (日本共産党)	94
3月4日(水)(第5日目)	
出席議員及び欠席議員	105
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	105
職務のため出席した事務局職員	106
一般質問	
蘇 嘉瑞人 君 (無所属)	107
平川 久嘉 君 (市民クラブ)	118
朝木 一昭 君 (無所属)	127
向井 俊夫 君 (新奄美)	137
竹田 光一 君 (市民クラブ)	146
3月5日(木)(第6日目)	
出席議員及び欠席議員	157
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	157
職務のため出席した事務局職員	158
一般質問	
栄 勝正 君 (市民クラブ)	159
平田 勝三 君 (民主党)	170
戸内 恭次 君 (無所属)	180
泉 伸之 君 (奄美興政会)	191
3月6日(金)(第7日目)	
出席議員及び欠席議員	201
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	201
職務のため出席した事務局職員	202
議案第14号～46号(33件)上程	203
議案第50号～57号(8件)上程	219
議案付託	
3月12日(木)(第8日目)	
出席議員及び欠席議員	221
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	221
職務のため出席した事務局職員	221
議案第50号～57号(8件)上程	223
議案付託	
3月13日(金)(第9日目)	
出席議員及び欠席議員	225
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	225
職務のため出席した事務局職員	226
議案第50号～57号(8件)上程	227
議案第50号, 51号, 55号(3件)上程(厚生委員長報告)	227
議案第50号(1件)上程(産業経済委員長報告)	228

議案第50号(1件)上程(文教委員長報告)	228
議案第50号, 52号~54号, 56号, 57号, (6件)上程(総務建設委員長報告)	228
3月25日(火)(第10日目)	
出席議員及び欠席議員	231
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	231
職務のため出席した事務局職員	232
議案第14号, 30~37号, 40号~46号(16件)上程 (一般会計予算等審査特別委員長報告)	233
議案第15号~29号, 38号, 39(17件)上程 (特別会計予算等審査特別委員長報告)	240
議案第58号(1件)上程	246
議案第59号(教育委員会委員の任命)(1件)上程	247
閉会中の継続審査申出	248
閉会中の所管事務調査申出	248
別紙	
各常任委員会審査報告書	250
各予算等審査特別委員会審査報告書	258
所管事務調査計画表	260
参考資料(意見書)	261

## 第1回定例会会期・議事日程及び付議事件

平成21年2月17日 奄美市議会第1回定例会を招集した。

会 期 37日間

議事日程

月 日	曜	区 分	会 議 の 内 容
2月17日	火	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 (37日間) 3 議案第1号～13号 (13件) 上程 説明 質疑 付託 付託区分 { 総務建設 - 議案第5号, 6号, 8号～13号 (8件) 厚生 - 議案第2号～4号 (3件) 文教 - 議案第7号 (1件) 全委員会 - 議案第1号 平成20年度一般会計補正予算 (第7号) は, 所管する常任委員会に付託 請願・陳情付託報告 (前議会からの継続審査事件を含む) 総務建設 - 請願第8号, 陳情第4号 (2件) 厚生 - 陳情第3号, 陳情第7号 (2件)
2月18日	水	休 会	午前, 各常任委員会審査 (厚生・産経)
2月19日	木	休 会	午前, 各常任委員会審査 (総建・文教)
2月20日	金	休 会	
2月21日	土	休 会	
2月22日	日	休 会	
2月23日	月	本会議	1 議案第14号～46号 (33件) 上程 説明 (平成21年度関係議案・施政方針等) 全員協議会 (本会議終了後) 【議題】 平成21年度予算等審査特別委員会の構成・調整について 一般質問通告
2月24日	火	休 会	報告書整理・議案等審査
2月25日	水	休 会	報告書整理・議案等審査
2月26日	木	休 会	報告書整理・議案等審査
2月27日	金	本会議	1 議案第1号～13号 (13件) 上程 報告 質疑 討論 採決 2 請願第8号, 陳情第4号 (2件) 上程 報告 質疑 討論 採決 3 陳情第7号 (1件) 上程 報告 質疑 討論 採決 4 議案第47号 (意見書) (1件) 上程 報告 質疑 討論 採決 5 議案第48号 (意見書) (1件) 上程 報告 質疑 討論 採決 6 議案第49号 (意見書) (1件) 上程 報告 質疑 討論 採決
2月28日	土	休 会	
3月1日	日	休 会	
3月2日	月	休 会	議案等調査
3月3日	火	本会議	1 一般質問 - 橋口議員, 竹山議員, 平議員, 師玉議員, 三島議員 (質問順)
3月4日	水	本会議	1 一般質問 - 蘇議員, 平川議員, 朝木議員, 向井議員, 武田議員 (質問順)
3月5日	木	本会議	1 一般質問 - 栄議員, 平田議員, 与議員, 戸内議員, 泉議員 (質問順)
3月6日	金	本会議	1 議案第14号～46号 (33件) 上程 質疑 付託 平成21年度関係議案 一般会計予算等審査特別委員会 付託区分 { 議案第14号, 30号～37号, 40号～46号 (16件)

			特別会計予算等審査特別委員会 議案第15～29号, 38号, 39号 (17件) 2 議案第50号～57号 (8件) 上程 説明
3月7日	土	休 会	
3月8日	日	休 会	
3月9日	月	休 会	特別委員会審査 (一般・特別)
3月10日	火	休 会	特別委員会審査 (一般・特別)
3月11日	水	休 会	特別委員会審査 (一般)
3月12日	木	本会議	1 議案第50号～57号 (8件) 上程 質疑 付託 付託区分 { 総務建設 - 議案第50号, 52号～54号, 56号, 57号 (6件) 厚生 - 議案第50号, 51号, 55号 (3件) 産業経済 - 議案第50号 (1件) 文 教 - 議案第50号 (1件) 本会議終了後各常任委員会審査 (厚生・産経) 午後各常任委員会審査 (総建・文教)
3月13日	金	本会議	1 議案第50号～57号 (8件) 上程 報告 質疑 討論 採決
3月14日	土	休 会	
3月15日	日	休 会	
3月16日	月	休 会	報告書整理
3月17日	火	休 会	報告書整理
3月18日	水	休 会	報告書整理
3月19日	木	休 会	報告書整理
3月20日	金	休 会	春分の日
3月21日	土	休 会	
3月22日	日	休 会	
3月23日	月	休 会	報告書整理
3月24日	火	休 会	報告書整理
3月25日	水	本会議	1 議案第14号, 30号～37号, 40号～46号 (16件) 上程 報告 質疑 討論 採決 2 議案第15号～29号, 38号, 39号 (17件) 上程 報告 質疑 討論 採決 3 議案第58号 (1件) 上程 報告 質疑 討論 採決 4 議案第59号 (教育委員会委員の任命) (1件) 上程 報告 質疑 討論 採決

付議事件は次のとおりである。

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について (専決第1号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第2号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
(1)	議案第1号	平成20年度亀美市一般会計補正予算(第7号)について	H.21.2.27	原案可決	全委員会
(2)	議案第2号	平成20年度亀美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について	H.21.2.27	原案可決	厚生
(3)	議案第3号	平成20年度亀美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	H.21.2.27	原案可決	厚生
(4)	議案第4号	平成20年度亀美市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	H.21.2.27	原案可決	厚生
(5)	議案第5号	平成20年度亀美市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	H.21.2.27	原案可決	総務建設
(6)	議案第6号	平成20年度亀美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について	H.21.2.27	原案可決	総務建設
(7)	議案第7号	平成20年度亀美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算(第1号)について	H.21.2.27	原案可決	文教
(8)	議案第8号	平成20年度亀美市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について	H.21.2.27	原案可決	総務建設
(9)	議案第9号	亀美市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.2.27	原案可決	総務建設
(10)	議案第10号	亀美市定住促進住宅条例の制定について	H.21.2.27	原案可決	総務建設
(11)	議案第11号	亀美市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.2.27	原案可決	総務建設
(12)	議案第12号	亀美市及び大和村の境界の決定について	H.21.2.27	原案可決	総務建設
(13)	議案第13号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	H.21.2.27	原案可決	総務建設
(14)	議案第14号	平成21年度亀美市一般会計予算について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(15)	議案第15号	平成21年度亀美市国民健康保険事業特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(16)	議案第16号	平成21年度亀美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(17)	議案第17号	平成21年度亀美市老人保健医療特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(18)	議案第18号	平成21年度亀美市後期高齢者医療特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(19)	議案第19号	平成21年度亀美市介護保険事業特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(20)	議案第20号	平成21年度亀美市訪問看護特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会

付議事件は次のとおりである。

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(21)	議案第21号	平成21年度奄美市笠寿園特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(22)	議案第22号	平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(23)	議案第23号	平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(24)	議案第24号	平成21年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(25)	議案第25号	平成21年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(26)	議案第26号	平成21年度奄美市と畜場特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(27)	議案第27号	平成21年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(28)	議案第28号	平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(29)	議案第29号	平成21年度奄美市水道事業会計予算について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(30)	議案第30号	奄美市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(31)	議案第31号	奄美市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(32)	議案第32号	奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(33)	議案第33号	奄美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(34)	議案第34号	奄美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(35)	議案第35号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(36)	議案第36号	奄美市出産祝い金条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(37)	議案第37号	奄美市敬老祝い金条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(38)	議案第38号	奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(39)	議案第39号	奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(40)	議案第40号	奄美市企業立地等促進条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(41)	議案第41号	奄美海洋展示条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(42)	議案第42号	奄美市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(43)	議案第43号	奄美市総合体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(44)	議案第44号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(45)	議案第45号	鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(46)	議案第46号	奄美市末広駐車場の指定管理者の指定について	H.21.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(47)	議案第47号	J R不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について	H.21.2.27	原案可決	本会議
(48)	議案第48号	郵政民営化法の見直しに関する意見書の提出について	H.21.2.27	原案可決	本会議
(49)	議案第49号	介護療育病床廃止中止を求める意見書の提出について	H.21.2.27	原案可決	本会議
(50)	議案第50号	平成20年度奄美市一般会計補正予算(第8号)について	H.21.3.13	原案可決	全委員会
(51)	議案第51号	平成20年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	H.21.3.13	原案可決	厚生
(52)	議案第52号	平成20年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について	H.21.3.13	原案可決	総務建設
(53)	議案第53号	平成20年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)について	H.21.3.13	原案可決	総務建設
(54)	議案第54号	平成20年度奄美市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について	H.21.3.13	原案可決	総務建設
(55)	議案第55号	奄美市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	H.21.3.13	原案可決	厚生
(56)	議案第56号	建物の取得について	H.21.3.13	原案可決	総務建設
(57)	議案第57号	建物の取得について	H.21.3.13	原案可決	総務建設
(58)	議案第58号	奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	H.21.3.25	原案可決	本会議
(59)	議案第59号	教育委員会委員の任命について	H.21.3.25	同意	本会議
(60)	請願第8号	J R不採用問題の早期解決を求める意見書の採択についての請願	H.21.2.27	採択	総務建設
(61)	陳情第4号	郵政民営化法の見直しに関する意見書を求める陳情	H.21.2.27	採択	総務建設
(62)	陳情第7号	介護療育病床廃止中止を求める意見書の採択を求める陳情	H.21.2.27	採択	厚生

前議会からの継続審査

(63)	陳情第3号	「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制度を国に求めることについての陳情	H.21.2.27	継続審査	厚生
------	-------	---	-----------	------	----

# 第1回定例会一般質問通告

(3月3日(火))

新奄美 橋口 和仁

## 1 景気対策について

- (1) 21年度において、新規に緊急雇用対策は図られないのか。更に昨年の緊急経済対策の再度継続はないのか伺います。
- (2) 今回2次補正に地域活性化・生活対策臨時交付金事業・定額給付金・子育て応援特別対策事業が含まれておりますが、本市ではそれらの事業の額は、それぞれいくらなのか。
  - ア 生活対策交付金の使い道はどのようにされるか伺います。
  - イ 定額給付金への対応は。
- (3) 行政の業務の中で時限的に労働力を創出する対策は図られないのか。
- (4) 地域雇用創造計画での雇用の増は考えておられるのか。考えているのであればどの分野に対策を図られていかれるのか。

## 2 大島紬振興について

- (1) 今期の紬振興策はどのような対策を講じていかれるのか。
- (2) 昨年の緊急対策として4回の催事が図られたのですが、その効果を更にチェンジアップする対策は講じられないのか。

## 3 皆既日食について

- (1) 現在の進ちよく状況並びに広報活動はどのようになっているのか。
- (2) 民間業者との業務委託をされていますが、現在の進ちよく状況とあやまる地帯の整備状況は。
- (3) 平成19年度に作成された北部奄美観光拠点施設整備計画が、本年度廃目になっておりますがその経緯と今後の北部観光対策について
- (4) 子どもたちへの日食に対しての取組はなされないのか。
- (5) 観測器具等の提供の取組は。

## 4 環境対策について

- (1) 環境対策としてのエコ・スクールへの取組は。
- (2) これからの環境対策としての太陽光発電への対策は。
- (3) 奄美市教育委員会として、今後環境教育更に人材育成・能力等において特色ある独自の教育環境は図られないのか。

奄美興政会 竹山 耕平

## 1 新エネルギー推進について

- (1) 風力発電について
  - ア 計画予定
  - イ 風力発電の効果について(長所・短所)
  - ウ 本計画は第三セクターである。地元(本市)業者への受注機会の確保について
  - エ 今後の風力発電の増設を含む他新エネルギーの推進。(バイオ燃料・太陽光・外来ゴミをエネルギーへ転換など)
  - オ 市民の意識高揚・学校教育への取組について

## 2 少子化対策について

- (1) 先日発表された合計特殊出生率について市の見解は。
  - ア 出生率の高い地域などへ国からの子育て支援策等の補助対象などの要望は考えられないか。(補助率の高上げなど)

イ 地域性（子宝）を考えた本市の政策は。父子世帯見舞金継続・拡大，乳幼児医療費の助成拡大・無料化，妊婦検診の助成拡大・無料化など，故郷に誇りを持つ子育てに夢の持てる環境整備の推進・強化

(2) 飛び出し産の防止策について

(3) 出産育児一時金の取扱い方について（病院への未払い問題）

### 3 第一次産業振興政策について

(1) 産業分野の観点から，地産地消・地産他消の取組と成果及び今後の更なる第一次産業振興並びに他産業振興へ結びつける施策について

ア 本市における地産地消推進店及び学校給食中の地産地消の取組と成果

イ 県内の各学校給食中における奄美地場産物の地産地消への取組

ウ 新規第一次産業分野進出希望者への本市の施策と成果及び人材育成等の対策として職業訓練等の実施及び施策

### 4 土木行政について

(1) 各セーフティーネット制度（下請けセーフティーネット制度・緊急経営対策資金・地域建設業経営強化融資制度）の取組と成果について

(2) おがみ山トンネルについて（市が望む将来を見据えた本来の計画になっているのか）（歩道・防災面・急傾斜地）市長の見解を。

## 奄美興政会 平 敬司

### 1 施政方針から

(1) 国民健康保険の健全運営について

ア 累積赤字解消策はあるのか。

イ 国への働きかけはできるのか。

(2) 知恵と創造への挑戦

ア 職員の退職後の進路指導について

イ 農業振興対策としてジャトロファ（南洋油桐）の栽培を。

ウ 耕作放棄地対策として

エ バイオ燃料の生産地として

オ 堆肥の確保

カ 奄振法の活用はできるか。

キ 紬に変わる一大産業として育てる。

ク 観光誘致策として

(3) 高等教育機関の設置について

ア 大島工業高校の跡地利用について

イ 私立高校の誘致を。

### 3 松枯れ対策

(1) 松枯れの原因の究明を急げ。

## 新奄美 師玉 敏代

### 1 新年度予算の重点施策と新規事業及び拡充事業について

(1) 財源不足解消の要因は。今後の見通しは。

(2) 普通交付税の増額により，新規・拡充事業への意気込みは。

(3) 国の二次補正予算関連法案を見据えて，地域活性化・生活対策臨時交付金事業・生活支援定額給付金事業・子育て応援特別対策事業への期待しつつ，どのような事業を展開するのか。

### 2 子育て支援について

- (1) 安心子ども基金（仮称）の概要は。
- (2) 保育ママ制度の概要と実施基準は。
- (3) 既存の保育所・学童保育の充実は図られないのか。
- 3 職員体制について
  - (1) 住用支所機構について
  - (2) 消防組合住用分駐所体制について
  - (3) 住用町事務所長のこれからの意気込み，展望をお聞かせいただきたい。
- 4 加工センターについて
  - (1) 加工センターの整備計画について
  - (2) サン奄美の充実について

日本共産党 三島 照

- 1 緊急経済対策について
  - (1) 地域活性化・生活対策臨時交付金を本市はどのように活用するのか。
  - (2) 定額給付金で本市の経済効果は。
  - (3) プレミアム商品券等の活用を検討すべきではないのか。
- 2 入札制度のあり方について
  - (1) 落札最低限度額を設定すべきではないか。
- 3 少子化対策について
  - (1) 平成19年1月16日の通達をどう受け止めているのか。
  - (2) 「放課後児童健全育成事業」の実態調査をし，充実を図るべきではないのか。
  - (3) 「安心子ども基金」への考えと対応は。
  - (4) 就学援助制度の活用状況は。
  - (5) 子育て支援室は検討されたのか。
- 4 土木行政について
  - (1) 用地先行取得で5,300㎡から6,050㎡に拡大されたが減歩率はどうなるのか。
- 5 中心商店街活性化事業について
  - (1) 今，提示されているソフト事業は，全て行政主体の事業なのか。
  - (2) この事業を進めるためには法人化の必要性はないのか。

(3月4日(水))

無所属 蘇 嘉瑞人

- 1 共生・協働のまちづくりについて
  - (1) 「市民との共生・協働の意識」の醸成のための平成21年度における施策とは。
  - (2) 紡ぐきよらの郷づくり事業について
  - (3) 合併後，駐在員・嘱託員制度についてどのような検証をしてきたか。
  - (4) 名瀬地区でも，駐在員・嘱託員制度の利点を活用した政策を実施できるのでは。
  - (5) 駐在員・嘱託員の制度及び報酬は，同じ基準に見直すべき時期だと考えるがどうか。
- 2 福祉行政について
  - (1) 国民健康保険の赤字の理由は何か。
  - (2) 赤字の解決策は何か。
  - (3) 一般会計からの繰入れを拡充し，赤字を補てんできるのか。
  - (4) 療養病床の再編成により，市の療養型病床はどのように，再編成される見込みなのか。

(5) 老人介護療養型医療施設の利用者はどこを利用すればいいのか。

3 産業振興について

(1) 地産地消を推奨していくためにどのような事業に取り組んでいくのか。

(2) と畜場がかなり老朽化しているが、建替えの計画はあるのか。

(3) 肉用牛のBSE検査及び山羊のTSE検査を奄美でできるようにするには、どのような取組が必要なのか。

4 汚水処理事業について

(1) 合併後、事業を展開する際、根拠にしてきた考え方、計画は何か。

(2) 住用・笠利の総合支所付近の整備は計画されているのか。

5 末広・港土地区画整理事業について

(1) 計画の変更は制度上可能なのか。

## 市民クラブ 平川 久嘉

1 施政方針について

(1) 第2点目の「癒しの観光を核とした産業振興のまちづくり」 雇用の確保施策として

ア 奄美産業活性化協議会の実施する「雇用創造推進事業及び実現事業」に対する支援内容及び方法は。

イ 企業の解雇により規制する失業者の雇用は。

ウ 企業立地優遇制度と県の優遇制度の一体的利用はどのように推進するのか。

(2) 第3点目の「自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり」 安全な地域づくりの推進では新規事業として計画する。

ア 総合防災訓練のねらい、実施要項要領は。

イ エリアメール整備の内容は。

ウ 防災行政無線の整備・改修の計画は。

(3) 第4点目の「地域の中で教え・学ぶ教育文化のまちづくり」 学校教育の充実 高等教育機関、研究機関等の設置で述べる。

ア 小規模校の活性化や特色ある教育活動の支援の実績と今後の支援・取組は。

イ 大島北高の活性化を図るための支援のねらいは。

ウ 鹿大や琉大、奄美産業クラスター企業等との連携をどう図るか。

2 皆既日食の受入態勢について

(1) 今世紀最大の天文ショーといわれる皆既日食の受入態勢の現状と対策

ア 交通機関、宿泊施設の準備状況は。

イ 道路、関連施設の点検整備は。

ウ 地域住民、児童生徒への体験教育の好機としての周知は。

エ 子弟の帰省、地元住民の足としての交通手段の確保は。

3 原油高騰対策について

(1) 奄美市での備蓄タンクの建設の構想はないのか。

(2) 群島内のほとんどのガソリンスタンドで燃料の店頭販売価格が表示されていないのは改善できないのか。

## 無所属 朝木 一昭

1 安心・安全について

(1) 火災について

ア 市街地における消防活動困難地域の現状は。

イ 井根地区の今後の防災取組はどうか。

- ウ 長期計画で防災活動困難地域の解消を。
- (2) 水について
  - ア 奄美市の水道ビジョンはどうなっているのか。
  - イ 平田浄水場の更新事業計画が急がれるが。
  - ウ 崎原地区への平田浄水場からの送水の可能性は。
- 2 2009年問題について
  - (1) 皆既日食について
    - ア 受入体制と窓口は十分機能しているか。
    - イ 学校現場の取組は。
    - ウ 地域への協力と、各職場への観察協力を。
  - (2) 薩摩侵攻400年関連イベント等はできないか。
- 3 文化について
  - (1) 県立奄美図書館について
    - ア 島尾敏雄記念室の充実は。
    - イ 日本復帰記念コーナーの充実は。
  - (2) 八月踊りの保存継承への取組は。
  - (3) 文化交流事業で活性化を。
- 4 教育について
  - (1) 大島工業高等学校跡地利用について
    - ア 長期展望と広域取組で大学誘致はできないか。

## 新奄美 向井 俊夫

- 1 新年度予算と施政方針
  - (1) 新年度予算編成において、特に最重点課題として予算配分されたものは何か。
  - (2) 新年度の予算編成における、今後の「経済不況」「雇用不安」に対するの予算措置は。
  - (3) 20年度「プレミアム商品券」成果と新年度の考えは。
  - (4) 人口減対策予算措置は。
- 2 国民健康保険事業特別会計について
  - (1) 合併後の累積赤字額（20年度予想）とその赤字原因は何か。
  - (2) 累積赤字（20年度予想分まで）をどのように補てんし、その財源はどうするのか。
  - (3) 今後の赤字原因対策と、抜本的な赤字解消策は何が考えられるのか。
- 3 観光・物産対策
  - (1) 観光客誘客目標数値設定後の進ちょく状況と今後の対策、方向性は。
  - (2) 20年度の各種誘客イベント総括と新年度の方向性
  - (3) 黒糖焼酎の20年度の動向と新年度対策
  - (4) タンカン、パッション、マンゴー等の今後の販路開拓可能性

## 市民クラブ 竹田 光一

- 1 市長の政治姿勢について
  - (1) 奄美市が誕生し、初代市長としての3年間の総括と、残り任期期間の重要政治課題は。
  - (2) 合併前と合併後の社会情勢（政治・経済）等が大きく変化している中、奄美市の将来ビジョンを今一度、検証する必要はないか。
  - (3) 人事管理について
    - ア 退職勧奨
    - イ 職員交流

#### ウ 人事評価制度

### 2 地域経済活性化について

- (1) 世界的金融危機等によって戦後最悪ともいわれる現在の経済状況の中で、どのような施策をもって今後活性化を図っていくのか。
- (2) 総合産業ともいわれる観光産業を軸に、農林水産業、紬産業等の振興を図る施策が重要ではないか。
- (3) 北部奄美観光拠点施設整備計画の現状と、今後、奄美市総合計画の中でどのように位置づけられ、推進されていくのか。

### 3 教育行政について

- (1) 学校教育現場でのいじめ問題等を含めた実情と児童・生徒の動向は。
- (2) 健全な児童・生徒育成は、家庭・学校・地域の連携が不可欠であるが、その対策は。

## (3月5日(木))

### 市民クラブ 栄 勝正

#### 1 施政方針について

- (1) 本市の現状 認識
- (2) 合併3年総括 課題
- (3) 緊急経済対策
  - ア 前回の成果 課題
  - イ 今後の取組
  - ウ 雇用創出取組
  - エ プレミアム商品券事業
- (4) 医療介護費抑制施策
  - ア 今後の取組
  - イ スポーツ レクリエーション 体操等の把握
  - ウ 各種委員の活動 成果

#### 2 観光振興

- (1) 新年度主な取組
- (2) 体験 交流等への取組

#### 3 教育行政

- (1) 小中一貫校への取組
- (2) 学校向上対策
- (3) 大島工業高校跡地利用計画

### 民主党 平田 勝三

#### 1 奄振法について

- (1) 市長の新奄振事業への基本的スタンスについて
- (2) 過去の奄美市における決算額について
- (3) 過去の事業内容把握について
- (4) 総合支所内における奄振担当部門について

#### 2 イン트라ネット基盤施設整備事業について

- (1) 光ファイバーケーブル未敷設置地域住民への需要動向把握について

- (2) 地域住民に対する周知・啓発について
  - (3) 集落・町内への出前講座について
  - (4) 崎原・芦花部地区のその後の対応について
  - (5) その後の一般住民等への開放について
  - (6) 小中学校の教室及び教職員のパソコン配備の現状について
  - (7) パソコンセキュリティ対策について
  - (8) 市職員等配備のパソコンの情報保護について
- 3 植栽について
- (1) 市道・県道・国道の樹木植栽について
  - (2) 植栽メンテナンスについて

## 公明党 与 勝広

- 1 奄振事業について
- (1) 奄振事業延長（5年）後の奄振事業への取組と今後の課題について
- 2 市町村合併について
- (1) 3年が経過し、合併効果と今後の課題をどう考えるのか。
  - (2) 行政に頼らない集落づくりについて
  - (3) 限界集落対策についてビジョンを示せ。
- 3 市民生活について
- (1) 急患用ヘリポート活用とドクターヘリについて
  - (2) 健康で長生きする社会の構築について
    - (介護・医療費の抑制対策についてどう考えるのか)
  - (3) 市営住宅入居の待機者対策について
  - (4) 期間労働者、非正規雇用者等の住居確保について
- 4 国の経済対策に関連して
- (1) 中小企業の緊急保証制度について
  - (2) 浄化槽整備区域促進特別モデル事業の活用について

## 無所属 戸内 恭次

- 1 奄振のあり方について
- (1) 交付金化への対応について
- 2 農地造成について
- (1) 今後の、方向性
  - (2) 受益者負担金について
- 3 市長の政治姿勢について
- (1) 末広・港土地区画整理事業及びおがみ山バイパスについて

## 奄美興政会 泉 伸之

- 1 道路事情について
- (1) 県道佐仁・万屋・赤木名線の県道拡張について伺います。
  - (2) 奄美空港と旧名瀬市間の国道あるいは県道沿いにトイレを設置できないか伺います。
  - (3) 国道及び県道拡張により市に移管された道路のごみ問題について伺います。
- 2 法人市民税について
- (1) 近隣町村と法人市民税が異なっておりますが、地域経済対策の一つとして法人市民税の見直しはできないか伺います。

3 ふるさと納税について

(1) 納税状況について伺います。

(2) 使用方法について伺います。

4 サトウキビ生産について

(1) 今後のサトウキビ生産についてどう考えているか伺います。

(2) 農地流動化対策について伺います。

出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	蘇 嘉 瑞 人 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	9番	朝 木 一 昭 君
10番	竹 山 耕 平 君	11番	伊 東 隆 吉 君
12番	里 秀 和 君	13番	泉 伸 之 君
14番	関 誠 之 君	15番	三 島 照 君
16番	崎 田 信 正 君	17番	奥 輝 人 君
18番	平 川 久 嘉 君	19番	渡 京 一 郎 君
20番	竹 田 光 一 君	21番	栄 勝 正 君
22番	世 門 光 君	23番	平 敬 司 君
24番	大 迫 勝 史 君	25番	与 勝 広 君
26番	叶 幸 与 君		

欠席議員は、次のとおりである。

8番 奈 良 博 光 君

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	平 田 隆 義 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 長	高 野 匡 雄 君
笠 利 町 長	諏 訪 東 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長	福 山 敏 裕 君
総 務 課 長	川 口 智 範 君	総 務 部 長	則 敏 光 君
収 納 対 策 課 長	中 英 信 君	財 政 課 長	塩 崎 博 成 君
企 画 調 整 課 長	瀬 木 孝 弘 君	企 画 部 長	福 山 治 君
市 民 課 長 (名瀬)	幸 廣 光 君	市 民 福 祉 部 長	倉 井 則 裕 君
福 祉 事 務 所 長	大 井 進 良 君	国 民 健 康 保 険 課 長	赤 近 善 治 君
商 工 水 産 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	産 業 振 興 部 長	平 豊 和 君
都 市 整 備 課 長	田 中 晃 晶 君	建 設 部 長	田 畑 米 利 君
教 育 課 長	里 中 一 彦 君	会 計 管 理 者	福 和 久 君
		教 委 総 務 課 長	

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	松田秀樹君	次長兼 調査係長事務取扱	山崎實忠君
議事係長	森尚宣君	議事係主事	重田俊彦君

議長（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は25人であります。会議は成立いたしました。これから、平成21年第1回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前9時30分）

議長（伊東隆吉君） 直ちに本日の会議を開きます。この際、報告いたします。市長から地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分2件の報告がありました。その内容は、お手元に配布いたしました文書表のとおりであります。

議長（伊東隆吉君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員に竹田光一君、栄勝正君、世門光君の3名を指名いたします。

議長（伊東隆吉君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期として、別紙配布の議事日程表案のとおり、本日から3月25日までの37日間とすることに御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月25日までの37日間とすることに決定いたします。

議長（伊東隆吉君） 日程第3、議案第1号から議案第13号までの13件について、一括して議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。

市長（平田隆義君） おはようございます。今年第1回目の会議ということですが、本年度最終の議会になります。長丁場になりますが、どうぞくれぐれも健康に留意されて最後までお付き合いできますことを願っております。それでは、早速ただいま上程されました議案第1号から議案第13号までの提案理由を御説明いたします。

議案第1号は、平成20年度奄美市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、全般的には歳入歳出の各費目において今年度の収支見込や事業費の確定等による予算額の調整を主な内容といたしております。

まず、歳入につきましては個人市民税の減収見込額を減額するとともに、その他の費目につきましても、それぞれ今年度の見込額や事務事業に必要な財源等の所要額を計上するものです。また、寄附金については、ふるさと納税寄附金、世界自然遺産登録推進寄附金及び指定寄附金を計上いたしております。

次に、歳出の主な補正予算について御説明いたします。

まず総務費の主な内容につきましては、総務管理費においてふるさと納税に係る寄附金296万円を地域振興基金に積み立て、世界自然遺産登録推進寄附金69万4,000円を同基金に積み立てるものであります。

民生費につきましては、社会福祉費において介護給付など事業費を増額し、児童福祉費においては保育所など運営負担金を増額計上いたしております。

衛生費につきましては、保健衛生費において後期高齢者医療特別会計への繰出金を減額いたしております。

農林水産業費につきましては、それぞれの事業費確定に伴う所要額を計上するとともに、農地費にお

いて農業集落排水事業特別会計への繰出金を減額いたしております。

商工費の主な内容につきましては、今年度の奄美大島風力発電事業の一部が翌年度事業となるため、歳入歳出同額を減額するものであります。

土木費につきましては、事業費の確定に伴う所要額の計上と併せて、都市計画費において公共下水道事業特別会計への繰出金を減額いたしております。

また消防費につきましては、消防団員退職報奨金等を増額計上するものであります。

教育費につきましては、教員住宅建築事業費、運動公園改修事業費及び小・中学校屋内運動場改修事業の設計監理業務委託費の確定に伴う事業費の減額をはじめ、各事務事業の確定に伴う所要額を計上いたしております。

今回の補正において1億8,360万1,000円を減額することにより、平成20年度一般会計予算の総額は294億5,617万5,000円となります。

なお、第2表については、翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上し、第3表については、債務負担行為の期間及び限度額を補正計上いたしております。また、4表については、各事業費の変更に伴う地方債限度額の補正について計上するものであります。

議案第2号 平成20年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の主な内容につきまして御説明をいたします。

歳出につきましては、総務費の総務管理費におきまして制度改正に伴うシステム改修委託料及び事務費の必要額を計上いたしております。

保険給付費の療養諸費におきましては、一般被保険者療養給付費1億9,869万2,000円と審査支払手数料49万9,000円の必要額を計上いたしております。

歳入につきましては、それぞれ国・県支出金の補助額を計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ2億19万2,000円の増額となり、平成20年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は71億9,929万4,000円となります。

議案第3号 平成20年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費の総務管理費におきまして制度改正に伴う事務費及びシステム改修委託料の必要額を計上いたしております。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、広域連合への納付金を944万3,000円を減額するものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金と諸収入の見込額を計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ863万5,000円の減額となり、平成20年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算の総額は41億8,590万円となります。失礼いたしました。平成20年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算の総額は4億1,859万円となります。

議案第4号 平成20年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の内容につきまして御説明いたします。

歳出の総務費におきまして、介護報酬の改定に伴う介護保険事務処理システム改修事業委託料を増額計上いたしております。

歳入につきましては、総務費の委託料増額に伴う補助金及び一般会計繰入金の増額を計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ132万6,000円の増額となり、平成20年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は45億9,826万5,000円となります。

議案第5号 平成20年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の主な内容につきまして御説明をいたします。

第1表の歳入歳出予算補正のうち歳出につきましては、総務費の総務管理費におきまして一般管理費の公課費を減額計上いたしております。

事業費の維持管理におきましては、処理費の需用費及び役務費の増額を計上するとともに、建設費におきましては、公共下水道建設費の委託料を減額計上いたしております。

歳入につきましては、繰入金の他会計繰入金において一般会計繰入金の減額を計上し、諸収入の雑入におきましては、消費税還付金を増額計上いたしております。また、市債におきましては組替えをいたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ950万9,000円の減額となり、平成20年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は27億1,250万7,000円となります。

第2表 繰越明許費につきましては、笠利総合支所で整備を進めております特定環境保全公共下水道事業について計上いたしております。

議案第6号 平成20年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)の主な内容につきまして御説明をいたします。

第1表の歳入歳出、失礼しました。歳入歳出予算補正のうち歳出につきましては、事業費におきまして維持管理費の需用費を増額計上しております。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、諸収入の消費税還付金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ44万5,000円の増額となり、平成20年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は6億4,758万8,000円となります。

第2表 繰越明許費につきましては、名瀬総合支所管内の大川地区及び笠利総合支所管内の宇宿地区で整備を進めております事業についてそれぞれ計上いたしております。

議案第7号 平成20年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出の最終的な見込みに伴い、歳入歳出それぞれ767万円の減額補正を計上いたしました。

今回の補正によりまして、平成20年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計の総額は2,255万円となります。

議案第8号 平成20年度奄美市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の主な内容につきまして御説明をいたします。

第1表 繰越明許費につきましては、笠利総合支所で整備を進めております水道管移設事業費250万円を翌年度に繰り越すものでございます。

議案第9号 奄美市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、同規則中「事務所」が「主たる事務所」に改められました。これは認可地縁団体の事務所が複数個所に存在することを考慮してなされた改正であります。この改正を受けて、所要の規定の改正を図ろうとするものであります。

議案第10号 奄美市定住促進住宅条例の改正につきましては、定住の支援と地域の活性化に資するため、本市が借り受けた住宅を、本市に定住し地域活性化に貢献する意思を有する者に貸与するため、新たに条例の制定を行うものであります。

議案第11号 奄美市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定につきましては、建設中の城前田住宅の追加を行うため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第12号 奄美市及び大和村の境界の決定につきましては、平成2年頃から旧名瀬市と大和村において、一部筆界未定地が存在し、過去において大和村と協議を重ねてまいりましたが、境界決定には至りませんでした。今回、奄美市において地籍調査が入り、個人間の土地の境界が確定したことに伴い、大和村との協議の結果、市町村界につきましても合意に至りましたので、県知事へ異議がない旨の意見を述べるため、地方自治法第9条の2第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、まず、名瀬辺地における総合整備計画において、生活環境施設の事業費が事前計画を上回ることが見込まれます。次に、住用辺地における総合整備計画において、生活環境施設、産業振興施設の事業費が事前計画を上回ることが見込まれます。また、笠利辺地における総合整備計画において、生活環境施設の事業費が事前計画を上回ることが見込まれます。このことから、総合整備計画を変更するに当たり、交付税措置においてより

有利な起債である辺地債を適用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

以上をもちまして議案第1号から議案第13号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願いいたします。

議長（伊東隆吉君） これから質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

初めに、15番三島 照君の発言を許可いたします。

15番（三島 照君） おはようございます。私は20年度奄美市一般会計補正予算の7号について二、三質疑をしたいと思います。

まず最初にですね、先ほども市長から提案がありました第1表の歳入のところですね、約1億5,902万円の減額が提案されています。特にこの中で、19款、諸収入のところでは1億6,156万6,000円の減額となっているんですけど、これの減額の理由言うんかを一つお聞きしたいことと、併せて4ページの歳出では、この近い額が商工費として1億6,537万5,000円となっております。この関係をもう少し詳しくお聞きしたいということが2点目です。

3点目はですね、12ページで市税が個人市民税が2,500万円減額されています。これは、私は税制改革改正の中で、いわゆる所得税と住民税が入れ替わって、住民税の負担が増えてきた。そこでおそらく住民税の滞納額が増えてくるのではないかな。併せてこの問題は、今後、国保や保育料や市営住宅の家賃の問題にも影響してくる可能性があるのではないかという思いからですね、この減額の理由を少しお聞きしたいということです。

もう1点は、19ページです。19ページにですね、商工費の7目、振興開発費、負担金補助金及び交付金ということで、奄美大島風力発電事業補助金の1億6,339万9,000円の減額、これがこの理由が分かりません。理由についてお聞きしたいと思います。

そして、もう1点は、この事業の現状と完成予定がどうなっているのか。この点についてお聞きしたいと思います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

財政課長（則 敏光君） おはようございます。三島議員の最初の御質問でございますが、諸収入5項の雑入1億5,902万円の減額ということでございます。

14ページの歳入諸収入、雑入の欄に記載がございまして、トータルで1億5,902万円の減額、総務費収入4万8,000円増、民生費収入149万6,000円増、商工費収入1億6,347万5,000円の減、消防費収入317万1,000円の増、あと雑入26万円の減ということで、商工費収入の減額、特に地域新エネルギー等導入促進事業費補助金1億6,333万9,000円、これが最も大きい減額理由の一つでございます。以上でございます。

商工水産課長（前里佐喜二郎君） それでは二つ目の御質問の4ページ、7款、商工費1億6,537万5,000円の減額につきましては、関連がございまして4番目の御質問と併せて19ページの7款商工費、1項商工費の予算明細で御説明を申し上げます。

8目振興開発費で1億6,545万8,000円の減額をいたしておりますが、今回の補正は新エネルギー推進費と奄美の健康な暮らしに根ざしたビジネスモデル構築事業費の二つの事業でございます。まず、新エネルギー推進費、これは風力発電事業でございますが、につきましては、1億6,339万9,000円の減額でございます。これは事業の計画変更による減額でございますが、この事業は平成

19年度から奄美市の出資により設立された第三セクター奄美大島風力発電株式会社が行っておりますが、平成19年6月の建築基準法の改正により確認申請につきまして補助金申請時に想定できなかった新たな手続き、これは地震時の時刻歴分析、それから代理認定などがありますが、これらの新たな手続きが発生いたしまして、部材の手配や製作には当初の計画以上の期間を要することとなりました。その対応のため風車完成を当初の21年2月から21年11月まで延長をいたしました。このことから今年度の事業内容を見直しをいたしましたので、事業費の減額となったものでございます。事業の進ちょく状況につきましては、平成20年度は風車の発注や実施設計など、目に見えない部分で進んでおります。今後は本年4月から基礎工事や風車建設が始まり、11月に完成というスケジュールとなっております。

次に、奄美の健康な暮らしに根ざしたビジネス構築事業、ICT事業と申しますが、これは総務省の委託事業でございまして、この事業の平成20年度事業費が確定し、1,245万1,000円の減額となりましたが、国の2次補正として1,039万2,000円の追加申請をすることとなりましたので、その差額205万9,000円を減額するものでございます。

収納対策課長（中 英信君） 三つ目の御質問12ページ、お願いいたします。

平成20年度の個人市民税の減額理由についてでございますが、当初予算においては現年度分15億7,729万1,000円の調定額と、またこれまでの実績を参考に調定額の97パーセントの徴収率を見込んで計上したところでございます。しかしながら、平成20年度11月末時点においては、調定額が当初見込みを1,000万円下回っており、また徴収率においても前年同時期と比較して1パーセントほど下回っているために減額をお願いすることとなった次第でございます。今後も徴収率の向上を図るべく職員一丸となって努力してまいる所存でございます。何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

議長（伊東隆吉君） 再質疑。

15番（三島 照君） 市税の関係で言えば、調定上の問題と徴収率の問題、私はこれを理由を明らかにしながらしっかり取り組んでいかなければ、新年度おそらくこういう大不況の中であらゆる租税の徴収が低下していくのではないかというふうに思いましたので出しました。風力発電の件ですけど、これにつきましてはですね、1億6,339万9,000円の減額、これは先ほどの答弁では、いわゆる建築基準法等が変わって、改めて建築設計をやり直さなければならなくなったために今回減額をして、それで新年度で改めてこの補助金を申請するということなんですか。補助金を申請ですけど、これそれでなぜ諸収入の雑入に入ってますよね、雑入に、この関係がちょっともう一つ分からないということ、この前から私もあの辺を走って見たんですけど、例えば風力発電所建設予定地とかいう看板もなければ、全く何か入り込んだような形跡も分からない。しかし、これは続けてお聞きします。もう一点はですね、そこら辺がなぜ、なぜ去年の6月の段階ですよね。それで9月決算では2,500万円の設立出資金も決算されてるんですよ。こういう段階でこの問題、何一つ報告はされてない。しかも確か去年19年6月議会だったかと思うんですけど、前朝山副市長をこの発電株式会社の役員に派遣してますよね。これは当て職で役員になっているのか、その後、1年経って今現在どうなっているのか。しかもこの1億6,000万円近いからの補助金を申請していながら、これの経過というのは全く議会には決算だけさせて、何がどうなっているか分からない。そこら辺のもう少しちょっと聞かせてください。

商工水産課長（前里佐喜二郎君） まず、なぜ雑入かということでございますが、国の外郭団体のNEOというところからの補助金になります。直接国の補助金ではない関係で雑入ということにさせていただいております。国の補助金であれば国庫補助金ということですが、そうじゃないことがまず理由でございます。

それから、建設予定地に看板も何もないと、全然見えないじゃないかということでございますが、予定地の表示につきましては今後また検討させていただきたいと思っております。

それから、市が出資しております250万円でございますが、この議会への報告ということでございますが、出資額が確か50パーセント以上の出資については議会への報告の義務が出てくるんだと思います。これが出資金が250万円、会社全体の資本金が1,000万円でございますので、25パーセントに、ごめんなさい、50パーセントに達しておりませんので、直接議会の報告の義務はないということで御理解いただきたいと思います。ただ、議会での御質問や委員会の御質問では随時お答えしているものと考えております。

それから、当時の朝山副市長の副社長就任につきましては当て職かということでございますが、特に当て職でしたわけではございませんで、共同出資しておりますので、二人の副社長のうち一人は奄美市からどうでしょうかということで信任をしていただきましたが、現在は副社長は辞めて2名のうち2名とももう一方の出資会社のほうから出していただいております。

議長（伊東隆吉君） 再々。

15番（三島 照君） 今答弁をお聞きしたんですけど、19年度決算では第三セクター奄美大島風力発電株式会社、第三セクターを設立した。西日本プラント工業に奄美市は25パーセント出資したんですよ。その上に立って、各本市の小・中学校に広報、新エネルギーに関するパンフレットやらまで発行しているんですよ。それを19年度決算では決算したわけですよ。そういうこと言えばですね、一般株主で言えば25パーセントと言えば大体大株主ですよ。しかもそこへ副社長として送ったことが当て職でなかったとしたらですね、今後どうなるんですか、これは。今後は、奄美市としてはこれとはどうかかわっていくのかですね。しかもその1億6,000万円のこれは、直接補助金ではないから、言うたら奄美市を通過するだけで向こうここだから雑入だということなんですけど、それなら西日本プラントが直接国へ補助金申請はできないのか。ちょっと今の25パーセントの大株主が、ただ市の税金を出資し、これからは何かあり得る、何が起きるか分からない状況の中で、しかも設立が1年も工事が遅れている状況の中です。そこら辺の株主としての役員派遣の問題、税金使ってそういうパンフレットやらも発行しながら、議会には報告する義務がないから何も言わない。市民は何やっているか、新聞には大きく発表されたけど、どうなっているか全く分からない状況ですよ。それと、直接西日本プラントが補助金申請とか、そういう作業はなぜできないのかだけ聞かせてください。

商工水産課長（前里佐喜二郎君） まず、パンフレットの件から御説明申し上げます。パンフレットを発行した事業は市が直接行っております。これは普及啓発事業の一環として行っておりますが、この部分につきましてはNEDOからの100パーセントの補助事業でございますので、市が直接これはやれるもの、制度的にそうなっておりますので、として実施いたしました。それと別に会社はNEDOから市を通してこの風力発電の直接の事業を行うわけでございます。それから会社との関わりでございますが、副社長は引きましたけれども出資者として風力発電会社がやる事業については伺いもまいりますし、会社の構成員として奄美市さんこれでよろしいでしょうかという伺いがまいりますので、それに対してはこうしましょう、それでいいですよという回答を一つひとつ意見を申しておりますので、そういった意味での関わりを持っているということで御理解をいただきたいと思います。

それから、もう一方の会社が直接補助は受けられないかということでございますが、これは会社設立のときにさかのぼりますが、その会社がNEDOの補助を受けるためには、この事業は第三セクターとして公共団体と手を組んでやる事業、環境問題に多く関わる問題ですので、奄美市と組んでやることによって補助を受けられる事業で、そういう制度でございますので、もう一方の会社が直接NEDOから補助を受けられるかということにつきましては、それはできないということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、今後出資があり得るかという御質問もあつたと思います。これは当初250万円の出資をいたしました。この件につきましてはその250万円で終わりですよと、これ以上は出資はないもの

と考えるとよろしいですね、よろしいですよという確認を取っておりますので、今後は出資はないものとして御理解をいただきたいと思います。

市長（平田隆義君） 今、言葉尻をつかむわけじゃないが、西日本プラントに出資と言ったんですか、そうじゃなくて、奄美大島風力発電所（株）に出資と訂正をお願いします。  
（発言する者あり）

議長（伊東隆吉君） 訂正につきましてはよろしいですね。  
それでは次に17番奥 輝人君の発言を許可いたします。

17番（奥 輝人君） 議場の皆さん、市民の皆さんおはようございます。市民クラブの奥 輝人です。まずもって、本日の午前1時ごろに発生しました名瀬井根町の住宅密集地での大規模火災、19棟が全半焼、14世帯22人が被災、1人死亡という惨事が発生しました。亡くなられた方の御冥福と1日も早い復興を期待したいと思います。また今火災等が発生していますが、市民や住民の皆さんには火の用心に十分気を配って、火災が発生しないように取り組んでいただきたいものと思います。それでは質疑に入りたいと思います。

平成20年度奄美市一般会計補正予算（第7号）について、第2表 繰越明許費、10款教育費2項小学校費について、7小・中学校の屋内運動場の耐震性の結果はどのようになったのか。2番目に、事業は確実に推進されるのか。

2番、当該年度末における現在高の見込みに関する調書について、起債一般会計で29億円以内と設定されているが、当年度中で約35億円の起債総額である。なぜこのように起債額が上昇したのか。

特別会計は9億円以内となっているが、当年度借入見込額は幾らになっているのかを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

教育委員会総務課長（福 和久君） 奥 輝人議員にお答えいたします。

7小・中学校の屋内運動場の耐震性についてのお尋ねでございますが、昨年8月屋内運動場についての耐震診断を委託発注しております。これら耐震診断につきましては通常6ないし8か月の期間を要すると聞いておりますが、確認しましたところ今現在発注している7校の屋内運動場につきましては、最終的な診断結果はまだ出てないようでございます。ですが、委託工期が今月末2月28日までとなっておりますので、まもなく診断結果も判明するものと思います。また、今後の事業概要につきましてでございますが、耐震診断の結果がs値0.7未満の建物につきましては、耐震性を確保させるための計画耐震補強計画への準備を進め、実施設計、耐震補強工事と順次事業を進めていき、仮にs値が0.7以上となった場合は耐震性がある健全建物として、当初予定通り屋内運動場の改修工事を実施してまいります。具体的な時期等については学校側とも協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので御理解のほどをお願いいたします。

財政課長（則 敏光君） 起債枠の件でございます。7号補正最後の28ページの起債現在高の欄でございますが、その真ん中の当該年度中起債見込額が一番下ですね、35億770万円、35億、一般会計29億円額を超過しているという御質問ございました。

これにつきましては35億770万円の内訳を申し上げますと、この20年度内、20年度事業についての起債が27億7,920万円でございます。それから、の中にはさらに19年度から20年度に繰り越してくる分、繰越事業がございます。19から20に繰り越してきた事業の総額は17億3,300万円ほどございました。これが今この20年度で事業を実施しておりますが、その中で7億2,8

50万円起債がございます。17億3,000万円の事業費のうち起債は7億2,800万円でございます。この起債は19年度の事業ですが起債をするのは20年度ということになります。これを合計いたしまして35億770万円ということで、29億円を超過いたしておりますが、実は今回さらに7号補正の第2表で繰越明許費ということで、さらに10億円ほど、21本の事業を21年度に明許繰越をさせていただくということで予算書に提案させていただいておりますが、これが総事業費で10億3,000万円ほどでございます、21本の事業です。

この中でもさらに起債すべき事業がございます、おおむね6億円から7億円は起債があるだろうと、まだ事業費明確に確定いたしておりません。これがさらに21年度に流れていって、その分減額になると、この35億770万円からさらに7億円減少、7億円ほどは減少するだろうということで、結局は27億円台になるであろうという見込みを持っております。これが一般会計でございまして、これと同じ現象が各特別会計でもおこっております。

公共下水道、農業集落排水、簡易水道特別会計、こういったものでも現年度の起債とさらに19年度から20年度に流れてくる事業、さらにこの中で20年度から21年度に流れていく、抜けていく事業、こういったものを最終的に決算いたしまして、一般会計で29億円、特別会計で9億枠というふうに申し上げておりますが、特別会計でも実はさらにその中に借換債というのがございまして、繰上償還です。下水道で8億800万円ほど、農業集落排水でも1,960万円、簡易水道でも6,000万円という繰上償還、要するに借換えをして同じ額を返すという借換えを実施いたしております。これらも特殊要因で起債そのものの枠はかなり超過いたしております。特別会計で18億7,700万円という大幅に超過いたしておりますが、この借換債と繰越19から20に流れてくる起債、これもまた1億円ほどでございますが、合計しますと9億8,800万円、約特別会計につきましては9億円という枠を若干超過いたしております。当然こちらからまた21年度に起債が流れていきます。その関係でも9億円をちょっと超過いたしますが、トータルいたしますと一般会計で27億7,900万円、特別会計で9億8,800万円、合計しますと37億6,800万円、38億円枠に3,200万円少ないというのが今の現状でございます。

この係数につきましては、起債枠を設定する時点から皆様方に御説明しなければいけなかったんですが、当初予算のベースと決算のベースと二通りございまして、当初予算でトータル38億枠を超さないようにするか、決算ベースで38億枠を超さないようにするか、実は二通りございまして、当然二通りともクリアしていなければならないとは思っております。ですからこの決算を終了する過程におきましては、このような現象が生じております。このあたりは説明が事前に必要だったかと思っておりますが、いずれにいたしましても38億円という枠を設定した趣旨と申しますのは、この枠でやっていけば10年経っても実質公債費比率が18パーを超過しないという大前提でございますので、この辺は堅持してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

17番(奥 輝人君) ただいまの説明で十分理解できました。小学校のほうについては結果が3月いっぱいまでにかかるということで、3月の時にまた情報を聞きたいと思えます。

2番目のほうについてはですね、38億円以内で堅持されているということも理解しました。その中でですね、一つだけ聞きたいんですが突発的な災害とか、あと緊急的な事業等が発生して、それまた起債等が発生しているのか。しているのであれば何億円ぐらいがそういった起債が発生したのか、そこまでお聞かせしていただきたいと思えます。

財政課長(則 敏光君) 20年度につきましては災害復旧事業債トータルでこちらにございますとおり1,800万円という起債をいたしております。当初予算の時点では災害復旧事業債というのも当然起債でございますので、29億、一般会計で29億枠の中に2億弱ぐらいの枠を留保したうえで財政運営を進めているつもりでございます。従いまして、毎年度、20年度の当初につきましては26億代、21年度につきましては24億代という中で、29億円のうちの1億円から2億円は災害に利用する分と

いう形での留保分を常に保有して運営いたしておりますので、よろしく願いいたします。

議長（伊東隆吉君） 再質ありますか。

次に14番関 誠之君の発言を許可いたします。

14番（関 誠之君） 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。社会民主党の関 誠之でございます。発言通告にしたがい議案第2号 平成20年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について質疑をいたします。

国保は日本の医療保険制度の根幹をなす制度であり、鹿児島県では06年3月現在40万2,418世帯が加入をしており、奄美市においては07年3月現在1万2,651世帯2万2,572人が加入をしております。全世帯の半数以上が加入していることとなります。しかしながら世帯数、加入者数の6割以上が何らかの形で軽減措置を受けており、特にその4割以上が7割軽減の世帯となっております。このことは奄美市において保険税を上げて加入世帯、加入者数に比例して保険料が十分に確保されない現状であること、現在の国保の制度設計における欠陥、特に国庫負担金の在り方などで、どの自治体も赤字運営に苦しめられている状況であると思っておりますが、今補正予算によりますと歳入歳出とも71億9,929万4,000円と、収支のバランスが取れているようになっておりますが、新聞報道等によりますと累積赤字、単年度赤字が出るとされています。本市の20年度における決算の収支見込みについて、累積赤字、単年度赤字額がどれくらい見込まれるのかお示しをいただきたいと思っております。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

国民健康保険課長（倉井則裕君） 20年度の累積赤字、単年度赤字の見込みについてお答えいたしたいと思っております。

平成19年度の決算におきましては、累積で6億余りの赤字決算となっております。平成20年度の赤字見込み、昨年12月末の歳入歳出の見込みによりますと、収入で62億295万5,000円、歳出は65億8,492万8,000円となる見込みで、単年度3億819万3,000円の赤字となる見込みをしております。累積につきましては、9億9,016万4,000円を予想しているところでございます。

14番（関 誠之君） 今ありましたとおり累積赤字で9億9,016万4,000円と、単年度赤字が3億8,197万3,000円ということではありますが、今後決算の段階で歳入の増える要素があるかどうか、予測される要素があるかどうか、1点、2点目はそのことで、赤字の解消が図られることになるのか、またはどのような赤字に解消になるのか。もう一つは、その答弁を聞いて質疑をしたいと思っております。

国民健康保険課長（倉井則裕君） 今後決算の段階でこれからの状況を見まして、収入の増える要素が予測されるかとお尋ねでございますが、その後わずかに収入につきましては増加の通知等がきているものもあり、国・県の調整交付金はまだ決定されていない状況でございます。また一方歳出におきましては拠出金の減額通知等がきていないような状況にあり、3月末までの予算執行状況を見ないと具体的な数字は出ない状況にあります。予測ではございますが、平成20年度の12月末の決算見込みの3億819万3,000円よりは、3月末までの状況により若干ではございますが縮減されるものと予測しております。赤字の解消につきましてでございますが、補助金それから国保税の徴収等によって、できる限りの赤字の解消を図りたいと思っております。それを上回るものにつきましては、県のほう、それから市の財政課等へも御相談申し上げるなど、いろいろな方法を考えていきたいと思っております。

議長（伊東隆吉君） 再々質疑。

14番（関 誠之君） 先ほど申し上げましたように、国保の問題というのは、大いに国の制度設計に問題があるというふうに考えておりますが、そういう中でももちろん徴収率の向上や、また負担するところは負担をしなければいけないのかなというふうにも思いもしますけれども、その前にですね、やはりこういった国保のただ一自治体だけで国保運営ができるというような今の経済状況ではありませんので、そういったことについて、長年、市長は市長会の中でもいろんな主張をしてきたとは思いますが、国を自治体の長として実態をどのような形で訴えてきたのか。また、このままではですね、やはり破綻をしかねませんので、広域的な運営の在り方について議論が今どようになされているかどうか、その辺のところについて市長の見解があればお聞かせをいただきたいと思えます。

国民健康保険課長（倉井則裕君） 国保の運営システム、制度的な問題につきましては、市長のほうにおきましては市長会などを通して、「現在の国保システムにつきましては市町村にとって運営が困難である」という意見は訴えております。国保の広域化などを要望しているところでございます。全国的な厚労省の対応につきましても、5年後をめどに医療制度改革の中で広域化について市町村のほうに指導があるところでございます。

議長（伊東隆吉君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第5号、議案第6号、議案第8号から議案第13号及び議案第1号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中の関係事項についての9件はこれを総務建設委員会に、議案第2号から議案第4号及び議案第1号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中の関係事項についての4件はこれを厚生委員会に、議案第1号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中の関係事項についての1件はこれを産業経済委員会に、議案第7号及び議案第1号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中の関係事項についての2件はこれを文教委員会にそれぞれ付託いたします。

本定例会において受理いたしました陳情は、お手元に配布してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので御報告いたします。

お諮りいたします。

常任委員会開催のため、明日18日から22日まで休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、明日18日から22日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

2月23日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前10時33分）

出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	蘇 嘉 瑞 人 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	奈 良 博 光 君
9番	朝 木 一 昭 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	里 秀 和 君
13番	泉 伸 之 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	奥 輝 人 君	18番	平 川 久 嘉 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	竹 田 光 一 君
21番	栄 勝 正 君	22番	世 門 光 君
23番	平 敬 司 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	平 田 隆 義 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 長	高 野 匡 雄 君
笠 利 町 長	諏 訪 東 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長	福 山 敏 裕 君
総 務 課 長	川 口 智 範 君	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
企 画 部 長	塩 崎 博 成 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
市 民 福 祉 部 長	福 山 治 君	企 画 調 整 課 長	瀨 木 孝 弘 君
国 民 健 康 保 険 課 長	倉 井 則 裕 君	市 民 課 長 (名 瀨)	幸 廣 光 君
自 立 支 援 課 長	小 倉 政 浩 君	福 祉 事 務 所 長	大 井 進 良 君
紬 観 光 課 長	日 高 達 明 君	産 業 振 興 部 長	赤 近 善 治 君
建 築 住 宅 課 長	大 石 雅 弘 君	建 設 部 長	平 豊 和 君
教 委 総 務 課 長	福 和 久 君	教 育 課 長	里 中 一 彦 君
		選 挙 管 理 委 員 会 長	久 保 忠 義 君

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	松田秀樹君	次長兼 調査係長事務取扱	山崎實忠君
議事係長	森尚宣君	議事係主事	重田俊彦君

議長（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にお知らせいたします。当局からお手元に配布してあります丸正の3件について差し替えをしたい旨の通知がありましたので、御了承願います。

ただいまの出席議員は26人です。会議は成立いたしました。  
これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（伊東隆吉君） 日程に入ります。

日程第1、議案第14号から議案第46号までの33件について、一括して議題といたします。

この際、市長に新年度に臨む施政方針並びに各会計予算、その他各議案等に対する提案理由の説明を求めます。

市長（平田隆義君） おはようございます。ただいまより平成21年第1回奄美市定例会の開会に臨み、市政運営に対する所信の一端を申し上げるとともに、平成21年度奄美市一般会計並びに特別会計予算の提案を行います。

奄美市が発足して早いもので3年が経過しようとしています。奄美市民としての一体感の機運醸成は、昨年秋開催の第1回奄美市民体育祭が成功裏に終了できましたように、着実に芽生え、浸透しつつあるものと感じております。

私は、初代奄美市長の重責を担って以来、未来への揺るぎない歩みと、何よりも市民との共生・協働の意識の醸成が極めて重要であると考え、このことを市政運営の基本姿勢に据えて、市民並びに議員各位の協力をいただきながら推進してまいりました。

市長職1期4年の最終年度にあたる平成21年度は、この「市民との共生・協働の意識」の芽を大樹としてしっかりと成長させ、新市黎明期の仕上げの年と位置づけるとともに、さらに奄美市のかたちの道標の構築を目指すものであります。

我が国の経済情勢は、一昨年来の米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機により激変し、国内においても燃料や食料価格など、生活必需品の高騰をはじめ、底の見えない外需不振により、企業は大幅な減収と失業者の増大という深刻な社会問題を発生させ、経済グローバル化が進む世界の中の奄美をこれまで以上に痛感した年はございません。

内閣府が今月16日に発表した2008年10月から12月までの我が国の国内総生産の速報値は、世界不況の影響から、自動車や電子部品等の輸出や設備投資、個人消費の減少等により、年率換算で12.7パーセントの大幅なマイナス成長を示し、先進国の中では最も低く、第一次石油危機以来35年ぶりの戦後最悪の水準に落ち込むものと予測されており、今後、さらに経済不況と雇用不安が進行していくものではないかと憂慮しているところであります。

政府は昨年8月に安心実現のための緊急経済対策に続き、10月末には定額給付金や中小企業者への緊急融資、生活防衛のための緊急対策など、大型の緊急経済対策を発表し、国会で審査中ではありますが、政治的不安定も重なり、関係法令の成立までには時間を要している状況であります。

こうした中、本市は、地域経済の浮揚策として昨年11月に国や他市に先駆け、プレミアム商品券の発行や雇用の確保・燃料高騰対策など、独自の緊急経済対策事業を講じ、年内の波及効果を図るべく実施したところであります。

今後も経済社会に激変に対応した適切な施策の展開を心がけ、引き続き市政運営に全力を傾注してまいりますので、市民並びに議員各位の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

奄美群島は復帰以来今日まで、国の特別措置のもとで、諸施策が積極的に推進され、群島の社会経済の飛躍的發展に大きく寄与してきました。平成20年度末で期限切れを迎える奄美群島振興開発特別措置法の延長実現は、本市にとりましても最優先課題の一つであり、本年度内に法延長が実現できるよう対応してまいりたいと思います。

地方分権の推進や社会経済の変化と改革という自治体を取り巻く大きなうねり乗り越えて行くため

には、策定しました行政改革大綱実施計画や財政計画と相乗効果を図りつつ、引き続き計画的に取り組んでいくことが肝要であります。先憂後楽の理念を持ち、集中改革プランの達成に努めながら、新しい自治時代に対応できる基礎体力の強化と持続可能な行財政構造の構築へ向け、引き続き取り組んでまいります。

私は、地域力、地域ブランド、そして市民が共に知恵と創造を發揮する「市民との協働」の相乗の成果が地域の活性化と自立化に繋がるものであり、本市の持続的発展の鍵を担うものと申し上げてまいりました。今なお連綿と受け継がれている奄美人の持つユイの精神は、市長就任以来推進しております自助、互助、共助、公助と相通ずるものであり、地域コミュニティーの育成と活性化には欠かせないものと認識しております。奄美市発足以来推進しております一集落1ブランドは、食・景観・伝統芸能など、19品目が認定されております。今後は、これら認定された集落ブランドの情報発信と体験・交流メニューの展開など、農業や観光産業との連携を図りながら、交流人口の拡大、コミュニティービジネス化を目指してまいりたいと存じます。同時に、地域力の増進により、一層、安全で安心できる地域社会を構築してまいります。

先般、二階経済産業大臣は、「農工商連携も可能性のある分野であり、異なる業種間での知恵やノウハウを結集し、地域の持つ潜在力を引き出す」と力説しております。奄美には、先人たちによって守り、受け継がれてきた伝統工芸品・本場奄美大島紬や優良な特産品・黒糖焼酎などの全国ブランドがあります。これらの伝統技法を生かし、新たなモノづくりに果敢に挑戦していく知恵と創造への挑戦、そして展開に引き続き努めてまいります。今後も産学官連携により知恵のチャレンジを手がけ、次期奄振計画で示された「農業・観光/交流・情報通信」の3分野を基軸とした雇用機会の拡充を図るための施策とも連携し取り組んでまいります。

今年1月、環境省は、奄美・琉球諸島の世界自然遺産登録に必要な保護担保措置を進める際の指針を策定し、2年後の国立公園指定を目指すとして発表しております。この貴重な自然環境は観光産業をはじめ地域経済とも密接不可分な極めて大切な奄美に資源であります。市民と共に一層育み、保全の機運醸成に努め、保護と利用の在り方等についても、国・県等関係機関と連携を図り、適切に対応してまいります。

昨年制定しました奄美市世界自然遺産登録推進のための寄附条例につきましては、奄美ファンを対象に寄附金活動を強化してまいります。

今年7月22日には、今世紀最大の天然ショーとなる皆既日食が、国内では46年ぶりに本市で観測されます。国内はもとより、世界中から多数の観測者の来島が見込まれております。2009年皆既日食奄美市実行委員会の支援に努め、観測者の安全対策など、受入体制の構築には、全庁体制で対応するとともに、観光地奄美を世界へ発信する好機繋げられるよう宣伝展開に努めてまいります。

「牛の歩みも千里」ということわざがあります。ツノは災いを突き払い、その歩みは遅くても、どしりと堅実に歩み目的を成し遂げる形容であると言われております。飛び地という全国でも稀な合併ではありましたものの、合併調整項目はほぼ終了し、大きな混乱もなく黎明期を脱し、新市の羅針盤となる総合計画を策定する段階を迎えております。このことは行財政改革の中で、市民との共生・協働による地域づくりを進めるにあたり、合併による施策の統一は緩やかに、市民の一体感の醸成は速やかにとの理念の実戦でもあります。

今、戦後最大の経済危機と言われている中で、地域経済の活性化を図らなければならないという、難しい舵取りを迫られておりますが、逆境の裏には順境が待ち構えており、常に活路があることを信じ、全力を傾注して掲げた施策を、今後とも職員の英知と意欲を結集し、一丸となって推進してまいり所存であります。

以上申し上げました基本姿勢のもとで、平成21年度においては次のような重点施策を進めてまいります。

第1点目は、健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現についてであります。

少子高齢化の進行により、本格的な人口減少を迎えた現在、我が国を取り巻く社会情勢は大きく変わ

りつつあり、地域社会の担い手も高齢化の傾向にあり、活力の維持という点で大きな問題を提示しています。また、年金、介護、医療など、持続可能な社会保障制度を実現するため、給付に見合った負担が原則であるとの考えのもと、制度全般を見直す動きが進む一方で、地域における社会保障サービスの担い手である自治体の役割は、ますます重要性を帯びており、より一層的確な対応が求められています。

市民の健康づくりにつきましては、平成21年度に作成する「健康あまみ21」に基づき、子供から高齢者まで全市民を対象とした各種保健事業積極的に推進し、心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりに努めます。胎児の健全な成長と妊婦の安全な出産を図るため、妊婦健康診査の公費負担の拡充を図り、費用負担の軽減にも努めます。

これまで一般会計からの繰入金等の措置を講じてきた国民健康保険事業特別会計につきましては、累積赤字が増え、危機的な状況にあります。今後も保険料の収納率向上と疾病予防対策を強化し、医療費の適正化に努め、抜本的な赤字解消策を講じるなど、国保財政の健全化に努めてまいります。

また、昨年度から実施しております特定健康診査、特別保健指導については、受診率の向上対策を強化し、目標達成が図られるよう努めてまいります。後期高齢者医療制度については、対象者の生活の質を重視した医療サービスが提供できるよう広域連合と連携を図ってまいります。

介護保険につきましては、第4期介護保険事業計画に基づいて、健全な財政運営を心がけ、住み慣れた地域で継続して包括的にサービスが提供できる体制を構築し、介護予防にも重点的に取り組んでまいります。

住用診療所については、地域包括医療及びケア・システムの構築を目指し、健康管理及び増進に努めてまいります。また、笠利診療所については、診療サービスの維持に努めつつ、公設民営に移行いたします。さらに、在宅療養者の療養生活支援を図るため、訪問看護事業を推進します。

福祉行政においては、出生率及び高齢化率が比較的高い状況に注目しつつ、長寿社会における高齢者福祉の在り方や障害者自立支援法の主旨に則り、各種支援事業の円滑かつ効果的な実施に努めるとともに、子供たちが健やかに育ち、子育てに夢の持てる環境整備にも努めてまいります。また、市民が地域内において良質の福祉サービスを等しく受けることができるよう、各総合支所間の連携を強め、窓口サービスの一元化を図り、障害者及び高齢者等が積極的に社会参加できるよう努めてまいります。

児童福祉につきましては、保育所の施設整備をはじめ、延長保育や一時保育、障害児保育の受入態勢など、保育サービスの充実に努め、児童センターや児童観の機能充実、利用促進など、児童の健全育成を図ってまいります。

子育て家庭の支援策としましては、引き続き児童手当、乳幼児医療費の助成を行っていくほか、子育て応援特別手当を新設します。また、ひとり親世帯への支援としましては、医療費の助成も行います。なお、平成20年度で廃止予定でありました出産祝い金及び父子手当は、継続することとし、対象者を全市民に拡大します。また、母子家庭自立支援給付金制度により、母の就労支援の推進にも取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の方々のニーズに的確に対応していくため、平成20年度策定しました高齢者保健福祉計画に基づき、保健・福祉・医療分野との連携を図りつつ、地域で高齢者を相互に支え合う体制づくりに努めてまいります。また、高齢者のもつ技能・技術や豊富な経験を地域資源として積極的に活用するため、シルバー人材センターや老人クラブなど、明るく元気に活躍する高齢者団体等の諸活動の支援に努め、長寿社会に則した生きがいがいづくりと社会参加を促進します。

これまで3地区において支給対象年齢及び支給額を異なっていた敬老祝い金については統一を図り、80歳以上の全員の方々に支給いたします。また、高齢者が安心して暮らせるよう火災報知機の拡充を図ります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき、障害者への在宅及び施設における福祉サービスの利用促進に努め、障害者の自立と社会参加を推進いたします。また、障害者（児）に対する体系的、計画的な施策を進めていくため、平成21年度から23年度までを計画期間とする奄美市第2期障害福祉計画を策定し、数値目標を達成できるよう努めてまいります。新たに在宅酸素療養者への助成制

度を創設し、費用負担の軽減を図ります。

青少年問題につきましては、いじめ、非行、不登校、家庭崩壊など、諸問題の解決へ向け、地域、学校並びに関係団体との連携を一層強め、対応してまいります。児童虐待への対応や要保護児童の支援についても、未然防止、早期発見に努めるなど、適切に対応してまいります。さらにD 被害者の相談、保護については、引き続き、一時保護事業所で円滑な受け入れができるよう努めてまいります。

生活保護制度につきましては、低所得世帯などの経済的自立に向けて、支援体制の充実に努めるとともに、専任の面接相談員、就労支援相談員を配置し、他制度の活用や適切な生活保護認定に一層努めてまいります。永住帰国した中国残留邦人等に対する生活支援給付金制度につきましては、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしが遅れるよう、円滑な運用に努めてまいります。

第2点目は、癒しの観光を核にした産業振興のまちづくりの実現についてであります。今年7月22日の皆既日食時には、国内外から多数の観測者やマスコミなどの来島が予想されます。受入体制の整備に努めるとともに、市民をはじめ来島者が安全に皆既日食の感動を体験し、奄美のよさを全世界に発信できるよう取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、豊かな自然、伝統文化、長寿・子宝などの固有の資源を活用した癒しの観光を核に、通年型、体験・滞在型観光の定着を目指します。特に観光拠点施設である奄美パーク、あやまる岬観光公園、金作原原生林、大浜海浜公園、マングローブパークなどなど、数多くの観光資源を有しており、観光客のニーズに応えられるられる質の高い観光地づくりに努めてまいります。また、自然を活用したサイクリングやジョギングなどのスポーツイベントの開催や、島唄、八月踊りなどの伝統文化を生かした各種イベントの充実に努めます。

さらに、タラソ奄美の竜宮や遊粉地としてのPRを推進するほか、奄美ミュージアム構想との連携を図りながら、多様化する観光客等のニーズに対応してまいります。近年のツーリズム観光の特性に着目し、体験型観光や修学旅行の誘致促進にも努めてまいります。また、航路の利便性の向上や名瀬港3万トンバースを利用した大型客船によるクルーズ観光の誘致と奄美空港の整備充実に努めてまいります。

農業・農村の振興につきましては、各地域の特性を生かした一集落1ブランドの推進、農工商連携による農業の展開や農村集落の活性化を図るため、総合的な施策を推進してまいります。

また、奄美市育成担い手育成総合支援協議会の機能の充実に努め、関係機関や各総合支所間との連携を図り、農地流動化の推進や耕作放棄地解消の推進、技術研修や営農指導の充実などを進め、優れた担い手農家の育成、確保に努めてまいります。近年、食の安心・安全や地産地消が推奨されており、生産履歴記帳やエコファーマー育成による安心・安全な生産体制のPRを図りつつ、本島内の他町村や名瀬中央青果株式会社、各地域の農林産物の即売所、生活研究グループ等との連携を図り、地場農産物の共有や付加価値の高い加工品の開発を推進してまいります。さらに、地場農産物の供給の核となる公設地方卸売市場の機能拡充と運営の円滑化を図るため、平成22年度までの2年をかけて市場の新設に努めます。

有望作物のタンカンやパッションフルーツ、スモモ、マンゴーなど亜熱帯性気候を生かした果樹をはじめ、栽培面積の拡大が著しいカボチャなどの野菜を中心とした園芸作物の増産と組織育成にも努めてまいります。また、これらの農産物の流通強化を図るため、全周測定、色調分析、糖度・酸度センサー等の機能を備えた果樹選果場の新設に向け取り組んでまいります。

基幹作物であるサトウキビにつきましては、増産プロジェクトによる春植えや株出し面積などの拡大を図るとともに、一層機械化を促進し、単位収量の増大と品質向上を図ってまいります。また、県や農業団体等との連携し、サトウキビ産業に大きな影響を及ぼすWTOドーハラウンドの関税引き下げ等の阻止を国に求めてまいります。

畜産の振興につきましては、肉用繁殖牛の増頭や、優良雌牛への更新を促進するとともに、草地の利用集積に対する支援を強化するため、各関係機関と連携しながら飼料生産基盤の確保及び子牛の商品性向上に積極的に取り組みます。また、肉用牛導入貸付金の貸付限度額の引き上げを行い、生産農家の育成と意欲の高揚に努めてまいります。

農村集落における農地・水・農村環境保全向上活用支援事業につきましては、新たに地区を追加し、農業施設の保全活動を昨年度に引き続き支援してまいります。住用地区の中山間地域総合整備事業導入に向け、農村環境計画を策定してまいります。

林業については、森林が有する国土保全、水源かん養、自然環境保全などの公益的機能と併せて、貴重な地域資源としての利活用が求められております。今年度も引き続き流域育成林整備事業や分収造林事業を導入し、利用価値の高い樹種の構成割合を高め、生産性の高い林業の振興に努めてまいります。

また、近年被害の拡大している松食い虫防除対策につきましては、引き続き県の補助事業を導入し実施してまいります。なお、新たに安念勝林道の改良舗装工事に着手してまいります。

水産業につきましては、水産資源の減少、漁業者の高齢化や不安定な燃料価格など厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、各地区の漁業集落は離島漁業再生支援交付金事業を導入し、実施しているオニヒトデやサメ駆除による水産資源の保護活動やイカの産卵場の整備など、生産力の向上を支援してまいります。また、水産物の直売や販路拡大に努めるとともに、加工品の開発や魚食普及など、創意工夫を生かして取組を支援してまいります。漁業協同組合との連携につきましては、各種事業の導入を促進し、経営基盤の向上安定化を支援してまいります。

漁港の利用につきましては、適正な維持管理に努め、漁業者や漁業協同組合が安心して利用できる漁港の整備に努めてまいります。種苗放流や藻場造成、水産加工品の開発研究など、漁場に対する意欲が高まっている住用地区においては、引き続き漁村再生交付金事業により地域漁業の拠点港である和瀬漁港の防波堤、護岸等の漁港施設や集落環境施設の整備を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業の育成、経営安定に努めるとともに、雇用の安定に向けて各種支援を引き続き行ってまいります。また、金融面からの支援といたしましては、奄美群島振興開発基金への出資金を引き続き行い、事業者の要望に適切に対応してまいります。

中心市街地の活性化対策につきましては、末広・港土地区画整理事業の進ちょく状況を見極め、連携しながら活性化対策を講じてまいります。特にA i A iひろばや末広永田橋市場の再整備、また、商店街の活性化につきましても、まちづくり交付金事業を導入し、事業活用調査、空き店舗活用によるチャレンジショップの展開やイベント開催を支援していくほか、通り会連合会、商工会議所などとの関係団体の連携強化を図り、官民一体となった中心商店街の活性化を推進してまいります。また、いわゆる「まちづくり三法」の改正により、従来の中心市街地活性化基本計画は見直しが必要となっており、新たな策定に向け取り組んでまいります。

本場奄美大島紬の振興につきましては、地域ブランドとして商標登録された本場奄美大島紬を国内外に情報発信し、販路開拓を図るとともに、産地として紬の日や「すきすき紬デー」の内容充実をはじめ、紬製品着用運動を引き続き推進し、紬の薫りが感じられるまちづくりに努めてまいります。

特産品の振興につきましては、奄美黒糖焼酎を地域ブランドとして商標登録するための取組を支援し、風評被害を解消するためのイベント支援や観光物産展を通じて販路拡大に努めてまいります。

雇用対策につきましては、奄美産業活性化協議会が実施する雇用創出推進事業及び実現事業を支援し、求職者の支援と雇用の確保に努めます。ふるさと雇用再生特別基金事業の活用に対しましては、その支援に努め、雇用情勢の改善を促進してまいります。また、次期奄振計画で示された農業、観光交流、情報の3分野を中心に、新たな雇用の創出につながる施策の展開にも取り組んでまいります。

企業の誘致につきましては、これまで3社の誘致と1社の高度化が図られ、雇用の確保や地域経済の活性化に一定の成果を上げたところであります。引き続き東京事務所や昨年度配置した地域活性化推進協力員と連携しながら、離党の不利性を克服可能なIT関連企業や奄美の特性を生かした環境型企業などの誘致に努めるとともに、企業の高度化による地元企業の支援も積極的に行ってまいります。なお、本市の企業立地優遇制度と県の優遇制度の一体的利用も推進してまいります。

3点目は、自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくりの実現についてであります。

地域間の格差の改善に向けては、道路、上下水道や生活基盤など、社会資本の整備を引き続き進めてまいります。また、都市計画マスタープランに基づいた面的整備や道路網整備、特に名瀬港マリンタウ

ン計画に基づく重要港湾名瀬港の整備は、本市のみならず、南の連携交流軸を形成し、奄美群島の振興にも欠かすことのできない極めて重要な広域事業であります。これまでの成果を生かしつつ、引き続き広域拠点都市にふさわしい、快適なまちづくりを目指してまいります。

公共下水道事業につきましては、名瀬地区においては、終末処理場の改築更新及び未整備箇所の整備を推進し、笠利地区においては、引き続き須野・辺留地区の整備を推進します。また、農業集落排水事業につきましては、宇宿・屋仁地区の整備を推進し、住用地区においては、整備計画の検討を行うとともに、合併処理浄化槽の設置等を推進いたします。水道事業につきましては、井根浄水場の平田浄水場への統合を進め、また役勝、西仲間簡易水道事業の統合を推進するとともに、笠利西部地区での簡易水道再編推進事業を引き続き実施し、安全で安定した生活用水の供給に努めます。

大熊土地区画整理事業は終結に向けて諸手続きを進めるとともに、末広・港土地区画整理事業、まちづくり交付金事業は継続して実施してまいります。また、小宿地区への都市区画整理事業の導入については、基本計画を策定し、検討を進めてまいります。

公営住宅につきましては、農村地区の定住促進と地域の活力を促進するため、節田地区に1棟4戸、宇宿地区に1棟2戸を建設するとともに、引き続き既存公営住宅の改修及び維持管理に努めてまいります。また、農業集落排水施設の整備に伴い、宇宿団地の下水道切り替え工事を行ってまいります。

住民生活の安全と快適に暮らせる居住環境の向上を図るため、合併特例債を活用した臨時河川整備事業を引き続き実施し、4河川の改修を行います。さらに、赤木名地区においては、引き続き、街なみ環境整備事業を推進し、歴史資源が残る情緒豊かな街なみの保全に努めます。

道路交通体系については、国道58号おがみ山ルートの早期実現を促進するとともに、拠点施設などをつなぐ機能的な道路交通網や快適な生活道路整備の推進を図るため、小俣線街路事業及び赤木名・笠利線、赤木名・土盛線の継続実施と浦上・屋万田線、伊津部勝・名瀬勝・小湊線、山間・市線、知名瀬34号線の整備を図ります。また、臨時地方道整備事業と地方改善施設整備事業の推進に努めるとともに、名瀬港をはじめ山間港、赤木名港の機能強化を図り、地域経済の発展に努めてまいります。

世界自然遺産登録に向けては、前提条件として国立公園の指定に向けた取組が本格化してまいります。奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会や国・県との連携を図りつつ、市民の機運醸成を一層図ってまいります。なお、地球温暖化対策への取組として、二酸化炭素量の排出を抑制できる低公害公用車の導入を進めます。

貴重な自然環境、希少野生動植物を守る取組として、サンゴ礁の保全対策や再生に向けた試験研究を進めるとともに、ノイヌ、ノネコやノヤギ対策、ウミガメ保護対策など、生態系の保護・保全に努めます。また、奄美の豊かな自然環境を保全するため、土砂流出、赤土汚染の防止を図り、建設工事等で発生する残土の適正処理に取り組みます。

ごみ対策につきましては、資源環境型社会を構築するため、引き続きリサイクル資源の回収強化に努めるとともに、ごみの減量化及び分別の周知徹底、不法投棄の防止の強化に取り組みます。また、家電リサイクル離島対策支援事業を導入し、海上輸送費の補助によるユーザー負担の軽減を図ります。名瀬クリーンセンターの機能強化と負担軽減を図るため、ごみの有料化についても具体的に検討を進めてまいります。

ヤスデ問題の解決や犬の放し飼い防止など、生活環境に関する住民ニーズは年々高まりを見せており、様々な相談、苦情等に対して迅速かつ丁寧に対応していくとともに、快適な暮らしの維持に向け、住民の目線に立ったサービスの提供に一層努めてまいります。

台風や局地的豪雨など自然災害の被害を最小限に抑えるため、治山治水などの防災対策の一環として、急傾斜地の崩壊対策事業等を引き続き実施してまいります。

訪問販売や電子商取引、振り込め詐欺、消費者金融等のトラブルから市民を保護するため、出前講座の積極的開催に努め、関係機関との連携をより密接にし、被害の未然防止を図るための広報啓発に努めてまいります。また、市民から寄せられる相談については、奄美法律相談センターによる無料法律相談を積極的に活用するとともに、弁護士・司法書士との協力体制を図り問題解決に努めてまいります。

防災情報につきましては、デジタル通信システム化を推進するとともに、名瀬測候所や地域FM放送との連携を図りながら、より早い、多くの防災情報を提供できるよう努めてまいります。

市民の安全・安心な生活を保護し、消防・防災体制の強化を図るため、消防団の消防ポンプ自動車と小型動力ポンプ付積載者の代替整備を進め、また、救急救命士養成研修への職員派遣、救急用器具等の配備を行い、救命率の向上に努めます。

第4点目は、地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくりの実現についてであります。

今日の我が国は、少子高齢化や核家族化の進行、情報化の進展など、社会情勢が大きく変化し、家庭や地域社会の教育力が低下していると言われており、子供たちの学ぶ意欲の低下や公共心の欠如、規範意識・道徳心の低下が指摘されるなど、様々な課題に直面しております。これらの課題克服のため、新しい時代の教育の基本理念を明示した、教育基本法が、平成18年12月制定以来60年ぶりに改定され、また、平成19年にはいわゆる教育関連三法が公布されたところであります。本市では教育金法や昨年7月に閣議決定された教育振興基本計画などの趣旨を踏まえ、地域に根ざした特色ある施策の展開を進めてまいります。

21世紀を担う子供たちが身につけなければならないのは、豊かな人間性、確かな学力、たくましく生きるための健康・体力を備えた「生きる力」であります。その「生きる力」を育むために学校、家庭、地域社会が、それぞれ役割を認識し、連携を強めていくことが大変重要であります。そのため、「共に生きる教育、奄美の子らを光に」の理念の下、以下のことについて取り組みます。

まず、児童・生徒一人一人に確かな学力の定着と向上を図り、心のふれあう生徒指導、特別支援教育の充実、一校一運動の推進、食育の充実、調和のとれた児童・生徒の健全育成に努めます。また、これまで推進してきた地域に開かれた学校づくりや、豊かな自然や郷土の教育的風土に根ざした体験活動、地域の人材を生かした学習、小規模校特別認可制度による小規模校の活性化や特色ある教育活動の支援を引き続き行ってまいります。

また、奄美市ふるさと創生人材育成基金の活用を図り、また、姉妹都市のナカドウチェス市との交流を推進し、国際的な視野に立ち、地域の要請に対応できる奄美を愛する人材の育成に努めてまいります。さらに、皆既日食などの観察を通じて、奄美の自然環境を大事にし、大切にしようとする豊かな心の育成に努めてまいります。

教育施設については、老朽化した奄美小学校屋外プールの改築に着手いたします。また、安全・安心で快適な教育環境づくりを推進するため、災害時の避難場所としても活用できる屋内運動場の耐震改修工事に努め、引き続き校舎の耐震診断をはじめ、各小・中学校の付帯施設の整備も図ってまいります。さらには、金久中学校校舎改築へ向け、設計、耐力度調査、地質調査を行い、年次的に教育環境の整備営繕を図ってまいります。

なお、昨年、実施設計を行いました笠利学校給食センターの建設につきましては、平成22年度完成を目指し、工事に着手いたします。学校における危機管理の整備といたしましては、児童・生徒の不慮の事故に備え、市内全小・中学校に自動体外式除細動器を設置いたします。また、防犯用具のさす股等を各小・中学校に設置し、児童・生徒の安全・安心を図ってまいります。

高等学校につきましては、昨年、奄美市高等学校振興対策協議会を設置いたし、奄美市の高等学校のあるべき姿について議論、検討を進め、意見を集約し、県教育長に要望書を提出いたしました。近年の少子化の進行による生徒数減少の中で、奄美市における高等学校の再編整備計画が示されたところです。こうした中、大島北高校については、存続することとなりましたが、生徒数の確保については、依然厳しいことが予想されておりますので、大島北高校の活性化を図るため、継続して支援に努めてまいります。

高等教育機関、研究機関等の設置は、地域経済への波及効果も期待できることから、引き続き鹿児島大学大学院奄美サテライト教室の運営を支援し、人材の育成に努めるとともに、鹿児島大学や琉球大学、奄美産業クラスターの会員企業などと連携し、未利用資源を生かした研究開発を促進するなど、機関の設置に向け取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民ひとり一学習・一スポーツ・一ボランティアの拡大に向けて、リーダー育成の学習機会の拡充や環境づくりに努めてまいります。また、社会教育団体との連携により、PTA活動、家庭教育及び青少年教育に努めてまいります。

青少年体験交流事業につきましては、長野県小川村及び群馬県みなかみ町との交流を引き続き実施してまいります。公民館活動につきましては、講座の充実、自主事業の積極的な展開や新年度にオープンする県立奄美図書館との連携を通して、市民の多様化する生涯学習ニーズに対応してまいります。

文化は人々に感動や生きる喜びをもたらす、島の魅力を高める上で必要不可欠なものであり、芸術文化による地域づくりを推進することが必要であります。奄美市における地域の宝である文化、文化財等の掘り起こしと学術調査を行い、郷土学習、観光産業など網羅し、地域住民を主体とした文化財を活かしたまちづくりの計画策定に着手いたします。奄美市においては、地域の宝である文化、文化財等の掘り起こしと学術的調査を行い、郷土学習、観光産業などを網羅し、地域住民を主体とした「文化財を活かしたまちづくり」の計画策定に着手いたします。この点重複いたしました。失礼いたしました。

地域文化につきましては、地域住民を主役とする伝統文化をはじめ自主文化事業などを積極的にサポートし、市民の文化力の向上を図ります。また、補助事業を導入し、国指定の赤木名グスクを含めた赤木名地区の文化的景観事業や、住用地区の文化財分布調査を実施してまいります。

小湊フワガネク遺跡については、引き続き国指定に向けた活動を進めております。さらに、奄美群島を全体を視野に、動植物を含めた文化、文化財の総合的な把握に努め、施策の策定に取り組みます。

社会体育の振興につきましては、昨年3地区一体となった奄美市では初めての市民体育祭を開催することができました。今年度は笠利地区での開催を予定しており、さらに市民の一体感の醸成を図ってまいります。また、体育協会及びスポーツ少年団との連携を図り、各種スポーツ活動やレクリエーション活動を積極的に推進してまいります。併せて、社会体育施設の整備、充実やその有効利用に努め、スポーツアイランド構想に基づく施策の展開によりスポーツ合宿の誘致、受け入れを推進してまいります。今年度は総合型地域スポーツクラブを設立し、社会体育の振興にも取り組んでまいります。

第5点目は、計画の実現についてであります。

本市は、行政改革大綱「奄美市行革普請」に基づき、平成27年度までの事業実施計画及び財政計画、定員適正計画を策定し、さらには「組織機構の基本的方針」と整合性を図りながら、行財政運営の指針に据え、推進に努めてまいりました。今回審査をお願いしております平成21年度予算については、景気低迷による歳入の落ち込みが顕著となる中で、国の地方財政計画への支援もあり、予算編成上財源不足の解消が図られ、大きな節目を迎えたところであります。今後とも地域経済の旗手として行財政改革を継続しつつ、官民の役割分担、公共サービスの受益と負担、補助金や給付事業の在り方など、聖域を設けることなく議論を進めながら実施してまいります。

改革の三つの柱の一つであります市役所の改革では、人件費の抑制に努めるため、昨年度に引き続き、市長及び副市長等特別職をはじめ、一般職員についても給料の減額を行うこととしております。

職員の定員適正化につきましては、国の指針に基づき、集中改革プランの期限年度である平成21年度までに約670名に削減し、行政改革大綱実施計画で定める平成27年度の目標は約500人と設定しております。昨年12月現在の職員数は674名ですが、平成20年度末までには目標を達成する見込みであります。今後とも適正な規模を維持しつつ、人件費の抑制に努めてまいります。

一方、歳入の確保対策といたしましては、昨年スタートしましたふるさと納税制度をはじめ、自治体を取り巻く財政環境に変化の兆しが見られるところです。引き続き税や使用料などの収納率向上対策の強化を図りながら、広報紙やホームページ、公共施設などでの企業広告による歳入確保にも努めてまいります。

組織機構につきましては、行政改革大綱実施計画の目標達成を図るため、直面する大量退職者に備えた組織の統廃合、再編が急務となっており、昨年度から見直し作業に着手してまいりました。平成21年度からスタートする新組織機構は、計画達成への過程において重要なステップと位置づけております。今後とも長期的視点に立ち、組織機構や職員定数等の適正化に努めてまいります。

入札制度につきましては、引き続き公平性、透明性の確保に努め、公共事業の地域経済への波及効果にも考慮しつつ、実施してまいります。また、可能な工種への一般競争入札制度の導入を検討してまいります。電子入札制度の導入につきましては、平成21年度に電子機器類の環境整備を進め、模擬入札を実施してまいります。

改革の2点目の市民サービスの改革では、先ほど申し述べましたように、組織機構の再編の中で、市民サービスの低下を招くことのないよう、必要な措置を講じてまいります。市民と行政との接点となる窓口サービスにおいては、職員の接遇能力や管理監督者の指導・監督能力の向上など、人事管理体制の構築を図ってまいります。今年度は、自治研修センターの「窓口サービスステップアップ事業」を導入し、研修の強化を図ってまいります。また、職員の主体的な企画による職場内研修や自己研鑽への支援を積極的に行い、意識改革を図ってまいります。

各種事務事業の推進にあたっては、計画、実施、検証、手直しを体系化したPDCAサイクルによる進行管理体制を強化し、財政計画と連動した効果的、効率的な政策決定、政策形成が図られるよう取り組んでまいります。指定管理者制度については、導入の主旨に沿って検証を行い、各施設や事務事業を含めた民間委託の可能性を検討するなど、より効率的・効果的な行政体制の整備を進めてまいります。

行革の3点目は、市民と行政の共生・協働力による改革の推進であります。共生・協働による快適で活力ある地域づくりに向けては、自助、互助、共助、公助の普及拡大に努め、地域コミュニティの育成と活性化を促進してまいります。引き続き、合併まちづくり基金を最大限に活用し、コミュニティ活動の拠点となる集会施設の改修や公共施設の住民への開放など、場の整備を行ってまいります。

また、一集落1ブランド事業の推進については、住民や担当職員との連携を図り、集落ブランドのPR、商品化などの支援に努め、新たな宝の発掘を推進してまいります。さらに、昨年度完成した笠利東部・西部地区の地域間交流拠点施設の有効活用に努めるとともに、平成21年度は名瀬地区有良集落において、地域の宝を守り育てながら、集落ブランドの産地化や他の観光拠点施設等との連携を図るため、交流型ネットワーク拠点施設の整備に着手いたします。

次に、共生・協働のパートナーとなる町内会、自治会、集落やNPO等との連携強化を図るため、市民提案型の紡ぐきよらの郷づくり事業や創造プログラム助成事業を創設し、創意工夫に富み、モデルとなり得る先駆的・創造的な事業活動を支援してまいります。また、昨年度から権限移譲を受けたNPO法人の設立認証、届出の処理などの迅速化に努めるなど、事業活動を積極的に支援してまいります。

男女共同参画社会の実現に向けては、庁内に配置しました推進委員や推進担当者との連携を図りながら、奄美市男女共同参画審議会の議論を踏まえ、基本計画の策定に取り組んでまいります。

地域情報化の推進につきましては、AISジャパンやパッケージ事業によるIT企業による創設など情報通信産業の誘致と雇用の確保が図られるなど、地域経済の活性化に一定の成果を上げております。このような実績を踏まえ、次期奄振計画で示された情報通信産業の支援策との連携を図り、引き続き地元企業の育成・拡充にも努めてまいります。また、市民生活の利便性の向上や地元IT企業の拡充、電子自治体の構築を推進するための指針となる地域情報化計画の策定に向け取り組んでまいります。

現在のアナログ放送は、平成23年7月までに地上デジタル放送へ移行する予定であります。昨年度開局した名瀬基幹中継局の受信状況を踏まえ、デジタル放送化へ円滑に移行できるよう対応してまいります。また、難視聴地域の解消に向けて、引き続き郡内他町村との連携を国・県に対し要望活動を展開してまいります。地域ICT利活用モデル構築事業につきましては、奄美の健康な暮らしに根ざしたビジネスモデルの構築をテーマに、インターネットを活用した商品開発や健康資源、環境資源のビジネス化に取り組み、健康に関する各種状況を提供してまいります。

さらに、戸籍電算化システムの本格的な稼働に伴い、住基データと戸籍・附票データとの連携を図り、戸籍事務及び住民基本台帳事務の効率化・迅速化による市民サービスの一層の向上に努めます。

ここまでは、平成21年度の重点策を申し述べさせていただきました。

続いて、これらの重点施策の推進にあたり編成いたしました平成21年度の予算の概要について申し上げます。

国は平成21年度予算編成の基本方針において、世界が金融資本市場の危機に陥る中、我が国経済は既に景気の下降局面にあるとし、国民生活と日本経済を守る立場から、当面は景気対策、中期的には財政再建、中長期的には改革による経済成長という3段階で経済財政計画を進めるとしています。また、予算の重点化にあたっては、生活者の暮らしの安心、金融経済の安定強化及び地方の底力の発揮に施策を集中するとの方針のもと、平成21年度の地方財政計画は前年度と比べ地方交付税が2.7パーセント、臨時財政対策債を含めた地方債が23.2パーセント増加しております。

このような国内情勢において本市は昨年11月に他の自治体に先駆け、一般財源ベースで1億678万6,000円の緊急経済対策を実施しました。市民の年末・年始における安心した生活と雇用の確保に一定の成果があったものと理解しております。なお、国の補正予算に関連する本市の補正予算は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、生活支援定額給付金事業、子育て応援特別対策事業を合わせて約12億8,500万円を予定いたしております。この予算の多くは新年度に繰り越されますが、昨年の緊急経済対策以降、切れ目なく連続的に施策が実行できることを大いに期待しているところであります。

本市の平成21年度予算は、景気の後退等により市税の減収が見込まれるものの、普通交付税の伸びなどにより、一般会計が3.8パーセントの増、これに特別会計及び企業会計を合わせた予算全体は2.1パーセントの増となります。今回の予算は国の経済財政政策とも連動するものであり、市民との共生・協働による地域経済の活性化と財政健全化の両立に配慮した予算内容であると考えております。

まず、議案第14号 平成21年度奄美市一般会計予算は286億1,239万円となり、昨年度当初と比べ10億4,292万8,000円増額の3.8パーセント増となりました。

今年度予算の主な特徴は、歳入においては景気の後退等による市税の減収が見込まれるものの、普通交付税の伸びなどにより、財源不足を補うための基金繰入が解消されたことであります。また、歳出においては前年度当初と比べ人件費が1億6,726万円減少する一方、扶助費は2億6,697万6,000円、普通建設事業費は6億8,487万3,000円増加しており、市民の暮らしと経済の下支えに配慮したところであります。

次に、議案第15号から第29号の特別会計予算及び企業会計予算について御説明をいたします。

議案第15号 平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算は保険給付費等の伸びにより、対前年度3.0パーセントの増の65億2,925万4,000円であります。

議案第16号 平成21年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、2億668万1,000円で、対前年度12.7パーセントの減額となります。この主な要因は笠利診療所の民営化に伴う人件費の減額によるものであります。

議案第17号 平成21年度奄美市老人保健医療特別会計は、制度改正に伴い年々縮小し、今年度は対前年度87.0パーセント減の6,208万7,000円であります。

議案第18号 平成21年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算は、制度に伴う医療保険料の減額などにより、対前年度8.9パーセント減の3億8,919万9,000円であります。

議案第19号 平成21年度奄美市介護保険事業特別会計予算は、保険給付費等の伸びにより、対前年度4.7パーセント増の46億6,382万1,000円であります。

議案第20号 平成21年度奄美市訪問看護特別会計予算は1,592万5,000円で、対前年度37.4パーセントの減額となります。

議案第21号 平成21年度奄美市笠寿園特別会計予算は2億1,980万3,000円で、対前年度7.7パーセントの増額となります。

議案第22号 平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計予算は31億203万3,000円で、対前年度30.6パーセントの増額となります。この主な要因は、償還金免除繰上償還の増額によるものであります。

議案第23号 平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算は、事業実施地区の一部完了等により、対前年度55.3パーセント減の2億8,761万3,000円であります。

議案第24号 平成21年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算は、旧まるはセンター跡地の

償還が終了したことにより、対前年度50.5パーセント減の1,904万円であります。

議案第25号 平成21年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算は、奨学生貸付金の減少等により、対前年度23.7パーセント減の2,307万円であります。

議案第26号 平成21年度奄美市と畜場特別会計予算は718万8,000円で、対前年度12.5パーセントの増額となります。

議案第27号 平成21年度奄美市交通災害共済特別会計予算は746万3,000円で、対前年度13.6パーセントの減額となります。

議案第28号 平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計予算は、笠利地区簡易水道再編事業費の増加等により、対前年度10.4パーセント増の6億8,517万5,000円であります。

議案第29号は、平成21年度奄美市水道事業会計予算は11億8,781万円で、対前年度27.0の減額であります。この主な要因は、保証金免除繰上償還を含めた企業債償還費の減額によるものであります。

以上、特別会計予算及び企業会計予算の合計は174億616万2,000円となり、対前年度の0.6パーセントの減額となります。また、一般会計予算、特別会計予算及び企業会計予算を合わせた予算総額は460億1,855万2,000円となり、対前年度9億3,348万1,000円増額の2.1パーセント増となります。

以上、市政運営に対する基本的な姿勢並びに平成21年度における重点施策、予算編成の概要を説明申し上げます。

なお、各章の施策・事業の詳細につきましては、別途作成いたしました「平成21年度の主要施策・事業の概要」に掲載しておりますので、御覧いただきますようお願いいたします。

引き続き、平成21年2月23日提出の議案第30号から議案第46号の提案理由の説明をさせていただきます。

議案第30号 奄美市行政組織条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本市を取り巻く社会経済情勢に的確に対応かつ機能できる組織機能を目指し、編成を図るため所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第31号 奄美市統計調査条例の一部を改正する条例の制定につきましては、旧統計法に基づいた規定を新統計法及び同法施行例に基づいた規定に改正する必要性が生じたため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第32号 奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成21年度から旧県立図書館奄美分館を小俣町集会場として活用するため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第33号 奄美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、休息時間の廃止に伴う1週間の勤務時間の変更などを行う必要性が生じたため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第34号 奄美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児短時間勤務制度の新設、部分休業の対象となる子供の範囲の拡大等について、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第35号 奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、就労可能な被生活保護者の自立を促すため、奄美市独自の就労支援プログラムを策定し、就労指導強化のため国庫補助導入による就労支援相談員を配置するため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第36号 奄美市出産祝い金条例の制定につきましては、旧笠利町で支給していた出産祝い金条例を廃止し、児童福祉の向上に資するため新たに奄美市出産祝い金条例を制定しようとするものであります。

議案第37号 奄美市敬老祝い金条例の制定につきましては、合併後の調整を行い、旧3市町村の暫

定施行条例を廃止し、高齢者の長寿を祝福するとともに、敬老の意を表するため、新たに敬老祝い金条例を制定しようとするものであります。

議案第38号 奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、今後の安定的な国保財政の運営を図るため、国保運営協議会の答申に基づき、課税額の改正を行う必要が生じたため、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第39号 奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、第4期事業計画期間の策定に伴い、新たに算定された期間内において介護保険料を定めるとともに、奄美市の保険料の統一を図るため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第40号 奄美市企業立地等促進条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成21年4月1日から施行される統計法の全部改正に伴い、現行政令が廃止されるため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第41号 奄美海洋展示館条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方自治法の公の施設の設置、管理及び廃止に係る条項が改正されたことから、現行の制度にあわせるため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第42号 奄美市駐車場条例の一部を改正する条例の制定につきましては、夜間制の一泊使用料について、新たに設定を行うため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第43号 奄美市総合体育施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、屋内ゲートボール場（すぱーく笠利）を体育施設として統一的に管理するため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第44号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、大隅中部火葬場組合の解散等に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について協議をしたいので、地方自治法第286条第1項及び290条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

議案第45号 鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分につきましては、平成21年4月1日から、始良伊佐環境保全センター管理組合が解散することに伴い、同日から鹿児島県市町村総合事務組合を脱退することに伴う財産処分について協議したいので、地方自治法第289条及び第290条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

議案第46号 奄美市末広駐車場の指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として、特定非営利活動法人まち色を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして議案第30号から議案第46号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（伊東隆吉君） 以上で市長の新年度に臨む施政方針並びに各会計予算、その他各議案等に対する提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

報告書整理及び議案等調査のため、明日2月24日から2月26日まで休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日2月24日から2月26日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

2月27日午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前10時48分）

出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	蘇 嘉 瑞 人 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	奈 良 博 光 君
9番	朝 木 一 昭 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	里 秀 和 君
13番	泉 伸 之 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	奥 輝 人 君	18番	平 川 久 嘉 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	竹 田 光 一 君
21番	栄 勝 正 君	22番	世 門 光 君
23番	平 敬 司 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	平 田 隆 義 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 高 野 匡 雄 君	地域自治区事務所長
笠 利 町 諏 訪 東 君	地域自治区事務所長	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
総 務 課 長	川 口 智 範 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
企 画 部 長	塩 崎 博 成 君	企 画 調 整 課 長	瀬 木 孝 弘 君
市 民 福 祉 部 長	福 山 治 君	市 民 課 長 (名瀬)	幸 廣 光 君
環 境 対 策 課 長	徳 田 照 久 君	介 護 保 険 課 長	重 野 照 明 君
福 祉 事 務 所 庁 長	大 井 進 良 君	産 業 振 興 部 長	赤 近 善 治 君
商 工 水 産 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	建 設 部 長	平 豊 和 君
都 市 整 備 課 長	田 中 晃 晶 君	教 育 課 長	里 中 一 彦 君
教 委 総 務 課 長	福 和 久 君	代 表 監 査 委 員	久 野 勝 彌 君

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	松田秀樹君	次長兼 調査係長事務取扱	山崎實忠君
議事係長	森尚宣君	議事係主事	重田俊彦君

議長（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は24人であります。会議は成り立ちました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（伊東隆吉君） 本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程第2号を予定しております。日程に入ります。

日程第1，議案第1号から議案第13号までの13件について、一括して議題といたします。

本案に対する各委員長の審査報告を求めます。

最初に、厚生委員長の審査報告を求めます。

厚生委員長（向井俊夫君） おはようございます。厚生委員会は2月18日の1日間開催し、慎重に審査をさせていただきました。

去る2月17日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議案第1号から議案第4号までの4件の主な質疑についての審査報告をいたします。

議案第1号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第7号）について、まず17ページ、3款1項3目特別障害者手当の対象者の人数確認の質疑があり、2月末現在で137名とのことではありますが、ほかには特段の質疑もありませんでした。

議案第2号 平成20年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）については、7ページ歳入、3款2項2目高齢者医療円滑運営補助金についての質疑がございました。当初、20年度から始まる予定であった高齢者受給者証の2割軽減、70歳以上は2割負担が1年間はとりあえず1割ということでスタートしましたが、さらに22年の3月まで1年延長になったシステムの改修に伴うものとのことでもあります。また、高額医療の限度額をもととの高額の限度額に戻すようなシステム改修の補助金との答弁がございました。そのほかに、国保の5年後の広域化の問題、資格証明書の問題等の質疑がありましたが、この際省略いたします。

議案第3号 奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、6ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金の予算執行については、広域連合の議会の中で決算報告があり、それぞれの市町村への報告があるとのことでございます。また、保険料の徴収については、広域連合の中でも98パーセントを見込んで予算を組んでいるが、1月末の収納率は普通徴収分は73.73パーセント、特別徴収分は84.60パーセント、全体の徴収率としては81.75パーセントとのことでございます。

議案第4号 平成20年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、特に質疑もございませんでした。

これらの4件の議案につきましては、お手元に配布いたしました審査報告書のとおり、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決しております。

以上で厚生委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（伊東隆吉君） 次に、産業経済委員長の審査報告を求めます。

産業経済委員長（与 勝広君） おはようございます。産業経済委員会は2月18日、午前9時30分から開会され、6人の委員出席のもと慎重にかつ活発なる審査が行われました。

産業経済委員会に付託されました議案第1号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中関係事項分を審査いたしました。

この議案につきましては、お手元に配布してあります産業経済委員会審査報告書のとおり、原案のとおり可決すべきものと決しております。

以下、審査の内容について御報告させていただきます。

7 款商工費， 8 目振興開発費， 1 9 節負担金補助及び交付金の奄美大島風力発電事業についての 1 億 6, 3 3 9 万円の減額については，平成 1 9 年 6 月の建築基準法改正により，新たな手続きが発生し，部材の手配や政策の当初の計画以上の期間を要したため，風車完成が延長し，これに伴い本年度の事業内容を見直すことにより，補助金を減額したとのことであります。委員から，風車の基準や 1, 0 0 0 万円の資本金に対し，奄美市から 2 5 0 万円の出資，西日本プラント工業が 7 5 0 万円を出資し，奄美市が会社設立のために 2 5 パーセントを出資しており，役員を入れなくていいのか，また，風力発電の設置場所，規模等の質疑がありましたが，この際省略いたします。

6 款農林水産業費， 3 目農業振興費， 1 3 節の委託料 4 2 0 万円の減額は，平成 2 1 年度から 2 2 年度にかけて整備する奄美市卸売市場の基本業務委託であるが，これまで県への計画書の提出資料等を県の指導と関係課及び市場関係者の協力を得て作成するうち，おおむね基本設計となり得ることから，委託料が不要となったということでありました。

6 款農林水産業費， 3 目農業振興費， 1 9 節の農業近代化資金利子補給補助金，農業経営基盤強化資金利子補給補助金は新規なのか。債務負担行為の補正理由についての質疑があり，近代化資金が 6 件の貸付で 2, 1 9 1 万円の新規の貸付を行っており，経営基盤強化資金では 2 0 年貸付が 7 件で，8, 1 3 0 万円の新規の貸付を行っているとのことで，債務負担行為の補正については，平成 2 0 年度の貸付が増えた分の対応とのことであります。その他，卸売市場の移転について，また併せて選果場建設についての質疑もありましたが，この際省略いたします。

以上で産業経済委員会に付託されました議案第 1 号 平成 2 0 年度奄美市一般会計補正予算（第 7 号）中関係事項分についての審査の結果の報告を終わりますが，御質疑がありましたら他の委員の協力を得てお答えいたします。

議長（伊東隆吉君） 次に，文教委員長の審査報告を求めます。

文教委員長（渡 京一郎君） おはようございます。文教委員会は，去る 2 月 1 9 日，午前 9 時 3 0 分から開会され，付託されました 2 件の議案を慎重に審査いたしました。

それでは文教委員会に付託されました議案第 1 号 平成 2 0 年度奄美市一般会計補正予算（第 7 号）中関係事項及び議案第 7 号 平成 2 0 年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算（第 1 号）についての審査結果を御報告いたします。

これら 2 件の議案につきましては，お手元に配布してあります文教委員が審査報告書のとおり，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下，その審査の経過について御報告いたします。

当局より補足説明のあと，委員より屋内運動場の耐震診断結果はどのようになっているのかとの質疑があり，昨年 8 月に小・中学校の屋内運動場の耐震診断を委託発注してありますが，今現在診断中で委託の工期が 2 月末となっておりますので，まもなく結果が出るものと答弁がございました。次に，体育施設管理費で，太陽が丘運動公園の 1 8 5 万 6, 0 0 0 円の減額について質疑がありました。太陽が丘運動公園の工事請負費には，三つの工事を行っており，太陽が丘相撲場スロープ工事，4 種公認検定工事，太陽が丘玄関建具工事の入札執行残が 1 8 5 万 6, 0 0 0 円であるとの答弁がございました。ほかにも質疑がありましたが，省略いたします。

次に，議案第 7 号 平成 2 0 年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算（第 1 号）については，委員より，本年度は何名に貸付をしたのかとの質疑があり，教育奨学生予定は 2 1 名で予算を組んでおりましたが，申請者が 1 9 名，採用決定が 1 6 名で，継続を含めた全体が 6 0 名との答弁がございました。ほかにも返済能力と滞納問題，審査基準，審査員等についても多くの質疑がありましたが省略いたします。

以上をもちまして文教委員会における議案審査の報告を終わります。なお，御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（伊東隆吉君） 次に、総務建設委員長の審査報告を求めます。

総務建設委員長（栄 勝正君） おはようございます。総務建設委員会は、去る2月19日、午前9時30分開会し、熱心な議論がなされました。

総務建設委員会に付託されました議案第1号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中関係事項について、ほか8件につきましては、お手元に配布してあります総務建設委員会審査報告書のとおり可決すべきものと決しました。

以下、その審査の経過について議事審査の順に従って御報告申し上げます。

議案第1号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中関係事項について、当局より補足説明があり、主なものは16ページ、9目安全・安心対策費27万円は、住用の城にあります地域防火無線の鉄塔が老朽化の修繕費とのこと。5目8節報償費35万4,000円の減額は、住用町城字囷混乱地区解消推進委員会の8回分を減額するもの。6目25節積立金365万4,000円の内訳として、世界自然遺産登録推進基金へ69万4,000円、地域振興基金へ296万円、内訳は県を通じて奄美市への寄附金99万6,000円、直接奄美市のほうへ寄附金196万4,000円。次に6ページ、第2表 繰越明許費6款4項和瀬漁港漁村再生交付金1,820万円は、隣接地権者との境界確定作業に不足の日数を要したため、8款2項臨時地方道整備事業の繰越額1,000万円はまちづくり交付金事業の整備と併せて実施するために繰越すもの。5項小保線街路事業6,802万4,000円と交付金1,623万7,000円は、共済住宅の解体工事が年度内に完了できないため繰越すもの。末広・港区画整理事業の3,007万円は、用地先行取得の契約並びに最終受取の確定が遅れたことにより繰越すもの。まちづくり交付金6,124万3,000円は、関係機関に時間を要して繰越すもの。委員から、末広・港土地区画事業について、ほか積立金の件などの質疑がありました。

次に、議案第5号 平成20年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第6号 平成20年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。当局より補足説明があり、9ページ、1目一般管理費1,031万2,000円は、消費税及び地方消費税の交付額の確定に伴うもの。議案第6号、4ページ、第2表 繰越明許費、大川地区5,570万円、宇宿地区1億4,060万円は、年度内に完了しないため繰越すもの。委員から、繰越す主な要因などについても質疑がありました。

次に、議案第8号 平成20年度奄美市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、2ページ、水道管移設事業250万円は、辺留地区の県道工事が年度内に完成が見込めないためとのこと。

次に、議案第9号 奄美市認可支援団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 奄美市定住促進条例の制定について、議案第11号 奄美市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 奄美市及び大和村の境界の決定について、議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。議案第9号は、地方自治法施行規則の一部を改正する省令が施行されたため、議案第12号は奄美市と大和村の境界が確定決定したため、議案第10号は総務省の過疎集落再編整備事業を導入し、地域内の空き家を定住促進住宅として改修を行い貸付け、その条件を整備するもの、議案第13号は平成20年度予算において、事業総枠に不足が生じた分野について、辺地債で対応できるよう措置を講じるもの、議案第11号は笠利地区の城前田公営住宅耐火2階建1棟4戸の必要の規定の整備を図るもの。委員から、入居条件やサポート体制などの質疑がありました。

以上で総務建設委員会に付託されました案件の御報告を終わりますが、質疑がありましたら他の委員の御協力を得て答弁したいと思います。

議長（伊東隆吉君） これから各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。  
これから討論に入ります。  
通告にしたがって、順次発言を許可いたします。  
まず最初に、崎田信正君に発言を許可いたします。

16番(崎田信正君) おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は議案第1号 平成20年度奄美市一般会計補正予算(第7号)について、反対の立場で討論をいたします。

今回提案されています補正予算は、総額1億8,360万1,000円の減額予算となっていますが、年度末にわたる調整が主なものとなっています。しかし、その中には8款土木費、5項都市計画費、5目末広・港土地区画整理事業費で、13節委託費に建物調査業務として179万6,000円が計上されています。予算額としては98億円を予定する事業のうち、今回の金額はそれほどのものではありませんが、この予算は末広・港土地区画整理事業を推進するための予算であり、認めることはできません。

その理由の第一は、この事業の中心は幅員16メートルの道路を商店街の中に通すことにありますが、商店街の分断につながり、活性化には逆効果との批判もあるなど、この事業の目的効果がいまだに十分検証されていないことです。私もこの定例会で質問を準備していましたが、残念ながら質問者数の関係でできなくなりましたが、ほかに4名の方がそれぞれの立場で取り上げる予定をしています。この事実からもこの事業を推進する市民の合意形成が不十分だということです。

第二の理由は麻生首相が百年に一度の景気悪化と言い、奄美市でも市長の英断で緊急経済対策を立てなければならない、いわば異常状態であり、激変する経済状況への深い分析なしに事業を進めることは、後々に禍根を残す可能性が高く、この心配を払拭することなしに事業を進める予算を認めることはできないこと。

第三は人口の減少が止まらず、少子高齢化社会の進行はさらに進み、その状況でさらに名瀬港の埋め立てによる副都心とも言える地域の誕生も想定され、現在の中心商店街はコンパクトでまとまった商店街と評価されており、そこにわざわざ幅員16メートルの道路の建設に多額の税金をつぎ込み、借金を増やすことの是非については、まだまだ議論不足と言えます。これから先どんなまちづくりを行うのか、合併特例法も永遠ではありません。必要な福祉政策の充実改善に、財政の面で影響を与えないのか、不安は尽きません。

これらのことを勘案すれば、これまでも述べてきたように、このままで進めようとするこの事業は、勇気を持って凍結し、見直すことが必要だと申し上げ、本事業推進のための予算に対する反対の討論といたします。

議長(伊東隆吉君) 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。採決はこれを分割して行います。

まず、議案第1号 平成20年度奄美市一般会計補正予算(第7号)についてを採決いたします。

本案に対する各委員長報告は、原案可決すべきものであります。

各委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

御異議がありますので、起立によって採決いたします。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第1号は各委員長報告のとおり原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第1号を除くその他の議案12件を一括して採決いたします。  
この12件に対する各委員長報告は、いずれも原案可決すべきものであります。  
各委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第13号までの12件については、各委員長報告のとおりいずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

---

議長(伊東隆吉君) 日程第2, 請願第8号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の採択についての請願と陳情第4号 郵政民営化法の見直しに関する意見書等を求める陳情を一括して議題といたします。

本案に対する総務建設委員長の審査報告を求めます。

総務建設委員長(栄 勝正君) 報告いたします。その前に字句の訂正をお願いしたいと思います。意見書のJR採用問題の意見書ですね、真ん中へんの下へんで平成20年7月15日の閣議後の記者会見で冬柴鉄蔵前国土交通省は鉄拳の拳という字は建設の建ですので訂正をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは報告をいたします。総務建設委員会に付託されました請願第8号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の採択についての請願について御報告いたします。

請願第8号の請願者は、奄美市名瀬長浜町28-21, 上原義光氏であります。主旨は1987年4月に国鉄が分割民営化され、JR各社が発足しました。1,047名が国鉄生産事業団を解雇された、いわゆる不採用問題が未解決のまま既に21年が経過し、この問題の話し合いによる政治解決を主導することが政府に強く求められるよう意見書を国会及び政府に対して提出されるよう請願するもの。紹介議員は関 誠之氏であります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

次に、総務建設委員会に付託されました陳情第4号 郵政民営化法の見直しに関する意見書を求める陳情の採択について御報告いたします。

陳情第4号の陳情者は、奄美市住用町市-103, 松元茂勝氏であります。

主旨は、一昨年10月郵政民営化法に基づき郵便、郵便貯金、簡易保険の郵政三事業は、郵政株式会社のもとに四つの会社に分社化されました。陳情者から提出された意見書に次の文言を挿入いたしました。上から8行目ですけれども、8行目に、このことはということからです。このことは、外海離島であり、さらに過疎地域が多く、近年の急速な高齢化が進む奄美群島においても、地域住民へのサービス低下にもつながり、さらには生活環境を悪化させることにもなりかねませんという文言を挿入しました。よって、国において郵便、貯金、保険のサービスが将来とも郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じないように、法的な見直しを含め、郵政事業が一体のサービスをして運営されるべく、必要な措置を講じることを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議長(伊東隆吉君) 総務建設委員長に少し確認とですが、今の中に意見書を先に言われたことのように、私は審査報告を先にとということだと思っんです。審査報告のほうを先にやられると、その質疑のほうの形もあると思っんです。意見書の方は言われたんです。審査報告という形の再度訂正して行っていただきます。

(発言する者あり)

暫時休憩を入れます。(午前10時05分)

議長（伊東隆吉君） それでは再開いたします。（午前 10 時 16 分）

総務建設委員長（栄 勝正君） もう一回報告訂正をいたします。総務建設委員会に付託されました陳情第 4 号、請願第 8 号は、お手元に配布してあります審査報告書のとおり採択に決しました。

それから、何か質疑がありましたら他の委員の協力を得て答弁したいと思います。採択されましたら後刻委員長名で意見書の提出したいと思いますので、

（発言する者あり）

陳情第 4 号、請願第 8 号の両方ともお手元に配布して審査報告書のとおり、総務建設委員会審査報告書のとおり採択と決しました。

何が御質疑がありましたら、他の委員の協力を得て答弁いたしたいと思います。

採択されました、これはいいですか。終わります。

議長（伊東隆吉君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。採決はこれを分割して行います。

はじめに、請願第 8 号に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、請願第 8 号 JR 不採用問題の、

（発言する者あり）

訂正いたします。委員長の報告の決定に御異議があるということでございますので、起立採決により採決をいたします。

それでは、請願第 8 号に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、起立多数であります。

よって、請願第 8 号 JR 不採用問題の早期解決を求める意見書の採択についての請願は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第 4 号に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

御異議がありますので、起立によって採決をいたします。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、起立多数であります。

よって、陳情第 4 号 郵政民営化法の見直しに関する意見書等を求める陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

議長（伊東隆吉君） 日程第3，陳情第7号 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情を議題といたします。

本案に対する厚生委員長の審査報告を求めます。

厚生委員長（向井俊夫君） 去る2月17日の本会議におきまして、当委員会に付託されました陳情第7号につきまして、審査結果を報告いたします。

この議案につきましては、お手元に配布いたしました審査報告書のとおり、2月19日、9時30分からの厚生委員会で採択すべきものと決しております。

以下、主な審査内容について御説明いたします。

陳情第7号 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情であります。陳情者は名瀬小浜町24番地10号 医療法人奎英会理事長 向井奉文さんであります。陳情事項は1. 介護療養病床廃止中止計画を中止すること。陳情7号については、慎重審査の結果、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

なお、この陳情第7号につきましては、採択と決した場合は後刻意見書の提出を予定いたしておりますので、よろしく御願い申し上げます。

以上で陳情第7号の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（伊東隆吉君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

陳情第7号に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、陳情第7号 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

議長（伊東隆吉君） 日程第4，議案第47号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について議題をいたします。

お諮りいたします。

本案は提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第47号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

御異議がありますので、起立によって採決いたします。

それでは議案第47号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第47号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出については、原案のとおり可決すべきもの決定いたしました。

ただいま可決されました意見書の提出先については、議長に一任願います。

---

議長(伊東隆吉君) 日程第5, 議案第48号 郵政民営化法の見直しに関する意見書の提出について議題をいたします。

本案は提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第48号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

御異議がありますので、起立によって採決いたします。

それでは議案第48号 郵政民営化法の見直しに関する意見書の提出に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第48号 郵政民営化法の見直しに関する意見書の提出については、原案のとおり可決すべきもの決定いたしました。

ただいま可決されました意見書の提出先については、議長に一任願います。

---

議長(伊東隆吉君) 日程第6, 議案第49号 介護療養病床廃止中止を求める意見書の提出について議題をいたします。

お諮りいたします。

本案は提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第49号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第49号 介護療養病床廃止中止意見書の提出については、原案のとおり可決すべきもの決定いたしました。

ただいま可決されました意見書の提出先については、議長に一任願います。

お諮りいたします。

議案等調査のため明日2月28日から3月2日まで休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、明日2月28日から3月2日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしますが。

3月3日、午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。(午前10時29分)

出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	蘇 嘉 瑞 人 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	奈 良 博 光 君
9番	朝 木 一 昭 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	里 秀 和 君
13番	泉 伸 之 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	奥 輝 人 君	18番	平 川 久 嘉 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	竹 田 光 一 君
21番	栄 勝 正 君	22番	世 門 光 君
23番	平 敬 司 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	平 田 隆 義 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 高 野 匡 雄 君	地域自治区事務所長
笠 利 町 諏 訪 東 君	地域自治区事務所長	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
総 務 部 参 事 ( 消 防 長 )	奥 一 仁 君	総 務 課 長	川 口 智 範 君
財 政 課 長	則 敏 光 君	企 画 部 長	塩 崎 博 成 君
企 画 調 整 課 長	瀬 木 孝 弘 君	市 民 福 祉 部 長	福 山 治 君
国 民 健 康 保 険 課 長	倉 井 則 裕 君	介 護 保 険 課 長	重 野 照 明 君
健 康 増 進 課 長	嘉 原 孝 治 君	保 険 福 祉 課 長	満 田 英 和 君
福 祉 事 務 所 長	大 井 進 良 君	福 祉 政 策 課 長	桜 田 秀 勝 君
産 業 振 興 部 長	赤 近 善 治 君	商 工 水 産 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
紬 観 光 課 長	日 高 達 明 君	農 林 振 興 課 長	小 浜 忠 弘 君

紬 観 光 参 事 重 久 春 光 君	建 設 部 長 平 豊 和 君
都 市 整 備 課 長 田 中 晃 晶 君	建 築 住 宅 課 長 大 石 雅 弘 君
福 祉 政 策 課 補 佐 永 井 健 二 君	室 長 兼 土 木 検 査 監 里 良 也 君
会 計 管 理 者 田 畑 米 利 君	教 育 部 長 里 中 一 彦 君
教 委 総 務 課 長 福 和 久 君	学 校 教 育 課 長 補 佐 上 ノ 原 和 孝 君
生 涯 学 習 課 参 事 山 名 純 二 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 久 保 忠 義 君
水 道 課 長 岡 優 雄 君	

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 松 田 秀 樹 君	次 長 兼 山 崎 實 忠 君 調 査 係 長 事 務 取 扱
議 事 係 長 森 尚 宣 君	議 事 係 主 事 重 田 俊 彦 君

議長（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は26人であります。  
会議は成立いたしました。  
これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（伊東隆吉君） 本日の議事日程は、一般質問であります。

日程に入ります。

日程第1，一般質問を行います。

この際申し上げます。

一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。

なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますに、質問者において御配慮をお願いいたします。

当局におかれましても答弁については、時間の制約もありますので、できるだけ簡潔・明瞭に行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告にしたがい、順次質問を許可いたします。

最初に、新奄美 橋口和仁君の発言を許可いたします。

3番（橋口和仁君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。新奄美の橋口和仁でございます。

平成21年第1回定例会に際し、初日のトップバッターとして既に通告している点について一般質問を行います。

質問に入る前に、先般2月5日夜半に発生しました井根町の火災に見舞われました被災者の方々へ、衷心より哀悼の思いを込めてお見舞いを申し上げます。そして併せて、早期の復旧・復興されます事を心から願っております。

さて、今回の火事のように、夜半と更に消防車が入りにくい状況での発生は、近場の住民にとりまして、不安と焦燥感の中で夜明けを迎えた事だと思えます。この大変な事態に対し改めて心中を察しお見舞いを申し上げます。

当局におかれましては、火災に対し色々な方面から想定をされ、対策を講じられてきたことと思えます。しかし、今回の状況での発生は、傾斜地で更に密集地での発生で困難を来し、今後の火災・防災対策において多くの課題等を投げ掛けられた事だろうと思えます。早急な対策をされますようお願いを致したいと思えます。

そして、想定を超えるということにおいて比較するのはいかなるものかとも思いますが、世界経済においては、百年に一度と言われる戦後最悪の経済不況があります。まさしく想定を超える経済不況の波で、徐々にこの波は大きなうねりをあげて、我が国に・世界各国にと大きなダメージを与え続けている状況であります。そして、中小企業はもちろん、我が国の外貨を誘引してきた大手の自動車関連会社並びに電子機器メーカーなどにも響き、主要企業の37パーセントが業績を修正し、経常減益を余儀なくしなければならない状況でもあります。そして、その波紋は関連子会社や中小企業にも広がり、企業の倒産や厳しい会社経営を余儀なくしなければならない状況ともなっております。その影響で正規・非正規を問わず、多くの労働者の解雇が目立ち、月日が経つごとにその数は増え、深刻な社会現象にもなっております。

国においては、昨年リーマンブラザーズの破綻の影響を考慮し、景気対策・生活対策として、昨年より平成21年度当初予算まで総額75兆円の政策を掲げ、既に一次補正・二次補正が可決され、21年度の本予算と矢継ぎ早に対策が図られているところであります。そして、先般27日に2009年度の予算が衆議院を通過し、年度内の成立が図られたところであります。しかし、日々実態経済においては、すぐにも雇用の救い揚げをしてほしい状況で、10月からこの間全国で15万7,000人の非正規の方々が職を失ったと報道されております。そして、この流れは正社員の削減に及び、削減の加速化が進んでもあります。

吾が奄美市においても、本土で解雇された人々が年明け早々帰島されており、現在においてもなかなか仕事が見つからない状況で日々を過ごしておる様子を何度か見ており、そのような状況を垣間見る際に、本市において新規に緊急雇用対策は図られないものなのか。もし、対策を立てているようであれば示していただきたい。更に、昨年の緊急経済対策は、再度今年度におかれて対策が講じられていられるのか伺います。

次の質問から発言席にて行います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

市長（平田隆義君） おはようございます。これから3日間一般質問が続きますが、よろしく御協力をお願いいたします。

ただいま橋口議員からの質問でございますが、地域における不況の影響による雇用対策というものに対してどう取り組んでいくかということであろうと、このように思います。議員の御指摘のとおり、外需不振と、いわゆる貿易が輸出がうまくいってないという状況からして、今回国内の企業の生産縮小ということから発生する失業、解雇・失業という社会問題という形で今クローズアップされているところでございますが、議員が指摘されたとおり、本土の企業での職場を失い、島に帰島されるという人々への対応ということも十分に対応していかなければならないとこのように考えているところであります。私たちの地域においては、徐々にやはりその不景気の影響を受けておるところであります。そういうようなことで、市といたしましては、昨年の11月に皆さんの御理解いただいてプレミアム商品券の発行や、それから地域の雇用の確保、それから燃料高騰対策等々で一般財源ベースで1億678万6,000円という緊急対策を講じたところであります。そういった点では、年末年始において市民生活の安心の確保と、それから地域の公共施設の環境の整備等を含めて、雇用の確保がなされたものと、このように思っているところであります。一定の成果を得ることができたのではないかなと、こう思っているところです。

それと併せて、新規に雇用をどうするかということでございますが、このことについては、国の第二次補正予算において対応していきたいと、このように考えているところでございます。二次補正予算においては、「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」、「生活支援定額給付金事業」及び「子育て応援特別対策事業」等々が予算に組み込まれているところであります。一般財源も投入して、その総額が12億8,500万円となっているところで、奄美市の予定とする事業費は12億8,500万円となっているところです。これらの事業につきましても、定額給付金事業、子育て応援手当費をはじめとする緊急雇用対策や生活環境整備などいわゆる福祉、農業、観光、教育分野の多岐にわたって実施を予定しているところであります。昨年の11月の緊急経済対策事業費を含めておよそ15億9,200万円となり、

厳しい財政状況ではございますが、地域経済の浮揚策を講じてまいりたいと考えているところであります。このことにつきましては、国会の審議を待っているところでありますが、昨日の報道等を見ますと、明日に参議院での関連法等予算案を含めて採決されるとの報道でございます。順調にまいりますと、昨日か一昨日あたりにはこの法案が可決されますので、市としては後送り議案として今議案を準備いたしております。このことについては、議会の議運の皆さんとどういう形で取り組むかを総務部長において検討するようということで指示をいたしているところでございます。今会期内の決定を見て一日でも早い対応をしてみたいと、このように思うところでございます。

あとは、これでいいね。以上、今後の地域経済の対策についての答弁とさせていただきます。

企画部長（塩崎博成君） それでは、昨年の緊急経済対策が今年度に講じられているのかということについてお答えをさせていただきます。報道によりますと、政府においては第二次補正予算及び平成21年度予算の可決成立後に追加経済対策の策定に入る見込みというようなことも伺っております。このこと

について、国から具体的な施策は示されておりませんが、市としましては、地域経済の活性化と財政健全化の両立に配慮し、国の経済財政政策とも連動をした経済・雇用対策を講じる必要性は認識をいたしております。今後国から具体的に示された段階で検討をしてみたいと思います。また、先日の施政方針と予算編成の概要の中でも申し上げておりますように、平成21年度の一般会計予算では、昨年度に比べ10億4,292万8,000円の増で、3.8パーセントの伸びを示しております。この中で普通建設事業費は6億、400万円増で、19.6パーセントの伸び率になっております。更に公共下水道事業や簡易水道事業の特別会計予算もここ数年にない大きな伸びを示しており、地域経済活性化と雇用の確保にある程度寄与できるのではないかと考えております。まずは平成21年度実施事業と予算の速やかな執行で対応をしてみたいと考えております。

3番（橋口和仁君） 二次補正の関連法案がまだ参議院を通過しないということで、市長の方から後送り議案として審議をお願いするという答弁をいただきました。この中でですね、各自治体いろんな形で前取りしてですね、一応対策を講じておりますが、一つの検討課題として昨日、一昨日ですかね、奄美市の耕作放棄地2,000ヘクタールという記事が載っていました。群島におけるですね、耕作放棄地の調査結果という記事であります。草刈り等で耕作は可能な土地が170.5ヘクタール、基盤整備等実施して利用すべき土地が99.5ヘクタール、森林や原野化して農地復元不可能な土地229.9ヘクタール、全体で500ヘクタールとなっています。他の自治体であります。農業分野において雇用機会の拡充に向け、新規に農業就農者層を創るために耕作放棄地対策を兼ねて新規の事業が模索、また、事業化されてるようであります。そして、農林水産省においても、農の雇用事業を展開し、農業法人を受皿に新規に就農機会を創った上、更に林業、水産業へも事業を展開されております。今回この厳しい経済不況にて派遣切りや雇い止めで職を失った非正規労働者の再就職を支援するための措置であります。本市においては、農業分野に対し雇用機会を創るために新規就農対策事業に向けて対策はなされていけるのか、されているのであれば示していただきたいと思っております。

産業振興部長（赤近善治君） 農業分野におきます雇用機会を創るための新規就農対策事業についてのお尋ねでございます。本市におきましては、厚生労働省の「地域雇用創造推進事業」を導入いたしております。奄美産業活性化協議会が事業主体となっております。同事業の亜熱帯農産物栽培者人材育成部門を財団法人奄美市農業研修センターが委託を受けて実施をしているところでございます。事業実施期間は平成20年度から22年度までの3年間で、退職者を含めた今後農業経営をしたい方が対象で、野菜部門に15名、果樹部門15名、合計30名の方が研修中でございます。内容としましては、農業センターの露地及びハウス施設を利用した実習並びに栽培技術の講義を毎月それぞれ2回実施しております。雇用機会の推進を図っているところでございます。

また、奄美市担い手育成支援総合協議会、総合支援協議会の平成20年度事業としまして、耕作放棄地の全体調査を実施しており、更に国の補正予算によりまして、知名瀬地区と住用地区におきまして今後の土地改良事業実施に向けての地権者の調査、土質調査、土壌診断を行っているところでございます。また、平成21年度以降におきましては、新規就農者の育成や農地情報の共有化等についての施策も実施していく予定となっているところでございます。

また、御質問にありました農の雇用創造事業につきましては、国の20年度補正予算で創設された事業であります。農業に意欲のある若者の農業法人等への就業を促進するための事業でございます。事業の申し込み方法としましては、農業法人等が国の新規就農相談センターに求人情報を登録し、ホームページに求人情報を掲載、それを見た求職者がセンターに相談し、採用が決定されることとなります。そして、法人等が実践的な研修を実施した場合には、研修にかかった費用を農業法人に助成するものでございます。上限月額9万7,000円、最長12か月の助成がされるというふうになっております。概ね概要につきましては以上のとおりでございます。県から詳しい説明会が開催されるというふうに連絡が来ておりますので、これを受けまして本事業の広報に努めながら、また、事業の導入

及び推進に努めてまいりたいというふうに思っています。この事業の推進でまた雇用の確保が図れるものというふうに考えているところでございます。

3番（橋口和仁君） この雇用の拡充をですね、更に図っていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

今回二次補正対策として総額26.9兆円が計上されております。その中でも生活対策として総額6,000億円の地域活性化生活対策臨時交付金が二次補正の中に含まれており、地方自治体が積極的に地域活性化等に取り組むことができるように交付金制度を創設されております。交付限度額においては、都道府県配分で2,500億円程度、市町村分で3,500円程度と交付限度額は示されておりますが、本市には幾らぐらいの交付金が下りてくるのか、試算額がされているようであれば示していただきたいと思っております。

先ほど市長のほうから答弁がありまして、今回の当初予算に市において12億8,500万と予定されているということですが、この地域活性化生活対策臨時交付金事業、そして生活支援定額給付金事業、子育て応援特別対策事業、それぞれ幾らなのかお示ししていただきたいと思っております。

総務部長（福山敏裕君） それでは、地域活性化生活対策臨時交付金事業・定額給付金・子育て応援特別対策事業費の事業費についてお答えをいたします。

これらの事業費につきましては、先ほどありましたとおり、国会で審議中でありますので、関係法令が成立次第直ちに追補正として上程する予定でございます。

事業費の内訳としましては、地域活性化生活対策臨時交付金事業が4億6,924万5,000円、生活支援定額給付金事業が7億8,397万4,000円、子育て応援特別手当事業費が3,210万6,000円、総額12億8,532万5,000円の事業費を予定しているところでございます。

3番（橋口和仁君） 今回の地域活性化生活対策臨時交付金であります。これは明日総理が今回景気対策ということで特にこの地方自治体に使い勝手のいい交付税を配布してるものだと私は理解しておりますが、本市の市民経済を見えますとですね、昨年市長の英断で3億600万余と緊急経済対策が示されました。市民にとっては非常に有り難い対策でありました。しかしながら、年明けて月日が過ぎるとですね、本当の不協和音が再び厳しい実態経済の波が忍び寄ってきてる状況であります。これまで奄美はですね、好景気は緩やかに、不況は即座にという言葉が実感できるぐらい厳しい状況になりつつあります。そこで、この使い勝手のいい交付金をどのような生活対策に使われるのか、また、他の財源に予定をされているのかお伺いいたします。

総務部長（福山敏裕君） 使途金についてお答えいたします。

この交付金は、議員が御指摘ありましたように、百年に一度と言われております現在の経済情勢の悪化に対応するための生活対策と地域の底力を引き出し、地域が原動力となって我が国全体の国力を再び上昇気流に乗せていくための地域活性化に資する事業に対して交付されるものでございます。本市におきましては、生活対策としまして生活環境基盤整備、緊急雇用対策、福祉関連施設環境整備、住宅環境整備の四つのこの四つの柱としました防災、衛生、雇用、福祉、住宅の面から生活者の暮らしの安全の実現が図られる事業を実施する予定でございます。また、子宝に恵まれた人材資源とそれに支えられる結の精神、豊かな自然によってもたらされる一次産業資源や観光資源などを本市の底力と捉えまして、教育環境整備、港湾環境整備、農業振興基盤整備、観光交流促進、低炭素社会づくり推進、地域コミュニティ連携推進、人材育成のこの七つの柱とした地域活性化事業と合わせまして、地域活性化・生活対策臨時交付金事業としましては、この11の事業を実施していく予定でございます。

3番（橋口和仁君） 11の事業ということで早急にですね、対策を講じていただきたいと思っております。

次の質問のイと3は、関連して質問いたします。

次にお尋ねしたいことは、定額給付金対策であります。今回ある市においては、緊急避難に臨時職員の採用という記事が載っておりました。採用期間が1か月と短いというのが課題でありましたが、これは1月から3月まで2008年度の対策だと思っておりますが、採用期間が、しかし、今後増え続けるであろう雇用の方々にとっては、一時的な避難措置にせよ雇用機会を得るということは大事なことであります。そして、今回の定額給付金に対し各自治体によっては対応が懸念されているようでありますが、職員の労働時間を緩和するために臨時に雇用を図り、ワークシェアリングでの対応はなされないのか。また、雇用機会を図るために産業振興部門や他の部門において時限的に労働力を創出する対策とかは図れないのかお伺いいたします。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

福祉事務所長（大井進良君） 定額給付金事業の関係でお答えをしたいと思います。

この事業は、景気後退下での住民の不安に対処するために住民への生活支援を行うとともに合わせて、住民に広く給付することにより地域の経済対策に資することを目的としております。議員も御承知のとおり、現在国の第二次補正予算に伴いまして、関連法案の成立を待っている状況でございます。本市では法案が成立した場合には、スムーズに支給事務が実施できるように、まずは本年1月1日付で定額給付金担当を配置いたしております。3月2日現在では職員を4名にしまして、情報の収集、それから関係機関との調整、それから支給計画等の事務処理を進めているところでございます。

支給準備のスケジュールの一つといたしまして、支給基準日であります平成21年2月1日時点における支給対象者の世帯毎リストを作成するために、現在新たな定額給付金システムを構築作業でございまして。これが3月中には完成できるものと予想をしております。その後4月には支給対象世帯へ申請書等の関係書類を発送したいというふうに考えております。受給権者の申請、それから受給手続き方法につきましてですが、総務省の方から三つの方式の組合せで行うように指示が来ております。

最初に一番目が「郵送申請方式」というものでございまして、受給権者が本市より郵送されました申請書に振込口座も合わせて記入の上市へ返送、内容確認をして給付を決定し、指定された口座へ振込む方式でございまして。2番目に、「窓口申請方式」というものがございまして、受給権者が本市の窓口へ直接出向いて申請を行い、その後口座へ振込むという方式でございまして。3番目に、「窓口現金受領方式」でございまして、受給権者が本市窓口へ出向いて申請をし、その窓口で現金による給付する方式でございまして。今回支給予定の対象世帯は約2万4,000世帯でございまして、支給総額も約7億5,200万円と多額になっております。窓口現金受領方式で支給した場合には、窓口の混雑、それから多額の現金支給の危険性が憂慮されますので、本市の支給方法としましては、口座振込をまず基本としたいというふうに考えております。ただ、高齢者とか金融機関から著しく離れた場所に住んでいて、どうしても口座振込での給付が困難なの方々につきましては、地域の嘱託員等の御協力を得るなどの方法も活用しまして、市内数か所に会場を設けて申請受け付けや現金支給も行いたいと考えております。

現金支給を行う場合の具体的な支給時期でございますが、今後プロジェクトチームを設置予定ですので、その中で地区毎のタイムスケジュールを計画したいと考えております。ただ、支給事務の混雑化によるトラブルを防止する観点から、受付時期の分散化などを考えております。

企画部長（塩崎博成君） それでは、行政の業務の中で臨時的に労働力を創出する対策は図られないのかとの御質問にお答えをいたします。

まず、御質問のありましたワークシェアリングは、雇用人数は変えずに、一つの仕事を多数で分け合い、労働時間を減らして賃金カットすることによってリストラを回避するための手段として実施されるものと言われております。この制度は、本市職員に導入できないかとの御質問ですが、地方公務員である本市職員の勤務時間や休暇、給与等の取り扱いなどは国家公務員と同様人事院勧告による全国统一し

た制度の適用を受けることになっており、導入には多くの課題があるものと考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。更に、今年度県が創設をしました「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」は、介護、福祉、子育て、産業振興、環境、教育、防災などの多くの分野にわたり新たな雇用の創出を図る事業でありますので、現在各課に事業要望の照会を行っているところであります。今後とりまために努め、実施に向け取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本市としましては、現時点では昨年11月に実施をしました緊急経済対策事業のような施策の展開による請負業者や開発公社、シルバー人材センターを通じた雇用の創出、また、公有地の管理、観光施設整備、ヤスデ対策事業などの臨時雇用を予定しております。基本的には国の二次補正予算と連動をした緊急経済雇用対策の速やかな実施に努めてまいりたいと考えているところでございます。

3番（橋口和仁君） 分かりました。

それでは4番目のですね、地域雇用創造計画であります、先ほど産振部長のほうから答弁いただきましたので、省かせていただきます。

次にですね、大島紬振興についてお伺いいたします。

2月4日の地元紙に大島紬の生産反数減の記事が載っておりました。ついに月間700反割れと、最盛期においては年間28万反を上げていた紬の生産反数であります、和装離れによる売上額の落ち込みや流通部門の破綻など時代の流れにより減反に次ぐ減反で、昨年は年間1万5,000反となっております。そして今回月間700反割れと、このままの推移であるならば1万反を割り込む状況になるのではなかろうかと思うところであります。奄美の基幹産業としての紬、また、伝統産業としての紬の生産量がこれほどにも急激に落ちてきたのかなと併せて危ぐするところであります。

そして更に、今回の全世界経済不況の余波は、外需依存してきたこの業界にも厳しい現実を浴びせつつあります。今こそ官民力を合わせ、この難局に立ち向かわなければならない時期でもあろうかなと。紬の振興に力を注いでいかなければならない時期でもあろうかなと思います。そして、この難局に立ち向かうべく業界において、個々の方においても、生存のためにいろいろと対策を講じておりますが、今後行政としてどのような対策を講じていかれるのかお伺いいたします。

産業振興部長（赤近善治君） 大島紬振興についてでありますけども、御承知のとおり、本場奄美大島紬を取り巻く環境は、昭和47年の28万4,278反を頂点に、年々減少しております、平成20年は1万4,144反とピーク時の約5パーセントまで落ち込んでおります。生産額も11億3,000万を割り込むなど非常に厳しい状況にあります。従来の本場奄美大島紬の流通につきましては、問屋頼みと申しますか、問屋の好みのデザインで生産されてきましたが、その手法は時代の流れとともに変化してきております。今後は産地自らが消費者ニーズを的確に捉えた商品開発を行い、自らが市場を開拓し、自らが販売していかなければならないというふう考えているところでございます。

以上のような観点から、今期の本場奄美大島紬振興策につきましては、例年2回開催しておりました本場奄美大島紬と観光物産展を3回増やしまして、計5回の開催を予定しているところでございます。そのうちの1回は、7月16日から7月21日までの6日間、東武百貨店池袋店において奄美市と広域事務局が中心となりまして、本場奄美大島紬と黒糖焼酎を含めた物産及び奄美群島12市町村の観光PRの奄美フェアを開催する予定というふうになっております。本場奄美大島紬は、今もなお名実ともに我が国を代表する高級絹織物として高い評価と信頼を維持し、本市の基幹産業として位置づけられておりますので、今後とも業界と十分な連携を図りながら、行政として可能な限り支援をしてまいりたいというふう考えているところでございます。

3番（橋口和仁君） 紬業界ではですね、問屋の破綻により販路の先行き不安な点もありますが、まずは販売戦略だと。1反でも売るんだという方針で理事長号令の下、島内各地において個々の方への催事や着る機会を通しての販売網の確立にと努力をいたしているところであります。また、奄美大島という産

地を全面に押し出す、産地証明を通していろんな用途の商品開発、つまり和装にこだわらず、洋装や小物等も商品化をしているところであります。その先には需要の増を図り、対策を講じているという状況ではありますが、そして島内需要だけでなく、広く島外の方にも販路を求めており、催事を通しての新規の販売拡充に努めているということでもあります。しかし、課題もあり、催事場所も点々としており、なかなか拡充が図れないということで、先ほど部長のほうから、今期は5回というご報告がありましたが、当年度においては400万余が投じられ、3回の催事が図られました。その催事に際しては、非常に効果があるということで、その効果を更にチェンジアップする上においてですね、5回以上にこの紬に対してのですね、財源措置を図っていただきたいと思うところではありますが、今の状況では5回が限度額なのかどうか、そのあたりちょっとお示ししていただきたいと思います。

産業振興部長（赤近善治君） 紬の振興につきましては、橋口議員御指摘のとおりでございます、これから販路拡大に努めなくちゃならないというふうに考えているところでございます。先ほど答弁しましたとおり、5回を一応考えているところでございますが、やはりチェンジアップということで、これまでは本場奄美大島紬協同組合と本場奄美大島販売組合が別々に催事をしていたということでもありますけれども、今後はこの両組合が合同で大きな物産展示を開催するのも有効だというふうに考えているところでございます。先ほどもお答えしましたけれども、7月に東武百貨店池袋店で開催予定の奄美フェアで、両組合が本場奄美大島紬の展示、販売、PRを共同で行う予定となっているところでございます。そういったことで、官民・組合と協調して、本市としても紬の振興を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

3番（橋口和仁君） ひとつよろしく願いいたします。

次に皆既日食についてお伺いいたします。

本年7月22日に皆既日食が行われます。残すところあと100日余となり、これまでにシンポジウムの開催や皆既日食に対しての各種取組に対し、新聞やテレビにおいて情報が提示されております。そして、その情報もトカラ列島や屋久島など奄美大島以北の取組が主となっております。船便や航空での来島や交通状況など奄美においてはどのような形での取組がなされるのか、情報が皆無に等しいところであります。そして、更に今回の皆既日食は、今世紀最大であり、国内陸地では46年ぶりという皆既日食となります。しかし、未だ市民においては関心事が薄いようにも感じられてなりません。

そこで、7月22日はちょうど夏休みに入っており、帰省客や観光客等で船舶、航空などごった返しが予想されますが、現在の日食に向けての取り組み状況はどこまで進んでいるのか示していただきたいと思います。更に、先も述べましたが、皆既日食に対する住民意識は薄いようにも感じられてなりません、住民の意識の高揚を図っていく際において広報活動も大事なところではなからうかと思えます。特に北部においては、多くの入り込み客が入ってくる可能性があり、交通状況においては危険を増す可能性が出てくるだろうと。そのあたりの対策を図っていく上においても、しっかりと広報の周知を図っていただきたいのでありますが、その対策は図れないものなのか、今までの進ちょく状況と併せてお伺いいたします。

産業振興部長（赤近善治君） 議員御案内のとおり、観測者の皆さんが皆既時間の長い笠利町北部へ集中することが予想されておりまして、交通渋滞の問題、駐車場の確保等をいかにクリアするかが課題となっております。このようなことから、昨年12月に開催をされました「宿泊・交通・衛生専門委員会」では、各分野毎に課題解決を図っていくために三つの部会を設けることを決定しております。島内交通の利便性向上や交通安全対策については、交通部会で取り組むこととなっております。現在笠利町東部一帯の道路状況網の図面作成や駐車場予定地の調査を行っており、今後、奄美警察署や関係機関との協議を踏まえながら、渋滞緩和策等適切な方策を講じてまいりたいというふうなところでございます。

次に広報活動についてであります。今回の皆既日食は名瀬の中心地区でも2分前後観測できます。また、日食当日には皆既帯に入っていない地域からの移動も多数予測されることから、昨年末に瀬戸内町、宇検村及び大和村役場との情報交換を行い、笠利方面の交通渋滞緩和と併せて、名瀬周辺部での観測をお願いしたところでございます。皆既日食という一生にあるかないかの体験を島民の皆さんが安全に観測できるよう観測マニュアル等を作成するとともに、広く情報の周知広報に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

3番（橋口和仁君） 今回の皆既日食の経済効果に関してはですね、かなりの効果があると。そして、受け入れ可能人数が6,800人と試算されております。観光業者や特産品業者においては、特需が期待できるということでもあります。そして、この皆既日食は奄美大島においては今世紀最後であり、私たちが二度と遭遇できない天体ショーでもあります。この一度しかないチャンスをいかに効果を上げるか、来島者が1回だけの来島に終わるか、再度リピーターとして訪れるかなと思います。今回民間業者との業務委託をされていますが、委託先として太陽が丘、あやまるの台地、広場ありますが、そのあたりの進ちょく状況はどのようになっているかお伺いいたします。

産業振興部長（赤近善治君） いわゆるテントサイトの進ちょく状況についてお答えいたします。

議員御案内のとおり、既存宿泊施設の収容力を補完するために、テントサイトをあやまる岬観光公園内と太陽が丘総合運動公園に設置する予定となっております。設置費用や使用料につきましては、利用者のツアー料金に含めた受益者負担というふうになります。現在今月末からのツアー募集に向けて実施設計やテント製作、ごみ処理、し尿処理、電気・水道代、仮設整備費などの費用算出を行っているところでございます。

次にハブ対策等もありますけども、このことにつきましては、テント周辺にハブ防護ネットを設置する計画を持っております。また、水対策でありますけども、飲料水につきましてはペットボトルで対応することとしておまして、洗面、シャワー等は仮設の大型タンクを設置するとともに、利用回数の制限等を行い、住民生活に支障が出ないように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

3番（橋口和仁君） 来島者が安心して安全で、そして満足いけるような対策を講じていただきたいと思っております。

次にですね、ここに平成19年に作成されました北部奄美観光拠点施設整備基本計画という冊子があります。奄美人が守り育てた聖地の活用、まさに私たち北部に住んでいる住民にとっては聖地であり、心のよりどころの地でもあります。そして、奄美十景の一つとして奄美の空の玄関口として、更に北部観光の拠点施設の核としてのあやまる岬の位置づけであろうと思います。その基本計画の冊子の中に施設整備がなされておりますが、産地直売所やら交流広場、更にピジターセンターなど北部拠点施設となり得る基本計画が示されております。併せて事業化がなされ、台地上で結婚式が行われるとか、奇抜なアイデアのイベントが開催されて、おおいに有効活用がなされるのであれば、今後の北部の拠点としての観光の方向性を見いだせるだろうと思います。

今回の皆既日食においてもですね、この時期的に非常に厳しいところでありますが、観光客がその広場のほうにですね、約900人、1,000人以上来島されてきますので、そういう意味においても、観光の一つのまた振興になり得たところではなかつたらうかなと思います。今回のこの事業がですね、廃目となっています。その経緯と今後北部の観光を視野に入れた取組はなされないのかお伺いいたします。

産業振興部長（赤近善治君） 議員御指摘のとおり、平成18年3月に旧笠利町におきましてあやまる岬観光公園基本構想が策定されております。それを受けまして、平成19年3月に北部奄美観光拠点施設

整備基本計画を作成しているところでございます。財政状況が大変厳しい中でこの基本計画をどのように実施計画に反映させるかが課題となっているところでございますけれども、第一段階と申しますか、目前に迫っております2009年7月の皆既日食を控えた環境整備としまして、平成19年度には南側トイレの水洗化等の改修、身障者等も利用できる多目的トイレを設置をいたしております。平成20年度にはバースハウスを改修しまして、トイレの水洗化、シャワー室改修、多目的トイレ設置等を行っております。また、鹿児島県の事業としまして、ソテツジャングル前のトイレの改修を行っており、この3月に完成予定というふうになっているところでございます。あやまる岬は議員御指摘のとおり、奄美十景の一つとしまして長年地元や県内外の観光客に親しまれているところでもあります。また、新鹿児島百景にも選定されておまして、すばらしい景勝地となっておりますところでございます。

そのようなことも踏まえまして、今後あやまる岬観光公園の整備や在り方につきましては、世界自然遺産登録も視野に入れた計画・立案が必要だと考えておりますので、今後議員の皆さんはじめ多くの皆さんの意見集約や、専門家の御意見、御助言を伺っていきいたいというふうに考えているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

3番（橋口和仁君） ひとつよろしく願いいたします。

次に時間も少ないようでありますので、端的に申し上げたいと。

次に、子どもたちに対する教育面からお伺いいたします。

今回46年ぶりということで、子どもたちにとってもですね、なんでこの皆既日食はあるんだろうかと、なんで46年ぶりにしか見れないのんだろうかということが疑問な点が多くあるだろうと思います。そういうあたりもですね、しっかりと教育のほうから予備知識と言うんでしょうか、そのあたりでなんとか対応できないのかなあと思うところでありますけれども、本市ではこの皆既日食に対してどのような方面から対策をなされようとされているのかお伺いいたします。

教育長（徳永昭雄君） 子どもたちへの日食に対しての取組につきましてでございますが、インターネットやマスメディア等の紹介によりまして、日本国内では46年ぶりとなる皆既日食が奄美で観測できるので、児童・生徒の興味・関心も非常に高まってきているところでございます。それぞれの学校の理科や総合的な学習の時間帯におきまして、学級担任や理科担当の先生方から天体の領域や皆既日食の現象に目を向けさせながら、太陽に輝く夏の奄美が一瞬だけ宇宙の神秘に包まれることなどを説明しながら指導をしております。また、児童、保護者を集めましての分かりやすい出前講座や理科支援員による特別実践事業を開き、皆既日食の仕組みを楽しく学ぶ授業を実施しております。今後は児童・生徒及び地域住民を対象としまして、大学等の連携事業による観測教室を開催する予定となっております。教育委員会といたしましても、皆既日食の重要性を各学校に周知するとともに、皆既日食に関する知識や関心を広げるため、定例の校長研修会や教頭研修会におきましても発信していきたいと考えております。

3番（橋口和仁君） 観測機器等もありますけれども、ひとつ子どもたちにですね、いい環境で対策をされますようお願いしたいと思います。

次に環境対策についてお伺いいたします。

昨年伊藤知事は環境問題に対しての質問に、環境問題は地球全体で地球温暖化にどう対応するかが一番大きな課題であり、また、県がある程度主導的な立場での施策展開が必要であると。そして、啓発運動を通して併せて地球温暖化のためのCO<sub>2</sub>を出さないようないろいろな産業構造にしなければならない。そのための温暖化対策の対策資金の創設ということを述べております。まさしく今年の洞爺湖サミットやらテレビ等による温暖化状況などを見てみますと、環境問題は今私たちが取り組んでいかなければならない問題であり、また、時期に来ている状況であることと思います。昨今東シナ海部分のですね、沿海部での大量のごみ漂着にしてもですね、地球全体で考えて取り組まなければいけないことだと思います。今回ですね、エコスクールパイロットモデル事業というのがありますが、本市においてはどのよ

うに感じられ、また、今後どのように取り組まれていかれるのかお伺いいたします。

教育部長（里中一彦君） 近年、地球規模の環境問題が世界共通の課題として提起をされております。学校施設におきましても、環境負荷の低減や自然との共生に対応した施設を整備するとともに、未来を担う子どもたちが環境問題を身近に感じられるような場を構築することが重要となってきております。環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進につきましては、文部科学省、農林水産省、経済産業省及び環境省が関係事業について協力し合い、環境を重視し、施設の整備を図りながら児童・生徒の教育への教材としても活用しようとするものでございます。

本市の取組についてでございますが、最近では名瀬中学校の校舎全面建て替えに伴い、屋内温水プールへの太陽熱利用型事業の導入を検討しておりましたが、建設場所の日照時間の問題や、費用効果などの関係上、やむを得ず断念した経緯がございます。しかしながら、現在の社会情勢やまた、これからの子どもたちへのエコ活動への教育的配慮などを考えますと、避けては通れない問題だとも考えております。現在本市の喫緊の課題でもあります校舎などの耐震化や建て替えが大きな課題となっております。これらを主として取り組んでおりますけれども、エコスクール事業の重要性を認識をし、校舎改築や耐震補強などの事業実施の際に合わせて実施できないか、今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

3 番（橋口和仁君） 校舎改築ということで答弁ありました。その中でですね、やっぱり環境問題というのは、今後私たちが取り組んでいかなければいけない問題だと思います。その中で今年ですね、この新エネルギーで地球を守ろうという冊子をいただきました。その中で地球温暖化と、それと併せてですね、新エネルギーを使って対策を講じると。先ほど部長がその校舎改築という話がありましたが、その中で太陽光発電による対策は図れないものなのだろうか。そのあたりちょっとお伺いしたいと思います。

教育部長（里中一彦君） このエコスクールパイロット事業等につきましては、その事業の実施内容ですけれども、太陽光発電型や太陽熱利用型、その他新エネルギー活用型、それから省エネルギー、省資源型、自然共生型、木材利用型、資源リサイクル型などのそれぞれの施設がございます。その中で今年度県内の状況を見ますと、ほとんどが議員御指摘のように、太陽熱発電型の事業を実施していただいております。そういう中で、先ほども申し上げましたが、どうしても今校舎の建て替え、また、耐震化等多くの事業費を費やしている状況です。しかし、子どもたちへもその教育的配慮というものも必要でしょうし、今の世界的な情勢から見ても、今後の地球規模の問題としてこれは取り上げていかなければならないことだと思っておりますので、これらが実施可能なかどうか、また、どういうのがいいのか、こういったことを含めまして今後検討させていただきたいと思っております。

3 番（橋口和仁君） 前向きに対策をされますようお願いいたします。

残り時間が少ないようではありますが、1点だけ最後の奄美市教育委員会として、この環境教育に対してどのような対策を講じていかれるのか。また、新たなる特色ある教育環境は図れないのかまで、短くでいいです。

議長（伊東隆吉君） あと30秒を切ってますけどいいですか。

（「もういいです」と呼ぶ者あり）

以上で新奄美 橋口和仁君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時30分）

議長（伊東隆吉君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に、奄美興政会 竹山耕平君の発言を許可いたします。

10番（竹山耕平君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。奄美興政会の竹山耕平でございます。まずは2月5日未明に井根町で発生いたしました火災におきまして、残念ながら亡くなられた方に心から御冥福をお祈りするとともに、被災者の方々へのお見舞いと一日も早い復興を心よりお祈りいたします。また、先月開催されました桜マラソンでは、関係者を併せると1,000人を超える大規模な大会として第1回目が開催されたことをお喜び申し上げるとともに、関係者の皆様には心から感謝を申し上げたいと存じます。今後奄美の名物マラソンになりますことをご期待いたします。今年の奄美も皆既日食をはじめ、多くのイベントが予定されていますので、市民全体、島全体で故郷を大いに盛り上げ、活性化にご尽力いただきたいと思います。

それでは、私の一般質問を行います。

まず、新エネルギー推進について質問いたします。

今年工事予定の風力発電所今後の計画をお示し願いますが、次の質問、風力発電の効果について併せて2点質問いたします。

新エネルギーは、地球温暖化対策の一環とされる温室効果ガスの削減が期待され、近年各地域においても、国の計画推進に伴い、多くの風力発電所や新エネルギーが設置され、また、順次計画されています。世界自然遺産を目差す奄美においても、環境対策は必至であると感じます。しかし、今回計画されている風力発電所、やり方によっては問題点も各地域で発生しているようにあります。自然の風を利用しますので、風任せになることにより、出力電力による売電の安定供給に問題が生じたり、希少動物が羽部分に巻き込まれる事故など、また、民家近くに設置された場合、頭痛や不眠など体調不良を訴える方も存在しております。十分な調査、検討の結果、現在地での計画と思いますが、この建設予定地の周辺には民家はないと思われませんが、横と言うか、あの真下がゴルフ場であります。関係者はほぼ毎日その場で働いていますので、生活していることと変わらない状態であると言えると思います。今後何かしらの影響が絶対に無いとは限られておりません。安全性を確認するためにも、本事業の風力発電所、長所と想定される短所をお示してください。

次の質問より発言席にて行います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

市長（平田隆義君） 竹山議員の新エネルギー推進についての中身の風力発電についてお答えをいたします。

この風力発電の事業計画については、奄美大島風力発電事業として奄美市が出資する第三セクター奄美大島風力発電株式会社が事業主体となっております。出資者は西日本プラントと奄美市ということになっております。本年度20年度は目に見えない部分ではありますが、実施設計、それから先般新聞等にも出ましたように、広報活動、それから風車の発注と現地の建設場所の確定とその他に付随する調査を済ましたところであります。今後の計画につきましては、4月中旬に着工し、10月上旬には風車の入荷据え付けを行い、11月末には完成をするという計画であります。この間建設の確認申請の手続きにおいての法律の改正によって、事業が大幅に遅れたということは、先般答弁したとおりであります。

風力発電の効果についてでございますが、議員御指摘のとおり、事業に当たるには騒音調査、生態系調査、電波障害調査なども行い、あらゆる判断の上で現在地に建設を進めることとしたところであります。風力発電事業の長所・短所ということでございますが、長所ということにつきましては、地球温暖化が叫ばれている中、自然エネルギーを利用するということが大きな特徴になるのではないかなと思います。したがって、本事業を通じて二酸化炭素削減による地球温暖化防止に貢献できるのではないかと、このように思うところであります。

一方、短所ということについては、自然エネルギーの安定がなかなか難しいという不安定なところはどう対応していくかということが難しいのではないかなと、こう思っております。そういう点では、

風車の設計、建設については、最大の努力を払って、この自然エネルギーの不安定さを克服できるようにということで、現時点では最も優れた風車であると、このように伺っております。今後大きな課題ではあるわけですが、それと同時に、建設コストがやはり普通の発電と比較して高くなる。そういうことにおいて国としては、NEDOという団体を通じて補助金を出すということで対応をしているところがあります。会社を設立してこの事業を導入するわけでございますが、奄美市としましては、250万の出資をいたしております。出資することによって、奄美市に本社は住所を設定しておりますので、固定資産税や法人税の税収が見込まれるということで、議会の皆さんの御理解と御協力をいただいたところであります。

今後この事業を一日も早く建設完成させて、先ほどからも指摘されておりますように、できればエコというそのことに対する事業化ということについて、青少年の自然への関心というものも高めてもらえるんじゃないかと、このような期待もいたしているところであります。これからの初めての事業でございますので、皆さんの御理解や御協力を仰がなければならないことが多々あるのではないかと思いますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

10番（竹山耕平君） はい、ありがとうございます。今答弁がありましたように、長所、その自然、エコ、エコの事業化という形でその地球温暖化が叫ばれている中、一生懸この奄美大島にもですね、先ほども申し上げましたけど、世界自然遺産を目差すこの奄美だからこそこの環境に優しい島として一生懸命取り組んでもらいたいと思います。

今の市長からの答弁の中では、私が先ほど質問いたしましたそのゴルフ場の件が含まれてませんでしたので、改めて低周波音などの測定値などをですね、やはりゴルフ場の受付なり、そしてまた、食堂なりいろんなそういった場所だけでも知れませんが、最低限設置が必要ではないのかなと私は思います。そしてまたですね、町営の小規模な風力発電の例を上げますと、風が強すぎて奄美と同じような場所ですと、台風の通り道の場所、そういったところで風力の安定供給に欠けたり、そしてまた、強い台風とか強風によって羽根が壊され、また、それを補修してまた壊されて、また補修して、そしてそういった繰り返しで今現在では軸だけが残されている状態です。そしてまた、それによって赤字だけが残ったということでしたので、まだ奄美のように台風の場合どうなるのか、そしてまた、補修工事が必要な場合、他地域に参考している同レベルの風力発電所の維持管理費をどの程度なのか。そしてまた、その場合、奄美市において負担分が発生するのかをお示し願います。

産業振興部長（赤近善治君） 低周波の測定器の設置ということでありますけども、この低周波の測定方法の基準が、国において定められていないということから、その測定方法は未だ確立をしていないという状況でありますので、直ちに測定器を敷設するということは今のところ考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

また、風についてであります。風車につきましては、対風速90メートル、これに耐えるような設計をいたしているところでございます。それから、破損とかというような心配ということもありましたけども、先ほど市長からも答弁がありましたが、いわゆる建築基準法の改正がありまして、非常にチェックしております。今回はチェックしておりますので、そのことはないものだということに考えているところでございます。

後の維持管理費についての御質問がございましたけども、私も問い合わせをしたところ、年間700万程度を見込んでいるということでありましたけども、事業収支見通しとしては奄美市からの支出というものはないものだということに伺っているところでございます。

10番（竹山耕平君） その測定値のですね、低周音の測定値、今のところ考えられていないということだったんですけど、あるところの例で言いますと、その設置場所と350メートル離れている場所に民家があると。そういった場所でそういった住民の方々が設置直後に先ほど話したような不眠やらちょっと体

調不良を起こしたということであり、そこではそういった装置をずっと置き続けて今研究開発中だと。今後の対応をちょっと取りたいということでありましたので、やはりですね、この真下が、それは350メートル離れてる。で今回はもう何十メートルも離れてない場所にいつも皆さんがゴルフをされたり、そして働いてる方はもうほとんど生活をしていることと変わらない状態だと思いますので、そういった考慮をですね、どうかしていただきたいと思います。

続きまして、先ほどこの計画事業は第3セクターであります。そして第3セクターでありますので、市が出資25パーセントしておりますので、この地元業者の受注機会の確保をこの他75パーセントを出資しています、奄美大島風力発電株式会社に対してどのように伝えているのか。もう4月頃に工事着工ということがありましたので、どのように伝えているのか、それをお示し願います。

産業振興部長（赤近善治君） 地元業者への伝え方ということでしょうか。

（「地元業者も使った上の配慮」と呼ぶ者あり）

この風力発電につきましては、議員御案内のとおり、大変特殊な工事でございますので、風車自体の発注につきましては、専門性のある企業が優先というふうになっております。ただ、その他の付帯工事、現場での工事等がありますので、その付近につきましては、第三セクターの構成員という立場から、地元への受注機会の確保を奄美大島風力発電株式会社に機会がありましたら要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

10番（竹山耕平君） 今の話で羽根とかですね、軸とかはそれは特殊なものなので、この奄美ではできないと思うんですけど、この奄美でしかできない工事がいっぱいありますので、そういった中で地元業者をどれだけ受注機会を確保できるかという話にもなりますし、先ほど来緊急経済対策というこの大不況で叫ばれている中でですね、やはりこの地元業者のまずその地元業者をですね、最優先に考えていただきたいと思います。

では次に、世界的に新エネルギー、再生エネルギーが注目され、風力発電以外にもバイオ燃料、そして太陽光発電をはじめ多く普及されております。そしてまた、研究開発が行われております。太陽光発電においては、固定価格買取制度が2010年度より導入するとしており、普及が期待されております。また、食用には向かない海の藻や、ジャトロファという花の実からバイオ燃料の原料が採取され、食糧危機が叫ばれている中、食べ物ではないバイオ燃料の研究開発が進められております。また、その燃料によって船や重機車両、飛行機燃料に使用したテスト飛行の研究開発が現在進められているところであります。周りを全て海に囲まれている奄美などの島々は、海へ漂着するごみの処理の問題に大変悩まされている現状にあります。そのビニールやプラスチック類、また、発泡スチロールなどのごみを集めエネルギーに転換させようという動きが同じく離島が多く点在する長崎県において現在研究開発が進められております。3月に実験を行うと聞いております。また、この研究開発においては、行政も一緒に取り組んでおり、このごみの収集と住民によるごみの分別が鍵となるようになっておりました。本市においても、今後風力発電所の増設を含み、他新エネルギー事業の推進について計画があればお示し願います。

産業振興部長（赤近善治君） まず今後の風力発電の増設についてでありますけれども、風力発電の増設につきましては、九州地区には九州電力が設定をしました連携可能量の上限、奄美大島につきましては2,800キロワットとこう設定されております。今回の奄美大島風力発電は、1,990キロワットでありますので、連携可能量の残は810キロワットというふうになっているところでございます。新たな風力の増設につきましては、奄美大島風力発電に問い合わせをしましたところ、残りの残の810キロワットでは事業の採算が取れないということから、当面の間は計画はないものというふうを考えているところでございます。また、議員御指摘のバイオ燃料等につきましては、今後産学官連携の下で本市としても進めてまいりたいと、進めなくちゃならないだろうというふうにと考えているところでございますが、

具体的なことはまだ想定には乗っていないというのが現実でございます。

10番（竹山耕平君） 考えておられないということではあるんですけど、日本は新聞とかよくテレビでもう今毎日のように報道されているのが、温室効果ガスの削減の目標にほど遠いと、もう困難であるということが毎日の報道でも言われております。そしてまた、鹿児島県においても、1990年から2005年の温室効果ガスが15.6パーセント増加しているということでありました。ということは、現在の今の国の基準、計画では目標達成は到底困難だということでもあります。この温室効果ガスの削減を本気で目標に取り上げるのであれば、目標達成に取り組むためには、各自治体がですね、この発電力の上限枠、今2,800キロワットというふうにありましたけど、この2,800キロワットという上限を作ることも自体がですね、この削減目標に達しないんじゃないかという思いがありましたので、この上限枠をですね、もっと広げていただくことをですね、この必要性を国に対して各自治体が要望しなくてはいけないのではないかなというふうにおいても、そしてまた、本市においてもですね、今回の本事業につきまして、もし成功すれば、あるいは事後評価が大変良いものであれば、増設を含めてですね、この国のほうに、これ九州で枠が決まってると思うんですけど、その中の奄美市というふうになってるとは思うんですけど、そういった枠をですね、広げていただくことを要望していただきたいというふうに思っております。

それでまた学校をはじめとする、先ほど橋口議員からもございましたけど、この耐震化に合わせてこの体育館などを建て替える時期などに太陽光パネルをですね、設置するという自治体が多くなってきてます。今年は奄美においてもですね、7校の建て替えが予定されているということなので、先ほどの部長の答弁にもありましたけど、それ検討というよりも、もう今年の段階なので是非ですね、もう緊急にでも検討をしていただいて、どうするかという方向性を出していただきたいと。せっかくこの建て替えの時期でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それとその件につきましてもし何かございましたらお聞きしたいんですが。

教育部長（里中一彦君） 今年度、それから昨年度の繰越事業となる今回の学校の耐震化に伴う建て替え、耐震化の工事、それから補修工事でございますが、これらに早急にその新エネルギー対策を入れられないかという御質問でございました。この事業に取り組むには国の事業認定というものが必要となると思っております。と申しますのも、現在でもこの事業については2分の1の補助があるわけでございますが、こういったものを今年度の繰越事業で取るというものについては、その手続き上、難しいのではないだろうかというふうに思っております。ただ、今後先ほども答弁しましたが、今後のことについても現在取り組んでいるところの状況等をもう少し調べてみないと分かりませんが、いわゆる財政的負担も伴うわけでございますので、こういったことを十分検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

10番（竹山耕平君） ありがとうございます。先日の新聞にも書いてあったんですけど、鹿児島市の小学校か中学校で5校ぐらいその建て替えに伴いパネルを太陽光パネルを設置するということは、奄美市と同じようにですね、その耐震化に伴い設置してる計画があったのかなということで、私はちょっとまだ調べてはございませんけど、そういったことももしかしたらあったのではないかなというふうに思っておりますので、また検討していただきたいと思ひます。オの市民への意識高揚、学校教育の取組についての質問ではございますけど、先ほどの橋口議員の質問に対しての答弁とですね、同じ質問になりますので、今回は省かさせていただきます。

次に少子化対策について質問いたします。

先日発表された最新5年間の合計特殊出生率においてベスト3を徳之島の3町が独占し、他群島の町村も上位にランクインするという大変誇りに思う結果となりました。結果のように、奄美群島は至る箇所子宝の島、子は宝という言葉を活用していますが、この言葉を胸を張って公言できると感じると

もに、また、少子社会が進んでいる中、奄美は国に十分貢献していると強く感じております。そのような出生率の高い地域などへ対して国からの子育て支援などの補助対象の要望が考えられないかお示してください。子育て支援策はやはり少子化対策の大きな柱であります。医療・福祉をはじめ現在行われている事業への補助率の嵩上げや市負担分の発生する事業などへの軽減措置など市の、これはですね、市の要望だけではなく、奄美群島広域化しての要望としても十分考えられると思うのですが、市の見解をお示してください。

総務部長（福山敏裕君） 最初に国に対しての補助拡大などの要望は考えられないかということについてお答え申し上げます。

地方交付税法第17条の4の規定に基づきまして、地方公共団体は交付税の額の算出方法に関し意見を申し出ることができるとなっております。これに基づきまして、本市としましては平成18年度に県を通しまして国に対し、当時単純に人口や面積といった要因のみで交付税を算定していくという流れの中で、少子化の流れに一定の歯止めを担っている本奄美群島地域への普通交付税の加算措置を合計特殊出生率を基に反映してもらうよう意見を申し述べた結果認められております。平成19年度からの算出において財政措置がされているところでございます。具体的には基準財政需要額算出におきまして、国が指定する成果目標、「頑張る地方応援プログラム」10項目の一つであります出生率が増加需要額として盛り込まれているという経緯がございますので、報告させていただきたいと思っております。

10番（竹山耕平君） 分かりました。盛り込まれているということなんですけど、また今後もですね、更に来年度から延長される予定のこの新奄新法においてもですね、このような特別なソフト事業への特別な措置ということで、是非ですね、奄美市長がですね、もう先頭に立って、市町村長会において、できたらもう先頭に立っていただきたいと、そして検討していただきたいなというふうに思っております。

では次に、今の質問はですね、国に対してでありましたが、今度は本市の施策について質問いたします。

来年度予算にも妊婦検診の助成拡大や父子世帯見舞金をはじめ、大変奄美らしい子宝の島を自負した子育て支援策が多数盛り込まれております。しかし、乳幼児医療費の助成拡大、そして無料化、また、多子世帯保育料等軽減事業の内容など私はまだまだ十分とは言えないと感じております。父子世帯見舞金の内容については、今後更に検討する必要性を感じておりますが、ではこの事業については、国の方針やまた、考え方を見直す必要がある制度だとも考えておりますので、母子家庭を含む一人親家庭手当をまだまだ国へ要望していくべきだと感じております。そのような中で、故郷に誇りを持ち、子育てに夢の持てる子育て環境の推進・強化、そして未来への投資について、子宝の島という地域性を考えた本市の施策をお示してください。更にもう1点質問いたします。

妊婦検診の助成拡大は、時限立法であります。国が指定する期限が来ても、この制度本市の制度として続けていくのかどうかまで併せて2点質問いたします。

福祉事務所長（大井進良君） 御質問の中の乳幼児医療費の助成のことでございますが、現在本市における医療費の助成は、6歳の誕生日まで、誕生月までということで、保険適用分を課税世帯については月3,000円を超える分、非課税世帯は自己負担分の全額という形で助成をしております。なお、歯科医療費につきましては、県の補助は3歳までというふうになっておりますが、市の単独で4歳から6歳まで助成をしているところでございます。今後の乳幼児医療費の助成拡大の方向としましては、県のほうで平成21年度中に歯科・医科診療とともに小学校就学前まで助成をする制度改正を予定をしているところでございます。また、質問にありました多子世帯保育料等軽減事業につきましては、21年度から国の事業として第3子以降を対象とした保育料の軽減事業が創設されましたが、鹿児島県としては市町村と協力をいたしまして、国の方は保育所に3名以上入所している場合ということでございますけども、鹿児島県のほうでは中学生、高校生までを含めて、それ以上の助成の拡大を計画をしているところでござ

ざいます。これらの事業について内容等が十分でないとの御意見がございましたが、来年度からの新規事業も含まれておりますので、実施状況を見ながら、内容等については今後検討していきたいというふうに考えております。

なお、父子世帯見舞金ですが、これは父子手当事業ということで来年から継続して実施をします。これは市の単独事業でございますが、これまで笠利町だけでやっていた事業を21年度から全市的に拡充をして実施をするということで予算計上をしているところでございます。この事業につきましては、いわゆる母子世帯に比べて手立てがない父子世帯に対しまして、現在の社会情勢、また、雇用情勢に照らし合わせて実施することとしております。ただ、母子世帯と比較をしますと、金額的には十分ではないのかなというふうには考えております。これ単独事業でございますので、脆弱な財政状況の中では十分な対応を進めるのは困難な面がございます。御指摘のとおり、母子世帯に対する児童扶養手当、それから一人親手当なども含めまして、今後国・県に要望していくことが必要であろうというふうに考えております。

それから次に、故郷に誇りを持てる子育てに夢の持てる環境整備ということでございますが、現在私どもとしては、厚生労働省が進めております次世代育成支援対策推進法に基づきまして、少子化対策の環境整備に取り組んでおります。平成21年度に次世代育成支援対策地域行動計画、これの後期計画を策定することになっております。これは22年から27年までの5年間の計画でございます。この計画の中では保育や放課後児童クラブの整備目標量などの算出も求められておりますので、保護者や子育て支援関係者の皆さんにも参加をしていただきまして、共同して奄美の地域性を盛り込んだ環境づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

10番（竹山耕平君） またいろいろ国に要望やっぱりしなくちゃいけないところは国に要望して、また、市でできることはできる範囲の中でしていただいて、しっかりこの未来の投資という形ですね、をしっかり頭の考慮した施策をですね、今後も展開していただきたいと存じます。

次に、飛び込み出産の防止策についてでございますけど、先日県病院の先生にお話を伺いました。そして、飛び込み出産、未受診の出産の資料をいただきました。その内容によりますと、平成15年度から20年度現在で必ず毎年発生しているということです。飛び込み出産は母子の体調が不明確であることから、母子にとっても、病院にとっても大変危険な状態であり、帝王切開のケースも多いようでございます。しかも、初めて出産を迎えるケースも多いということなので驚きました。それを見ますと15年から20年度で飛び込み出産総数で言うと19件、その中で初めての出産を迎える方の飛び込み出産が10件という、もう半分以上というのが出ております。そういったケースがあります。そのような危険を伴う飛び込み出産、妊婦検診費用の助成拡大が解決の糸口になっていただければ大変有り難いと考えますが、また、本市においても、飛び込み出産の防止に向けて啓発活動など考えられないか、お聞きいたします。

市民福祉部長（福山 治君） 御質問の飛び込み出産の防止策についてお答えをしたいと思います。

女性は妊娠が疑われますと病院を受診し、妊娠を確認いたします。妊娠が分かると、市においては妊娠の届け出により母子健康手帳の交付を行い、妊婦の健康管理が行われていきます。具体的には、妊娠月数に応じて定期的に病院を受診し、胎児や母体の疾病の早期発見や治療を行い、安全な出産ができるよう検診を受けることになります。

お尋ねの飛び込み出産は、産気づくまで一度も検診を受けず出産になる場合を言いますが、奄美市におきましては、昨年度の妊娠届者は480件ありまして、そのうち陣痛と同時に母子健康手帳を発行した方は2件ございました。妊娠届出が遅くなる理由は、妊娠に気付かなかった。また、気付いていたけれど病院に行かなかった。産むのをためらっていた。過去の経験から大丈夫だと思ったなどの理由が上げられると思います。市では早期の妊娠届出の必要性や妊婦検診の大切さなどについて広報紙や妊婦相談などを通じ周知しているところですが、平成21年度からは先ほど議員がおっしゃってました妊婦検

診についての経済的負担を軽減するために、妊婦検診の公費負担を現在の5回から14回に拡充する予定でございます。これは妊婦の定期検診全てを公費で持つもので、地方交付税、国庫補助金などを財源とするものでございます。定期検診の無料化により飛び込み出産が減り、母子ともに健康で安全な出産に結びつくことを期待しております。

10番（竹山耕平君） この公費助成がですね、拡大されたということですね、しっかりと飛び込み出産の防止に向けたこの普及啓発ということで、しっかり皆さんがですね、しっかり把握ができるように啓発方を努めていただきたいと思います。

次に、出産育児一時金の取り扱いについて、病院への未払い問題を質問いたします。

この一時金はですね、以前に比べると、申請によっては親御さんと病院側に入るという選択性になってはおりますけど、そういった制度になっておりますが、現在でも親御さんの方にこれが支払われた場合、一時金が支払われた場合、未納問題が以前に比べると減ったということだったんですけど、減少したということだったんですけど、やはり現在でもですね、未納問題があるということで、病院側も大変苦労しているというふうにお聞きしました。子どもが生まれ、全ての人々が幸せなはずなのに、このような問題があるということは、親としての自覚、責任の問題も含まれますが、しかし、現在のですね、先ほどから話されている大不況による経済状況、そしてまた、来年度から国保の値上がり状況を考えると、今後ますます税金の未納問題が増大することも予測されてきます。保険金の徴収率が大変重要と考えておりますが、そのような中で今後この一時金はあくまで出産に関わるお金として判断する必要性もあるのではないかとこのように私は思っています。本市としての一時金の取扱いについて、今後の対応をお示しください。

市民福祉部長（福山 治君） 出産育児一時金は、奄美市の国民健康保険の被保険者が出産した場合に支給しておりまして、金額は通常の出産費用ほぼ支払うことができる額として38万円を支給しています。議員から説明がありましたとおり、以前は分娩機関への支払いがなされていない方もいるようで、病院等が苦慮しているということも伺っております。しかしながら、平成18年10月から制度化されました市町村国保から直接分娩機関に出産費用を支払う「委任払い制度」により未納の件数が減っているとも伺っております。今後は出産費の病院への未払いが少なくなるよう妊婦検診等の機会をとらえて、「委任払い制度」が周知されるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、参考までに申し上げますが、本年21年の10月から出産費用は38万円が42万円に、それから現在の「委任払い制度」から直接払い制度という形が導入される予定と今のところなっております。具体的な内容につきましては、まだ分かりませんが、そういう形になれば、先ほどの懸念も解消されるのではないかと考えております。

10番（竹山耕平君） ありがとうございます。是非ですね、このお子さんが生まれて、もう全ての人々が幸せな顔ができますよう、これからも努めてもらいたいと思います。

続きまして、第一次産業振興の政策についてでございます。これはですね、前回の一般質問で学校給食中における地産地消ということですね、質問をですね、教育委員会の方から答弁をいただきましたので、今回はですね、この第一次産業という産業の観点から答弁をいただきたいと存じます。その中で今のがアの質問ですね、本市における地産地消推進店及び学校給食中の地産地消の取り組みと成果について第一次産業からの分野からの観点をお示し願います。

産業振興部長（赤近善治君） まず、地産地消推進店についてでございますけども、「かごしま地産地消推進店」とは、県内産農林水産物を積極的に活用している飲食店などを鹿児島県が登録する制度でございます。現在奄美市分では4店が登録されております。各店では奄美産や鹿児島県産の農林水産物などの食材をふんだんに使用した料理を提供しており、その情報はインターネットを活用した県のホームページ

ジ等への掲載，マスコミ等への紹介がなされ，飲食店等における地産地消の取組拡大や県産農林水産物の消費者への理解促進等消費活動に拡大につなげるための推進が図られているところでございます。

学校給食中の地産地消の取り組みでありますけども，名瀬地区や住用地区におきましては，学校毎に調理をしているため，直売所や農家が直接各学校へ納入し，地場産の活用に努めているところでございます。笠利地区におきましては，給食センターで調理をしているため，直売所や商品等から地場産品を購入し，農産物につきましては，全体の約23パーセント，それから水産物につきましては約63パーセントが地場産品でありまして，地産地消の推進が図られているところでございます。

10番（竹山耕平君） はい，分かりました。

次にですね，次の質問に移ります。

今のは本市における地産地消推進店，そしてまた，学校給食でしたが，次はですね，県内，鹿児島県内の学校給食中における奄美地場産物の地産多消の取組について質問いたします。

産業振興部長（赤近善治君） 県内への奄美地場産物の地産地消への取り組みということでございますけども，県内においては現在学校給食用に使用されているものはほとんどないかというふうに考えております。給食用ではありませんが，今年度から病院の給食用としてタンカンゼリーの出荷やハンダマの試験出荷がなされており，今後このような各種事業等を活用して販路の拡大に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

10番（竹山耕平君） 学校給食のほうにはですね，地産多消があまり行われていない，これは病院などには行われているということなんですが，それでは東京都八丈島のほうでお話をお聞きしましたところ，地場産物のアシタバや農水産物の加工品を八丈島だけではなくですね，この東京都全体の学校に配給しているということです。一度で何十トンという量をですね，東京の学校給食へ送っているということです。これはですね，すごい金額にもなりますし，第一次産業のですね，地場産の第一次産業の振興にもですね，大きく役立っているものではないかなと思います。そしてまた，鹿児島市内の学校給食を見ますと，一日に5万3,000食が幼稚園や小中学校に配給されています。本市の学校給食の地産地消の向上もですね，目差しているところでありますが，この鹿児島本土の学校給食や，また，先ほど話にありました病院などの公共施設への地産多消が今後第一次産業の振興にも大きくつながると考え，それでこういった学校，公共のケースのみならず，そして現在島料理コンテストだとか長寿食材レシピだとかいろんな催し物が開催されております。

そのような使われてるアイデアをですね，一つでもですね，二つでも取り入れて，そういったところに発信するというにすればですね，まだこの奄美市が推進してる一集落1ブランドの商品化，そしてまた，多数ある他奄美ブランドで外貨を稼げると思います。それが農商工，産学官連携の強化体制をできる政策を打ち出すことがこの大事じゃないかなと。そしてまた，その庁舎内各課が縦横一緒になってプロジェクトチームを今後作っていったら，この奄美ブランドを，奄美ブランドじゃないです，奄美の地場産物をどうやって売り出すかというふうなことを考えるのもやはり大事じゃないかなと思います。その件についてちょっとお話を聞きたいんですが，それに併せて次の質問。新規第一次産業分野進出希望者に対しての本市の施策と人材育成等の対策として，また，就業促進への研修や職業訓練等の実施及び施策についてお示し願います。

産業振興部長（赤近善治君） 県内への地産多消と言うんですか，非常に大事だというふうに思ってますし，食材の食のレシピ，それから鹿児島県のホームページにも奄美市の地場産のハンダマとかいろんな食材が掲載されております。その付近を見て興味のある方々はそういったホームページを見てると思いますけども，積極的にこの販路を拡大するとおっしゃるこの御指摘のとおり，そういった行動をしなちゃならないだろうというふうには考えているところでございます。

新規の第一次産業分野進出希望者に対する研修等の実施及び施策につきましては、笠利地区の営農支援センターと名瀬地区の農業研修センターにおきまして、Iターン、Uターン者等を含めた55歳までの方を対象に、定員3名で毎年1年間の基礎研修及び卒業後1年から2年間の実践研修を実施しまして、新規就農者の育成確保に努めておるところでございます。また、それ以外に名瀬地区におきましては、平成20年度から財団法人奄美市農業研修センターと連携を図り、厚生労働省の地域雇用創造促進事業を導入しまして、農業体験研修を実施いたしております。その内容につきましては、退職者を含め今後農業経営を目指したい方が対象になります。現在野菜部門で15名、果樹部門で15名、計30名が研修中で、それぞれ月2回農業研修センターの露地及びハウス施設を利用した実習並びに講義などの農業体験研修を行っております。今後もこのような研修を継続的に実施しまして、新規就農者の確保を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

10番（竹山耕平君） 是非ですね、今のその新しい農業進出者、希望者に対してのですね、職業訓練やそしてまた、国としても第二次補正予算案で農林水産業への対策を盛り込んでおります。それは先ほど橋口議員の質問の答弁にもあったように、研修費用の助成や職業訓練等の助成という動きもありますので、そしてまた、先日農林水産省が発表しておりましたこの昨年暮れからですね、この大不況の中この昨年暮れからですね、2月10日までに441名の方が農林漁業に就職したと発表しておりました。しかし、この数はですね、多いのかなと思ったらですね、少ないんですよ、5パーセントと。全体のその求人希望者数の5パーセントの数しかない。そういった形で、その方々をですね、この奄美は第一次産業を今振興させよう、復興させようというふうに一生懸命頑張っているところでありますので、そういった方々の受皿を奄美市がですね、率先して頑張っていて、また、第一次産業の振興にも努めていただきたいと思います。

次の質問でございますが、次は土木行政について質問いたします。

下請けセーフティネット制度、下請けセーフティネット緊急経営対策資金、地域建設業経営強化融資制度の取り組みと成果についてお示ください。

企画部長（塩崎博成君） それでは、下請けセーフティネット債務保証事業制度の取組についてまずお答えをさせていただきたいと思います。下請けセーフティネット債務保証事業制度は、公共事業を受注し、施行している中小・中堅元請企業が、発注者の承諾を得て、当該未完成工事にかかる工事請負代金債権を事業協同組合に譲渡することによって、同組合から工事にかかる運転資金を調達し、経営の安定化と下請業者への支払条件の改善等を促進する制度でございます。本市におきましては、同制度の導入に向けて事務取扱要領を制定し、昨年9月1日から導入をいたしているところであります。制度の導入に際しましては、公共工事に関係する奄美市県友会、県建築協会奄美支部などの各業界団体に対し事前に説明会を開催、導入の経緯、制度の趣旨、対象となる工事等について周知に努めたところでございます。また、業界紙や地元新聞紙上及び本市のホームページにおいても制度内容を掲載をして、制度活用の周知を図っているところでございます。

次に同制度の成果についてでございますけれども、昨年9月1日制度の導入した以降、現在までに11件、金額にしまして2億5,070万円が活用をされております。現在の景気の悪化や、これから年度末に向かう中で利用が更に増えてくるものと予想をいたしております。同制度の活用によって、中小・中堅元請企業の資金繰りの改善、経営力等の強化、経営基盤の安定化、更には下請業者への支払い条件が改善されるものだと考えております。

次に地域建設業経営強化融資制度についてでございますけれども、同制度は本市が導入をしております下請セーフティネット債務保証制度の拡充策でございます。工事の出来高を超える部分についても、金融機関から融資を受けることができる制度であり、国においては昨年11月4日から運用を開始をいたしております。この制度に関する本市の状況でございますけれども、出来高を超える部分について民間保証会社による金融機関への保証審査が容易でないことや、事業協同組合と民間保証会社の関連など

体制を整える必要があり、現在のところ導入についての要望はございません。今後地域建設業経営強化融資制度について導入の可能性等について地元業界とも協議を行い、検討を進めていく必要があるものと考えております。

10番（竹山耕平君） この成果の件についてこの11件下請セーフティネットであれば11件、この数ですね、多いか少ないかはちょっといろいろな判断があるとは思いますが、まだですね、この地域においてこの地元奄美において地元の業者さんからですね、このような声が聞こえてくるんですよ。このような制度を使うとですね、この金融機関やこの行政の方々に経営が困難であるというふうになっちゃうと思われる心配がある。そしてまた、そういったことでこの指名に影響してくるのではないかなということで、この制度にちょっとためらっている業者さんもですね、自分が話を聞いたので3件ありました、実際ですね。ありましたので、そういったことが絶対にあってはならないと考えますので、その件についてちょっともしあれば。

企画部長（塩崎博成君） その11件という件数、金額が多いか少ないかということについてまずお答えをさせていただきますけれども、この制度を利用できる会員の業者さん方については、21社でございます。これは準組合員が11社正組合員が9社ということでございますので、21社のうちの11社が利用されているということからすれば、利用率としては高いのかなということを感じております。それから、経営困難と判断をされ、工事指名に関わってくる心配があるのかということにつきましてでございますけれども、下請セーフティネット債務保証事業制度は、健全な建設業者によって積極的に活用すべきものとして創設をされたものであり、本制度を申請したことをもって当該建設業者の経営状況が不安定であるとみなしたり、指名等で不利益な扱いをすることのないよう国からの指導に基づき、本市の工事指名推薦においては、当該業者が不利益な扱いを受けることのないよう対応しているところでございます。

10番（竹山耕平君） そういった地域の建設業の方々がそう思われぬように、もっともっとしっかり普及啓発を行ってもらって、もっとこの制度をしっかりとこの件の利用率もアップするというのを西日本業界さんの出してるその冊子に書いてありますので、そういったことをもっともっと努めていただきたいと思えます。

次に、おがみ山についてでございますけど、これはちょっと長々と文章を書いておまして、しかし、時間がございませんので、中を割愛させていただきますが、このおがみ山ルートなんですけど、先日から3日間各地域で説明会が行われております。来年度中には発注の見通しも予定されているのかなというふうには感じました。しかし、その中で本当にこのおがみ山トンネル、市が望むこの将来のまちづくり計画と照らし合わせて、本当に奄美市に住んでいる人々がこの大応援になってですね、この奄美市に住んでいる人々が望むトンネルとなっているのかどうかというのが私はちょっと疑問に思っていて、どうしても今回ちょっと市の見解を示していただきたくてこの質問をしたわけですが、その中にはまた報道、そして防災面、そして急傾斜地、その防災面においてもあの井根町の火災等でありましたようなあの防災困難地域の解消というのもあったと思えます。また、説明会においても、今後そういった地域においては市においてしっかりとした処置を行っていくという話がありましたが、この今私が質問した件についてこの市の見解をですね、市長の見解を是非お示し願いたいと存じます。

市長（平田隆義君） おがみ山ルートの変更につきましては、県が設置しました在り方検討委員会で検討された結果選択されたものであります。そういった点では、私たちはトンネルに歩道を付けていただきたいという要望は出しました。そういうことで、成果としてはトンネルに歩道の付いたものになったということで良ししたいと、こう思っております。ただ問題は、その最初の計画においては、急傾斜地の危険住宅の移転、それから久里の町の谷間と申しますか、奥に行くところの入口のあたりの住宅の環境

の整備をしたいということで、そちらにルートをお願いをした経緯がございます。こちらのほうはですね、結局ルート変更によって残るわけですが、今後時を見て対応していかなければならない地域だろうと。これ旧建設等のほうで危険地域として住宅地域として指定を受けているところでございますので、いつまでも放っておけないのではないのかなと、こう思っております。永田町についてはそういう危険地域という指定ではないんですが、大きないわゆる災害対策という点では、私は効果があるんじゃないのかなと思っております。それから名瀬中学校のほうにおきましては、このバイパスを建設することによって、あの地域の密集地が改善されたということで喜んでおりますし、名瀬中学校の整備が促進されたということでは大きく評価できるのではないかと、こう思っております。要するに、古見本通り1本では旧名瀬市地域において車の通行の調整ができないということで、市政30周年のときには新川に高架橋を造ってルートを2本にしたいという案も出ましたわけですが、現時点で検討した結果、環境に大変厳しい負荷があるという判断もございまして、現在のルートを選ばさせていただいたということでございますので、今後の古見本通りの交通の在り方、そして緊急のときの市民の安心・安全の確保という点などでは大いなる効果があるのではないかと、このように期待しているところです。

議長（伊東隆吉君） 以上で奄美興政会 竹山耕平君の一般質問を終結いたします。  
暫時休憩いたします。（午前11時45分）

議長（伊東隆吉君） それでは再開いたします。（午後1時30分）  
午前に引き続き一般質問を行います。  
奄美興政会 平 敬司君の発言を許可いたします。

23番（平 敬司君） すみませんが、字句を訂正したいと思います。2番の知恵と創造への挑戦というところに、イのところにこれジェとありますけど、これジャに変えてください。大事なことでするのでお願いをいたします。ジャですね、エじゃなくてヤに変えていただきたいと思います。

それでは皆さん、こんにちは。奄美興政会の平 敬司であります。通告に従い質問を行いますが、その前に過日井根町での火災で被災された方々や亡くなられた方々に対してお見舞いと哀悼の意を表したいと思っております。亡くなられた方には永遠の安息が与えられますように、心からお祈りをするものであります。

さて、今年度をもちまして退職されます議会事務局長をはじめとする退職予定者の皆様方には、長い間市政に携わり、市政発展に尽力されましたことに心から感謝をするものであります。退職されても更に市政発展のために力を尽くされますように心からお願いをいたします。長い間大変御苦労様でした。

さて、国民健康保険の健全運営についてであります。累積赤字解消策はあるのかということをお尋ねしたいと思います。奄美市の本年度の予算額は前年度比3.8パーセント増の286億1,239万円となっております。しかも、財源不足を補う基金繰り入れがなく、これが当たり前の予算ではなかるうかと思っております。しかし、国民健康保険を見ますと、1月30日付け新聞に、所得割引き上げと答申という記事が出されました。しかも、単年度3億8,197万の赤字となったと出て、市民を驚かせました。それだけではなく、2月3日付けの新聞では、危機的な奄美市国保財政という見出しで、累積赤字9億9,000万という衝撃的な数字が示されたのであります。それに対して国民健康保険課は、累積赤字の解消、収納率の向上、各種検診等の推進による医療費の適正化を掲げて、国保事業の健全化に努めますということが出ておりました。

このことについては、今までやってきてできないことを掲げて、ますます悪くなっていくのは目に見えております。この国保問題は市民の健康を守る観点からも、思い切った対策が必要だと考えられます。幸いなことに、来年度予算は基金を繰り入れしないで済みましたので、この際この国保に対して基金繰り入れを図り、または借り入れをすることによって赤字を解消しなければ、国保はどうにもならないところまで来ているのであります。国民健康保険に関しては、牛の歩みは当てはまらず、馬の、ある

いは新幹線の走りが必要であります。市長は逆境の裏には順境が待ち構えており、常に活路があると言っておられます。戦国武将の山中鹿之助も三日月に向かって、我に七難八苦を与え給えと祈ったそうあります。この難儀な時代に職員として働くことを幸せと嘯み締めながら、この苦勞を私にという意気で国保問題に取り組んでいただきたいと思うのであります。言いたいことは9億9,000万を基金を使うか、借金をしてでも、借り入れをしてでも解消する気持ちがあるかということであります。

次回からは発言席で行いますが、今回の質問には13問ありますので、5分では時間が余ります。4分でぎりぎりであります。3分で答えていただければちょうど時間になりますので、この範囲で問いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

市長（平田隆義君） 平議員の国保会計についての対応を求められたわけですが、私から概略申し上げたいと思います。

御承知のように、国保会計大変大きな繰り越しの、赤字の繰り越しをして今日までまいてきております。いよいよ繰上充用ができない状態になってきたところであります。これまでの経過を申し上げますと、国保税の上げをお願いした度にこれでなんとかいけるのではないだろうかということで、国保税を上げさせていただいたんですが、それに見合うような歳入の確保ができないということと、それから医療費の増高等もあって、繰越が赤字が増えてきたということではないのかなと、こう思っております。19年度決算を見まして、繰越赤字が6億数千万円、滞納が7億円ということですので、本当は理論的には担当課が述べていたことは間違いではないのではないのかなという思いもします。

ただし、滞納が増えていくという状況のなかでの運営ということの厳しさを改めて知ったところですが、そういう中で現在振り返ってみて、奄美市においては国保会計の加入者世帯の割合が67パーセント台に増加してきたと。増加はしたわけですが、併せて国保税の軽減世帯の割合も67パーセントに増えてきたということは、所得の低い人たちが加入してきたということが言えるのではないのかなと、こう思っております。それに合わせて医療給付額についても、37億円台に伸びてきたということ、これらのことを勘案しますと、現在の国保会計の運営というものは、加入者による相互扶助と申しますか、お互いに助け合っていくという理念だけではもう限界に来てしまっているという判断をせざるを得ないのではないのかなと、このように思うところであります。

お互い共助公助の精神をと申し上げてきたところですが、国保会計に限ってでは、もうその理念では乗り越えられないということ判断せざるを得ないのではないのかなと、このように思っているところであります。そういうことで、じゃどうするかということでございますが、特別会計としての努力も今後も当然続けていただくわけですが、一定の期間内で解消するということができれば、それもなかなか難しいだろうと、こう思いますので、これまでの繰り越しの赤字については、これまでの状況からして、一般会計でこれを補っていくということしか方法はないだろうと思いをいたしているところです。それもですね、やり方として私の個人的な考えですが、担当課の方は今まで5,000万とか1億とかということで、年度年度で繰り入れて一般会計からの繰り入れをしてきたわけですが、これでももう7,8億円くらい繰り入れてると記憶しております。

そういうやり方ではこれどうもうまくいかないなという思いがしましたので、今のところ19年度の決算とこの20年度の推移を見ながら、一括してこれをもう一般会計に引き取ると言うか、一般会計で責任を持って消化しないといけないではないかということ今担当のほうに提案をしているところです。その申しますのは、19年度ないし20年度までに積み上げてきた赤字をこれからまた国保に入っている人たちに負担をしていただくということは、大変厳しい状況ではないかと。であれば、これをもうここで打ち切ると言うか、言うぐらいの気持ちで、これまでの赤字を一般会計で補填して、国保会計上の赤字は消すという形を取る。そして、できればこのことについては、また一般会計のほうはなんとかして臨時財政対策債を活用して、一括で借り入れると。それで返済期間が結構長いようでございますので、

年度年度の負担が下がるという思いで、これを借金によって返すと、処理するという事しかないということで、今話を進めておるところです。

今後この方法としては、20年度の一般会計の剰余金がどれくらい出るか、繰越金がどれくらい出るかちょっと分かりませんが、それらを見合いながら、20年度の普通交付税の確定後にどういう形で取っていくかが見えてくるんじゃないかと、このように思っております。ただ、20年度が3月31日で終わりますが、21年度の当初の資金がもうほとんどないということですので、議会にお願いしてなんとか繰り越し等を見合いながら、この20年度の年度末において専決処分において2億数千万円になるかどうか分かりませんが、一般会計から一応繰り入れておかないと、4月1日からの国保会計が動かないという状況だということは判断をいたしておりますので、20年度末に是非2億数千万の専決処分による繰り入れをお願い申し上げたいと、このように考えているところです。

残りの分について21年度のうちに、8月には大体交付税等の額が定まってまいりますので、9月議会において議案として提出できればなあと、このように考えておるところであります。いずれにしましても、20年度においての赤字もこれはもう当然予想しているわけですが、これは当初予算のときは出てこなかった数字でございまして、なんとかいけるんじゃないかなと思っていたんですが、この20年度の赤字の幅が増えたということは、制度の変更に伴うものもあるというのが担当者の説明でございまして、これらを精査した後、国や県との話し合いをしていくということにしたいと、このように思います。

これまでの赤字を一般会計で一括して引き取るわけですが、その後の国保会計の在り方についても、大変厳しいものが予想されますが、なんとか頑張っていわゆる特別会計を敷いた意味というか、目標が達成されるように、職員ともども頑張ってもらいたいと申し上げるしか、今のところございませんが、どうぞひとつお願いしたいことは、これまでの赤字を一応ここで一般会計で持たしてもらいたいということだけをお願いをして答弁にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

23番(平 敬司君) もうどうにもならない国保ですので、例えば共済会いろいろの方々には迷惑を掛けるかと思いますが、市民の命と健康を守るという意味で、勇断を持ってこれに取り組んでいただきたいと思っております。

さて、その赤字が解消された後もですね、今のような収納率の向上とか、その各種検診の推進によって、この医療費が簡単に減るとことは考えられませんので、私としてはもっと国に働き掛けるべきではないかと、こう思うのであります。この国保の問題はこの奄美市だけではなく、全国どの市も似たような問題で抱えているわけですので、これを議会と当局はいつも車の両輪の如くと言っていますので、力を合わせてこの国保の運営が健全にいけるようにこう働き掛けてみたらいかかなものかと思っております。

さて、全国あちこちでも同じことなんですけども、どういう働きをしているかと言いますと、5万4,000の市、国に対してこういう形で出しております。国民健康保険制度は、医療保険制度の根幹として地域住民の健康保持に重要な役割を果たしている。しかしながら、生活週間病を取り巻くはじめとして、疾病構造の変化、少子高齢化の進展、低成長経済長期化の社会情勢により、国民保険事業を取り巻く財政運営状況は非常に厳しくなっていると。こうした状況の下、今後の国民健康保険制度の健全な運営を図るために次のことを国に要望していると考えております。

国庫負担金減額制度を廃止すること。

後期高齢者支援金は、特定検診、保健指導の実施率及び目標達成により、平成25年度から加算、減算されることになっている。しかし、若年者に比べて健康管理保健指導の効果が現れにくい高齢者を多く抱える国民健康保険にとっては、公平を欠く措置であるため、撤廃すること。メタボの検診とかはですね。医療保険制度の一本化を国において早急に実現し、市民にとっての給付の平等負担の公平を図ること、とこういうことを国に意見書として挙げております。これは大体奄美市と似た5万4,000人の市ですね。18万9,000,19万人の市もどうかと言いますと、たくさんありますけど、途中でだ

けにします。

中学生以下の子どもを一律資格証明書の除外対象としたことは、非常にこう認めると言っております。しかし、地方自治体における国保財政は、後期高齢者医療広域連合の設立により、長寿者を国民健康保険制度から分離したとは言え、長引く経済不況の中、国民健康保険料の滞納世帯は年々増加の一途をたどり、一般会計からの多額な繰入金に依存せざるを得ない状況や、保険料の改定による被保険者の負担増を余儀なくされているところであります。被保険者にとって保険料の増は滞納へとつながり、被保険者間や市税納税者にとって公平感を損ねる恐れも危ぐするところであると。よって、政府においては、社会保険制度の根幹を成す国民健康保険制度の再構築に向け、医療給付金に対する公費負担と被保険者負担との比率について抜本的な見直しを要求すると、こういうことであります。

それでは、最も小さな市ですが、国民健康保険制度は高すぎる国保税、資格証明の発行、無保険者の増大に示されるように、危機的状況に陥っております。ここは奄美市ともよく似てると思うんですが、国民健康保険制度は、国の手厚い援助があって初めて成り立つ制度であると。ところが、国は1984年の法改正において、当時49.8パーセントだった国庫負担率を2004年には34.5パーセントまでに引き下げるなど、その責任を後退させているということです。国民健康保険制度の再建のため、国庫負担率を1984年当時の水準に計画的に戻すと、こういうことを各市はいろんな市は国に対して意見書を挙げてるわけです。ということは、奄美市においても、同じような状況ですので、このさっき言った議会と当局が一緒になって、こういうことは国に上げることはできないのかどうかということは今問うているわけですが、答えが出ますか。

市民福祉部長（福山 治君） 今、平議員がおっしゃった件につきましては、内容において各市が要望を行っていることにつきましては、もう全くの同感でございます。私どもも今国・県への働き掛けといたしましては、特別調整交付金とかそういう審査の中で、過程の中で特殊な事情ということであるいろいろな件を訴えておりますが、それはそれなりに効果を出してはいることですが、抜本的な対策としては今言われたことが確かに重要だと考えてます。今後また議会の皆さんのお力を借りて、それに向かって一緒に取り組んでいきたいと考えてます。よろしく。

23番（平 敬司君） 一緒になってこの国保の運営に取り組んでいければと思っております。

次です。この知恵の創造への挑戦ということで、市長の施政方針の中に、今後とも産学官連携によって知恵のチャレンジを手懸け、次期奄振計画で示された農業や観光や情報通信の3分野を基軸とした雇用機会の拡充を図る取組をするということです。市役所の職員は非常に知恵者ばかりです。この知恵者の知恵を退職後に生かせたらという思いで次の職員の退職後の進路指導についてということでお伺いをしたいと思います。

55歳になったらこの退職後の奄美を支える担い手となってもらうために、在職中から自分が将来やりたいという仕事を決めて準備を進めていくというのが、非常にこれからの奄美産業に役立つんじゃないかと思うのであります。なぜ55歳かと言うと、農業、漁業、観光、何の仕事にしても、退職してすぐに取り組むというわけには、取り組むことはできますが、結果が出るまでに4年、5年とかかりますので、タンカン1本植えてもすぐなりませんし、4年、5年になってはじめて実が結ぶということです。この農業にしても、漁業にしても、いずれも退職では遅いので、59歳で奄美市は退職しますので、この退職後に職員としてこの培った知恵と体力を十分に生かす期間がまだ残されておりますので、そのために市の中で55歳になったら、将来に向けてのこの産業育成のために働ける人たちを支援していく体制は取れないものかと思うのです。この職員の働く時間帯にじゃなくて、職員には休日たくさんありますので、休日を利用すれば結構いい仕事もできますし、知恵の取得もできると思いますので、その辺のところをどうお考えか、お願いいたします。

総務部長（福山敏裕君） それでは、退職を控えた職員に対しましての退職後の生活設計や生きがいづく

り、あるいは地域への関わり方といったことについてお答えいたします。

退職後に何らかの手助けや助言ができれば、これは大変望ましいことだと考えております。そこで職員の長年培った経験とか技能が生かせる場があれば、それは積極的に発揮をしていただき、社会へ貢献していただければ大変有り難いと思っております。議員が御提案がございましたことなどにつきましては、50歳以上、今55歳ということでの御案内でございましたが、職員の福利厚生事業としてライフプランセミナーなどとして実施している自治体もあるようでございますので、具体的などのようなサポートができるのかということなどについて、ご提言を含め検討させていただければ有り難いと思っております。

23番(平 敬司君) これ非常に大事なとこなんで、皆さんに本当に検討してもらいたいと思ってます。ここを退職したらコンサルタントじゃなくてね、奄美大島に本当に役立つリーダーとしてこのやっていけるような人材を培ってほしいと思います。よろしくお願いします。

次イにいきたいと思えます。

農業振興のジャトロファということについてちょっと正してみたいと思えます。

このことについては、先般産業振興部はもう詳しい話を聞いておりますので、私が問えばすぐさっと答えられるようになっておりますので、時間もそう取りませんが、ただ一つ言えることは、やるかやらないかの気持ち次第であります。ちょっと失礼しまして。先日市長も言ったと思えますが、これは今から言うジャトロファという木、ナンヨウアブラギリだそうです。八丈から持って来たときはここでした。ところが、1か月经つともうこういうふうにもこの寒い中でも育ちます。8か月で花が咲き実がなると言われておりますので、これを夢の木と言います。夢がいっぱいぶら下がっている木なんです。これをどうするかということこれから聞いていきたいと思えますし、それからなる種ですね、これが夢の種子と言われるこの大粒の中身にある種です、種子です。これから油がトロトロと出て、私たちの奄美市のほうに役立つと、こういう代物でございます。

話はもう本当に詳しく聞いたと思えます。ただやるかやらないかということで、ちょっと言ってみようと思えますが、この昔、幕末ですね、吉田松陰塾からはこう維新に向かって多くの若者が輩出されましたが、その中で何の変化というか、影響を受けなかった3人の若者がいたそうです。多くの若者が影響を受け、維新に走ったのに、なぜこう何も感じなかったか調べた結果、この3人には憤がなかったそうです。憤がなかったということです。じゃ憤とは何かと言うと、憤はいきどおると書きます。辞書を引いてみますと、憤はいきどおること、心を引き立てることとあります。また、論語には、憤発して食を忘れるという言葉があります。奮起して業に励み食を忘れて努めるなどあります。じゃこの憤を使った言葉には憤慨、憤激、痛憤、悲憤とある。それから、奮発、奮励、義憤、発奮などというこう言葉が次々と並べられております。物事に対していきどおること、心をこうハシハシッとす、引き立てることとありますが、なのに3人の若者は話を聞いても何の関心も示さなかった。そして変化もなかったと。ということは、感動する心がなかったらうし、何かを変えようという気が起こらなかったということです。ということで、次のことを聞いてみたいと思えます。うちはこのことをちゃんと聞いておりますので、分かると思えます。

ジャトロファというのはナンヨウアブラギリと言います。水の少ない土地で痩せた土地でも育つ木であるそうです。成長が早く、3年では成木になり、3年から5年で5メートルぐらいまで成長すると言われております。寿命は25年から50年で、温度は平均温度14度から27度の地域が良い条件とされております。乾燥や高温にも強くて、荒れた地でも生育が可能な木であると。何のためにじゃ植えるかと言いますと、これはバイオ燃料の原料として栽培をするためです。温暖化防止や産業振興のため栽培をする。これは毒性があるので、草食動物がこのジャトロファの匂い、この人間には感じられないというんですが、また葉の毒性を嫌って近寄らないので、畑の防御にもなると言われております。今、食糧と競合しないというバイオ燃料に関心が高まっている。これが今のこのジャトロファの関心が高まっているところとあります。1ヘクタール当たり1,500株から2,000株が植栽できるそうです。

1ヘクタール当たり約5トンの種子が採れるそうです。5年の成木になりますと、10トンから12トン先の種がこう収穫可能であります。これを増やすためには、この種や挿し木でも増殖可能で、古くから植物性の燃料資源として着目されているという植物であります。また、これは太平洋戦争中に日本軍が戦車や航空機の代替燃料とするため栽培を奨励したという優れものであります。八丈島ではもう既に漁船の走行が行われて、ジャンボ機も飛行試験が行われた優れものでありますので、そこで皆さんもこれを植えてみたいという気が起こったのかどうかをまず聞いてみたいと思います。

産業振興部長（赤近善治君） トウモロコシとかサトウキビ、それがバイオ燃料ということで、食糧と競合したりしておりますし、農家の栽培面積と競合するということで、そのジャトロファにつきましては、非常にいい樹木だなというふうには思っておりますけども、この前いろいろ勉強会をした後に、課内で帰しまして我々の農政サイドでできるかどうか、あるいは実証実験がどうなのかと検討しましたけども、結論から申しますと、ちょっとまた八丈島の状況とか臨床実験をですね、ちょっと確認してみないと、まだやっぱり安全・安心なこう燃油としてはですね、行政としては何か進められないような気がいたします。

23番（平 敬司君） そう言うだろうと答えは分かっておりました。私はこれを見たときに、もうこれこそは我が島の宝になるとピンと来て、皆さんにしたいと思いました。八丈島でのことですが、八丈島では公明党の議員さんから説明を受けたんですけども、畑までこう案内をされました。八丈島では大人の背の高さまで伸びるのにね、10か月から1年かかるそうなんです。沖縄では8か月ぐらいでは花が咲き実がなるそうです。寒さもマイナス5度ぐらいまで耐えることはできると思いますが、耐えるだけでその寒さが続くとなかなか難しい植物だそうであります。あそこの浅沼町長という方もおりましたが、その人のコメントでは、八丈島ではもう面積を上げて花き園芸で収益を上げておりますので、このジャトロファを作付けする土地の確保が難しいということでした。また、気温の差もあるようですので問題があり、その点は奄美は冬場の気候条件も適っていて、耕作地の確保、気象条件も適っている。どの地域よりも優位にあるということを私は訴えているんですが、結果としてやっぱり答えは一緒ですかね。

じゃ、この種の耕作放棄地対策としてもこれを作付けをしたほうがいいんじゃないかなと思います。先ほどの1月17日付け新聞にこの耕作放棄地のことが載っていました。それによると、奄美市は499ヘクタールもあると。本島全体でも2,000ヘクタール近くが放棄地になっていると。これからもどんどん増えていくのではなからうかということでもあります。

それで耕作放棄地がなぜ増えていくかということ、奄美群島の年令別農業従事者というのを見てみますと、奄美市では総数1,189名おられるそうですけども、30歳未満が65,30から34が20,35から39が27,40から44が75,45から49が92,50歳から54歳が104,55歳から59歳が84,これからどんどん増えていきます。60歳から64歳が110,65歳から69歳が146,70歳から74が209,75歳以上が257とこう畑仕事と言うのかな、農業してる人の年令はどんどんこう上がってきていて、これが10年経つともうほとんど耕作ができなくなって、耕作放棄地になるんじゃないかなという思いがいたします。このジャトロファを植えるということは、労力を少なくしてどんな荒地でも育つということなんで、この耕作放棄地対策として十分生かされるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

産業振興部長（赤近善治君） 確かに耕作放棄地の対策としては、このジャトロファの利用というのは非常に有効かなというふうに思っているところですが、私も奄美市につきましては、サトウキビを基幹産業に肉用牛などの畜産や野菜、果樹などの栽培が盛んに行われているところでもございます。現在その耕作放棄地の解消と同時に、これらの担い手農家への農地の利用集積が喫緊の課題となっております。

バイオ原料のように、土地を多く必要とする作物の導入となりますと、これらの農家との農地の競合

になり、農地の確保が大きな問題になってくるということが予想されます。今後、バイオ燃料の生産地として確立していくためには、農地の調整に加えて、奄美大島に適した栽培技術の確立や収穫、運搬、出荷体制の整備、栽培管理、機械や加工機械などの導入などが必要になってくるものというふうに考えられます。私どもとしては先進地であります八丈島関係をずっと注意して検討してまいりたいというふうに思ってます。

23番(平 敬司君) 今はこれだけ耕作放棄地がある中で、やっぱり今までのとおりこのサトウキビを植えましょと、他の園芸作物にいきましょと、なかなか進まないから耕作放棄地というのが増えてきてるんですよ。その対策としてこれを取り入れたらどうかと。大人からお年寄りまでちゃんと作れる作物なので、そういう形で耕作放棄地の対策にもなるんじゃないかなということなんですけど、全体を言い終わってからまたもう1回してみましょかね。

次はこのバイオ燃料生産地として取り組むということですね。2年から3年の間でこう大きく育てて花が咲いて実がなって収穫して油が採れるというので、2年、3年の間はそうたくさんのはは育ちませんが、1年目の種、それから挿し木、そして2~3年で増やしていけば相当の量のこのジャトロファという木が生育してきます。そして奄美には油田として、油田があるよと、そういう形で取り組んでいけば、多くの方面でのね、雇用も生まれてくる。今までどうしても家にこもりがちのお年寄りが畑に出ていくよと、ここから油の採られるよと、奄美の油田のなりっどという形でね、取り組める植物だと思うんですよ。これを掘削して油を採ってその残りをどうするかということもあるんですけども、小型機で1,200万ぐらいということでしたんで、これを精製してやっていくということには非常にいい品物だと思うんですけども、これも答えとしては出ないでしょうね。

議長(伊東隆吉君) 答弁はいいんですか。

(「いや、今から後聞いてからもう聞いてみようかな」と呼ぶ者あり)

23番(平 敬司君) そしてこの油の種から70パーセントは粕だけでも、この実の30パーセントは油だそうなんです。この絞った粕はこう捨てるのでなくて、堆肥として非常に上等の堆肥が採れるということなんで、今堆肥不足で言われておりますけども、この絞った粕でこの堆肥を作る、堆肥工場も造る可能性があります。10トン、20トンというのが1ヘクタールから出ますので、これ100ヘクタール植えたらどれぐらいなるかということなんですけど、その絞った粕が非常にまた油よりも僕は堆肥を作りたいという思いがありました。それでこのジャトロファを植えて油を絞って、絞った粕を堆肥とする堆肥工場を造る、油の工場を造り、今度は堆肥工場を造るということで、そこに人がいっぱい集まってきて仕事も出てくると。そういう考えなんですけど、いかがでしょうか。

産業振興部長(赤近善治君) ジャトロファの堆肥の利用ということでもありますけども、ジャトロファの種子には毒素が含まれておまして、堆肥化するに当たっては作付品目との関係や、種子の絞り粕の分解速度、堆肥化した場合の成分分析など総合的に精査して導入する必要があるかと感じております。これらの新たな原材料を導入するというよりも、まずは現在進めておりますサトウキビバカスやハカマ、焼酎粕などの有効利用の促進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

23番(平 敬司君) 小学校の朝礼では気をつけ、前へ習いと言います。今までのとおり今やっていることをそのままやっとうとするから、今の農業の振興もなかなか考えられないし、新しい産業を何を興すかということで問うておりますし、この堆肥についても皆さんもこの証明書というのを見たと思うんですけど、リン酸、カリというのが結構いい成分で含まれていて、油分も結構入ってるんで、害虫対策とかいろいろ上等の堆肥になると、こう彼らはこの証明書付きで説明をしているんですけども、や

はり今のバカスそれぐらいでとどまるんですかね。

産業振興部長（赤近善治君） 研修を受けたときに一番気になったことがございまして、それはこの精油精製するメーカーの方のお話の中で、その耕作地を利用してジャトロファをこう植えても、その生産の農家所得と言うんですか、それがそれを生業としてできることではないというお話がございましたので、私どもとしてはこのジャトロファというのは本当にすごいなというふうに思います。バイオ燃料としてもすごいなというふうに思います。ですから、農政サイドの者としては、こう農業所得が確保できないという面でこれを推進することはちょっと難しいなというふうな思いでございます。

そして併せてひとつお願いしたいことは、八丈島でもディーゼルエンジンの100パーセントで運転をしています、実証実験がやっておりますけども、これ30分で一応終わっておりますので、やはりその安全航海ということを考えれば、やはりもう少し実証実験長い時間でのですね、これが必要じゃないかなというふうにも思ったりします。そうすることによって、安全なそのバイオ燃料を確保ができるんじゃないかと。そうすれば、このジャトロファの栽培という促進も図れるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

23番（平 敬司君） その頭の中で考えていただけでは進まんのですよ、やっぱり。植えてみてやってみて、そして研究を重ねていかなないとできないのに、最初からあだめだということ、この実に毒はあるとは聞いておりませんが、葉っぱに毒性があって、草食動物はこれを食べないと。だからそのために防風林対策にもいいんじゃないかなということでした。ということは、みかんの農家がこの防風林を植えるとなりますと、イヌマキを植えても5年経ってもなかなか伸びません。防風林となるためには10年以上かかる。しかし、これはもう1年で大体150センチぐらいに伸びますんで、3年では成木になりますので、そういう防風林対策にもなるし、例えばみかん木の周りに植えれば恐らくイノシシが寄ってこないだろうというその害虫の対策にもなるんじゃないかということなんです。

こうしてこの辺でこれをするために植えてするためにも、今、今度の奄振では農業を結構取り上げてやっておりますよ。そして加工の部分にも踏み込んで奄振事業の中で取り入れていきたいということで、まず植える、そして精製する、この加工するの機械の部分もこの奄振事業の中で取り入れられるんじゃないかと。しかし、奄振事業じゃなくても補助金はあると言いましたけども、この温暖化防止、あるいは産業の振興、食糧等競合しないこのバイオ燃料というこの優れものをどうかして生かしたいと思うんですが、もう1回お聞きしますけども、この奄振法の活用、あるいは今植える気がないようですけども、この奄振法の活用はまだ届きませんが、私はやってみたいという気があるのじゃないかなということで奄振法の活用も言いましたが、もしこれをあなた方がするとすると、この奄振の活用が出来ますか。

産業振興部長（赤近善治君） 奄振法の活用ということでありまして、この農政サイドの事業は、園芸作物の施設、機械導入や基盤整備などのメニューとなっておりますので、奄振での機械の導入等については難しいものだというふうに考えております。

23番（平 敬司君） 私は絶対難しくないと考えております。なかなか合わんのだけでも、紬に代わるね、一大産業にしたい。先のメーカーの方は機械をどうしても皆さんに売り込みたい、絞ってきれいな油にするために売りたいためにこう来てる。商売にならなければ彼らは来ないはず。そのために彼らはこの奨励をしたいと私は思うんですが、この奄美大島の大島紬はまずは糸繰りから始まって八エバタがあって糊張りをして締めを打って染めてという工程が何百とあります。だから、このジャトロファについても、多くの人々が関わる場所がいっぱいいっぱいあるわけなんですね。植える、花が咲く、したらこの収穫をする。その収穫にたくさんの人手がいらすよ。そして子どももこの収穫に参加できるし、お年寄りもゲートボールやグラウンドゴルフの土を手を休めてその収穫にあたる。

こういう形を取っていくと、大島紬を携わる人はぼろ儲けはしませんが、その日の小銭として下支えをしてきた。こういうことがこのジャトロファというのには隠された大きな生産力があると思うんです。この植え付けをする、種蒔きをする、収穫をする、加工する、販売をするというこの流れを見ても、この紬に代わる産業に育つではなからうかという夢の木が私にいつも語ってくれましたんで、あなたにも問うているわけですが、これはどう考えます。

産業振興部長（赤近善治君） このジャトロファにつきましては、本当に優れものだという感じは私も持っております。ただ、その農業所得としての生産が厳しいという説明もございました。あと1点は、繰り返しになりますが、やはり実証実験、これをもう少し見てみないと、漁船の安全な操業、ディーゼルの燃油としてですね、ちょっと厳しいものがあるなというふうに考えております。

活用する方法としましては、先ほどの農家の生産でありますから、農家まではちょっと厳しいと思えますけど、その漁業関係での活用はできないかなというふうに考えてもおります。例えば飛び魚塾などがボランティアでこの木を栽培をしまして、漁船に利用できるのではないかなというふうに思いがおりますけども、ただ先ほどの奄振事業の問題もありましたが、そのいわゆる製油する機械が1, 200から1, 300万というふうに伺っておりますんで、その付近を多額な資産でありますから、やはり繰り返しになりますが、もう少し実証実験を見てみたいと、推移を見てみたいと、そんなふうに考えているところでございます。

23番（平 敬司君） 大体考えは分かりましたが、もう最後のこの観光客誘致策としてもこれは私は大適任じゃないかなと思ったんですが、今、奄美大島では本茶峠の桜しか、花という形はありませんので、これを1ヘクタールにこう2, 000本も植えます。これ2ヘクタールだと何千本となりますので、その花見ができるわ、そして実がなるときに収穫に皆さんが参加してくれるわ、この油を精製するとこの奄美の油田という工場ができるわ、その絞り粕からは堆肥ができるわという、こう一連の部分を回るだけでも視察に訪れる人や観光として訪れる人もたくさんいる優れものだとは私は思うから、この幾つもの何項目も出したんですが、そしてこういうことを仕事するのに3年、4年かかるということなんで、こういう市長がおっしゃるこの知恵と創造への挑戦という言葉を聞いたときに、これをどうしてもしたいと。これを退職を予定されてる50歳、さっき言った50歳からであれば50歳でこういう形で取り組んでいけば、退職後には夢なる木ががばっと実を開いてなって待ってるんじゃないかなと。

だからそういうことで、本当に退職後も奄美市の一員ですので、今まで培ってきた知恵を産業振興に生かすという方向でこの問題に取り組んではいかがでしょうかと思うんだけど、市長はもう今聞いてどう考えますかね、さっきの吉田松蔭の話じゃありませんが、憤がないと言えば憤がない。やる気があるんだったらやる気はある。そういうだからこの話を先にしたんですよ、私憤のことを。これはラジオ深夜便で4時50分聞きましたよ。そういうことですので、一つ聞いたら思い立ったらあれっというやりたいという気持ちにならないといけないんじゃないかなと思います。産業振興部の立場としては、私はまだはっきりしたのがありませんから分かりませんがと言うのは当然でしょうけども、しかし、その裏では本当になるかも、自分一人でやってみようと思ってるかも分かりませんが、本当にこれは優れものだということだけは言うておきたいと思います。もうしょうがないから次。

議長（伊東隆吉君） 答弁いいですか。

（「いや、もう何回聞いても同じことだから」と呼ぶ者あり）

23番（平 敬司君） それでは、高等教育機関の設置についてということで、もう時間がありませんので、工業高校の跡地の利用について、地区民と語ったと思います。いろんな意見も出たと思いますので、地区民はどういう感覚を持っているのか。市としてはどういう取組をしたいのかということだけをお願いいたします。

教育部長（里中一彦君） 今回の高校再編に関わる問題の決定に伴って初めての場でございますので、概要だけは申し上げたいと思います。

去る2月9日に開催されました県の教育委員会におきまして、鹿児島活力ある高校づくり計画、平成21年度実施計画の決定がなされ、奄美高校と大島工業高校の再編整備計画が決定をされました。その内容は、奄美高校と大島工業高校の2校を再編整備し、現奄美高校の商業科、家庭科及び看護科に新たに工業科を併設をし、平成22年度から新入生の受け入れを開始する。また、大島工業高校については、平成22年度から生徒募集を停止し、平成24年3月31日をもって廃止するとの内容となっております。このことを受けまして、これまでお世話になりました地区で地元説明会を開催をしました。

その中でも跡地利用についてスポーツ・文化施設や職業訓練校などその他も要望がありました。大島工業高校の敷地は、学校敷地で4万1,903平方メートル、寄宿舎敷地2,476平方メートルの合計で4万4,379平方メートルを有しております。今後本市においてこれだけまとまった敷地を確保することはなかなか難しいものと思えることから、跡地の利用計画につきましては、今後全庁体制で検討を行う必要があるものと考えているところでございます。また、この敷地は県の財産であることから、県とも十分協議しながら県へも要望してまいりたいと考えているところでございます。

23番（平 敬司君） 地元としてはやっぱり残したいのは学校としてできれば残したいという思いがあるんじゃないかなと思うんですが、そこで市長にお伺いをしたいんですが、この看護福祉専門学校を誘致したときには、もう一生懸命皆さんが応援をしてもらって設立に漕ぎ着けました。今度も私はあの後にはもう公立はだめなら、私立の高校を誘致したらどうかという思いがあります。ただ、今のようもんじゃないなくて、しっかりと就職にも結び付けるわ、全国から子どもたちが呼べるような学校をするためにも、スポーツを通したすばらしい学校づくりに私立高校をお願いしたい。公立高校だと指導者がもう3年、4年でこう異動して、なかなか子どもたちが伸びる期間になっても、また元からという形になりますので、野球にしる、サッカーにしる、やっぱりそういう指導者が長年いて、しっかりした体制がとれて全国に通用するような学校に育て上げれば、全国からも目を向けられる学校になるんじゃないかなという思いがあります。今年度までは入試で採りますので、来年度からストップされますので、その間空き家になってからではもう遅いと思いますので、できるだけ今年からそういう私立高校の誘致に向けて動いていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

教育部長（里中一彦君） 私立高校の誘致はできないかとのお尋ねでございます。今年度の奄美大島地区における中学校卒業予定者が754名でございます。先に発表されました奄美大島地区の公立高等学校4校への出願者は654名で、募集定員が800名に満たない状況となっております。現在把握できる奄美大島地区の中学校卒業予定者の状況は、来年の平成22年3月の卒業予定者が一番多いわけですが、これが810名でございます。その後は年々減少してまいりまして、現在の小学校1年生が中学校を卒業する平成29年3月には660名と試算されております。来年以降の公立高校の募集定員が、2学級削減されますが、これで18学級720名となるわけですが、それでもまだ定員に満たなくなる状況になるわけでございます。併せて公立学校に対する中学校卒業予定者のここ数年間における中学校卒業予定者の高校受験希望状況では、毎年約100前後の生徒が島外の高校へ進学している状況となっております。

将来にわたって子どもの数が減少していく状況でございますので、公立学校の募集定員も割り込む状況になっている状況では、御提案の私立高校の誘致も一つの方法ではございますけれども、厳しい状況にあるものと考えているところでございます。ただ、あの敷地でございますので、地元説明会でも、やっぱり地元の活性化、あるいは奄美市の活性化、こういうものに生かしてもらいたいという要望がございました。このようなことから、本市の活性化を考える上では貴重な御提案でございますので、今後大島工業高校の跡地利用検討の中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思いま

す。

23番(平 敬司君) 一応提案として全庁的な立場で考えるということですので、この私立学校も頭に入れてお願いをしたいと思います。

最後ですので、3分あれば十分だと思いますが、この頃はあの松枯れの問題にしたいと思います。

新聞の見出しにはこの頃はマツクイムシ被害というのはあんまり踊らんで、松枯れというのが出てきました。新聞の中では、夏場の高温少雨がリュウキュウマツにダメージを与えたと思われまして、このコメントも載っております。そしてこの松枯れについてはですね、先の質問ですが、19年の6月の議会ですが、松枯れは従来は松枯れは「マツザイセンチュウ」とセンチュウが健康な松の樹体内に侵入することにより、松は松のマツザイセンチュウ病を発病して松を枯らすという答弁もありましたが、また、夏期の水不足による枯死も松枯れの大きな原因の一つですということも答弁の中にありました。また、大気汚染による酸性雨にもあるんじゃないかなということで、これもまたNHKテレビの高校講座、生物というのを見ておりました。その中で菌根菌というのが出てきました。松枯れの本当の原因とは何かというと、松は元々やせ地や乾燥地に適応してる木ですので、この菌根菌と共生すると。その菌根菌が何かの形でなくなったときに松の枯れるんじゃないかと。モンゴルのあの草原の大地の草もこの菌根菌がなくなると枯れていくと、そういう形がありました。1,400万を使うなら、松を切るんじゃないくて、この研究に使ったらどうかということですので、残り35秒ありますのでお願いします。

産業振興部長(赤近善治君) よその予算で執行させていただきまして、今御提案の菌根菌ですか、につきましてはまた私どものほうでまた調査をしてみたいというふうに思っています。

23番(平 敬司君) 森林の形態について松が枯れるからどうのこうのと言うんじゃないくて、その松が枯れた後に広葉樹が生えてきたという、生育しつつあるということがこの新聞の中でも加計呂麻島の問題で出ておりますので、松を切るというよりも、そのようなことでお願いをいたします。

議長(伊東隆吉君) 以上で奄美興政会 平 敬司君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午後2時30分)

議長(伊東隆吉君) 再開いたします。(午後2時45分)

引き続き一般質問を行います。

新奄美 師玉敏代君の発言を許可いたします。

1番(師玉敏代君) 奄美市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。新奄美の師玉敏代でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

21年度第1回定例会の開会に当たり、一般質問に入ります前に少し所感を述べさせていただきます。

2月5日での井根町の大火災に際しましては、心より衷心よりお見舞い申し上げます。無念にもお亡くなりになりました方への御冥福をも併せてお祈りお悔やみ申し上げたいと思います。一日も早い復興と精神的なケア、心のケアを心から願っております。日頃から訓練し、自治の自主防災組織にあっても、守りきれない中、ましてや消防車が入ることのできない道路事情、最近では高齢者が多く、自治会の防災組織もままならず、密集する住宅に容赦なく被害をもたらしました。このような地域がまだまだ奄美市に散在しております。本当の意味での都市計画はこのようなところに施されるべきであり、安心・安全の町づくりにはまだほど遠く、行政の在り方が問われる考えさせられる災害だったと思います。どうか行政に当たってはですね、防災の最大限の基盤づくりにご尽力いただきたいとお願ひいたします。地域にあっても、自発的な防災訓練、昔ながらの火の用心など見回りなどを周知徹底し、我が地域は自分たちで守るんだという認識の下に実施することも重要ではないかと思ひます。

今日は3月3日、私も今日登庁いたしまして松田局長より今日は雛祭りですと、奄美市民の約人口の半分2万6,238の方が女性でいらっしゃいます。どうか雛祭りをお祝い申し上げたいと思います。これからも健やかな暮らし、生活が続きますように、女性の元気が町の元気ですので、どうかよろしくお願いいたします。

社会情勢にあっては、百年に一度の不景気と言っても、私たちにとっては今に始まったことではなく、何が来ても驚かない、長引く景気の悪さに自分だけが苦しいのだけではない。ではなく、世界全体が大変な状況にあることを知り、変な慰めをすることで今を乗り切ろうと私はしております。同じくして、長引く国会の行方もしかり、国民一人一人が国政の動きを固唾を飲んで凝視しています。いつ国が動くのか、まずは緊急景気対策、経済対策と言いつつも、迅速・スピードが肝心と言いつつも、行動が見られないこと、拳句に延々と続く失態失言行動に、国は司るリーダーに遠い米国のオバマ大統領に思いを寄せるのは私だけでしょうか。国民に痛みだけを強いるだけのリーダーより、庶民生活の苦しみ、痛みの分かる真のリーダーを待ち望んでいます。とにかくこの暗い状況を打破すべく、国会の第二次補正予算の行方を今か今かと心待ちしているところが本音であり、どうにか近いうちには可決見込みの中、盛り込まれた4本柱生活者支援対策・雇用対策・中小企業対策・地域活性化支援対策が盛り込まれ、大いに期待するところです。大変財政も厳しい奄美市にとっても、これらの緊急景気経済対策は、多方面で活用され、この波及効果が今までにない最大の効果が現れるものと確信したいところです。

では、通告いたしましたとおり、順次質問いたします。

先に橋口議員も触れていますことから、1、財源不足解消の原因は。今後の見通しは。2番目、普通交付税の増額により、新規事業拡充事業の意気込み。3、国の二次補正予算関連法案を見据えて、地域活性化、生活対策臨時交付金事業・生活支援定額給付金事業・子育て応援特別対策事業に対し、どのような事業が今後見込まれるのか、一括してお伺いいたします。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

総務部長（福山敏裕君） それでは、3題一括してお答えをいたします。

議員もご存じのとおり、奄美市は決算ベースで平成18年度約5億9,000万円、平成19年度約4億5,000万円、計10億4,000万円の財源不足を抱えておりました。このことから、自立的な自治体運営を目指しまして、平成19年3月に行政改革大綱を定め、それを基に聖域を設けることなく、奄美市の将来の在り方を示す事業実施計画及び財政計画を策定して、効率的かつ効果的な行財政運営に努めております。もちろん合併前の旧市町村におきましても、同様の取り組みは行われておりました。財源不足解消の主な要因としてでございますが、まず合併後市民・議会の御理解の下、全職員が一丸となり、力を合わせて、先ほど触れましたような聖域なき行革に取り組んでまいったことが効を奏したと考えられます。

次に平成20年度の普通交付税が、対前年度比、7パーセントの増となり、5月補正の時点で財源不足の解消が図れたこと。また、平成21年度の国の地方財政計画における地方交付税が、対前年度比2.7パーセントの増を示したことから、普通交付税の額が対前年比7.4パーセントの増、7億7,441万3,000円を増額計上できたこと。これら種々の要因が重なり、新年度の財源不足解消につながったものと考えております。しかしながら、昨今の景気状況を反映しまして、交付税を除く歳入は、軒並み減少傾向にあるとともに、普通交付税の原資であります国税5税の減収を勘案いたしましても、当然ながら数年後には交付税の減額が見込まれます。加えまして、本市は依然として厳しい財政状況にあることには変わりありませんので、集中改革プランに基づく行革の推進は、まだまだ道半ばであるということ肝に命じまして、財政健全化に取り組まなければならないと考えております。今後とも議員各位をはじめ、市民の皆様方とともに手を携えて、自立的な自治体運営を目指してまいりたいと考えておりますので、改めて御理解と御協力をお願いしたいと思います。

続きまして、普通交付税の増額によります新規事業拡充につきましてということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、普通交付税は対前年度比7.4パーセントの伸びを見込んでおります。普通交付税は、国から地方への配慮ということで、種々の面で地方への財源措置がなされております。そこで21年度における主な新規拡充等の事業を幾つか挙げますと、保健・福祉の分野としましては、認知症地域支援体制構築等推進事業としまして246万9,000円、妊婦検診の公費負担を5回から14回まで拡充するための予算としましては5,630万9,000円、20年度廃止予定でありました父子手当・出産祝い金の支給事業を継続することとしまして1,141万4,000円、農林水産業におきましては、地域農産物の供給の核となります公設地方卸売市場の建設費用としまして4億2,139万4,000円、マツクイムシ防除事業に1,469万2,000円、和瀬漁港漁村再生交付金事業5,000万円、観光・商工業面では、本場奄美大島紬と観光物産展開催事業に400万円、7月の22日に国内外から多くの観測者の受け入れるための皆既日食対策事業としまして1,026万2,000円、生活環境整備事業としましては、交流型地域ネットワーク拠点整備事業費としまして6,660万円、市内全小中学校と公の施設に不慮の事故に対応するためのAED整備としまして1,293万9,000円、温暖化対策への取り組みとした二酸化炭素を抑制できる低公害車普及事業としまして900万円、小宿土地区画整理事業400万円、学校社会教育事業の分野におきましては、安全・安心な教育環境を推進するための小中学校屋内運動場耐震補強事業を1億5,749万5,000円、老朽化した奄美小学校屋外プール改修事業としまして1億3,430万円、特別支援教育支援員配置事業としまして739万2,000円、学校図書購入費714万6,000円、笠利給食センター建設事業に2億8,900万円、太陽が丘の運動公園整備事業としまして1,100万円、新産業その他の分野としましては、市民提案型の紡ぐきよらの郷づくり事業としまして2,000万円などがございます。これらの新規事業拡充事業を積極的に展開してまいりたいと思っております。

地域活性化、生活対策臨時交付金につきましては、午前中の答弁でも申し上げましたとおり、四つの生活対策事業と七つの地域活性化事業の実施を合計11の事業を予定しているところでございます。

1番（師玉敏代君） 新規事業と拡充事業におきまして、今までなかなか厳しい財政の中で走ることができなかった父子の手当て、そして母子家庭自立支援給付事業なども新規で入っております。そしてやはり在宅の生活者の生活用具の支援とかですね、こういうきめ細かな施策が今回反映されていることは、私自身もすごく少し安堵しております。実際そういういろんな事業が入りましたけども、現実問題、住用にしても、笠利・名瀬にしても業者の倒産失業、そういった中で大変仕事がないというのが現実でございます。今回のこの第二次補正予算が審議が通過したら、本当に喉から手が出るほどほしいんですね。そして心待ちしてると思います。その点で、もしですね、全部事業を先ほど橋口議員のときにも七つの事業ということで大まかなことは先ほど答弁いただきましたけど、仮に住用ではどういった事業が今回の第二次補正の通過後できるのか、もし申し上げられたらお示しいただきたいと思いますが、いかがですか。

総務部長（福山敏裕君） 議員から今提案のありました事業につきましては、国会での関連法案が成立しましたら提案することになっておりますので、その時点にお示しさせていただければと思いますので、御了解をお願いしたいと思います。

1番（師玉敏代君） 4月が明日参議院通過できるかなと思いますけども、やはりこれもあと何日かで補正追加議案が出ると思います。確かにこういう財政厳しい中ですので、是非ですね、やはりこれが景気の下支えになって、それを景気にまた同時進行ですね、やっぱりこの一般財源、単独の事業も併せてできるように希望を持っていきたいと思っております。その中でですね、子どもの応援手当という事業があります。定額給付金と併せて給付手当という事業なので、これは今回の二次補正からは個々の事業とは関係なく、直接市民に分かるものだと思います。それでこの定額給付金については、もう大分去年から知

れ渡ってしまっていて、内容のことは皆さん大体分かっていらっしゃると思いますけど、この子ども応援手当というのがどういうものか、もしお分かりでしたら説明いただきたい。

福祉事務所長（大井進良君） 子育て応援特別対策事業でございますが、これも今回の国の第二次補正の中で今、法律の審査を待っているところでございます。これも平成20年度の緊急措置ということで設けられておりますが、小学校の就学前3年間、いわゆる3歳から5歳の子ども第2番目以降の子どもさん1人につきまして3万6,000円の子育て応援特別手当を支給するという事業でございます。奄美市の場合、概算ですが、850名ほどが対象になるというふうに試算をしております。ただ、これの支給のスケジュールですが、定額給付金と同時進行で今やっております、電算のシステム改修と一緒にやっております。これが3月いっぱいかかりますので、4月に入りまして、定額給付金と一緒に申請書をお送りすることになると思います。

1番（師玉敏代君） この応援手当もですね、私も調べましたらですね、先ほど言ったように1人当たり3万6,000円、定額給付金と同時進行といったら同時に大体支給されるということですかね。

福祉事務所長（大井進良君） 定額給付金と子育て応援手当は別々の事業でございますけれども、申請事務が一緒になりまして、こちらのほうから申請書を同時に対象者の皆さんにはお送りいたしますが、その後申請があったら、定額給付金とは切り離して、この子育て応援手当のほうは支給をすることになりますので、できるだけ早めに支給できる、とこういうふうに思っています。

1番（師玉敏代君） どっちにしろですね、市民にとっては有り難い手当で、先ほど言いましたように、学校に上がる前の3年間、要するに乳幼児の加算が終了されてる子供さんに対してなんです。それと第2子ですので、約850名の方が対象ということですので、是非ですね、この辺もですね、大変いいことなので、これも何かこの形としては通達して申請という方式を取るとは思いますけど、このようなことは周知広報というのは何かされるんですか。

福祉事務所長（大井進良君） これから定額給付金事業も、内容等含めまして新聞広告に同時に載せる予定にしております。

1番（師玉敏代君） 是非ですね、今回21年度の予算につきましても、新規事業、拡充事業、大変母子家庭やら子育て支援、そういうんものが盛り込まれています。やはりまあこの第二次補正予算は国のほとんど交付金事業ですけども、やはりこれが一時期であってもですね、やはりこれが一つの景気対策としてやはりスピードをもって共立そのことが大事であり、また、今後ですね、やっぱり抜本的な対策も併せて是非ですね、やはりやっていただきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

これもですね、先ほどから子育て応援手当ですけども、今回ですね、子育て支援ということで、「安心子ども基金」、これは仮称なんですけども、その概要についてお伺いしたいんですが、平成20年度第二次補正予算で1兆円厚生労働省が9,586億700万円、文部科学省が413億300万円ということで、「安心子ども基金」は、都道府県に基金を造成し、「新待機児童ゼロ作戦」による保育所の整備等、認定子供の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施し、子供を安心して育てることができるよう体制整備を行うことを主旨していますが、その事業の内容、概要をお伺いいたします。

福祉事務所長（大井進良君） 「安心子ども基金」の鹿児島県の案でございますが、鹿児島県の基金規模は15億円程度というふうになっております。それから基金の充当先でございますが、これは「新待機児

童ゼロ作戦」による保育所の整備，認定子供園等の新たな保育需要に対応できるような整備ということで，保育所等緊急整備事業，それから保育所放課後児童クラブ設置促進事業，それに認定子供園整備事業，それから家庭的保育改修事業，それに保育の質の向上のための研修事業，そういうふうになっております。これにつきましては，現在国の予算はそろっておりますので，これから市のほうの計画を作りまして，県のほうに上げていく形になると思います。その後には県のほうで審査して各市町村に配布されていくということになっております。

1 番（師玉敏代君） 子供子育て支援ということで，大変私は有り難い策だなと思っております。説明の中では今から国に事業計画を提出するということですが，どのような事業計画をお考えですか。

福祉事務所長（大井進良君） この事業につきましては，公立の保育所は対象になっておりませんので，私立の保育所に対して今，事業利用法をとりまとめをお願いしてるところでございます。ただ，これにつきましては，中身が非常にいろいろあるんですが，放課後児童クラブ，これの設置促進事業ということで，今ある放課後児童クラブのほうの定義が可能ということで，この辺にちょっと今着目して連絡を取っているところではございます。

1 番（師玉敏代君） 事業概要はですね，先ほど事務所長のほうでこの述べていただきましたけど，やはりですね，その地域自治体によって抱えるそのいろんな問題，保育所問題なり，改修整備事業などがあると思います。こういったものをですね，早急にやはりなんて言うんですかね，ニーズ調査，そういったものを含めましてですね，是非早めに検討していただきたいと思っておりますけども，この配分ですね，基金，今県は15億だと言いましたけど，これは何を基準にこの奄美市には大体配分されるんでしょうかね。大体分かるだけでいいです。

福祉事務所長（大井進良君） これは事業を行う場合に，それぞれその事業に負担が生じてまいります，例えば保育所と保育所の緊急整備事業という項目を見ますと，負担割合が基金が2分の1，それから市町村が4分の1，それから民間ですから法人が4分の1という形で負担割合がございまして，この15億円の中から県のほうが2分の1を支給するということになっております。それで市町村のほうはこれに対しての4分の1の負担金をいわゆるこの生活対策臨時地域活性化交付金がございまして，この中から計画を立てて充てていくという形になっております。

1 番（師玉敏代君） これも新たな基金ということで，まだ名称も仮称ということで，これから具体的に下りてくるだろうと思っております。是非ですね，そういったものを見過ごさず，奄美市のやっぱり子育て環境はまだまだだと思っております。その辺を加味いただきまして，是非検討していただきたいと思っておりますけども，それと関連してですね，保育ママ制度というのが聞くんですけども，その保育ママ制度というのが今度改正されまして，改正児童福祉法が成立で，保育ママ制度の制度化ということで，保育所に入所できない待機児童対策として，自宅で原則3歳未満の乳幼児を預かる保育ママの制度化などを柱とする改正児童福祉法が11月26日の参議院本会議で全会一致で可決成立しました。一部を除いて2009年4月1日から施行されます。

同法では，保育ママ制度を保育に欠ける乳幼児を家庭的保育者の居宅などで保育すると位置づけを明確にしています。これに伴い，厚生労働省は保育ママの実施基準とガイドラインを新たに作成し，また，子育て経験者などが一定の研修を受講した場合は，保育士等の資格がなくとも，保育ママとして国が補助できるようになりますとあります。これでですね，お分かりいただける分ではいいですけど，この子育て経験者などが一定の研修を受講した場合ということの一定の研修というのはお分かりですか。どのような受講なのか，そこまでお聞きします。

福祉事務所長（大井進良君） その研修の内容でございますが、まだ具体的に示されておりません。この研修がこれまでは保育士、または看護師の資格を持つ者が保育ママになれるということでございまして、今回これが緩和をされて、一定の研修を受けた者というふうになりましたけども、事業内容でちょっと見てみますと、市町村がその研修をした場合に、それに対して補助をしますよというのがあります。保育の質の向上のための研修事業というのがありますが、これで県のほうが2分の1補助をしますと。市町村は2分の1持ってくださいということなんですけど、これがどの程度のこの研修をすれば、この資格がもらえるのか、この辺がまだ明らかにされていない状況でございます。

1番（師玉敏代君） 私保育ママ制度の対応と実施義務、自分でしゃべってしまいましたけども、一応です、この保育ママ制度の制度化ということは、私がこれを思うことは、確かに特に住用・笠利というそういう意識で、子どもだけを3歳から預かるんですね。へき地保育所です。このゼロ歳から3歳未満の子どもを預かるということがないという、託児所はいろいろありますけど、やはり地域で例えば先ほど言ったように、保育士とか看護師の資格がなくても、子育てを終えたお母さん、私たちがみたい方がある一定の研修を受けたら、そういった子どもさんを預かることができる、その方、もちろん預けるお母さんにとっても有り難いことだし、地域の方ですね。その預かる方も収入の道ができるわけですから、やっぱりこういった制度をですね、私も今ちょっとこれ分かったことで、まだはっきり分かりませんが、こういった制度をですね、やはり名瀬は必要ないかも分からないけど、笠利・住用ではどうなのかなというその辺もですね、検討してみる価値はあると思うんですけど、いかがですか。

福祉事務所長（大井進良君） 保育ママ制度というのは、確かに平成12年から厚生労働省の事業としてありますが、鹿児島県内のほうでは今現在これを実施してるところはないようです。今回この保育ママになれる方の資格が緩和されましたけども、この事業の実施要件というのがかなり厳しい要件がございまして、これをやる方はこの児童を保育するための専用の部屋を確保して、専用の部屋があることとかですね、この床面積の基準とかですね、いろんなものがございまして。これをクリアしないとできないということになっておりまして、結構厳しいのかなというふうに思いますが、今回のこの事業でこれを安心こども基金でこの事業を国のほうがまた積極的に進めてまいりまして、県のほうでもこれに乗っかるというふうにはなっておりますので、希望がございましたら、この辺の要件も説明をして、その上で乗っけるかどうかを検討してまいりたいというふうに思っております。

1番（師玉敏代君） そうですね、私はこれ大して難しくないと思ってるんですよ。やはりこれもですね、やはり箱物を建設して、その子供たちを預ける施設を造るということは、大変お金がかかりますけども、こういったさっき言ったような専門的に預かる部屋が必要だということであれば、さっきの安心こども基金の中の事業の中にですね、家庭的保育根保育ママ事業を推進するため、その実施場所にかかる改修費用等の補助を実施すると。家庭的保育改修事業、家庭的教育者研修と書いてあります。これも基金の対象になってるわけです。やっぱりこういったのを活用しながら、できれば地域の方が日頃見慣れたる子供さんを預けられる、そういった制度というのはいちばん私がいいと思いますよ。

今度、母子会のほうも県のほうから子育て支援事業とパソコン、介護ホームヘルパー2級というのを県の委託事業で母子会は組織取りました。その一番最初やったことは、子育て支援講習をやりました。これはある一定の受講、つまり27時間なんです。27時間普通のお母さん、寡婦の方ですね、もう子育てを終えた。お母さんが27時間保育所のいろんな講習を受けて、実習も受けて、簡単な簡易な講習を受けて、そのお母さんたちが結の心で今度は母子家庭の若いお母さん世代の今度はホームヘルパーを受ける方、そしてパソコンを受ける方、これは無料です、受講料は。そういった事業を受けるお母さんの若いお母さんの子どもをさっき受けた子育て支援を受けた寡婦のお母さんが面倒を見るんですよ。そして、それはその面倒を見たお金というのは、県からいただけるんですね。そういう事業は奄美市の母子会はやったんです。約40名の方がそのパソコンなり、介護支援2級のホームヘルパー130時間の

ものを頑張ってお返し取りました。その間その子の若いお母さんの子どもを見たのがこの子育て支援講習会だったんです。それも一定の受講ということは、27時間の中に保育所の実習もありました。講習もちゃんとした専門の先生の機関の講習も受けて、そしてその子育ての支援で子育ての面倒見たんですよ。たぶんそんなことだろうと思うんですから、決して難しくありません。

今からはやはり子育ての環境というのは、地域で守ろうという気持ちがあれば、逆にそういった私たち年代以上の方が、そういう改修事業もこの基金に入ってますので、こういう方を子育ての環境整備という意味でも、こんなに難しくはないと思いますので、今後は是非ですね、また16年度に次世代何ですかね、育成支援行動計画でしたっけ、これがあの、行動計画を策定されました。たぶん5年後見直すということで21年度はそれも入ってくると思いますので、是非そのニーズ調査等をしながら、やはり今必要な子育て支援のですね、政策をですね、是非検討していただきたいと思いますが、市長、急に振ってすいませんが、いかがでしょうか。

市長（平田隆義君） 施政方針でも述べましたように、基本的にはそういう方向でいきたいと、こう思っております。以前にですね、保育所等の話の中で、託児所というのがあるわけですね。複数あります。ここへですね、市として支援金を出したことがあるということなんですよ。ですから、基本的に考え方としては、その延長上にあるのではないかと、こう思っておりますので、勉強させていただきたいと思っております。

1番（師玉敏代君） 是非ですね、いろいろと国が施策しても、やはり自治体がそこに負担が伴うのもありますけども、積極的に子育て支援の環境づくりには頑張ってお返しいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

次に、職員体制ということで、住用支所の組織機構についてお伺ひいたします。

平成18年3月20日に合併してから、早3年が過ぎようとしています。21年度予算を鑑み、希望と夢を持って前進するためにも、今ここでこれまでの3年を振り返り、改めて精査してみたいと思っております。合併当初多くの調整項目については、当分の間現行どおりとし、新市で調整すると思しました。その調整期間が3年過ぎようとした新年度予算においても、それぞれの施策を統一化し、実施されようとしております。今振り返り、真の意味での均衡ある発展を遂げようとしている途上にあるのか。

過去に昭和の大合併がありました。その後の廃退に同じように身を寄せ、同じ構図を醸し出しているのではないのか。周辺部である笠利・住用が発展を遂げてこそ合併の成功と言えるのではないのでしょうか。廃れる構図は予想する想定内のこれまでであり、近隣町村に対しても胸を張れるような奄美市の合併でなければならぬと思っております。今までの構図を再現するだけの合併を求めず、未来に向けてこれからの奄美市の住用町が奄美大島本島のどういう位置にあり、どう発展していくか、このことから質問いたします。合併当初9課約78人の職員が、現在5課約45名、この住用支所の組織機構を21年度はどうお考えになっているのか、お示しいただきたいと思っております。

企画部長（塩崎博成君） それではお答えをさせていただきます。

先般、市長が施政方針演説でも申し上げましたように、平成21年度は新市黎明期の仕上げの年と位置づけをいたしております。その中で職員体制については、「行財政改革の推進」の取り組みとして、長期的視点に立ち、「職員定数等の適正化・組織機構の統廃合・再編」に努めていく必要があるものと認識をいたしております。

定員適正化につきましては、策定しました「集中改革プラン」の達成年度であります平成21年度末までに670名に削減することを目標として定めておりますが、今年度末までには達成をする見込みであり、人件費抑制の点からも、相乗効果が表れてくるものと考えております。

組織機構につきましては、定員適正化計画に基づく職員数の減少の進行により、市民サービスをはじめ、各種事務事業の推進に支障を来すことのないよう事務事業体制の整備に努める必要があり、現行の

組織機構の検証を行いつつ、合併による移行段階から新たな行政体制を図るため、昨年度から検討を進めてきたところでございます。このような中、組織機構の統廃合、再編につきましては、平成24年度末の直面する大量退職者の発生に備え、かつ本市を取り巻く社会経済情勢に対応をした組織の整備が急務となっていることから、平成21年度は重要なステップと位置づけをいたしております。

御質問のありました住用総合支所をはじめ、名瀬・笠利の総合支所の組織機構や、職員査定数は事務事業量に見合った適正な職員査定数が望まれるものであり、職員の事務遂行能力の向上に引き続き努めながら、市民サービスが維持できるよう考慮しつつ、検討を進めているところでございます。

1番（師玉敏代君） 中身がよく見えないんですが、分かるんですよ。24年が大量される定年退職者を見込んで、今がそのステップのときだと。それだけは分かりました。確かにですね、名瀬・笠利・住用という、確かにこの人口比でいけば、事務量というのは当然名瀬が莫大なものでしょう。住用を考えれば、住用はですね、逆に窓口業務が多いし、確かに一人で何役もやらなきゃいけないという面もあるんですよ。住民にとって急激な職員が減るということは、大変淋しいし、不安なんです。その辺もですね、確かに人口でいったら、確かに考えさせられますけど、人口比じゃないんですよ。やっぱり集落が14集落散在しているんですよ。そして行政区域も広いですよ、はっきり言って。私は名瀬・笠利が広いと思ってるんですけども。

次の消防でも触れますけども、確かに行政区域が広いし、私は今後ですね、7年以内に庁舎を建設するというのが上がった文言あったような気がするんですけど、将来的に住用に庁舎を造って、将来的に住用が良くなるということが、奄美の本当の中心にもなりますので、やはりその南大島、宇検、瀬戸内のいい意味の普及、波動が起きるんじゃないかと思うぐらい住用が良くなって初めてこの合併というのは私は平成の大合併の成功と思ってるんですよ。昭和の合併とはちょっと違いますね。寂れるのは当たり前という、これはもう合併するときに住民から一番言われたことです。もう合併したら、家が寂れる、人間がいなくなる、働く場がない、失業効果、そのとおりになってはいけないと思うんです、構図どおりに。逆に奄美市の合併は良かったと言えるためには、是非ですね、やはりこの職員の機構、今はっきり部長おっしゃいませんでしたけど、今じゃあ20年度のままでの体制でいくのかどうか、そこだけを教えてください。5課45人。

企画部長（塩崎博成君） 先ほども申し上げましたけれども、やっぱり職員数は確実に減っていくわけですよ。その中であって、それぞれ3総合支所が市町村建設計画に位置づけをしている10年間は、その総合支所としての位置づけを担いますよということもございまして、それに対応できるような組織体制で今検討をいたしているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

1番（師玉敏代君） ではですね、12月去年の定例会で渡議員が地域自治事務所長と総務課長は切り離すという答弁をいただいているんですよ。それはどうですか。

企画部長（塩崎博成君） 総合事務所長と総務課長を切り離すという部分については、そのとおりでございます。

1番（師玉敏代君） 切り離して他の課がそこに一緒になるということはないですか。

企画部長（塩崎博成君） その件につきましても、現行の組織体制を維持できるような形で現在検討をいたしておりますので、御理解をいただければと思います。

1番（師玉敏代君） やはりですね、私が言いたいのはですね、ちょっと危くしてるところは、地域教育課が地域総務課の中に入ってくるんじゃないかと。人数は変わらなくても。ですけどですね、部局と外局とのゆえんは何ですか。教育委員会が総務課に入ってきて、当たり前の仕事できるんですか。

企画部長（塩崎博成君） 組織編成の形を作る過程の中では、いろいろな形でシュミレーションをとっております。たまたまその中の一つとしてそのような情報が流れていったのかなという感じがするんですけども、やっぱりこういう過程を踏まえて現在検討をいたしているところでございます。

1 番（師玉敏代君） これ以上は堂々巡りになりそうですので、是非ですね、やはり住用の住民にとってですね、これ以上ですね、やはり急激なこれ以上職員が減らないということは是非考えていただきたいと思います。やはりですね、全体的な問題ですよ。住用だけじゃないんですよ。だってあまりにも住用が1年の間で78人から45名というのは、あまりにもですね、極端なんですよ。皆さんはね、奄美市の皆さんは緩やかな合併なんて言ってもらえないと言いますけどね、やっぱりそれは合併当初事務のすり合わせの中でやってきたことですから、言ってきたことですから、やっぱりその辺はですね、不安材料をですね、住民にやはりその辺は分かりやすいようにやっぱり説明していく私たちは義務もありますので、どうぞよろしくをお願いします。もう時間がありません。

次にですね、消防組合の住用分駐所体制についてお伺いします。

どういった体制になっていくか、お伺いいたします。

総務部参事（奥 一仁君） 消防組合住用分駐所体制についての御質問に対しましてお答えいたします。

大島地区消防組合は、平成元年1市4町3村で発足し、業務スタートしております。平成18年の市町村合併で奄美市が誕生し、1市3町2村で現在に至っており、10の署所で運営しております。奄美市の署所としては、本部、名瀬本署、笠利分署、住用分駐所、空港出張所があります。その中の住用分駐所のことでございますが、車両機材については、水槽付消防ポンプ自動車、救急車、指揮車の3台を配置しております。管轄範囲については、住用町一円と必要に応じて各署所の応援出動となっております。人員については、旧住用村時代は7人体制でありましたが、合併後救急体制の充実を図り、常時3名を確保するために9人体制とし、名瀬本署から職員を派遣するなど、また、救命率向上のため救急救命士養成所に職員を派遣し、研修中でございます。奄美市全体を考慮して、今後現在進めている職員の人事交流等を更に進め、適正な人事配置に努めてまいりたいと思います。大島地区消防組合の中核として奄美市全体に消防の技術力を隔々まで届けられるよう、職員一丸となって精進して、住民の安全・安心を図ってまいりたいと思います。

1 番（師玉敏代君） 旧住用村時代は7名ということで、大和、宇検も7名でした。現在は9名になっております。この背景には、いろいろ消防法のいろいろ改正があったと思うんですけど、救急車には何名乗るんですか。義務、何名乗って、その3名なら3名乗って、それぞれの役割というのはどういうことなのか教えていただけますか。

総務部参事（奥 一仁君） 救急に乗車するのは救急隊員3名で、その中で救急救命士が1名は必ず搭乗します。分隊長が終わってあと機械員、あと隊員という形で、それぞれの役目を任務分担を患者収容後やっております。

以上です。

1 番（師玉敏代君） 結局3名救急車に乗るとき、一人は運転してですね。一人は補助で座るんですね。後に一人その患者さんに付き添うんですか。その3名という役割を聞いています。

総務部参事（奥 一仁君） 3名の中で必ず分隊長、その救急隊の責任者がおります、一人、後は機械員がおります。患者収容後3名ですので、1名は救急車の後ろで患者の容態を監視しながらやっております。ですけど、分隊長も患者収容後はその隊員と一緒に救急患者の介護をやっております。

以上です。

1 番（師玉敏代君） 先の決算委員会においてですね、3名の議員がこのことに触れているんですね。そして実際住用は2名不足していると。その認識を持ってらっしゃいました。そのことが改善されたと言っているんですか。

総務部参事（奥 一仁君） 今指摘のとおり、住用は2名不足しておりました。今後救急体制を考えながら、救命体制に今度の人事異動等で配置したいと思っております。

1 番（師玉敏代君） そうですね、こういう部署というのは連携というか、補助したり、名瀬から応援とかそういう問題じゃないと思うんですね。定数9名が必要であれば、その中でも不可抗力な事件、事故というのはあるんですね。そういう場合は申し訳も立ちます。2名不足と分かってて、名瀬から応援できる部署なんですか、消防というところは、お聞きしますけど。

総務部参事（奥 一仁君） 一応今のところ救急体制で3名必要ということになっておりますので、現在は9名ですね、という形で配置しております。

1 番（師玉敏代君） 完全に改善されたということですね。そう認識していいんですね。

総務部参事（奥 一仁君） 救急体制については、3名必要ということで、現体制でやっていくつもりでございます。

1 番（師玉敏代君） 私自身まだ納得してないんですけども、本当の救命というのが、名瀬も今定数足りないですよ。そういうところから応援が来たり、そういう問題なのかなと。その辺ももっといきかかったんですけど、やはり定数というのがありますと、確か2名不足か3名不足だったのが、改善されるのか、この21年度予算に反映されているのか、その辺ですよ、去年の決算委員会から。

総務部参事（奥 一仁君） 住用分駐所の勤務体制については、現在9名を配置しております。それと現在1名は救急救命士研修に派遣しておりましたので、現在は8名体制になっておると思います。

1 番（師玉敏代君） もう分かりました。救急というのも緊急の事態ということで、やはり笠利空港でも2名常に常時いますよね。何がなくともいるというのが消防の体制であって、やはりその辺をですね、やはり職員の声、回りの消防法の改正なりいろいろあったと思うんですけど、その辺を早急にですね、やっぱり対応して、せっかく30メートル級の何ですか、あれ、はしご車ができて、力強い味方ができてもですね、やっぱり体制に不備があっはいけないと思いますので、今後ともその辺のところはよろしく願いいたします。

続きまして、10月、昨年10月より高野住用町地域自治区事務所長兼地域総務課長兼行革調整監と大変長い役職で着任されました。当初は総務課長職に二階の席から移動することがなかなかできず、引き継ぎ後も空席の事務所長席におりましたけども、やっとどうにか1月より自席に腰掛けられたと思います。新たな思い入れもひとしおだと思いますが、事務所長のこれからの意気込み、抱負をお聞かせいただきます。

住用町地域自治区事務所長（高野匡雄君） 住用町地域事務所長としての意気込みとのことですけれども、合併後の組織の流れの中での事務所長の職責に対し、議員をはじめとする住民の思いからの御質問だと理解し、お答えいたします。

最初に、事務所長室をしばらく留守にしたこと、まずお詫びいたします。併せて、住用に行ってまだ1年足らずですけども、地域のいろいろな集まり、行事に参加させていただき、多くの方々と知り合いになれたことをまずお礼申し上げます。

それでは、意気込みであります。意気込みと言えるかどうかは別にしまして、住用の人が喜ぶこと、必要としていることをできることから一つずつということを職員たちとは話をしながら仕事をしているところです。それが結果として、市民協働につながっていけば幸いかと思っているところであります。

1番（師玉敏代君） ありがとうございます。住用町にですね、役付けされて約半年目に入りますね、6か月。町内の見回り、そして3校区の学校の保育所の訪問、そして住用町の道路、港湾、いろいろな集落の点検等なども行うことができましたか。それと住用の良さ、立ち遅れているところはどこかというところだと思いますか。簡単をお願いします。

住用町地域自治区事務所長（高野匡雄君） それではお答えいたします。

毎週月曜日に支所内の課長会を開き、それぞれの課の事務連絡や予定、町内の状況等の情報交換を行っており、学校・保育所の学習行事や道路・港湾等の事業実施箇所、台風での災害・冠水場所、その他囑託員会等で問題提起された場所など必要に応じて訪問、点検等を行っているところであります。議員のおっしゃるとおり、外に出ることで地域が見えてくると思いますので、今後ともいろいろな機会に外に出て行くよう努めていきたいと思っております。

ちなみに、地元代議士の秘書と県議が支所を訪ねられた際に、東城地区の冠水問題について川内川、内海、内海と外海を結ぶ水路、外海を総合的に考えてもらいたい旨申し上げましたところ、早速大島支庁へ出向いて、その旨伝えたとの返事をいただいたところでもあります。

次に、住用の良さ、立ち遅れているところのことですが、良さは緑豊かな森、清流、資源豊かな海などの自然を擁していること。それから私たち名瀬出身職員を温かく受け入れてくれる人柄の良さだと思っております。立ち遅れているところにつきまして、一つには集落内の生活基盤環境整備、農業生産基盤整備かと思っております。が、現在中山間総合整備事業の導入に向けての取組と役勝・西仲間簡易水道統合整備事業、港湾、市道整備などを進めているところであります。また、簡易水道統合整備事業終了後には、汚水処理施設の整備についても考えていかなければいけないかと思っております。その他雇用の場が少ないことや、地方都市が共通して抱える人口の減少と、そこからくる担い手の不足等の問題かと思っております。

1番（師玉敏代君） どうぞ頑張ってください。

高野所長がですね、座られてる席はですね、旧村長室です。住民は住用町のトップであり、村長に代わる人だと認識してと思うんですね。ですから、内部の職員の指揮監督は当然ながら、庁舎の外に居られる住民の方の触れ合いも是非大事にしながら、一日も早く住用っちゅになっていただきたいと思っております。

では続きまして、加工センターについて、1番には加工センターの整備計画についてとサン奄美の加工センターの充実についてお願いいたします。1分30秒ぐらいをお願いします。

産業振興部長（赤近善治君） それではまず、加工センターの整備についてでございますが、昨年の第3回定例会におきまして、一般質問でお答えいたしておりますけれども、新しく整備いたします卸売市場の二階部分に地域食材体験コーナーを設け、地元や観光客の方々にジュースやジャムなどを提供するために、選果漏れとなった果実などの加工室を設置する予定ですと答弁をいたしました。その後地方卸売市場の事業計画ヒアリングの中で、市場施設内に市場業務と直接関係のない施設を設けるのは望ましい姿ではなく、市場整備に当たっては、売場面積の拡張、貯蔵、保管施設の充実、情報処理施設整備などの市場機能を強化することによって、青果物の安定供給、地場農産物の生産拡大を図る計画とすべき

だというような御指摘を受けました。そういった、すべきだけでも、市場主催のイベント等に必要な施設は整備可能でありますよという提言を受けております。例えば毎年行っております「野菜の日イベント」で、島野菜を食材とする健康料理を展示するための料理研究、創作等に活用するための調理室整備に計画の変更を行ったところでございます。

それではもう結論だけ。選果場は当然必要だというふうに思っております。また、本市としましても、規格外の果樹生産の減少を図るために、今後JAさん、大島支庁とも連携をとって選果場を造らなくちゃならないというふうに思っておるところであります。選果場を造りますと、当然規格外が出てまいりますので、それにつきましてはやはり加工を、付加価値の高い加工品づくりのためにも、この加工センターの整備は必要だというふうに考えているところでございます。今後関係機関と検討してまいりたいというふうに思っておるところです。

時間がすぎません、サン奄美さんは、すごくタンカンの買い上げを12トンやっているということで、これは各病院さんですね、そこに契約がなったということで、今後また大いにこのタンカンの保管、冷凍も必要が出てくるというふうに考えております。今何かリース計画でこれを対応しているということが分かっておりますので、今後また更にこの保冷施設等が多くなる場合については、また今後検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（伊東隆吉君） 以上で新奄美 師玉敏代君の一般質問を終結いたします。  
暫時休憩いたします。（午後3時45分）

議長（伊東隆吉君） それでは再開いたします。（午後4時00分）  
引き続き一般質問を行います。  
日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

15番（三島 照君） こんにちは。今日最後の質問になりました。日本共産党の三島 照です。

まず最初に、2月5日深夜の井根町で発生した大火で被災された皆さんに心からお見舞い申し上げると同時に、亡くなられた方々には心から御冥福をお祈りいたします。そしてまた、この議会をもって退職されます職員の皆さん、長い間御苦労さんでした。これからも奄美市のために退職されても頑張ってください。また、私個人としては、5年間大変お世話になりました。御指導、御鞭撻の程ありがとうございました。本題に入ります。

今日の政局は、まさに自・公政治の破たん「構造改革」と新自由主義路線の破綻は、目に余るものがあります。麻生首相は2月5日の衆議院予算委員会で、郵政民営化について「賛成じゃなかった」。「郵政民営化担当から私は反対だと分かっていたので外された」。だが、9日の予算委員会では、議論し尽くされたので推進していくと答弁しています。これは構造改革の破たんを認めつつも、改革を進めるといふ麻生政権の迷走ぶりを改めて浮き彫りにしたものです。また、小泉前首相は、2月12日、「首相の発言には信頼がなければ選挙戦は戦えない」。「定額給付金についても3分の2を使っても成立させるほどのものとは思えない」と発言をしています。

昨今の雇用と社会保障の破壊、地方経済の疲弊、教育の荒廃をはじめ、「構造改革」・新自由主義路線が深刻な貧困と格差をもたらしてきたことは、同じ路線の本家であるアメリカでの失敗と合わせて、歴史の審判が下ったことは明らかです。そういう中で、本市では昨年11月の臨時議会での緊急経済対策、まさに期をした対策が打たれ、特にプレミアム商品券の発行は、商工水産課の職員の皆さんをはじめ、職員の大奮闘の結果は、商店街の皆さんに大変喜ばれています。しかし、本格的な景気対策は、この21年度でどういう施策が打てるかにかかっていると思います。私は21年度の施策が22年度に大きく影響すると思うからです。先ほどからの同僚議員の質問に対して、一定の答弁もされています。内容がこの今日の3人の皆さんとも重なる部分もあります。同じ答弁なら別の答弁に代えていただいても結構ですけど、とりあえず質問いたします。

第二次補正予算が国会で審議されて、ほぼ明日成立がされるでしょう。その中に今朝から議論されました地域活性化生活対策臨時交付金が含まれています。この活性化対策臨時交付金を本市はどのように活用するのか。総額も朝の答弁でありましたので、活用する内容についても、重ならない程度で答弁をお願いいたします。

次からは発言席にて行います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

総務部長（福山敏裕君） 地域活性化・生活対策臨時交付金の事業概要等についてお答えいたします。

地域活性化・生活対策臨時交付金としまして、生活環境基盤整備、緊急雇用対策、福祉関連施設環境整備、住宅環境整備の四つを柱とします生活対策事業、それと教育環境整備、港湾環境整備、農業振興基盤整備、観光交流促進、低炭素社会づくり推進、地域コミュニティ連携推進、人材育成の七つの柱とします地域活性化事業の実施を予定しているところでございます。

15番（三島 照君） 今日朝からの答弁の中にでもありました、この地域活性化基金は、その基金としては最終的に交付限度額の3割以内をおいて基金を原則として29年度中に実施する地方の単独事業にも活用できるということになってます。その事業の内容は、ソフト事業だけじゃなくて、ハード事業だけじゃなくて、ソフト事業にも活用できるということですね。そして地方単独事業の場合は、平成20年10月31日以降に実施される事業に適用されるということからですね、全国ではいろんな活用をされてるところもあります。

そういう状況の中で、この基金の取り扱いなどを含めてですね、もう一度さっきの活用以外に私がなぜ21年度の昨年度20年度の補正予算で市長が頑張って、単独事業も含めてですね、たくさんの手を打っていただきました。12項目ですか、合計したらその他にも含めたら13項目の対策を打ってもらいました。しかし、これは私は継続こそ力なりと言われるように、麻生総理も国会で答弁されてますように、一次補正だけじゃなくて、二次、三次、それで21年度予算が通過すれば、また場合によっては再度四次、五次と打たなければならない状況が発生するでしょうと言われてるようになりますね、いうふうに私も感じています。そういう点で、今回先ほど総務部長の答弁にあった以外に、何か検討されてることがあればお聞かせください。

総務部長（福山敏裕君） 現時点におきましては、この事業に全力で取り組んでいるところでございます。

市長（平田隆義君） 昨年執行した8,000万円の地域の活性化ですね、雇用増進の。この事業もまだ残ってるところもあります。そして、今度の国の二次補正で12億何がしの金を通じて今申し上げた11項目にわたって事業を展開をしていきます。それと同時に、21年度の予算において公共工事の例年よりも10億円も積み上げて対応していこうということで取り組んでおりますから、とりあえずはこの事業を消化することがまず第一であろうと、こう思っております。と同時に、今議員がおっしゃったように、国のほうで更なる補正、21年度の補正予算の話もございますから、それらを勘案しながら、地域の活性化にどう取り組んでいくかということになるのではないかと、こう思っております。

15番（三島 照君） それでは次にいきます。

定額給付金が本市に朝の答弁で7億数千万が下りてくるということなんですけど、これに対する本市での経済効果はどのように見ているのか。

総務部長（福山敏裕君） 定額給付金事業によります経済波及効果ということでございますが、7億8,397万4,000円の事業費に対しまして、国土交通省の域内経済波及効果を試算する産業連関表で

試算をいたしますと、10億4,805万円の波及効果があるものと見込んでおるところです。

15番(三島 照君) それじゃですね、私この前もある食堂行って来ました。年末にプレミアム券が発行されたにも関わらずです、年間でいきますと食堂の入場者数がですね、前回よりもここは18年、19年、20年と試算を出してきてますけど、年間ずっと減ってきています。人数にして年間入場者が約1万2,959名減っている。金額にして554万7,000円減ってるということですよ。これはこの食堂は、おそらく市内では優秀なほうだと思います。そういう中ですら減ってきてる。これは奄美市のいわゆる今の市長が朝も答弁されましたように国保で言われたようにですね、次から次一般会計から繰り入れても、後の税収減がどうなるか頭が痛い。まさに奄美の今の経済を占ってると思うんです。そこですね、この間セーフティネットということで、昨年10月からいわゆる緊急保証制度の貸し付けが行われてます。これは最後5番目にも関連することですけど、この緊急保証制度の現状況、認定証の交付状況や、状況をとりあえず聞かせてください。

産業振興部長(赤近善治君) 緊急保証制度の認定証の交付状況ですけども、179件というふうになっております。うちこれ1月末現在ですけども、貸し付けの実行件数は37件、貸し付け実行額は4億4,530万円というふうになっております。

15番(三島 照君) 市長ね、このことが何を意味してるかということです。今日朝の答弁でもいろいろ答弁されました。そしてその中で竹山議員のセーフティネットの説明の中でも、11件が活用している。しかし、これをやることでその企業がうまくいってないと思われるちゃうかという不安もあっちこちで出てきてるということですよ。そういう中で、今回もこれはもう詳しいことは後で述べます。179件も応募されて、認定を奄美市として出したんですけど、金融機関で結局は37件しか承認されてない。これはなぜかと、どういうふうに感じるか。私はこれが奄美の今の経済を浮き彫りにしてると思うんですけど。この実態をどう受け止めてますか。今の島の経済を、奄美市の経済を。

議長(伊東隆吉君) これ三島議員にお尋ねしますけど、これ通告されてることですか。

15番(三島 照君) じゃあもう1回。はい、ごめんなさい。

それじゃ私質問言います。こういう状況の中です、最初言いましたように、奄美市の経済を立て直す意味で、今まで年末にプレミアム券の発行もやってきました。いろんな経済施策を13項目打ってきました。そして市長言われたように、新年度予算でも10億からの予算を計上されてます。大奮闘やと思って誉めたいんですけどね。そういう状況が、そういう中でこういう状況を克服するためにですね、私は再度先ほどの説明で4月、5月以降特別定額給付金が発行される。これを奄美市で活用するために、活用させるために私はこれからお盆に向けて今度は再度プレミアム券の活用が検討すべきではないかと思ってるんです。このことについて市長、答弁してください。

産業振興部長(赤近善治君) 昨年12月6日に緊急経済対策として実施いたしましたプレミアム商品券発行事業につきましては、市民をはじめ商工会議所、通り会、通り会連合会や登録事務所などの協力をいただき、1月8日には発行額面の2億円を完売することができました。議員御承知のとおり、本市の経済状況は、長引く国内経済の不況ともあいまって、大変厳しい状況にあり、中心商店街や地元中小企業の振興を図る上で、地域住民の購買力を刺激する方策として実施したところでございます。現時点での換金額は名瀬、住用、笠利の3地区で約2億円となりまして、93パーセントの換金率となっております。短期間ではありましたが、市民や事業主等を含む多くの方々から好評であったとの声が寄せられているのも事実であり、地域経済にとって一定の成果があったものと考えているところでございます。

御提案いただいております更なるプレミアム商品券発行事業の実施につきましては、市の単独事業と

しては財政状況からして、現状では難しく、国の事業等の活用や民間団体との連携による助成等、実施について費用の捻出を検討しなければならないと考えておるところでございます。

15番（三島 照君） 結局は検討できないということですか。考えていないということですか。

市長（平田隆義君） 三島議員の論調からしますと、三島議員は前回はそうだったと思うんですが、この事業は民間からやるべきじゃないかということだったと思います。今私のところに民間からやりたいということは一言もございません。

15番（三島 照君） じゃあ、民間からそういう声が上がれば、検討の余地があるということですか。それだけ答弁して。

市長（平田隆義君） 内容によりけりでございますから、検討の余地はあると思います。

15番（三島 照君） 内容によりけりて何を言うてんの。プレミアム券をどうするのかと言うてるのに、内容はそのことやん。

市長（平田隆義君） 肝心なのは、市の財政が厳しいからと産振部長がおっしゃったですから、そのことです。どれだけ奄美市に負担を求めてくるのかが分かりませんので、そういう意味を申し上げたところです。

15番（三島 照君） はい、じゃあ、民間から声が上がれば検討する余地はあるということですね。

はい、それじゃ次に移ります。今日はもうさっさといきますから。

次に入札制度の在り方についてちょっといきたいと思えます。

あのですね、最近いろんな方々から入札の問題で、同じ仕事をやりながら、例えばCランク、Bランクの業務でも、どんどんAランクの業者が入ってきて、片一方で同じ公共事業やりながらも、結局はそこへ持っていかれるという事業が多くて、片方では公共事業二つも三つもやっているのに、ある業者にはもうほとんどCランククラスになっていけば仕事が回って来ないとかね、というのが市内各地で聞かされています。そういう点ではですね、この間当局はですね、これは20年度の第2回の一般質問の中で、副市長は叶議員の質問に対してですね、19年度に土木の方で29件の工事の発注があったと。そのうち指名回数が一番多かった12回があって、Bランクのほうでは13回、Cランクのほうでは12回ということでした。10回以上受けるAランクのほうでは4社、Bランク、Cランクそれぞれ1社が受けてるといふ答弁をされながら、全体では136社ですが、Aランクのほうでは32社、Bランクが52社、Cランクが52社あって、その中でランクの業者数を52社それぞれ2パーセントということになります。トータルして6件について全体の136社で試算しますと、4.4パーセントということになるんですけど、これは叶議員の質問に対して、Aランクで12.5パーセント、あとBランクが2パーセントというふうな話があるということの答弁に対してですね、10回以上Bランクの数が7件あるということを示されながら、その中で1社の率はBランクの52パーセントに当たるということを示したんですと言いながら、結局はBランク、Cランクの業者にAランクが指名されて、最終的にはAランクの方々が仕事を持っていくというようなことが今言われてます。それがそういうことがなぜ起きるのかという点が1点です。

もう一つは、落札率の問題です。この問題でいきますと、これは20年度上半期のホームページから出した資料ですね。奄美市のその平均で落札率が最も低かった事業は水道課の水道事業基本計画策定業務で2,068万円の予定価格に対して、501万9,000円で落札、いわゆる落札率は24.27パーセントなんです。ところが、都市計画課のまちづくり交付金道路測量業務委託の事業では99.9

3パーセントで472万8,150円予定価格に対して、315円の差しかない。3,000万の仕事が、2,068万の仕事が500万で請けて、こういう落札状況というのはどうなんですか。さっきのと併せて二つこれ答弁してください。

企画部長（塩崎博成君） それではお答えをさせていただきますけれども、まず最初に、上位ランクの業者が下位のランクに指名をされているのはなぜかという件につきましてでございますが、現在奄美市におきましては、奄美市建設工事入札参加資格申請要項に基づき、8工種に分けて工種毎に格付け等を行っております。また、合併に伴う移行措置として、旧笠利町、旧住用村の業者については、合併時の協議事項により協議主体で格付けのあった工種のランクを引き継いでおります。そのような状況の中で、上位ランク業者が下位のランクに指名される例につきましては、台風などや豪雨などの災害復旧工事や施工上の技術力、機動力の確保など、また、住民生活上の影響が想定される工事、更に手持ち工事量での技術者不足などから、限定的に取り扱っているということでございます。

それから、最低制限価格の設定の件につきましてでございますけれども、本市におきましては、現在設計コンサルタント業務を除き、建設工事の8工種全てに最低制限価格を設けております。全国的には一般競争入札の導入及び公共工事の減少、景気後退により価格競争による低価格での受注が増える傾向にあると言われております。このままの状況が続きますと、経済不況等も加わり、収益率の低下等から品質の低下や、下請け企業への蹴寄せ等が懸念をされてまいります。本市の最低制限価格の設定につきましては、建設工事においては、全ての工種での品質の確保、更に受注業者の経営基盤の確保を図る上から、予定価格の70パーセント以上の範囲内で最低制限価格を設定をすることといたしております。その理由としましては、工事の積算内容や工事内容等を勘案しても、競争入札により70パーセント以上の落札率であれば、品質の保全が確保できるというところであります。

それから、先ほど議員の質問の中に24.27パーセントですか、で落札をしてるという下りがございましたけれども、この件につきましては、最低制限価格を設けていない業務委託ということでございます。

15番（三島 照君） あのね、最低価格を設けていない業務委託で、2,068万もの予定価格で500万でできる事業っておかしいやん。この予定価格そのものがおかしいやんか、こんな出し方。7割ってどっかで。ね、おかしいじゃないですか。これは水道事業の基本計画の策定業務ですよ。じゃあ、測量設計業務は、最低限度額を設定してるんですか。

それともう1点、70パーセントとさっき言いましたよね。私はこれは70でも80でもいいと思ってるんですよ。業務や各企業がそれで生活ができるね、そこで働く職員さんやら含めて。けど、実際には平均は約94パーセントやんか。さっき言いましたように、多いのは99.93というのがあるんです。これ24パーセントがあるから95パーセントなんですよ、このときの平均落札率は。ほとんどが90何パーセントです。だから私はこの70でなくても80でもいいわけ。全てにそれをやらなければ、なぜさっきのようにこの2,068万がそういうになったんか、その説明だけしてください。

企画部長（塩崎博成君） まずなぜ24パーセントでできるのかという部分につきましては、業者としてはそういう状況でも対応できるということでの入札をされたと思うんですけれども、その理由については分かりかねますので、答弁を控えさせていただきますと思います。

それからですね、それから委託業務で最低制限価格を設定していないのはなぜかという部分につきましては、測量設計、コンサルタント業務につきましては、建設工事に比較をして築造や施設の維持に耐え得る製品の納入でないことから、業務委託契約の履行上問題の発生も少ないと見込まれており、現在最低制限価格の設定は行っていないということでございます。

15番（三島 照君） そういうことがあるからですね、片方ではその制限価格設計業務委託にはないと

言いながらですね、実際には99.93パーセントもの落札されてる。片方ではいろいろその分からん言うたって、2,068万という予定価格を出してんのやから、あまりにもおかしい。私はそういう点で、この入札制度の在り方ね、やっぱりさっきも言いました、もう1回お聞きします。住用、笠利は合併前そのまま継続してる、ね。何でも3年も過ぎていつまでも統一できないんですか。それだけ聞かしてください。

企画部長（塩崎博成君） これは合併前の調整項目の中でおおむね3年間はその旧自治体の制度を継続をしていくということでございましたけれども、その中において、平成19年度においては、ランク付けの一元化をしたという経緯もございますけれども、それ以降の部分については、現在そのまま旧自治体のまま制度で継続されているという部分もございます。その見直し等については今後これから検討が必要かというふうに考えているところでございます。

15番（三島 照君） 今回は予算委員会がありますから、そこでもうちょっと詰めていきたいと思しますので、次にいきます。

次は少子化対策です。

市長は去年の施政方針の中でも、地方から大都市への人口流出、少子化に対する自然減で人口減少が一段と加速している。地方の宿命とも言えるこういう地方の社会構造に対し、いかに個性と優位性を生かした施策を展開し、その魅力を高め、若者の定住化を図るか喫緊の課題となっております、とこう述べています。また、今年の施政方針でも、施策の4ページで、子どもたちが健やかに育ち、子育てに愛の持てる環境整備に努めてまいりますと述べていますよね。そういうことを踏まえて質問します。

私はここへ来て5年になります。奄美市の子育て対策、少子化対策、特に学童保育所、放課後児童クラブの対策は、40年から30年遅れてると思ってます。この制度は、今から約40数年も当初運動したときの子どもが49歳になってます。そういった子どもらが当初は自主運営でした。しかし、働く女性が増えていく中で、女性の共同参画、社会参加という立場からですね、学童保育所の制度化を一貫して厚生省に要求してまいりました。10年前30年かかってやっと制度化されたんです。そういう中で、その制度化を改めて奄美に来たときに、この間の崎田議員の質問に対しても、一貫して自主運営だと言ってきました。しかし、今回、前回最初だけ質問しましたけど、厚生労働省と文部科学省の生涯学習政策局とが両方ですね、こういう通達文書が出てます。まず1点、この1月16日に出されたこの文書をどのように議論されているのかというのが1点です。

それともう時間もあれですから、その上に立って、私は放課後児童健全育成事業の実態調査をして、今こそ先ほど師玉議員の質問にありましたいろんな施策が打たれてる、これを機会にこれを充実させるべきではないかと思っていますので、この2点についてまず答弁を。

福祉事務所長（大井進良君） 平成19年1月16日付けの通達でございますが、最近私もこれを見ましたけれども、この内容が放課後子どもプランの推進についてということで、文部科学省とそれから厚生労働省の各局長、関係部局長会議の中で出された資料のようでございます。これについては、教育委員会と福祉部局とが連携を図って、放課後子どもプランを進めていただきたいということでの通知でございますが、放課後子どもプランの推進につきましては、これまで何回か答弁をしておりますけれども、学校の空き教室の利用ということと、それから指導者の問題、こういうことがネックとなっております、これの推進については、現段階では困難であるというふうに判断をしているところでございます。

それから次に、放課後児童健全育成事業の件でございますが、今現在放課後児童クラブとして市内に8団体がございまして、この放課後児童健全育成事業に乗っかるその運営補助というのに乗っかるのが、大体5クラブがあるかと思っております。これらの現在の実態を十分に調査いたしまして、22年度以降の実施計画に向けて、我々としては取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

15番(三島 照君) この事業はですね、今全国で中心的に行われているいわゆる放課後育成事業、いわゆる学童保育所事業ですね。ほとんどのところが学校の当初は公園にプレハブ建てたり、教会を借りてその時間だけやったりとか、いろいろやってきました私らも。しかし、10年、20年ぐらい前からほとんどの地域が学校の空き教室や学校の敷地内にプレハブを建てて、それを活用するとかいうことでやってきました。それで1996年以降国からも補助も出るようになりまして、それでこれが教育委員会が管轄してる自治体もあります。ほとんどは民生福祉が管轄してます、学童クラブの場合はね。

しかし、これは今の残念ながら、政府において少子化対策大臣というのは作ったものですから、地方の実態も分からんまま放課後プランで全ての小学校対象にこの管轄は教育委員会が責任持ってやりなさいというような通達です、これは。しかし、協議して福祉部局が担当してもよろしいというふうになっているんです。しかし、これの補助金をもらおうと思えば、この3月中に実態調査をされて、これの制度化に向けて県に要望しなければ、この補助金も出ないんですよ。これが今回朝から言われたいろんな子ども基金の問題から含めてですね、制度として示されています。しかし、本市はこの間でも、放課後児童クラブに対する実態調査はやってるんですから、こういう調査を踏まえてですね、早急に私はこれの制度化を図るべきである。でなければ、今各保育所毎にですね、ものすごい保護者負担が増えているんです。

保護者は例えばですね、朝日小学校の学童では、約1万1,000円、この人たちは皆若い40,30台、40台ですよ。働きながら出して、子どもがいれば保育所も払わんならん、場合によっては家賃も払わんならん。そういう中で1万1,000、子供預けてでも働かなければ間に合わないという状況ですよ。奄美小学校では1万1,500円出しているんですよ。だから、子供の数も減ってます。

小宿中学校も1万円、小学校区も1万円近く出してます。ここに最低でも25人を超えれば、168万円の補助金が出るんですよ。これを奄美は今まで何十年やってないんです。これを是非今年こそは充実すべきだと思うんですけど、実態調査に基づいて県への申請できますか。それだけ聞かせてください。

福祉事務所長(大井進良君) 今御質問のあった県への申請は、たぶん安心子ども基金の内容だろうというふうに理解しておりますが、安心子ども基金の利用をするためには、これは今回の補正予算でございますので、3月中に手続きをする必要がございます。この中で方法としては、我々が今考えているのは、学童クラブの今の施設、老朽化してるところもあるでしょうし、これを何とか整備できないかなということで、予算計上を持っていこうというふうに計画はしております。ただ、施設自体は教育委員会の中にあります、学校の中にありますので、教育委員会との調整が必要であろうというふうに思っております。

それから、この運営費の件でございますが、運営費については、確かにおっしゃいますように、運営補助がございまして、子供の数によって10人以上から運営補助ができることになっております。これは放課後児童健全育成事業による補助でございます。これを活用するかしないかはまた実態調査をしまして、その児童クラブの状況を把握した上で、22年度以降の事業計画の中で取り組んでいこうというふうに考えておるところでございます。

15番(三島 照君) 是非ですね、そこら辺を整理して、21年度この3月調査し申請をして、やっぱ今年がその出発のつもりで全力を上げていただきたいと思います。

次にいきますけど、今言われたそういう中でそういう学童保育所や保育所の施設整備などを図るためにですね、先ほど出ました安心子ども基金の問題が出てきます。これだけでも学童保育所についてはですね、約50億円全国で新たな予算が計上されるということになります。これについての考え方と、どう対応されようとしているか、聞かしてください。

福祉事務所長（大井進良君） 安心子ども基金は、県のほうで基金を作って実施をするものですが、基金の額は15億円というふうになっております。これは平成20年から22年度までの期限付きの事業ということになっておりまして、新待機児童ゼロ作戦による民間保育所の整備、それから保育需要への対応が中心となっておりますのでございます。奄美市の待機児童の需要について、今後十分に把握した上で対応したいというふうに考えているところでございます。また、これと別に今回国の二次補正予算の中で地域活性化・生活対策臨時交付金事業がございまして、この中で少子化対策のための保育所や母子支援施設、児童館、それから保育所の遊具などの充実のために予算を計上しているところでございます。

15番（三島 照君） あともうちょっとありますからそこで言いますが、是非今回その少なくとも進ちょくが見られるように頑張っていたきたいと思います。

次にですね、これも全部子育ての関係ですからお聞きします。就学援助制度が今生活保護世帯だけじゃなくて、非課税世帯を含めてあると思います。本市においても昨今小・中・高の児童生徒を持つ保護者の中には、これから入学式を控え、資金が調達できずに困ってる市民が多く見られてます。昨年3月にも私のところへ相談に来られた人は、高校は受かったんですけど、制服や入学金や教科書等のそろえる費用が足りない。お母さん一人でパートしながら働いてるけど、結局生活費に詰め込んでできない。そういう点で、せっかく受かって、子どもたちの夢を実現するためにも、こういう家庭の経済状況に関わらず教育が受けられるよう制度活用ということで、全ての保護者に徹底すべきではないかと思っておりますので、こういうのがどういう形で徹底されてるのか、その徹底の方法だけ聞かしてください。もう時間ないし、短くていいです。

教育部長（里中一彦君） 就学援助制度の利用状況で、まず要保護、準要保護の認定数についてお答え申し上げます。

平成20年度の学校基本教育基本調査によりますと、奄美市内の児童生徒数は小学校21校で3,098名、中学校12校で1,657人、合計で4,755名でございます。そのうち今年度の要保護児童生徒数は小学校で148名4.8パーセント、中学校で141人7.3パーセントの合計269名5.7パーセントとなっております。準要保護児童生徒数は小学校で773名、25パーセント、中学校が425名25.6パーセント、合計で1,198名25.2パーセントでございます。要保護、準要保護児童生徒数を合わせますと小学校が921名の29.7パーセント、中学校が546名33パーセントの合計で1,467名30.9パーセントでございます。これを平成19年度と比較いたしますと、児童生徒数は小学校で72名の減2.3パーセント、中学校が96名の減4.7パーセントの合計168名の減3.1パーセントでございます。このうち要保護児童生徒数で申し上げますと、小学校が18名減10.8パーセント、中学校が8名の減6.6パーセントの小中学校合計で10名の減3.6パーセントでございます。

次に準要保護児童生徒数では小学校が17名の増2.2パーセントの増です。中学校で11名の減2.5パーセント、小中学校の合計で6人の増0.5パーセントの増でございます。また、要保護、準要保護児童生徒数を合わせまして小学校が1人減0.1パーセント、中学校が3人減0.5パーセント、小中学校の合計で4人の減0.27パーセントとなっております。全児童生徒数に占めます要保護、準要保護児童生徒数の割合は、平成19年度が30パーセント、平成20年度は31パーセント若干増加いたしております。

15番（三島 照君） はい、分かりました。

じゃあ市長、ね、今そういう子供の暮らしは大変な状況にあるんです。今今朝から議論されてます少子化対策についても、多くの施策が今度の国会で議論されてます。そういったもんを市民に相談窓口やっていく上でですね、いろいろあっても私はやっぱりこのもう4年間言い続けている少子化対策支援室なり名称はどうでもいいです。今回市民部、福祉部を市民福祉部を分けた機構を改革することを機会

にですね、どうしてもこういう一つの部署、専門担当部署が入れば、例えばさっき市長の施政方針の中である子供対策の面からいってもですね、その2番から21番までの施策を全部、子供支援室が担当できるんですよ。教育委員会からもここへ持ってこれるんです。市民がそこへ行けば、子育てや子供のいろんな制度などが分かる、そういう施策の意味で子育て支援室がもう検討だけでは済まされないんです。どうされるのかお聞かせください。

企画部長（塩崎博成君） それではお答えをいたします。昨今の少子化の進展につきましては、経済社会の構成からも憂慮されており、議員御指摘のとおり、少子化対策は大変重要な課題であるものと考えております。今年度で廃止予定であった出産祝い金及び父子手当てについては、対象者を全市域に拡大し、継続するとしていることや、妊婦検診の公費負担数を5回から14回に拡充するなど、新年度の主要施策に位置づけている子育て支援等の諸施策を円滑に実施するため、その体制整備が必要と考えており、現在組織の見直しのなかで検討を進めておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

15番（三島 照君） じゃあ、担当の子育て支援課、支援室を検討していると、検討じゃなくてももう実現できるだろうということでもいいですか。そういう認識でいいですか。

企画部長（塩崎博成君） 先ほども答弁をいたしましたように、現在検討してるということでございますので、よろしくお願ひいたします。

15番（三島 照君） まあええわ。はい、じゃ次いきます。

この間用地先行取得が行われてます。土木行政ですよ。用地先行取得で当初ずっと言い続けてきた5,300平米が6,050平米に拡大されました。この中でこのことですね、私どもの計算ではいわゆる先行取得が5,299から6,048.46に増えた。減歩される面積が2,048.66から1,302に減り、計算上は減歩率もここで減らなければならないと思うんです。今まで言った10.2パーセント、これは減歩率は下がるのか下がるのか、簡単に答弁してください。

建設部長（平 豊和君） 減価補償による用地先行取得の面積は、事業計画では約5,300平方メートルでありました。今回関係権利者の御理解と御協力を得て、買収した面積は単独分の19平方メートルを合わせますと、最終的には6,050平方メートルになっております。計画面積より若干増えておりますが、これは地権者から必要な分だけ分割して買収することができればよろしいのですが、そういうわけにもまいりませんので、結果的に買収した箇所毎に積み上げたトータルが6,050平方メートルになったということでございます。

減歩率はどうなるかということの御質問でございますが、公共用地としての用地先行取得が増えたということは、宅地の公共用地に対する負担割合が減少することになりますので、減歩率は下がることになります。事業計画上の平均減歩率は約10.2パーセントでありましたが、現時点における平均減歩率は約6.8パーセント程度になる見込みでございます。

15番（三島 照君） 6.8パーセントに下がるんですね。これはどこかで説明もされると思いますけど、これを出した一つはですね、この間奄美市が出したところで、いわゆるそうなってくればですね、個人の土地の価格が下がる割合がいわゆる宅地全体の価格が下がる割合も大きいと、市から精算金が支給されると思うんですよ。小さいと市へ精算金を払わなければならない。例えば今は1軒おいて奥に民家が建ってますけど、道路を造ることによってこの民家が表へ出てくれば、結局評価も上がってくるんですよ。そういう中で、この精算金の問題は、減歩が下がることで無償で取り上げる土地の面積が減ると思って喜んでたら、逆に精算金を払わんならんということが起きると思うんですけど、この問題はどうか。精算金の問題。

建設部長（平 豊和君） 買収面積が増えた要因は、用地先行取得した箇所が地区の平均単価よりも安価な場所を購入したことや、事業計画時点より多少地価が安価になったことの影響があったものと思っておりますが、このことは先ほども答弁申し上げましたとおり、減歩率に関するものでございまして、精算金に直接関係するものではございません。精算金の権利に資する単価は、固定資産税、相続税、時価等を参酌して決めることになっておりますので、地価と精算金との関係は、精算金の権利数単価を決める段階で関連することになります。なお、精算金は区画整理前後においてその宅地が持っている権利指数が施工誤差等によって換地面積等に差異が出てくる場合に生じるものであることを申し添えておきます。

15番（三島 照君） また予算委員会でやります。

最後に、中心市街地の問題です。今提示されてるソフト事業ですね、この間当局は2009年1月、2008年5月に2部作成されてます。このソフト事業についてこれはこの事業は全て行政が事業主体になるのか、この事業を私は進めるためにはですね、全国でも八代へ調査行ったときもそうですし、民間と協力して株式会社法人化が必要だと思うんですけど、その必要性はないのか、この2点についてお聞かせください。

産業振興部長（赤近善治君） 各種のソフト事業につきましては、一部の施設改修等を省き、子育て支援プラザ、カンモレ市場などほとんどはNPOなどの民間組織が主体となっているところでございます。主体となっております、行政は側面から支援する形で取り組んでおるところでございます。まちづくり、法人化ということです。はい、法人化は別にしておりませんが、今後中心市街地活性化協議会、これを結成する場合はですね、商工会議所とかこういった法人化のまちづくり会社とかそういったものが必要になってまいります。

15番（三島 照君） こういう今やってるカンモレとかそういったもんだけじゃなくて、これからですね、ハードで区画整理事業をやった後ですね、その中の活性化事業をどうするかという意味で、皆さんは質問すると、すぐにその末広・港だけじゃなくて、奄美市の中心街の4.3ヘクタールが今度対象になりますと。いわゆる永田川から屋仁川までの総合的な改装がまちづくりが中心ですと。その中の一つが末広ですという答弁をされてますよね。これも去年の6月の蘇議員への答弁はそうなるんです。けど、市民が今困ってるのは、その中心市街地末広・港の活性化、区画整理事業だけが進んで、その活性化の中身が見えない。言うたらこういう資料が全部出てきました。しかし、これを見てだれも納得できないんです。しかし、このソフト事業を進めようと思ったら、国土交通省やいろんな補助事業を受けようと思ったら、NPOや法人組織が必要と違うんですかと。それを作るためにどういう努力してるかということ聞いてるんです。

産業振興部長（赤近善治君） お尋ねのそのメニューをする場合に法人化が必要ですかという御質問でありますけども、まずは中心市街地活性化協議会というのを立ち上げなくてはなりません。そこでいわゆる4.3ヘクタールの市街地の計画をしていくということであります。その中心市街地活性化協議会を作るためには、いわゆる商工会議所、それから法人、NPOでも結構なんですけど、まちづくり会社とかそういったものが必須になってきます。その二つが構成員になると、そういったことでございます。そういったことで、協議会を立ち上げて計画を作っていきましたら、いわゆるいろんな補助事業のメニューができますよということでございます。

15番（三島 照君） 後はまた予算委員会で議論します。  
終わります。

議長（伊東隆吉君） 以上で日本共産党 三島 照君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

明日、午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後4時59分）

出席議員は、次のとおりである。

1番	師玉敏代君	2番	多田義一君
3番	橋口和仁君	4番	蘇嘉瑞人君
5番	戸内恭次君	6番	平田勝三君
7番	向井俊夫君	8番	奈良博光君
9番	朝木一昭君	10番	竹山耕平君
11番	伊東隆吉君	12番	里秀和君
13番	泉伸之君	14番	関誠之君
15番	三島照君	16番	崎田信正君
17番	奥輝人君	18番	平川久嘉君
20番	竹田光一君	21番	栄勝正君
22番	世門光君	23番	平敬司君
24番	大迫勝史君	25番	与勝広君
26番	叶幸与君		

欠席議員は、次のとおりである。

19番 渡京一郎君

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長	平田隆義君	副市長	濱田龍太郎君
教育長	徳永昭雄君	住用町 地域自治区事務所長	高野匡雄君
笠利町 地域自治区事務所長	諏訪東君	総務部長	福山敏裕君
総務部参事 (消防長)	奥一仁君	総務課長	川口智範君
財政課長	則敏光君	総務部参事	松元安男君
企画部長	塩崎博成君	企画調整課長	瀬木孝弘君
市民福祉部長	福山治君	環境対策課長	徳田照久君
国民健康保険課長	倉井則裕君	介護保険課長	重野照明君
市民課長(笠利)	朝郁夫君	いきいき健康課長	吉富進君
福祉事務所長	大井進良君	産業振興部長	赤近善治君
商工水産課長	前里佐喜二郎君	紬観光課長	日高達明君

農林振興課長	小 浜 忠 弘 君	紬観光課参事	重 久 春 光 君
建設部長	平 豊 和 君	都市整備課長	田 中 晃 晶 君
土木課長	東 正 英 君	建築住宅課長	大 石 雅 弘 君
下水道課長	盛 正 弘 君	水環境課長	川 上 一 弥 君
教育部長	里 中 一 彦 君	学校教育課長補佐	上ノ原 和 孝 君
生涯学習課長	圓 順 次 君	文化課長	中 山 清 美 君
地域教育課長 (住用)	松 下 啓 徳 君	地域教育課長 (笠利)	中 尾 豊 和 君
農業委員会 事務局長	勢 田 哲 央 君	代表監委員	久 野 勝 彌 君
水道課長	岡 優 雄 君		

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	松 田 秀 樹 君	次長兼 調査係長事務取扱	山 崎 實 忠 君
議事係長	森 尚 宣 君	議事係主事	重 田 俊 彦 君

議長（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は25人です。  
会議は成立いたしました。  
これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（伊東隆吉君） 本日の議事日程は一般質問であります。  
日程に入ります。  
通告に従い、順次質問を許可いたします。  
最初に、無所属 蘇 嘉瑞人君の発言を許可いたします。

4番（蘇 嘉瑞人君） 質問に入る前に訂正をお願いします。主題の5番なんですけど、末広・港土地区画整理事業についてと改めてください。土地を入れてください。改めてください。

皆様、うがみんしょうらん。4番無所属 蘇 嘉瑞人です。まず、先日の井根町で起きた火事に被災された方々にお見舞い申し上げます。火災時は山が燃えているのではないかと思うほど大きな炎が上がっているのを見て、正直怖かったです。災害によるあつてはならない不幸も生じました。それでも現在奄美市に生きる人たちの日常は、絶えず動き続けています。そしてどこであっても、火事が起きることは、どこが起らないということもありません。どこでも起こる可能性があります。同じような不幸を招かないためにも、火事が起こりにくい奄美を、みんなで築いていきましょう。今回の火災にあたっては、通報時にもう2軒が燃えている状態で通報がきたというふうに聞いております。誰かが通報するとみんなが思うのではなくて、火事が起こっていると思ったら、誰でもかれでもみんな通報するようにして、少しでも被害を小さくできるように意識して行くような日常を送れたらと思っています。また、火事の現場では消化活動に参加している人も数多くいました。消防団や近隣の住民の方々です。火災後も、うどんを販売して寄附金を集めたりするなど、支援をされる方々が数多くいました。その姿を目にし、耳にするたびうれしい気持ちになりました。これからも誰かが困っていたら、お互いに助け合う奄美であってほしいと心から思います。

2009年は皆既日食が奄美で観測できます。それだけではなく、薩摩が奄美に侵攻してきて400年の節目の年だとも言われています。ちょうどこの時期になるんですけど、一説によると3月7日に奄美に薩摩軍が来たと言われています。途中、アメリカの信託統治下にあった時代もありますが、奄美と鹿児島は400年、共生・協働をしてきました。しかし近年、道州制論議があり、奄美の人の心は揺れています。島内外の情勢を見ても、鹿児島本土において奄美の郷土料理の鶏飯を鹿児島の郷土料理として大切に扱ってくれています。また、沖縄の新聞と地元紙が合同企画をした連載が紙面を飾っていることもあります。こういう現在、どういう状況かと言うと、やはり奄美に住む人が自分たちが生きる上で大事なことが何なのか考える良いタイミングになっているのかもしれない。

先日、この前大統領になったアメリカのオバマ大統領の有名な演説ふうに言うと、鹿児島のために奄美があるんじゃない、沖縄のために奄美があるのではない、奄美は奄美なんだという気持ちを大事にしよう、まずはそこからだと私は思います。奄美の現状を見ると、先日の新聞報道でもありましたが、有効求人倍率が0.39、生活保護率も60パーミルを超えています。今回の一般質問にも多く見られるように、市民の5割が加入対象者である国民健康保険において10億円にも近い累積赤字が上る状況だともいわれています。厳しい奄美です。

日々の活動から感ずることなんですけども、こんな奄美において何が起っているかという、一つの公共事業に対して何年も何年も平行線をたどり続ける議論、過去にあった様々なこと、大きく言えば例えば選挙などを原因として残る人間関係の間に残る大きなしこり、奄美の人同士でもめている状況です。奄美の中の対立をしているわけではありません。私は奄美市がもっともっと住みよい街であるためには、一人でも多くの奄美市を大事に思う人が実際に行動をして協力しあうことが重要だと思っています。市長が共生・協働の意識の醸成を重要視する施策方針を述べていたことにも深く共感いたします。では、共生とは何かということになりますが、市役所に限らず、誰かが奄美の自然環境や生活環境をよ

りよい形で存在させるためだったり、昨日、平議員も提案していましたが、ジャトロファというような形で提案していましたが、基幹産業を生み出すためだったり、様々なアイデアを発信する。それに共鳴する一人一人が体を動かしたり、より実現のスピードを上げるために他の人にそのアイデアを伝えたり、お金を出したりしながら、ともに汗を流し行動する。それを当り前だと思える社会が共生・協働を可能にするし、結いの精神で育まれた奄美はそれができると信じております。施政方針でもありました市民との共生・協働の意識の醸成を実現するために、平成21年度の重要施策とは何でしょうか。

次からは発言席にて質問いたします。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

企画部長（塩崎博成君） それでは答弁をさせていただきます。

施政方針でも述べましたとおり、平成21年度は市民との共生・協働の意識の芽を大樹として、しっかりと成長させる時と考えております。また、行政改革大綱における行政改革の基本方針の柱の一つとして、市民と行政の共生・協働力を位置付けをいたしておりますように、市民及び市民活動団体と行政機関が対等のパートナーとして、それぞれの役割分担により地域経営を進め、活力を創造することは、本市の持続的発展を図る上で重要であります。御質問の共生・協働に関して平成21年度における重点施策としては、市民提案型事業の紡ぐきよらの郷づくり事業、創造プログラム助成事業、各集落が持っている宝を活用し、集落活性化に取り組む一集落1ブランド事業、自治会等における集会施設改修を助成する集会施設改修事業が挙げられます。また、この他に自治会の備品購入費等を助成する財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業などの積極的な活用に向け働きかけてまいりたいと考えております。

4番（蘇 嘉瑞人君） 様々な施策を講じられているようなので安心しました。中に出てきたのでコミュニティ助成事業や紡ぐきよらの郷事業というふうに挙がっていました。またその中で創造プログラム助成事業ということで、ソフト部門も充実しているような印象を受けています。重ねて申し上げますが、この議案と一緒に配られた予算案説明資料において、市の単独事業として紡ぐきよらの郷づくり事業予算2,000万円が書かれていますが、これはどのような事業なのですか。詳しくお聞かせください。

企画部長（塩崎博成君） それでは紡ぐきよらの郷事業についてでございますが、事業の趣旨といたしましては、市民が考え、市民が主体となって、市民のために提供する様々な事業を応援をする制度でございます。地域や集落の活性化並びに共生・協働のまちづくりを推進し、本市の将来像、自然・人・文化がつくるきよらの郷の趣旨に沿う事業等について、事業費の一部を助成する市民提案型事業と位置付けをいたしております。応募できる市民団体等としましては、活動拠点が市内にあり、規約等を制定し、責任者が明確で会計処理が行われているなどの条件に該当する団体が対象となります。また助成対象となる事業及び事業費としましては、地域や集落の活性化を目的とした地域や集落の拠点施設整備事業、これはハード事業でございますが1,700万円、共生・協働のまちづくりを推進する上で、創意と工夫に富みモデルとなるような先駆的、創意的な事業、これはソフト事業でございます、300万円の事業予算を確保し、助成を行いたいと考えております。

従来、市民団体等が実施するハード的な事業に対する助成制度はございませんでしたが、過去の議会でも提案のありました一集落1ブランド事業の後押しとなる事業として、地域や集落のみではなく、対応が困難と思われる初期投資費用を助成をすることで、独自の産業の創出につなげるとともに、地域力の向上に寄与できる市民型提案事業として推進をするものであります。事業概要、提案方法、審査選考方法等については、今後、広報紙、ホームページ、駐在員会、囑託委員会などで広く周知に努めてまいりたいと考えております。

4番（蘇 嘉瑞人君） つまりこれは、地域集落の拠点施設整備に1,700万円のハード事業と、法人格の有無に限らない、先ほどあった条件を満たした市民団体の活動支援としてのソフト事業300万円ということによろしいんですね。また、このソフト事業は奄美市の集中改革プランに提案型協働事業制度の創設及び事業の推進という項目に当たると考えますが、その項目の中にあつた課題である協働になじむ事業の選定と財源確保は解消され、来年度以降継続して実施できる事業としてこの事業はあるのでしょうか。

企画部長（塩崎博成君） 市民協働を推進をする上で、従来、地域や市民団体では難しかった地域活性化に向けた設備への初期投資などへも対応できる事業が求められております。また財源につきましても平成20年度の交付税の増額等により、めどが立ったことで実施する事業でありますので、事業の継続については必要と考えております。しかしながら、22年度以降の事業継続につきましては、21年度の事業の検証、また交付税等の財源の状況を見て検討をしてみたいと考えております。

4番（蘇 嘉瑞人君） 今回の事業の成果次第ということですね。じゃあ、そのソフト事業300万円について、詳しく少し聞いてみたいんですけども、これは提案の期間はいつからいつまでを想定されているのでしょうか。また助成するかどうかは誰がどのような方法で決めるのでしょうか。そして助成金額に1件当たりの上限などあれば教えてください。

企画部長（塩崎博成君） これは先ほど申しましたように、まず市民に広く周知をし、提案してもらうこととなります。予定といたしましては4月5月を周知、募集期間として考えているところでございます。それから地域社会における必要性、先駆性、創造性、公益性や計画の妥当性など、評価の基準として公平性を高める観点から、第三者委員会であります補助金等評価委員会における選考を検討をいたしております。

助成対象事業費の4分の3以内の額ということで、条件としまして30万円を上限と予定をいたしているところでございます。

4番（蘇 嘉瑞人君） 少し細かくなってしまうんですけど、その協働になじむ事業の選定というのは、その協議会のメンバーによって決まると思うんですけど、そこはもうクリアされたというふうに見てよろしいんですか。後、例えばですね、これは例なんですけど、郷土料理研究をしている任意団体等が、地域の子供へ食育をかねたイベントをしたい場合などの材料費といったこういう、本当にソフトな部分なんですけど、こういったものも助成の対象になるのでしょうか。

企画部長（塩崎博成君） まだクリアをされてない部分もございますので、今後検討をしてみたいと思っております。

それから郷土料理研究をしている任意団体が地域の子供へ食育をかねたイベントをしたい場合でということにつきましては、イベント目的が地域の子供への食育のことであれば、活動拠点が奄美市内にある団体であるなどの条件対象となる条件を満たす団体であれば、申請は可能と考えております。

4番（蘇 嘉瑞人君） 市はですね、市長の先日もお話にもありましたが、NPOの設立認証などの権限移譲を受けるなど、様々な社会事業を行う団体が活躍しやすい環境整備に力を入れてきていると感じております。市民協働推進室という特別な部署も設けています。この市民協働推進室というのはいつできたもので、何をする部署なのでしょうか。

企画部長（塩崎博成君） 市民協働推進室は平成17年度に設置をいたしております。今後本市が持続的な発展をとげるためには、地域や民間の活力を促進するための仕組みを構築をし、自助・互助・共助の

精神に立った市民との共生・協働のまちづくりを目指す必要があると考え設置をされたところでございます。

4番（蘇 嘉瑞人君） もちろんですね、理念や活動内容でつながったNPOの活躍も奄美市がこれからよくあるためには重要だとは思いますが、しかしそれだけではなくて、奄美市には自治会、町内会、集落といった地縁で結びつき、お互い協力しあいながら活動している組織が昔からあり、今でも存在しています。奄美市は自治会、町内会、集落において行政サービスの一翼を担っていただくとともに、近隣住民同士がそれぞれ自分たちの場所を自らのアイデアと行動で盛り上げていきやすいように、現在笠利において駐在員制度、住用において嘱託員制度を設けています。しかしながら、この制度は合併以前からの旧3市町村の事業をそのまま継続しているにすぎません。平成18年の市長答弁にもありますように、奄美市においてこの件は調整をしていくというのが合併協議会での了承事項でございます。共生・協働の価値観が浸透していくために、地域の支援活動を行っている組織が、積極的に活動しやすい環境整備はとても大事だと思います。奄美市において駐在員、嘱託員制度のような事業をしっかりと調整していかなければいけません。そのためにまず大事なものは、合併後からこれまでの検証だと思えます。合併後駐在員、嘱託員制度について、どのような検証をされてきたのでしょうか。

企画部長（塩崎博成君） 合併後、駐在員、嘱託員制度についてどのような検証をしてきたかとお尋ねでございますが、旧住用村の嘱託員、旧笠利町の駐在員制度は、郵便サービスの提供や集落活性化に大きく貢献をしている状況から、合併後も奄美市の一体化の気運醸成を図る観点からも、嘱託員、駐在員制度は継続をしていく必要があるものと考え、現在も実施をいたしているものでございます。

4番（蘇 嘉瑞人君） また、笠利、住用の事務所長にもお尋ねします。地域にとって駐在員、嘱託員制度とはどのような制度でしょうか。また、それぞれの予算についてはどのように感じていますか。

住用事務所長（高野匡雄君） 駐在員制度についてどのように考えているかとのことですが、現在の住用地区の現在の住用地区の現状、嘱託員の地域での役割を考えたとき、嘱託員制度が地域にとって欠かせない制度であると認識いたしております。住用町の嘱託員制度は、昭和39年に住用村職委託員規程が制定され、現在14集落14人おります。広報紙その他の配布や月1回開催の嘱託員会においては各集落の課題等を提起し、集落と関わる保健事業等の各種事業、事務関係、町内行事等においては、行政と一体となって活動していただき、行政のパイプ役、集落のリーダーとして、地域活性化、コミュニティ推進には欠かせない存在となっているところであります。報酬に関しても、集落や町内との地域を網羅する活動を行っていることを考えたとき、報酬は妥当であり、またその額につきましても合併前からの経過を考え、適当ではないかと思っております。

笠利事務所長（諏訪 東君） 笠利地区の駐在員制度につきましては、昭和24年に発足し、60年以上の歴史があります。29集落で29名の駐在員が任命されており、行政からの周知及び伝達事項及び伝達事項、印刷物等の配布及び掲示、災害時の状況報告等が主な職務で、行政事務の円滑かつ効率的な運営には欠かせない重要な制度であると認識しております。また、市民協働での活動部分を考えてみると、笠利地区のような農村部では集落における冠婚葬祭を含め、すべての部門において駐在員を中心に機能しており、集落の活性化及び地区の自治確立のためにも大事な制度であると考えております。報酬につきましては、平成10年に改定後、厳しい財政事情によりまして据置きとなっておりますけれども、これらのことも勘案しますと妥当であると考えております。

4番（蘇 嘉瑞人君） やはり重要だというのは僕も認識しています。そして皆様も重要だと思っただけに安心してました。そこでですね、検証というのは重要というふうな結論というふう認識い

たします。次に、こういう認識の上で私も考えたいんですけど、奄美地区でもこういった駐在員、嘱託員制度の利点を活用した政策を実施できるのではないかという思いが私の中にあります。議員に当選させていただいて以来、時間があれば駐在員、嘱託員会を傍聴してまいりました。これまでも答弁にあったのと同じように、この制度にはたくさん良いところがあると思います。その中でも、私が名瀬地区においても大いに活用できるなど感じたのが、月1回の駐在員、嘱託員会に感じる情報交換の場としての機能です。駐在員、嘱託員同士の情報交換はもちろんです、行政が何をしているのか、地域に広く知らせる機能があり、各地域の代表者が関心のあることの説明を聞くこともできます。例えば、つい最近のことなんですけど、住用の嘱託員においては、今度の体験交流館の指定管理者の代表者の方が説明に来て、住用の方と意見交換を交わして、雇用の問題、そしてスポーツ振興について熱く語っておられました。笠利の駐在員会においても、以前、皆既日食について関心が高いということで、広域事務組合の方を呼んでの説明会をしていたんですけど、また、改めて現状、どうなんだという意見が出てきて、それに対するまた説明会を来月行うような動きがあるとも聞いております。こういったふうに、かなり情報交換の場としては有効だと私は考えております。名瀬地区においても、です、自治会町内会からそれぞれの代表者に月1回、市役所に集まっていたら、行政報告会のような形で情報交換の場を設けるべきだと考えていますが、市の見解はどうでしょうか。

企画部長（塩崎博成君） 名瀬地区でも駐在員、嘱託員制度を取り入れてほしいとの御質問でございますが、駐在員、嘱託員制度の利点の一つとして、月1回の定例会がございます。定例会を通して集落や住民からの意見、要望が直接行政に届き、また行政からの配布物の配布や行政事務に関する連絡等が確実に住民に伝わります。合併後、奄美市の一体感の醸成が図られているのは、旧自治体の体制が継続され、合併による住民の不安感の解消につながっていることによるものと考えております。名瀬地区では平成12年3月までは嘱託員制度を採用していましたが、農村部での都市環境基盤の整備や交通網の充実もあり、現在は町内会、自治会として自治活動を行っていただいております。したがって名瀬地区においては町内会、自治会組織がしっかりと根付いておりますので、これまで以上に自治活動が促進されるよう支援に努めてまいりたいと考えております。

4番（蘇 嘉瑞人君） これ、報告会をやれそうなんですか、やれそうにないんですか、どちらですか。

議長（伊東隆吉君） 報告会が出来ますかという、行政報告会。

企画部長（塩崎博成君） 行政報告会を月1回やれるかどうかという部分については、ちょっと難しい部分がございます。そのような組織をまず立ち上げなければ、そのような連絡の場がないということでございます。そういう部分は確かにございますけれども、現在先ほども申し上げましたように、町内会、自治会組織がしっかりと位置付けをされているという部分で、まずそれに対する、それがさらに促進されていけるような形で支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

4番（蘇 嘉瑞人君） ちょっと、今の答弁に対して、関連なので質問したいと思います。奄美市に組織はないというふうに今おっしゃいましたが、奄美市には名瀬自治連というのがあります。すでに自治会、町内会が一堂に会して話し合う連合を設けております。ですので、こちらに呼びかけて月1回報告するという形は組織運営上はそんなに時間はかからないと考えるんですがどうでしょうか。

企画部長（塩崎博成君） 先ほどちょっと説明不足で申しわけございませんでした。議員御承知のとおり、名瀬区域内には、奄美市名瀬町内会自治会連合会という組織がございます。その活動としまして年1回の総会であるとか、あるいはまた研修会というような形での活動も行っております。これがその連合会自体が月1回の、その集まりができるのか、その辺につきましてはまた連合会との協議も必要になろう

かと考えております。

市長（平田隆義君） この制度につきましては、笠利が駐在員制度、住用が嘱託員制度ということになって、今報酬も支出しております。旧名瀬市においては旧三方村の集落において、この嘱託員制度が施行されていたんですが、先ほどの答弁のとおり現在は廃止になっております。それぞれの集落で自治会活動ということで、会の運営はなされているということで、大変頼もしくも思っているところです。旧名瀬市内においては、93かな、77か、78の自治会がございます。それぞれの温度差も大変強うございます。そういう中で、研修会などを通じて日常の活動を推進をお願いしているところです。それで先ほどから議員が指摘されておりますように、この嘱託員、駐在員制度、それから自治会組織において、今後の在り方というのは、確かに検討されるべき時期に来ているのではないだろうかという思いがいたします。と申しますのは、旧三方地区の、旧旧と言うべきですかね、この嘱託員制度を廃止したときに、市街地の自治会と旧農村部の自治会で報酬のあるなしが、でこぼこがあるのが議論になりました。ということで揃えようということで、市街地のほうに揃えたということでありまして。今度住用、笠利が同じような状況になってまいりました。そうすると、これをどこに揃えるかということになると思いますが、これをどこに揃えるかということの前提として、私としてはむしろ嘱託員制度というか、もう少し地域に行政からのサービスをお願いをして支援をしていくという地域を主にしたような形の、いわゆる指定委託みたいな感じの事業というのは、これからむしろ大事になってきやしないのかと、協働・共生の時代ということをいろいろ模索してきますと、話がどうもそこに行くのではないのかなという思いです。それともう一つ、職員の減を今どんどん進めております。これはもう国の方針もそうです。今後そのことが各自治体に問われる時代が絶対来ると思っています。したがって、指定管理者制度ということのほうも国が定めて、方向を定めておりますから、指定管理者制度についてある事業を中心にやっているわけですが、これから地域をどうするかということがですね、求められてくる時代があるのではないかと、方向としてはその方向で検討をしたほうが、これからの行政サービスがより充実していくんじゃないのかなという思いは、私個人としては持っております。

4番（蘇 嘉瑞人君） はい、私も同様な意見を持っております。やはりただですね、必ずしも笠利、住用地区と名瀬地区を全く同じ制度にする必要はないと思っております。今せっかく名瀬市が発展させてきたそれぞれの自治会が、町内会が頑張る状況をつくるというのは、すごく大事なことだと思っておりますので、ただその中においても今現状を78というふうに申し上げましたが、実際会長や事務局長の名前があるものが68か所です。もっと言うと、話を聞くと名前だけ決めて、あまり活動していないというような自治会、町内会もあるように聞いています。ですので、これからまた共生・協働という分野をはぐくんでいく時に、地域の頑張るリーダーに活動しやすい状況をつくるというのは大事だと思うんですね。やはり、もうそれまで地域の代表がどういうふうに動くかという土台ができあがってなくて、今からつくる場所においては、情報交換というのはやはり大事だと思うんです。ですので、名瀬地区においてどうか月1回、この情報交換の場としての月例報告会をやってもらいたいという思いがあります。これはやはりお金の問題も絡みますので、いろいろ検討してみました。月1回4,000円の日当でやるとしたら、およそ掛かるのが370万円ほどです。ですので、この分の予算拡充をどうにかお願いできないのかという思いがあります。ただ、こう言っても、そこも出ないというふうに出てきた場合も考えて、どうしたらいいんだろうというふうに考えてみたら、そうするとですね、そういう笠利、住用に嘱託員制度として今制度を設けているんですけど、この報酬制度の改定を、改定というか統一を図る場合に、何とか今の総額を変えずに、もっと共生・協働をはぐくめる枠ができるんじゃないかというふうに考えたんです。ですので、かなり、はしょって進むんですけど、今嘱託員の制度、駐在員の制度について事務所長からいろんな声をいただいたんですけど、どちらも報酬は妥当だという回答をしました。であるならば、住用の制度で考えてみる場合、住用の報酬の制度の中には、平均を5万円、5万6,836円以内にするという項目があります。ここに住用、笠利ともに合わせるようになると、およ

そ580万円差額が出ます。この580万円を利用して、新たな協働・共生をつくるシステム構築というの可能なんじゃないのというふうに僕は考えています。ですので、今申し上げたような月1回の報告会のような形は名瀬地区においても、その地域のリーダーを育てる大事な制度になる可能性がある僕は信じていますので、これから御検討をよろしく願いいたします。

ちょっと時間が大分過ぎてしまったので、大変申しわけないんですけど、通告にありました次の福祉行政については、昨日、同僚議員から熱心な議論があったので、意見だけ述べさせていただきたいと思えます。

その国民健康保険においてですけれども、私ももう単年度赤字が3億円を超えるような状況は、これ以上続けられないというのが信条であります。これ以上累積赤字を増やすことによって破綻してしまつては、健康な体でいられるという保証を大分セーフティネットを下げてしまうことになると思えます。ですので市長がおっしゃっていたように、一般会計からの繰入れというのが、まずは当面の措置として必要だと思えます。そして平議員が言っていたように、制度根本というものを改革してもらうための市の意見というものを、それを決める国会なり県なりに発信していくことが大事だと思えますので、議会と執行部と一緒にやっていけるように、これからまた特別委員会等でもゆっくりと話していきたいと思えます。

介護事業においても、医療、医療病床、療養病床の再編成というのは、今回の議会の意見書にもあるように、その廃止を求めるとというのが議会の意見です。そういったものを踏まえながら、また特別委員会で熱心に議論できたらいいと思えます。ですので、次の項目に移りたいと思えます。

地産地消についてということがありますが、ここでまた的を少し絞ります。畜産において地産地消を推奨するために、どのような事業に取り組んでいくのしょうか聞かせてください。

産業振興部長（赤近善治君） 奄美市におけます主な畜産産業としましては、肉用牛、養鶏、養豚、ヤギなどがございます。肉用牛につきましては、子牛生産出荷のみであるため、食肉業としての生産出荷はございません。したがって地産地消の取組としましては、県全体的な取組ではございますが、かごしま黒牛、黒豚銘柄販売促進協議会で消費拡大へのPR活動に取り組んでいるところでございます。養鶏、養豚、ヤギ等につきましては、主に島内消費されているため、地産地消が図られているものと考えており、現在各飼養者、経営者によっては、島内各販売店に地産地消として卸しながら、地産地消に取り組んでおり、またインターネット等を利用した島外販売等も行っております。今後本市におきましても、他品目における地産地消の取組と併せて推進してまいりたいと考えているところでございます。

4番（蘇 嘉瑞人君） 畜産の地産地消を考えた場合、豚や肉やヤギといったものは、奄美大島において奄美市と瀬戸内にあると畜場を利用して食肉加工しています。よって、その食肉の地産地消を考えると、と畜場は地域にとって大切な場所です。奄美市のと畜場は昭和47年から利用している施設で、36年も使っています。機械なども職員が自分たちで補修し、何とか現状を利用しているものが多いです。金属のものが折れそうになって、接ぎ木をして何とか保っているような機械もいっぱいありました。この施設を新しく造り替えてはいかがでしょうかというふうに考えるんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

市民福祉部長（福山 治君） と畜場の建替えの計画についてお答えをいたします。

現在のと畜場は昭和47年に建築、供用開始がなされて以来、36年が経過しております。年数的にはかなり経過しておりますが、その間補修を含め丁寧な維持管理に努めていることもあって、現状においてはまだ十分使用可能だと考えております。今後は業務の需要や状況等の変化を見極めながら、将来に向けて検討をしていく必要があると思えます。

4番（蘇 嘉瑞人君） 現状においては、まだまだ使っていくという話なんですけど、どう見ても公設卸

売市場よりのほうが、よっぽどまだまだ使えそうな気もするんですが、古くはなっているんですが、そのと畜場がですね、もう少し様子を見るということですね。それでもあの状況ですので、10年も20年も見ていられない状況だと思います。今後、と畜場を建設する際に、是非考えてもらいたいことがあったので、今回質問いたしました。それは食肉加工後の検査の件です。奄美群島では肉用牛のBSE検査及び山羊のTSE検査ができません。地産地消を推進する上でも、地元産の肉が流通しやすい環境を整備することは大事です。ヤギを食べる文化は奄美市の進める観光産業の振興においても、鶏飯と肩を並べるほど目玉郷土料理になると私は思っています、個人的ですが。検査を鹿児島本土でするようになった経緯、また検査を奄美でするためには、これからどのようなことに取り組みばいいのでしょうか。

産業振興部長（赤近善治君） 現在、名瀬地区にあります食肉センターで、年間に肉用牛約10頭、これは食肉用ではなく、高齢の牛、もしくは妊娠などができなくなった牛を主に自家消費分として、と畜している頭数でございます。またヤギにつきましては、約150頭ほど、と畜されております。肉用牛のBSE検査及びヤギのTSE検査につきましては、鹿児島県の検査機関であります食肉衛生検査所が県本土に7か所ありまして、奄美群島で、と畜した分につきましては、鹿児島の末吉食品衛生検査所へ検査の依頼をいたしております。名瀬食肉センターでの検査内容といたしましては、と畜後名瀬保健所の検査委員により検査部位を採集し、その日のうちに航空便にて鹿児島の末吉食肉衛生検査所まで送っており、と畜から流通ができるまで2、3日ほどかかっております。今後食肉センターで検査を実施するとなりますと、検査器具類の購入価格が約500万円程度掛かる見込みでございます。また、と畜場の常駐者として検査員の確保も雇用も必要となり、現在の段階では検査施設の設置につきましては厳しい状況であると判断しているところでございます。

4番（蘇 嘉瑞人君） お金のことや数字を見ると、まだまだ苦しい部分もたくさんあるんですけど、500万円の投資、設備投資で一人の雇用と、そして地産地消を勤めるといえることができるという回答でもあると受け取れると思います。ですので、もちろん人件費も掛かるんですけど、ですのまだ建設まで多少時間があるようですから、これを実現するためにいろいろ準備を講じていくというのはすごく良いと思うので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。ですので、2007年度に奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町は環境省に対して奄美大島のノヤギを狩猟鳥獣とする奄美自然保護と食文化継承特区、いわゆるノヤギ特区を申請しましたが、実現には至りませんでした。ここで言えるのは特区申請を考えるほどヤギの食文化及びヤギ駆除に、奄美市は関心が高いということです。そこで確認なんですけれども、奄美でヤギを食べていることを奄美市はどのように考えているんですか。また、ノヤギ駆除のときに捕獲しているヤギは現在どのように取り扱われているのでしょうか。

市民福祉部長（福山 治君） ヤギを食材として利用していることについての御質問でございますが、奄美の伝統的な食文化であり、郷土芸能であると考えております。それからノヤギの駆除を実施している町村においては、生態による捕獲を行っておりまして、食材として有効に利用していると伺っております。

4番（蘇 嘉瑞人君） またここでヤギの重要性を高めていこうと思ひているんですけど、先ほど観光資源として魅力も上げると申し上げましたが、これは本当に日本においては奄美と沖縄でしか見られない特有の食文化です。ですので、観光資源としても魅力が本当にあると思ひます。産業振興部ではヤギ肉を観光資源として認識し、何か取り組んでいることがあるのでしょうか。また、こういったものというのは、教材にもなり得ると思ひます。こういったヤギを教育分野にも活用していけると思ひますけど、教育委員会ではヤギについてどのように認識しているのでしょうか。どんどんおもしろくなってきました。

それでまた、先ほど質問したんですけど、さっきの協働のソフト事業のところ、創造プログラム助

成事業300万円がりましたが、同じ質問です。ヤギの食文化というのは自然環境を考える上でも、先人たちが生きてきた奄美の文化を考えるということに向き合うことにも有効であるというふうに私は考えます。ですので、こういったことを伝えるために郷土料理研究団体が地域の子供へ食育をかねたイベントをしたいとした場合、材料費などは助成対象に大変有効であると思いますので、もう一度その答弁もいただきたいと思います。

産業振興部長（赤近善治君） 議員御指摘のとおり、古くから奄美ではヤギを食べる文化があり、地元では身近な食材であります。これを観光資源として活用することは、非常に良い試みだというふうに思います。観光客から年に数件、ヤギ肉を食べるところを紹介してほしいとの問い合わせがあり、ヤギ肉を扱っている本土や地元の飲食店を紹介しておりますが、ヤギ肉の場合はどうしても好き嫌が多く、万人向けではないところが課題だというふうに考えております。

今後このような課題を克服しながら、特産品としての需要と供給について検討してみたいというふうに考えております。併せて蛇足になりますが、今スポーツアイランドで有名な陸上選手がおりますけれども、この方はヤギが好きですね、島でヤギを食べて東京に帰ったらどうしても食べたいということ、東京事務所に連絡をしたら、東京のほうでヤギ汁の出す店が4件あるということで、その選手の方には連絡してあります。またその選手の方が友だちを連れて行って、ヤギ汁を食べるということで地道な効果ということになるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

教育部長（里中一彦君） 教育委員会としてどのように考えるかということです。

ヤギ肉を食べるという慣習が先人から受け継がれております。これはやはり奄美の伝統的な食文化だろうというふうにとらえております。子供たちへどのように普及するかということなんだろうと思えますけれども、先ほどから産振部長も言っておりましたが、ヤギはやはり好き嫌いがありまして、私は大好きなんです。そういうこと、それから価格の点でも現在の価格、市場価格というのはやはりある程度高いのかなと思います。給食への普及等も考えますが、価格の点で、やはり給食というのは、一定の価格で1年間をやっぱり給食を補っていかなければいけないということから、かなり厳しいところがあるのかなという思いを持っております。しかしながら、公民館講座の郷土料理教室等、そういったものもありまして、そういう中での普及というのは、やはり必要があるのかなと、言うことなのかなというふうな考えを持っております。

企画部長（塩崎博成君） 食文化を継承するという目的での、子供への食育のことで、活動拠点が奄美市内にある団体であるなどの助成対象となる条件を満たす団体であれば申請は可能であると考えております。

4番（蘇 嘉瑞人君） 本当に自分はずいぶん、奄美市が掲げる将来像は、自然と文化がつくるきよらの島です。ノヤギによる自然環境の破壊、先人から続いてきた日本では奄美と沖縄にしかない特有なヤギ食文化、現在の奄美で過ごす私たちがヤギとどう向き合うかというのは、将来とどう向き合うのかという意思を示す一つの指針なんだと言ってもいいと思います。文化課で聞いたところによると、ヤギは6月ヒンジャと言って夏バテ防止に食べる習慣があるほど重宝され、生活に密着しているものです。その文化の中には内臓や刺身という食べる文化もあります。内臓や刺身は鮮度が命です。制度によって流通しづらい状況は一つでもなくしたいという思いがあります。しかし現状の検査制度では、先ほどもありましたように食肉加工後2、3日時間を要しています。是非、朝加工したものが夜食べられるように、流通の制度をつくっていききたい。そのためには、と畜場の次の建設までに奄美でヤギの検査ができるように働きかけていくことが奄美市としては大事なんだと思います。市長、どうでしょうか。

市長（平田隆義君） と畜場に問う前に、少しでもヤギを食べていきたいと思いますということから始めたほう

がいかがかなと、頭数があって、必要性があれば当然に対応していかなくちゃならないと、こう思っておりますので、結構なことじゃないかと思えます。

4番（蘇 嘉瑞人君） 是非、今教育委員会や産業振興にも提案しましたが、ヤギを大事にするようにして、育てていけば地産地消というところにだいたいつながると思いますので、奄美の魅力になると思います。是非これからも御尽力をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

次、汚水処理事業についてなんですけど、今議会で議案第13号 平地に係る公共施設の総合整備計画の変更について調べているときに、奄美市の汚水処理施設の整備が、整備の振興がいびつなんじゃないかと不安に感じました。計画によるとこの5年ほどで下水処理施設のために使われるお金は、名瀬地区で約14億円、笠利で約15億5,000万円、住用地区で4,600万円となっております。笠利と住用の差は34倍にも上ります。また、笠利においても整備は太平洋側に集中しています。その他全体汚水処理の現状を見ても、その住用においては山間地区が整備されているだけで、ほかは何も整備されていません。そこで問います。合併後、汚水処理、下水処理事業を展開する際に、根拠にしてきた考え方、基本計画は何だったんでしょうか。

建設部長（平 豊和君） それではお答えいたします。

本市におきましては、平成18年度に奄美市汚水処理施設整備構想が作成されております。この奄美市汚水処理施設整備構想につきましては、鹿児島県が県下水道等整備構想を見直すことに伴い、本市におきましても合併前の旧3市町村で、それぞれ策定しておりました下水道等整備構想をもとに、奄美市を全域を対象とする汚水処理施設整備構想として策定したものでございます。

この汚水処理施設構想では地区あるいは地域ごとに、経済比較や処理方法等を検討いたしまして、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、または合併処理浄化槽で整備する地区や地域を定めております。事業の導入に際しましては、この汚水処理施設整備構想に基づき、地域要望の熟成度や財政状況等を勘案いたしまして進めてまいりたいと考えております。

4番（蘇 嘉瑞人君） 平成17年3月に合併協議会において奄美市は市町村建設計画というものをしました。その水道事業を考えてもその上位にいくのがこの建設計画だと思って、今回質問を考えたんですけど、そこら辺を、その汚水処理構想と市町村建設計画の関連性はどうかんでしょうか。

建設部長（平 豊和君） この市町村建設計画を基に汚水処理整備構想も策定をしているところでございます。

市長（平田隆義君） 今の建設計画については、合併後のある期間の調整項目に入っておりますので、今年度から総合計画を策定いたします。その中で対応が明確になってくるのではないかと、このように思っております。

4番（蘇 嘉瑞人君） そういった形で進んでいくとは思いますが、やはり構想の中で一番上位にきますのは、現状では市町村の建設計画のもとに、合併後は建設を進めてきたんだと思っています。その中で、何度か議会でも取り上げているんですけど、一番初めに設けてある項目が、土地の利用構想という項目です。その中で笠利、住用地区というのを、笠利、住用においては総合支所付近を生活拠点の地区として整備していくという考えがありますが、しかしですね、これ調べていくと屋仁地区の集落排水事業においては、旧市町村時代の継続というふうにはおっしゃっていましたが、合併後に始まっている事業です。じゃあ、なぜこれ、合併後に協議しても何が最優先にされた理由というのは何だったんでしょうかね。

建設部長（平 豊和君） 屋仁地区につきましては、農業集落排水事業で整備を進めてまいりますが、平成16年に地域の事業同意が得られたことから、18年に同地区の事業計画書を作成し、国・県との協議を経て20年度新規地区として実施をしているところでございます。

4番（蘇 嘉瑞人君） あまり深くこれ以上追及してもあれですので、未来について話をすると、先ほど言ったように笠利、住用の総合支所付近の下水処理施設整備というのは早期に開始すべきだと私は考えていますが、その実施計画はあるのでしょうか。

建設部長（平 豊和君） まず、住用地区の住用総合支所付近の西仲間、石原地区におきましては、農業集落排水事業で整備する予定でございます。笠利総合支所付近におきましては、特定環境保全公共下水道事業で赤木名地区を整備する予定であります。現在、赤木名地区で整備が進められております。県道改良事業及び大笠利地区の特定環境保全公共下水道事業との調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。今後の事業実施につきましては、事業の合意形成を図りつつ、市の財政状況などを考慮して、現在実施している他地区との調整を図りながら事業を導入してまいりたいと考えております。

4番（蘇 嘉瑞人君） 事例や今の回答にもあるように、こういった基盤整備事業というのは大変お金が掛かるので、利用者の合意が重要になってくるというふうに理解していいんですね。ですので、ただですね、こういった水環境の整備というのは、奄美市の隅々まで、できればやりたい項目でありますので、これからも水環境を良くして行くための事業展開を市においてよろしく願いいたします。

ただ、今も申し上げましたが、大きなお金が掛かる事業というものは、利用者の合意というのが重要です。その中で奄美においてずっと冒頭でも申し上げましたが、平行線の議論をたどり続けている大きな事業が末広・港土地区画整理事業です。この事業が決定したとき、私は奄美にまだ帰って来ていませんでした。ですので、決定後の状態しか存じ上げておりません。申しわけございません。体験としてですが、そんな私の耳にも、この事業はどうなっているのかという問い合わせの声は聞こえてきます。アンケートなどは取っていませんが、計画の内容を変更することができるのかどうかという話が、同年代の話や様々な説明会の場合では多い気がします。駐車場やイベント広場を造ってほしいという声は、年代、利用者、店主にかかわらず、依然高いと思います。何度も質問に出ているのですが、改めて問います。

今この計画を変更することは、制度上できるのでしょうか。例えば道路の拡張工事などはほとんどせずに、イベント広場あるいは駐車場を設けるための土地区画整理事業の計画変更はできるのでしょうか。

建設部長（平 豊和君） 御質問の計画変更につきましては、制度上可能か不可能かと質問されれば可能でございます。ただし計画を変更するにいたしましても、事業導入の際と同様に、変更する内容が妥当なのか等について、国や県と協議を行い変更の必要性を判断することになります。その後に変更の内容に応じて都市計画決定の変更や事業計画の変更などの諸手続きを行い、計画を変更することになります。特に事業を中止することにつきましては、事業の計画性や導入にあたる経緯等から問われるものでありまして、この事業に限らず、市全体の補助事業の在り方に相当な影響を及ぼすものではないかと考えております。

また、これまでに協議を重ねてきた国や県などの関係者をはじめ、用地先行取得に御協力いただきました事業の関係権利者の方々、並びにこれまでにまちづくり活動に参加していただいた多くの方々などの民意に対する信頼関係等も問われることになりまして、中止については実務上不可能に近いと考えております。

議長（伊東隆吉君） 無所属 蘇 嘉瑞人君の一般質問を終結いたします。  
暫時休憩いたします。（午前 10 時 30 分）

議長（伊東隆吉君） それでは再開いたします。（午前 10 時 45 分）  
次に、市民クラブ 平川久嘉君の発言を許可いたします。

18 番（平川久嘉君） 議場の皆様、奄美市民の皆様、こんにちは。市民クラブの平川久嘉です。平成 21 年第 1 回定例議会の一般質問、通告してあります 3 件について当局に問いたしたいと思います。その前に社会情勢についての所感を少し述べたいと思います。

民主主義の発達したアメリカでは、新しい大統領にオバマ氏が高い支持率を得て就任をしました。新たな責任の時代と国民一人一人の自覚と努力を促し、国民参加で融和と結束を図り、国民が責務を果たし、政府が機能を発揮する世界をリードする最も反映した強い国の再生を目指します。就任後の政策で、日本に対するクリントン国務長官の訪問、世界では最初の要人招待を日本の麻生総理とするなど、オバマ大統領が日本国を重要視し、有効関係を望む外交が始まったと受け取り、今後に期待するものです。

名瀬井根町で発生した火災についてです。先月、名瀬井根町の住宅密集地で発生した火災は、住宅など 19 棟が全半焼し 1 名が亡くなるという大惨事となりました。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災者への援助、復旧作業が一日でも早く実現することを願っております。火災現場が住宅密集地で、消防活動困難地域に指定されている地域で、急傾斜や細い路地が迅速な消火活動を困難にし、被害を大きくした一因とも報じられています。火災予防に対する個人はもちろん、地域ぐるみの注意、行政も加えた消防活動困難地域の解消の取組が望まれます。また、強風による延焼や、さらに予測の難しい地震による火災など、最悪の事態を予測し、普段からの初期消火、情報の速達、避難要領などの訓練が必要と痛感したものです。

それでは質問に入ります。

第 1 番目の質問は市長の施政方針についてです。配布資料 21 年を新市の黎明の年とし、さらに奄美市の形の道しるべの構築を目指すとする施政方針と予算編成の概要の 4 ページ、最初の行で、第 1 点目のいやしの観光を核にした産業振興のまちづくり、(4) 雇用の確保施策として掲げる奄美産業活性化協議会の実施する雇用創造推進事業及び実現事業に対する支援内容及び方法について伺います。すでに同様の質問がなされました。得られた答弁で御答弁でおおむね理解しておりますが、関心の高い内容ですので、違った視点から、また市民にも分かりやすいように説明がいただければと、有り難いと思えます。

次からの質問は発言席から行います。

産業振興部長（赤近善治君） お答え申し上げます。

奄美産業活性化協議会では、平成 20 年度から厚生労働省が改めて地域の雇用創造のために募集しました地域雇用創造推進事業、いわゆる新パッケージ事業であります、「癒しの島奄美」を目指した観光振興と音楽のまちづくり人材育成事業を提案をいたしております。これは厚生労働省からの直接補助でございまして、奄美産業活性化協議会が受託をします。それを各項目ごとに採択をするという事業でございます。奄美産業活性化協議会が実施する事業内容の詳細につきましては、昨日、橋口議員にお答えたとおりでございます。協議会の遂行に関しましては、事業推進員と補助員が配置され、セミナーや研修業務事業を開催するために、調整業務や会計業務の円滑な推進を図っているところでございます。本市の協議会への支援内容としましては、事業導入のために必要な事業計画の策定や、事業認定後の業務遂行に対する總會の実施、研修、セミナー内容のアドバイスや、会計業務等の管理業務を行っており、併せて協議会の事業実施と同時に産業振興施策や雇用拡大のために連携を図ってまいっております。地域雇用創造実現事業につきましては、地域雇用創造推進事業の補完事業として創設されておまして、雇用の受け皿を作る事業でございます。奄美群島では宇検村、伊仙町とともに奄美市が

今年度1月に認定されて、奄美産業活性化協議会が受託事業として実施しております。その補助対象の労働者雇用の関係で雇用者は9名となっております。以上、協議会に対する支援業務でございます。

18番（平川久嘉君） 宇検村で産業振興をそれぞれ事業を起こしているということでお聞きしました。ほかにはここで奄美市のほうでそれぞれ企業進出を応援します、もちろんこれは県のほうでも国のほうから示されている雇用事業の公募が報じられていますけれども、今回の公募に応じたその事業の取組になったのですか。あるいは奄美市でも出しております企業立地の御案内とか、こういう関係に入って来るのか。恐らく雇用支援事業の内容で進められる環境とか食料、福祉の部門として取り組んでおられるのか、その辺のところをお伺いしたいんですけども。

産業振興部長（赤近善治君） 雇用創造の目的では共通なんですけど、この先ほど答弁しました奄美産業活性化協議会の実施する雇用対策につきましては、冒頭説明しましたけれども、厚生労働省からの直接補助なんですけど、奄美市のほうで癒しの島奄美を目指した観光振興と音楽のまちづくり人材育成事業という提案をいたしまして、これが採択をなったということで、いろんなメニューが実施できるということございまして、平川議員の御質問の管内での雇用創設の事業とは、また別の事業でございます。

18番（平川久嘉君） 冒頭言いましたように、雇用に関しましては行き着くところ奄美市の何ですか、少子化対策とか、あるいは雇用対策、経済生活との活性化を図るにも行き着くところは雇用という感じになってしまふんですけども、ここで県のほうで出された雇用支援事業ですね、あるいは奄美市でもこの企業立地の御案内とかいうことで出されている事業に対しての雇用取組というか、中・長期をにらんだような取組のほうを私はどちらかと言うとありませんかということでお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

産業振興部長（赤近善治君） そうですね、私が先ほど説明しました雇用創造推進事業や実現事業等の支援を通じて、雇用の確保が進められますけども、国の事業として示されておりますふるさと雇用再生特別交付金事業ですね、それと緊急雇用創造事業の活用もまた図ることによって雇用の創出ができるものだというふうにご覧いただくと考えているところでございます。緊急雇用創出事業につきましては、また後で出されます二次補正等の中で、具体的にその関係の設備ができるものというふうにご覧いただいております。

18番（平川久嘉君） 分かりました。予算の裏づけができてからというところからよろしいですか。

議長（伊東隆吉君） 今の質問。予算の裏づけができてからというところ、二次補正ができてからということですか。

産業振興部長（赤近善治君） そのとおりでございます。

18番（平川久嘉君） ここにあります奄美市が企業立地の案内ということを出しておりますけども、この地域雇用創造計画ということでいろいろの分野で出されておりますけれども、このパンフレットで言う、実際に行っている会社とか、奄美ファッション研究所とか、取り組んでいる事業があるんですけども、あるいはA I S ・ J A P A Nですね、これに類似したような事業というのは、もっと起こせないのか。もっと真剣に取り組んでおられると思うんですけども、どこにこういう企業誘致、あるいはこういう事業を企業できないのかというのが皆さんの知恵を出していただきたと、皆さんの知恵を出したいというところなんですけれども、例えばこの土地の取得のための問題なのか、土地を提供すればできるのかどうか、あるいは雇用者と言うんですか、そういう能力があまり期待できなくてできないのか。

議長（伊東隆吉君） 質問をちょっとまとめてもらえませんか。分かります。

産業振興部長（赤近善治君） 雇用の確保ということで企業の誘致と言う御質問だというふうに思っております。

本市におきましても奄美市企業立地等促進条例により企業の進出、企業の高度化に対しまして用地取得助成金、企業施設設置奨励金、雇用奨励金及び情報サービスに関します助成といたしまして事業所賃借助成金、通信回線使用料助成金、研修助成金等の支援を行っているところでございまして、これまでに三者の助成を行っているところでございます。なお、用地費の関係の御質問がありましたけれども、用地関係につきましても助成内容がありますので、この用地取得の場合は用地取得の助成制度を利用すれば、用地確保はできるというふうになります。後、その推進、企業誘致の推進関係ですけども、当然奄美市のホームページでも企業誘致の助成制度の内容を掲載してありますし、また平川議員のお持ちのパンフレット等あらゆる場所に配って、配布してあります。それから、現在東京事務所を中心としまして産業活性化推進員というのを配置しております、その方々がまた関東近辺の会社や企業誘致を望む会社等は説明ですね、説明とかですね、あるいはもちろん修学旅行もそうですけども、その方々が一生懸命動いている状況でございます。なお、現在は私どものほうに今のところは新規の企業の申請はございません。

18番（平川久嘉君） いきなり私は（ウ）の質問に入ってしまったような気がいたしまして、大変失礼いたしました。

（イ）の企業の解雇により帰省する失業者の雇用はどのように考えておられますかという質問に入ります。御承知のとおり百年に一度と言われるアメリカの金融危機の発端に世界的な不況の波が日本の大企業、金融界にも及んできて、トヨタやNECなど派遣社員だけではなく、正社員の削減策をも実施している厳しい状況があります。その中にはリストラにあって親元に帰ってくる、島に帰れば生活はできるというような意味合いでしょう。帰って来られる方がいると聞き及んでおります。今言ったような方の雇用に対してはどのような、当面の手当てという支援等はどのように考えておられますか。

産業振興部長（赤近善治君） 本市の名瀬職安、名瀬職業安定所管内の昨年の12月の有効求人倍率を見ますと0.37倍で、県内の有効求人倍率0.43に比べますと0.06ポイント下回っており、地元での求職者だけでなく、企業の解雇により規制する失業者の雇用につきましても、何らかの雇用対策が必要であると考えているところでございます。

本市としましても、先ほどお答えしましたけれども、雇用創造推進事業や実現事業等の支援を通じて、雇用の確保に努めてまいりますとともに、これも先ほど述べましたが国の事業として示されておりますふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の活用も図ってまいりたいと考えているところでございます。

18番（平川久嘉君） 推進事業ということで、いろいろ事業を推進しようという考えは分かりますけれども、昨日、平議員からありましたように、新しい何と言いますか、ジャトロファの栽培とか、新しい事業あるいは今まで蓄えた技術を工夫によってブランド品に仕上げるとか、そういう実際に発想、もちろん発想も大事ですが、その発想に対しての対応というんですか、基本的な姿勢というのを伺いたいんですが。もし、そういう発想に対しての姿勢。あるいはどういう取組からやろうとしているのか。まず窓口から、あるいは研究所、研究をさせるとか、その辺のお考えがないかどうか伺います。

産業振興部長（赤近善治君） 昨日ですかね、59、60の定年から就業すると遅くなるということで55歳から職員の研修をしたらどうかというような議員からの御提言もありましたけれども、私どもとしまして今の事業の導入につきましては、昨日もお答えしましたけれども、定年前の農業に従事したいと

いう方々につきましては、農業の指導研修を行っております。果樹部門で15名、野菜部門で15名、合計30名の方が研修を月2回受けている事業があります。こういったことによって将来就農をすることによって、第一次産業の振興が図れるものと思っております。この退職者とか、高齢者を中心に行っている事業は、今言った事業だけでございます。

18番（平川久嘉君） この企業等の退職者、もちろん定年で来られる人もおられると思いますけれども、定年前ですね、優秀な方が来られると、また発想も柔軟で斬新なお考えの方もおられると思います。そういう方の発想を農業に取り入れるでも結構です。あるいは紬のデザインと言いますか、あれを専門にやってみると、何か良い商品はないかと、そういう研究所を作るとか、それに予算づけをするとか、そのような具体的な行動と言いますか、動けるような政策をしない限りには、なかなか前に進まないと思いますので、その辺どうかよろしくお願ひしたいと思います。

（ウ）の企業優遇制度と優遇制度の一体的利用はどのように推進するかというのは先ほどの質問と同じになるかと思っておりますので終わります。

企業誘致ということで今言った質問、終わりますと申し上げましたが、企業誘致ということで、もっと担当者なり組織をしっかりと誘致をしていただきたいというのは申し添えておきます。

次に移ります。第3点目、自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり、安全な地域づくりの推進では、新規事業として計画しておりますけれども、総合防災訓練、これのねらい、実施要領はどのように考えておられますか。

総務部長（福山敏裕君） 総合防災訓練のねらいと実施要領についてお答えいたします。

本市の防災訓練は平成21年度に行う予定でございます。奄美市としまして初めての実施となります。旧名瀬市のころには約5年に1度の間隔で実施しておりました。今回は平成16年に佐大熊町の埋立地において地震による災害を想定し総合防災訓練を行っております。近年、大規模な地震や台風、ゲリラ豪雨などにより、全国各地で土砂災害が多発し、多くの尊い人命や財産が失われております。こうした状況を踏まえまして、来年度の総合防災訓練では、大雨による土砂災害並びに地震による災害を想定し、訓練を行いたいと考えております。具体的な内容については、現在検討中でございますが、地域住民への情報伝達や高齢者を主体とした住民避難活動等の訓練を行うことによって、市民の防災意識の高揚を図るとともに、消防組合、大島支庁、自衛隊などの公共機関や建友会、市内医療機関など、民間団体に参加協力をいただきまして、総合の情報連絡や各機関による救出、救護、災害復旧などの応急対策訓練を実施し、防災体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

18番（平川久嘉君） 旧名瀬市が5年に1回というお話でありました。その継続の内容かと思っておりますけれども、新しく奄美市として旧住用、笠利、名瀬が行う大事な総合訓練、あるいは期待をする訓練ととらえております。目標としては、状況としては地震、あるいは大雨ということでありまして、いずれにせよ被災者、関係するどれだけの機関とか、あるいは民間団体とか、もちろん中心になるのは、指揮所を設けるのは奄美市であり、長は奄美市長と、防災計画でありますので、なされると思っておりますけれども、焦点がぼけてしまうと、ただやりましたということになりますので、是非今回の指揮系統ですね、指揮系統と言うか、笠利も住用も中央の一元の統制のもとに清々と行動が取れると、あるいは情報提供ができるというのが一番だと思いますけれども、それに関してそれぞれ消防とか、従来の防災に担当されるというか、当然その組織なんですけれども、そういう組織の指揮系統ですね、それをしっかり整備してもらいたい。その辺いかが思いますか。

総務部長（福山敏裕君） ただいま指揮系統の充実ということでございますが、やはりこれはいろんな関係機関、民間団体含め、それから自衛隊、海上保安部、消防本部、連携を図りながら協力をしていきますので、その中では当然伝達、情報伝達、それから伴います救助活動などの指揮命令系統はその中で当

然働いていきますし、またそういう命令系統がどういう方法であるべきかということなどを検討していくのが、またこの防災訓練だとも思っておりますので、十分に努めてまいりたいと思うところであります。

18番（平川久嘉君） 事前の調整が極めて重要になるかと思えます。事前調整なり訓練なり、予備訓練なり、もし予算が許せるのであれば是非やっていただきたいというふうに考えます。今言われた指揮系統のお話になりますけれども、住民への、各住民へのその警報伝達、それに最適と言いますか、エリアメールのということで、前回の質問で是非取り上げたいというお話でありましたけれども、気象庁配信の緊急地震速報を携帯のつながるところであれば、普段の防災無線とかで、あれは屋外で風の強いときなど伝わらないというそれを補完するような制度がありますけど、その整備の内容はどのようにされましたかということでお伺いいたします。

市長（平田隆義君） 平川議員のエリアメール整備についての答弁をいたします。

かねてから防災情報の伝達ということでは、市といたしましても、相当気を使っていると申しますか、取り組まなきゃならない重要な課題だという認識をしておるわけでございます。後ほど答弁もあろうかと思いますが、防災行政無線の整備をすることによって、今回は名瀬、住用、笠利が同時に情報が伝達されるように整備を統一したという事業がまだまず済みました。これは指摘されますように、台風時において屋外の情報伝達でございますから聞こえないんじゃないかという指摘もございますし、それらをどう解決していくかということがまだ課題として残っております。その中の一つとして、NTTからの提案がございまして、被災状況や避難情報などを市からメールでNTTドコモの携帯電話に配信するサービスができるようになったということでございます。具体的には事前に受信設定をした人は誰でもメールの受信可能地域におれば情報を受信することができるということでございます。契約は奄美市がNTTと契約することになっております。そして、このエリアメールの受信者は申し込み不要で月額使用料、通信料等は無料で受診することができるということ、個々の人は負担がないと、あくまでも市で契約をするということです。ただし使用機種において現時点では限界がございます。受信できる機種がですね、NTTドコモの705の一部と706、905、906のシリーズの新機種となっているところが課題であります。異常時に情報提供については、あらゆる手段を利用して防災情報を市民に早く正確に伝えることが大変重要なことから、今回の整備は伝達手段の一つが加えられたということで御理解を賜りたいと思えます。このエリアメールを契約することによって、実は通話可能地域の拡大に向けてお願いを申し、NTTに調整をお願いしたところでありますが、具体的には用岬の沖合方面でも通話が可能となったということで、この周辺で操業する漁業者の安全面でも効果が出てきたのではないかと、このように思えます。この携帯電話の利用可能地域の拡大ということと同時に、このエリアメールの普及を図っていききたいと、こう思っておりますので御理解賜りたいと思えます。

18番（平川久嘉君） 相手に伝えるのを先端をいくというような気持で、離島にあっても同じような恩恵が受けられるということも、これはあって、是非実現していただきたいというふうに考えております。

それに関連するんですが、次に防災行政無線の整備改修の計画はということで、前回も行いましたけれども、私が思うには今回は、その整備が整って、この総合防災訓練で運用できるのではないかと期待をしているんですが、その辺のところ、進ちょく状況等含めて計画を教えてくださいたいと思えます。

総務部長（福山敏裕君） 総合防災無線の整備改修計画についてお答えをいたします。防災行政無線の整備です。

現在奄美市防災行政無線。

（発言する者あり）

18番（平川久嘉君） 防災無線計画はまだ速やかに進めておりますということで、防災無線はどういうふうになっていきますかというのをまず御質問しました。今お話がありましたので、そのエリアメールのほう、この制度はその情報を電話にデジタル放送でやると、そのまま今度は文字でも見れるというお話でありますので、その辺のところは実際にやってみると、詳細の情報も自分で運用できると、そのお話になるんですけども、その辺のところも考えておられるかどうか、加えて申し上げます。

議長（伊東隆吉君） 総務部長、いいですか。確認ですが、（ウ）のほうにはもう入っていないんですか。この防災無線の整備というふうに今おっしゃいましたが、それは入っていないんですか。（「総合防災無線の関連事項として質問したいと思って準備しとった内容であります」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

総務部長（福山敏裕君） エリアメールにつきましては、これからの新規事業と新年度の事業としまして、現在予定をしているところでございまして、先ほど市長からも答弁がありましたとおり、このメールを受けるためには、その本人が手続きをしなくちゃいけないわけですが、その手続きにつきましては、手続きが可能な機種につきましては新機種が対象になるだろうと思っております。現在その対象機種としましては、奄美市においては4,000台くらいほどじゃないかということで情報は得てるわけですが、それが今度の総合防災訓練に活用されるかと言いますと、これはエリアの情報をそこにいる方にタイムラグがなしに伝えるわけですが、やはりその場合に情報として伝わることは可能ではありますが、まず訓練であるということを事前に連絡しておきませんと、また観光客などもここに来た場合にはそれが受信可能になりますので、その辺のことなど配慮しますと、今回の防災無線でこれを活用して仮定の情報を流すというのは厳しい状況にあるのかなと思っておりますが、まだ我々も今後導入していくわけですが、その辺につきましては検討させていただきたいと思っております。

18番（平川久嘉君） はい、分かりました。先ほど申し上げた防災無線の整備の状況、これは運用できるかどうかお伺いします。

総務部長（福山敏裕君） それでは防災行政無線の整備改修についてお答えいたします。

現在、奄美市防災行政無線統合整備事業によりまして、防災行政無線の統合を行っております。このことによりまして、緊急時の一括放送が可能となります。同時に自動起動装置とあわせて整備することにより、国から発信されます全国瞬時警報システムJ・アラート、これが先ほどお尋ねがありました件でございます。これは国からの発信でございます。J・アラートに対応することができるようになります。このシステムによりまして各種警報などの情報が住民へ即伝達され、災害等への迅速な対応が可能となります。今回の今後の計画につきましては、老朽化による整備改修に伴い、防災行政無線のデジタル化への移行を考えております。現段階での計画としましては、笠利地区が平成23年度、住用地区が平成28年度、名瀬地区が平成31年度に予定をしております。現在使用しておりますアナログ防災無線は音声主体の放送で、基本的に一方通行での情報伝達となっております。これに対しましてデジタル化されますとデジタル防災無線は複数チャンネルの通信が可能となります。カメラや計測器などの機器を設置しますと、データなどの送受信も可能となるため、子局などの雨量や音声、画像などの情報収集を行うことができます。また、文字表示装置付きの受信機を設置することにより聴覚障害者等への防災情報の提供など、多岐にわたる情報収集や伝達に活用できるものと期待がされております。ただ各家庭に配備する、そうした場合には各家庭に配備します個別受信機が1台当たり約5万円ということでございまして、この個別受信機だけで現在の想定しますと10億円を超える需要費が予定されるところでございまして、FMディなどの活用を含めまして今後の検討をしなければならない課題だと認識をいたしておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

18番（平川久嘉君） 防災無線については早くて23年からということでありますけれども、先ほどの、デジタル化です、実際に通信交信はできるということで、今回の総合防災訓練にも運用できるということによろしいですね、はい、分かりました。分かりました。速やかな整備運用を実際に運用されて、その成果を是非検証していただきたいというふうに思います。

次、3番目、第4点目の地域の中で教え学ぶ教育文化のまちづくり、学校教育の充実、高等教育機関研究機関等の設置で述べる小規模校の活性化や特色ある教育活動の支援の実績と今後の支援取組をお伺いします。

教育長（徳永昭雄君） それでは小規模校の活性化と特色ある教育活動に関する質問にお答えをいたします。

小規模校の活性化でございますが、奄美市では施政方針でもお示ししてございますが、小規模校の特別認可制度の活用がございます。これは自然に囲まれた小規模校で学習したいという大規模校の児童・生徒が特認校である小規模校において、年間を通して学校生活を送るもので、現在芦花部小・中学校が行われております。本年度は22名が利用しておりますが、小規模校、さらには地域の活性化にもつながっております。また大規模校の児童が小規模校の校区に1週間ホームステイしながら小規模校で学習するふるさと体験留学、それから小規模校による集合学習、小規模校の児童が大規模校の学習を体験する交流学習などが実施されております。これらは少人数であるために、個に応じたかかわりがしやすいという小規模校の良さを生かした取組でございます。そして同時に大きな集団での活動がなかなか経験できにくいという小規模校の課題も解決する取組となっております。

次に、特色ある教育活動の支援でございますが、奄美市では学校規模に応じた補助金を交付を行っております。各学校ではそれらを活用しながら独自性を生かした取組がなされております。各学校の主な取組といたしましては、地域の人材を活用した伝統文化継承活動、海での活動、栽培活動など、自然環境を生かした活動が上げられております。これらの各学校の取組により、郷土奄美の良さを再認識したり、地域の一員としての自覚が高まったりするなどの児童・生徒の姿が見られます。また地域素材を教材化することによりまして、各学校において今まで以上に地域に根ざした教育活動が展開されるようになっております。教育委員会では今後とも地域の中で教え、学ぶ教育、文化のまちづくりの実現に向けて継続して学校を支援していく考えでございます。

18番（平川久嘉君） 大規模校と小規模校の交流とか、あるいはその生徒たちに慣れさせるというようなお話でありました。私はもうちょっと伺いたかったのは、小規模校の学力の向上ということで、現在笠利町の宇宿小学校と赤木名中学校が、来年、今年ですね、10月ごろ全国へき地研究大会大島地区会場として指定されて、その開催に向けて準備をされているというお話があるんですが、その辺に対しての支援と言いますか、その辺をちょっと伺いたいと思って、ここで出た成果とかおおいに生かせるんじゃないか。そのための支援というのは是非必要じゃないかということを少し申し上げたくてお伺いしたところがあります。その辺のところを簡単にお伺いいたします。

教育長（徳永昭雄君） 先、今平川議員が御案内ありましたが、全国へき地教育振興推進大会ということで、これは鹿児島県の教育委員会が音頭を取っております。会場校は10月に県の文化センターのほうで大きな会を持ちまして、それと連動して奄美パークでの事業、それから次の日が宇宿小学校と赤木名中学校でやる事業でございます。全国から1,000名ほど鹿児島県に集まりますが、奄美市にどの程度の先生方がいらっしゃるかは今からの広報活動、そういうので対応することになっております。いずれにいたしましても、昨日そのちょっと説明がありましたけれども、今後またその対応につきましては、学校指導主事を通じて対応をしていきたいと思っております。

18番（平川久嘉君） 学校を実際に行きますと、真剣に取り組んでおられます。どういうところを市に要望したいですかという問い合わせなどをしますと、実際に小冊子などを作るんですけど、そういう予算とか、県から来るんですけども、実費で買ってもらうとか、あるいはちょっとした印刷物とか、そういう消耗品等の不足を感じているというような、すぐ手当てできるとか支援できるような内容でありますので、是非お目に掛けて、また広報をしてですね、その辺のところを全国に知らしめる良いチャンスでありますので、是非教育委員会のほうでも取り組んでいただきたいと思います。

次に、大島北高の活性化を図るための支援のねらいはということで、御承知のとおりおかげ様で今回の県の施策として大島工業高校は、元の奄美高校にという形と大島北高校はそのまま存続すると、地域の人、要するに北大島地区の人にとっては大変有り難い、皆様の御努力に感謝しているところであります。ただし現状の状況では、皆さん御承知のとおり少子化が進んで、先ほど、昨日のお話もありましたように、県も厳しい状況になってきている。引き続き奄美市で、極端に言いますと、奄美市で新しい学校を持っているんだというぐらいの気持ちで必要な支援をしていただきたいと思いますという気持ちがありますが、その辺の支援のねらいをお伺いしたいと思います。

教育部長（里中一彦君） 議員が奄美市で高校を持っているんだというぐらいの意気込みでという御質問でございました。大島北高校は県立高校でございます。では御答弁をしたいと思います。

大島北高校は平成17年度、平成18年度と、2か年連続して定員の3分の2を下回り、平成8年に県教育委員会が定めた整理統合基準に該当し、学校存続の危機にあったため、これまで旧笠利町で支援をしていました生徒確保と学校活性化のための補助を奄美市においても補助率を引き上げて実施しているものでございます。今回の高等学校再編実施計画におきましては、大島高校と大島北高校につきましては、再編の対象とせず、現状のまま存続することが決定されました。しかしながら今後の少子化傾向は年を増すごとに厳しくなることが予想されており、依然として生徒確保も厳しいことが予想されますが、北大島にある唯一の高校として存続していく上からも引き続き支援が必要と考えているところでございます。

18番（平川久嘉君） 恐らくと言いますか、奄美の特殊性というか、奄美のらしい学校を、例えば地域と密着したとか、伝統文化を継承する学校は、柔軟な対応のできるような小規模の学校だと、ましては高校となると最高、公立では一番大きい学校であります。いろいろな県の関係もこれはありますけれども、大いに県に要望するなり、この学校については奄美の特色をふんだんに持っている学校だということで、守ると言うよりも育てて、これからの奄美の後継者を育成する大事な学校ということで、見守っていただきたい、あるいは育てていきたいと思えます。

次にいきます。鹿児島大学や琉球大学、奄美産業クラスター企業との連携をどう図るか、これをまずどう、簡単をお願いします。

企画部長（塩崎博成君） 鹿児島大学、琉球大学との連携といたしましては、両大学とも島嶼地域や奄美フィールド、奄美をフィールドに調査研究事業を展開しております。これまで各種シンポジウムや審議会等での御協力をいただいているほか、平成18年3月に包括連携協定を締結をいたしております。鹿児島大学とは島にいながらにして高度な知識を習得できる鹿児島大学大学院サテライト教室の設置をはじめ、地域活性化に向けた様々な連携での支援協力をいただいております。また、琉球大学とは埋蔵文化財の発掘調査や民俗学の調査等、本市と共同して実施をいたしております。また、奄美群島の自立的発展に向けた取組として、鹿児島大学、琉球大学、奄美群島広域事務組合の三者において連携協定を検討をいたしているところでもございます。大学との連携の課題としましては、期限を定めての計画ではありませんので、大学や研究機関による研究の成果を企業が求めるニーズとマッチングすることで、技術の創造を促進する機会を増やしていくことが必要ではないかと考えているところでございます。

18番（平川久嘉君） よく派遣事業とか、あるいは研究部門をこの奄美でも実施してもらおうという、そのような働きかけ、この連携という意味合いで実現できないのかどうかということで。

企画部長（塩崎博成君） 産学官連携という部分でよろしいんですかね。現在ですね、産学官の連携による取組も、旧名瀬市時代から取組をいたしておりますし、最近の事例といたしましても、平成19年度には地域新生コンソーシアム研究開発事業というようなことで、黒糖焼酎廃液由来の生活活性物質を用いた基礎化粧品の開発であるとか、あるいは奄美群島におけるミリオ資源の有効利用を目的とした地域産業クラスターの形成であるとか、奄美の健康な暮らしに根ざしたビジネスモデルの構築事業というような形で、いろいろな事業展開に向けての取組もいたしているところでございます。

18番（平川久嘉君） 奄美の自然とか、今言った伝統文化とか、大学の研究、あるいは専門の知識を持って連携を取りながら研究を進めていくとか、開発をするっていうのを、是非こういう、この形で取れるかどうか、クラスターって何かなって調べたら、それぞれ小さい企業が寄り集まってぶどうのように集まって研究をするということでありましてけれども、そういう人たちを取り込んで研究していく新しい製品の開発とか、是非取り組んでいって連携で作上げてほしいという思いがあります。

次に、皆既日食の受け入れ態勢についてです。受け入れ態勢についてですね、あと皆既日食まで今日は140日目、あと140日とカウントダウンされてまいりました。今世紀最大の天文ショーと言われる皆既日食の受け入れ態勢の現況と対策でありますけれども、ずっとこれまでお話を伺いました、伺っておりますので、次の点だけ交通機関、宿泊施設の準備状況等については新聞等で承知をしておりますので、(イ)と(ウ)のことについて少しお伺いします。

道路関連施設の点検整備、いろいろ混雑が起きる、どちらかと言うと訪ねて来られる人たちが道路の汚れた、あるいは雑草の生い茂ったということでない、良い意味での歓迎する意味での整備というふうにとらえていただきたいんですが、その計画はどのように考えておられますかということ、地域住民、児童・生徒への体験教育としての好機としての周知はということでお伺いをします。

産業振興部長（赤近善治君） 今回の皆既日食は、奄美を国内外に知らしめる絶好の機会であると考えておりますし、リピーターを増やすためにも奄美の良さを知ってもらうこと、良い印象を持ってもらうことなどの取組が重要でございます。議員御案内のとおり、空缶などが落ちていない道路や住民意識の醸成などについては、近隣町村と連携を図りながら全島的な取組が必要であると考えております。また、市内の観測ポイントや公衆用道路につきましても、伐採作業、案内誘導看板の設置等により、安全面の確保、利便性の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

教育長（徳永昭雄君） 議員御質問のとおり、46年振りにある皆既日食については、教育委員会としても好機としてとらえまして、地域及び児童・生徒への体験教育の場としての提供を考えております。現在確실히行われることが決まっておりますのは、三つの事業でございます。屋仁小学校を会場とした和歌山大学との連携事業、次に笠利中学校を会場とした京都大学との連携事業、さらに宇宿小学校を会場とした国立天文台副館長をはじめとする千葉サイエンスクラブとの連携事業であります。この三つの事業は地域住民及び児童・生徒を対象として観測教室を開催する予定となっております。この観測教室を通しまして、皆既日食について科学者及び研究者からの直接その内容を聞くとともに、専門の観測機器を使つての観測活動の体験を行うものであります。ほかの学校につきましても、皆既日食が7月22日で夏休みということもあって、奄美市全体の学校としての事業等は現在計画がされておられません。しかしながら少しでも多くの児童・生徒に体験学習を実施したいと考えたり、現在その手立てについて考えているところでございます。なおこの7月22日までの科学者及び研究者が事前に来島する際には、学校職員への皆既日食の研修を実施し、皆既日食についての知識及び児童・生徒への周知が図られるよう現

在計画を進めており、一つの大学からは快諾を得ているところでございます。今後関係部署と連携を図りながら、成果のある事業にするため努力していきたいと思っております。

18番（平川久嘉君） 今度、46年に1回という天体ショーを体験をすることで、またその関連の方向に進む子弟が生まれるんじゃないかということで、是非この機会に普及をして、家族ぐるみで体験できるようなことも、是非教育の場でも広報していただきたいという、していただきたいというふうに思います。

次、(工)の子弟の帰省、地元住民の足としての交通機関の確保はということは、先ほどのこれまでのことで承知をしておりますので、一番関心ごとであるということだけは承知をして、地域としての、行政としての支援をできることを最大限取り組んでいただきたいというふうに思います。

まだ、もう時間がありませんけれども、原油高騰対策についてということで、今奄美市での備蓄タンクの建設の構想ということが言われたんですけど、実際に県のほうでも、あるいは国のほうでも備蓄タンクを設置して、離島の燃料対策をしたいと、高騰に、高い燃料を何とかしたいというお話があります。それから群島内でほとんどのガソリンスタンドで燃料の店頭販売価格が表示されてないと言いますか、改善をできないかと、時間はありませんけれども、簡単に現在の状況で結構でありますのでお伺いします。

産業振興部長（赤近善治君） 備蓄タンクのことにつきましては、現在奄美群島広域組合が主体となって資源エネルギー庁の石油製品流通合理化支援事業の活用が図れないか、地元自治体及び販売業者を交え、共同化による流通合理化の可能性調査の実施を検討いたしておりますので、その中で方向性が示されてくるものだと考えております。

ガソリンの店頭の販売表示の件でございますけれども、市内には販売価格の表示をされていないスタンドが数多くありますが、販売店等で確認をしましたところ、週単位あるいは月単位で。

議長（伊東隆吉君） 以上で市民クラブ 平川久嘉君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午前11時45分)

議長（伊東隆吉君） それでは再開いたします。(午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

無所属 朝木一昭君の発言を許可いたします。

9番（朝木一昭君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。無所属の朝木一昭と申します。

さて、今議会におきまして、これまで登壇された多くの議員から、火災見舞いのお言葉をいただきました。ありがとうございます。去る2月5日の火災は、私の住む井根上町自治会内で発生したものであります。未明の火災で近隣の皆様や奄美警察署、大島地区消防組合や関連機関の皆様に変御迷惑をおかけいたしました。火の回りが早く、消防隊の懸命の消化活動にもかかわらず、私どもの自治会は一瞬にして多くを失いました。14棟が全焼、5棟が部分焼でございました。

この自治会は昭和32年最初の自治会として発足し、以来毎日火の用心の見回りを欠かさず、婦人防火クラブも結成し、日頃より防火意識の発揚に努め、市から表彰を受けた地区でありました。昨年は消防団員200名余りと地域住民合同の大がかりな早朝の消防訓練、消化器の操法訓練を実施してまいりましただけに、今回の火災発生は残念でございます。不幸にして死者1名を出してしまいました。心よりお悔やみ申し上げます。高齢者が多い中、けが人が一人もいなかったことが、せめてもの救いでもございました。着の身着のまま焼け出された方々は、ただただ茫然として、焼け跡に佇んでいるばかりでしたが、さっそく市の職員が住民の世話などに奔走してくださいました。また、社会福祉協議会や関連機関、市長をはじめ多くの方々から丁寧なお見舞いや励ましの言葉をいただき、被災者もようやく元氣

になりつつあるところでございます。復旧にはまだまだ時間がかかりますが、この場をお借りして深くお礼を申し上げます。

それでは通告にしたがい、質問いたします。

今回火災が発生した井根18番地内は、市の消防活動困難地域に指定されている地区であります。消防車両が進出しにくく、旧傾斜でもあり、民家が密集し、いったん火が出ると大惨事になる恐れのある地域であります。まず、現在の車両を含む機材の配備体制と、火災の通報を受けてからの出動指令の在り方と、市街地における消防活動困難地域の現状を教えてください。また、県は強くなる地域の消防力をスローガンに、市町村消防の広域化を進めておりますが、課題などはないのでしょうか、併せて伺います。

次回の質問からは発言席より行います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

総務部参事（奥 一仁君） 今の質問に答弁いたします。

現在の車両を含む機材の配備体制と、火災の通報を受けてからの出動指令の在り方についての御質問にお答えいたします。

平成21年2月末現在の大島地区消防組合において、消防本部と奄美市名瀬を管轄しております名瀬消防署には、消防ポンプ車3台、梯子車1台、救助工作車1台、救急車3台、指揮車等のその他車両4台を配備しております。住用分駐所には奄美市消防団住用方面隊の消防ポンプ車1台、救急車1台、指揮車1台を配備しております。また笠利分署には消防ポンプ車1台、救急車1台、指揮車1台を配備しております。非常備の奄美市消防団の名瀬市街地においては、消防ポンプ車5台、その他の車両3台、笠利方面隊には消防ポンプ車2台を配備しております。

出動指令の在り方につきましては、火災の通報を受理しますと、火災種別が判明後に、火災報の予告指令をかけます。その後、通報者の氏名、火災現場の状況等を聞き取り後に出動指令をかけることとなります。

続きまして、市町村消防の広域化につきましての御質問にお答えいたします。

市町村消防広域化につきましては、平成21年4月に奄美群島広域事務組合管内に、広域化に向けた準備事務局を設置し、広域に向けた課題等につきまして検討されることとなります。

9番（朝木一昭君） 概略をお聞きしました。今回はですね、消防活動困難地域のことをですね、少し質問させていただきたいと思えます。

今回の井根地区の火災はですね、遠くは保健所前からホースをつなぎ、途中で加圧をしながら送水いたしました。現場で放水が始まったのはですね、すでに10数軒も燃えている状況でございました。皆が寝静まったところとは言え、何本もホースをつながなければならぬ作業、消防車両も思うに入れず、消火栓上には駐車していた車両もあったようで、訓練どおりにはいかず、消防活動困難地域の悲哀を痛感いたしました。

先ほど数字が出ましたでしょうかね、消防活動困難地域は市街地で26か所ですか、あるそうですが、先日そのうちの7、8か所を見させていただきました。いずれも道路幅が狭かったり、家屋が密集していたり、旧傾斜のため車両がスリップしたり、悪条件が重なっておりました。そのような地区こそ、消火栓や防火水槽などの消防設備が適切に設置されるべき地区ですけれども、逆に手薄になっているのです。現在奄美市におきましても消火栓439基、防火槽が138基設置されております。旧名瀬地区でも消火栓約400基、40トン、60トンの防火水槽が53基設置されているそうです。市街地がですね、公園などにほとんど防火水槽が設置されております。消火栓もまんべんなく設置され。各学校のプールなども利用可能でございます。何本もホースをつないで加圧しなければいけない悪条件の地区、消防活動困難地域などがですね、不十分なわけですが、そういう地区こそ改善が強く望まれると思えます。現

在井根町にはですね、井根浄水場より配水がなされておりまして。今回井根浄水場改修工事が行われております。井根地区への配水を平田浄水場からの水に切り替え、管理を一元化にしようとするものであります。従来300トンの配水池が、配水池の代わりに、新しく112トンの新材質の配水池を設置し、均一な水を供給しようとするもので、工事が完了すればですね、旧配水池がそのまま残るわけでございます。今回の火災を踏まえましてですね、その旧配水池を今後防火水槽用として利用活用できないか。高千穂神社の左、私どもの左も消防活動というのは困難地域でございます。その右側もですね、正しく消防活動困難地域になっているということでございます。これらのことを踏まえましてですね、今300トンもあります配水池が役目を終えたときに、その古い施設を消防、防火水槽として利用活用できないかということでございます。お答をお願いしたいと思っております。可能性も含めてですね、お答をお願いしたいと思います。

総務部参事（奥 一仁君） 井根地区の今後の防災の取組として、現300トンの配水池を役目を終えた後、防火水槽として供用できないかとの御質問にお答えいたします。

配水池は高千穂神社の裏山にあり、消防自動車の進入路もなく、現在のところ水利部署することができません。また、配水池から新たに配管し、住宅地まで配水するとなりますと、費用の問題もあり、直ちには困難であると思われまして、今後、関係機関と協議してまいりたいと思っております。

9番（朝木一昭君） 検討してまいりますということで、可能性はあるんですか。

議長（伊東隆吉君） 今質問がありましたけど、可能性はあるんでしょうかということです。答弁漏れありますか。

（発言する者あり）

再度質問をお願いします。

9番（朝木一昭君） 今回は御存知のようにですね、放水が始まったときは、もうすでに10数軒がぼうぼうと燃えている状況だったんです。一刻も早くそういう放水の体制ができればですね、救われたらうなという思いがしてなりません。それで、よく大きな施設にはですね、屋内消火栓というのがございます。ぱっと開けばホースが出てきて、スイッチを押したら放水ができると。今の配水池の場所だったらですね、もう落差がありますから、あの場所に小さなポンプでも備わったらですね、両方に配管がなされて、そのそばにホースがですね、どういう形でできるか知りませんが、その操作を地域住民とあるいはその地域の消防団員なんかは熟知さえしておればですね、消防車が来る前にそういう態勢が、初期消火がですね、必ずや取られるんじゃないだろうかという思いがしてならないんです。ましてや、その防火水槽は40トン、60トンと聞いています。それでも20分、30分は使えるそうですが、300トンの配水です。そういうことがそのうち流れたらですね、その近辺、2地区の消防活動困難地域の解消に寄与するのではないかと、水道課にもお聞きしてまいりました。可能性はなきにしもあらずという思いがしているんですが、もう一度、可能性についてだけでもお答えくださいませんか。

総務部参事（奥 一仁君） ただいまの件につきましては、ポンプ配備、ホース配備、そういったことについては、今後、消防サイドのほうで再度検討したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

9番（朝木一昭君） 次の質問にもかかわってくると思っておりますけども、今回の消防活動困難地域の火災はですね、ほかの26地域ですか、もし我が身になった場合はと、消防活動困難地域に指定されてる方々はですね、本当、不安になってきていると思うんです。実際見させてもらいました。本当に延々と何本ホースをつないだらできるんだらうと、そういう所には防火水槽もないんです。よく見たら、何箇所か空地、こういうのは適当な空地だなという思いがしてならないんですけども、今後のですね、長期計画

を踏まえてでもよろしいですが、消防困難、消防活動困難地域の解消に向けましてですね、年次的にでもいいですから、取り組んでいく必要があると思います。その件について長期計画が立てれないか、質問いたします。

総務部参事（奥 一仁君） 消防活動困難地域の解消に向けて、長期計画を立て、取り組んでいく考えはないかという御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、防火水槽の設置計画を奄美市の実施計画等に組み入れまして、解消を図ってまいりたいと思いますので御理解をよろしくお願いします。

9番（朝木一昭君） 確かに解消に向けては莫大な費用も掛かるわけでございます。防火水槽一つとりましても、購入、その土地を購入したり設置したり、それだからこそ私はちょっと戻りますけどもね、井根町に、井根町の場合はそういう古い役目を終えた場合のですね、施設が利用ができると、お金も掛からずにですね、購入に際して。そういうのを是非とも検討してですね、解消に向けて取り組んでいくということをお願いしたいと思います。

火災の次は水についてちょっと質問をさせていただきます。

前回、平田浄水場の施設設備の老朽化、その他についていろいろ質問をさせていただきました。今年度奄美市水道ビジョンを策定し、平成24年度から浄水場更新事業を計画してるとの答弁でございました。奄美市水道ビジョン作成の現況と、水道ビジョンにおける笠利、住用、名瀬地区の簡易水道整備について、展開中の事業も含め、今後の計画について簡潔にお示しください。

建設部長（平 豊和君） まず、奄美市の水道ビジョン作成の現況についてお答えいたします。

奄美市全体の水道ビジョンにつきましては、昨年7月に作成業務を委託しまして、年度内の完成予定で作業を進めております。

次に、お尋ねの住用、笠利、名瀬地区における簡易水道の今後の実施計画についてお答えいたします。

住用地区につきましては、平成20年度から24年度までの計画で、西仲間簡易水道と役勝簡易水道の施設の老朽化に伴う両地区の統合整備事業を実施いたしております。今年度は新村から石釜トンネルまでの延長にしまして3,600メートルの配水管布設工事を実施中でございます。21年度には石釜トンネルから西仲間まで2,400メートルの配水管布設工事を予定いたしております。22年度以降は上水道の建設及び電気計装設備、導水管布設の整備を進めてまいります。笠利地区につきましては、18年度から27年度までの計画で、佐仁、屋仁、赤木名、手花部、緑が丘の五つの簡易水道の統合整備事業を実施中でございます。18年度から19年度までに佐仁、屋仁、赤木名間の8,500メートルの連絡配水管布設工事を終えております。21年度は赤木名ポンプ場から新設配水池までの約4,800メートルの導水管、送水管、連絡管、配水管の布設工事及び配水池築造工事、あるいは笠利、宇宿、屋仁の3地区における約2,800メートルの水道管布設工事を予定いたしております。22年度及び23年度には川上地区で浄水場施設を建設し、佐仁、屋仁、川上、赤木名につきましては順次供用開始を予定いたしております。24年度以降は手花部、緑が丘地区の約2,800メートルの連絡管布設工事を実施してまいります。名瀬地区については22年度から25年度までに知名瀬簡易水道と根瀬部簡易水道の施設の老朽化及び水源の取水能力低下等の解消を図る目的で、両地区の統合整備事業を予定いたしております。今年度は変更認可申請書を委託しているところでございますが、今後、水源調査業務を委託すると同時に事前評価等について審議会を開催したり、住民説明会を開催しまして、事業に対する意見等の聴取を行うなど、実施に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

9番（朝木一昭君） 住用、笠利の簡易水道事業もいろいろ展開がなされているようでございます。笠利東部は須野ダムがしっかり対応している状況でございますが、23年ですか、今、川上にございます供用ができるのは23年あたりからは西側のエリアもカバーできるということでございますね。確かに簡

易水道事業も踏まえてですが、改修事業には確かに財源が伴うわけでございます。今回は平田浄水場のことについて触れてみたいと思いますが、特に轟水源からの平田浄水場への導水トンネルと導水管の改修工事は、莫大な大きな工事で費用も相当掛かるわけでございましょう。大きなプロジェクトでも立ち上げてですね、長期計画の策定がなされなければならないと思っております。ところが平田浄水場に関してもですね、もう老朽化した施設設備がたくさんございます。平田浄水場の更新事業実施までの具体的な計画をお示してください。

建設部長（平 豊和君） 平田浄水場の更新につきましては、これまでも答弁をいたしました。本市の水道事業に係る様々な課題を踏まえつつ、更新計画を検討しているところでございます。市の実施計画におきましては、平成21年度に平田浄水場の基本的な水処理方式等の方向性を位置付けた上で、22年度に基本設計、23年度に実施設計、24年度から処理施設等の本体工事に着手する予定で計画をいたしております。

9番（朝木一昭君） 奄美市の水道事業、関連しますのですよね、この3点をお聞かせ、4点をお聞かせください。

今年度の水道事業に关します繰上償還の金額は幾らか。償還後のですね、起業債残高は幾らか。そして建設改良積立金の金額と、これまで総額幾ら積み立てられているのか。そして建設改良積立金とはどのような事業に使っていいお金なのかお答えください。

建設部長（平 豊和君） 今年度の繰上償還額は約5億5,700万円でございます。償還後の起業債残高は約2億5,700万円でございます。建設改良積立金は約7,000万円でございます。積立金の総額は約5億700万円になる見込みでございます。建設改良積立金は平田浄水場の改築工事や老朽化に伴う配水管布設替工事などの建設改良工事等に充てられるものでございます。

9番（朝木一昭君） ちょっと私の数字と違うのかなという気がしておりますが、20年度償還後20年度末で起業債残高2億幾らと、約2億円ですね。21年度予定をした場合ですね、この起業債は0になるんですか。

建設部長（平 豊和君） はい、そのとおりでございます。

9番（朝木一昭君） 来年度は水道事業債0円、借金なしの事業になるんだなということ、優良事業だなということを感じておりますが、積立金の総額7億と記憶しているんですが、20年末ではどうなんでしょうか。

建設部長（平 豊和君） 先ほど答弁いたしましたとおり、約5億700万円でございます。

9番（朝木一昭君） 20年度末現在で約5億700万円、これは建設改良積立金の積立金総額でございます。この今、平田浄水場内におきます施設設備、老朽化している施設設備がございますけど、配水池に手掛けるのは大きなことになると思いますが、そのほかの施設ですね、それが24年度と言わずにですね、気になるところが確かにあると思います。そういうところを早い時期に手掛けて安全なきれいな水の供給に努めていただきたいと思います。ちょっと詳しいことはまた委員会のときでもですね、やってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではもう一つ、崎原地区のことについてちょっとお聞きしてみたいと思いますが、いろんな問題がかかえてございました崎原地区、現在は集落管理の水になっているんですけども、可能性として平田浄水場の水は向こうに引くということとはできないものなんでしょうか。

建設部長（平 豊和君） 崎原地区への平田浄水場からの送水の可能性についての御質問でございますが、崎原地区に隣接しております平田浄水場の施設といたしまして、山田地区送配水施設が山田団地にございます。平田浄水場からの送水の方法といたしましては、この山田地区送配水施設を中継する送水が最も有効な方法ではないかと考えておりますが、議員御承知のとおり崎原集落は集落独自の水道施設を使用しておりますので、今後どのようにするのか、集落の意見を十分拝聴した上で検討してまいりたいと考えております。

9 番（朝木一昭君） 山田団地まではもうすでに市の水が行っているわけですよね。落差的にはさほど問題がないのかなと、そこに奥にございますクリーンセンターと市営斎場、調べますと別々の水脈から引いて使用しているそうですが、その水は飲める水になっているんですか。

建設部長（平 豊和君） ただいまのその水につきましては、水道事業が管理する施設じゃないということでございますので、すみません。

9 番（朝木一昭君） そこまで供給ができれば、その市の両方の施設もクリーンな水になると、そこからは落差です、自然流下で崎原地区も可能性があるんだなという思いがしてならないわけですが、可能性も踏まえてですね、是非検討していただきたいと思います。

市長（平田隆義君） 崎原地区につきましては、私が市長に就任してから一度水道水の導入について集落の皆さんのお諮りしました。集落からは今のところ自分たちは自分たちの水でやっていきたいという意向が出ておりますので、最近になって、じゃあ議員のほうにですね、水道水を使いたいという申し出があったかどうかということがポイントになるんじゃないかなと思います。

9 番（朝木一昭君） 可能性を聞きました、伺いました。そしてそこには大事な市の施設があるだけにですね、今後はそういうこともいろいろ可能性があるかなと思って質問させていただきました。

次の質問に移ります。2009年問題についてであります。皆既日食の件につきましては、いろんな方が質問をしております。たまたまこの2009年、1609年にイタリアの科学者ガリレオ・ガリレイが自作の望遠鏡で初めて夜空を観察しました。それからちょうど400年ということで、国際連合やユネスコ、国際天文学連合などで、今年を世界天文年と定めたとところです。くしくもこの世界天文年の今年、この奄美では皆既日食が観察されるわけでございます。奄美を売り出す絶好のチャンスだと思いますけれども、関連機関のですね、取組が少し気になるところでございます。ちょっと質問をしてみたいんですが、7月22日は正に夏休みに入ってすぐでございます。ただでさえ空港は非常に混雑する時期です。そこにいったいどのくらい、この関係のですね、人が入り込むだろうという混乱が予想されないところでございますが、その受け入れがですね、どこまで対応できているかなと思って気になっているところですが、一つは空港ビルの中にイベントコーナーがございましてけれども、あそこだけでも確保して、皆さんの対応をしなければいけないんじゃないかなと考えているところですが、その辺は今どのように計画されているんでしょうか。

産業振興部長（赤近善治君） 受付カウンターにつきましては、奄美空港と港湾の新港の待合室、そこに総合案内所を設けたいというふうに考えているところでございます。

9 番（朝木一昭君） 空の玄関口であります奄美空港もですね、このお客様を迎えるために一生懸命取り組んでおります。空港周辺の景観整備をはじめ、ビル内のリニューアル、バリアフリー、一生懸命約2億円を投じて準備しておりますけれども、総合案内所も実は空港がやって、これまでいまして、夏

休みの混雑はですね、本当に想像を絶するものがございます。早く観光連盟もありましょう。受入協議会もござます。ましては自治体としてどう協力できるのかですね。その混雑はですね、ほんに想像がつかないと思います。とりあえずチラシが作成されてですね、こういう方はどこに移動してください、こうしてくださいということでもなさらないとですね、本当にパンクしてしまう状況があると思いますが、それだけにですね、今回の窓口は今一人体制ですか、市の受入窓口、ちょっとお聞かせください。

産業振興部長（赤近善治君） 窓口に関する御質問ですけども、現在は舩観光課で対応しております。また休日等の電話問い合わせにつきましては、営業を行っている旅行会社の協力をいただき、交互に対応してもらおうシステムを今月から開始したところでございます。

9番（朝木一昭君） それで多くの方が見えます。皆既日食ですと、私知りませんというわけにはいかないわけです。できればタクシーですとか、ホテル関係の関連企業をですね、一生懸命その勉強会をですね、していただきたいと思うところでございます。後、外国人の対応はどうなるのか、観光ボランティアガイドの組織づくりはどうか、もしお答ができれば。

産業振興部長（赤近善治君） 外国人の対応、観光ボランティアの組織づくりにつきましては、通訳として手伝いたいという申し出も来ておりますし、在住外国人や、しまコンシェルジェ連絡協議会などと連携して外国語ガイド、観光ボランティアの組織を早急に立ち上げたいというふうに考えているところでございます。

9番（朝木一昭君） 本当に急いで対応ができればと思ってならないところです。あと、学校現場のことについてちょっと触れてみたいと思います。

先日2月20日ですね、舩観光課へ鹿児島県立博物館の学芸主事ほか数名が尋ねたと思います。どなたが対応されたのでしょうか。その中にですね、茨城県の先生方も一緒に、その晩5名の方々とですね、懇親させていただきました。言わく、約100名の生徒などをですね、この皆既日食の観察のために連れて来る予定だと、そして世紀の皆既日食を体験できる奄美の人々は本当に選ばれた人たちだと、自然もすばらしいと語っておられました。夏休みに入りますので、各離島からですね、多数入り込むでしょう。児童・生徒の対応だけでも混乱するだろうと、受入窓口のスタッフが少ない感じがする。そして学校現場ではですね、いながらにして世紀の感動が体験できるすばらしさを教えているだろうか、そしてそのためにはまず先生がしっかりその勉強をして、子供に感動を与えていくような態勢が望ましいということをお話いただきました。重複するかもしれませんが、児童・生徒などへのですね、現在でもよろしいですが、皆既日食、感動の授業などは手がけているのか。あるいは先生方、夏休みに入ります。学校で何時に集まると、誰かがリードして進めるのが理想でございましょう。先生方への指導方法などは取り組んでおられるのか。先生がまずよく詳しく理解して、児童・生徒に教える形が取れているかどうかということなんですが、お答えできればお願いいたします。

教育長（徳永昭雄君） 朝木議員の質問趣旨がちょっと、少し理解できないんですが、午前中に生徒の分は、児童・生徒の分は答弁いたしました。教師の人たちは当然にしてですね、中学校、高校にかけて、理科の授業で勉強しているわけです。説明することができるわけです、日食についてはですね。それから先にどれぐらいの詳しいことを勉強するのか、それは分かりませんが、科学者とか研究者が来島する際に、学校職員へ日食についてのこの現象については説明するとなっております。その辺で勘弁していただきたいと思います。

9番（朝木一昭君） いや、その学芸員からですね、もし招へいがあればいつでも行ってですね、教えたいて、そういう時間を取ってもよろしいですよという言葉いただいたものですから、学校の先生方にも

しっかりある時間ですね、勉強しておくのも良いことじゃないかなと思ったから質問いたしました。

あとですね、地域への取組と各職場への観察協力ということでちょっと書いてありますが、2003年10月宇宙科学研究所、航空宇宙技術研究所、宇宙開発事業団が一つになり、宇宙航空分野の基礎研究から開発利用に至るまで一貫して行うことのできる独立法人宇宙航空研究開発機構JAXAが誕生いたしました。去る1月12日、鹿児島県天文協会の主催でJAXAの教授が招かれ鹿児島で天文講演会が開催されました。これまで全国で300回以上を越す講演会の回数をこなしているわけですが、残念ながら奄美市からの職員は見当たりませんでした。懇親会の方ですね、今回の皆既日食に関して何点か伺いましたので概要を述べ、あと質問いたします。

日食前後にですね、植物、動物、鳥類がどのような行動をとるのか、小・中・高校生まで幅広く枠を広げ、いろんなポイントでデータが取れたら貴重な資料になる。学者の資料に勝るものだ。そして大変混雑するんですと、一番必要なものは水とトイレです。地域の方が協力して快く利用できるような表示でもあれば助かる。そして一生のうち二度と体験できないかもしれない貴重な感動を肌で感じてほしい。職場、事業所の長はお昼時間を振り替えたりしてでも、せめてその時間帯5分10分でも戸外に出してほしいなどなどが語られました。それで質問いたしますが、一つ野鳥の会、植物研究者など、観察データの作成依頼はできないか。そしてもう一つは各集落、特に笠利方面ですね、集落に集会場がございしますが、宿泊を含め、水、トイレの利便提供ができないか。そして三つ目は職場において観察時間帯にですね、せめてフリータイムを作っていたら、一生体験できないかもしれない、そういう観察をですね、作っていただけませんか。その3点、もしお答えできるものでございましたらお願いいたします。

産業振興部長（赤近善治君） 日食前後の動植物、特に動物ですけれども、行動データの収集につきましては、奄美に生息している野生動物が皆既日食中にどのような生態を見せるかを映像や音声で保存することは、貴重な学術資料となるものと考えております。そのことから皆既帯の5地点にPCM、これは超感度の録音機ですが、この超感度の録音機やデジタルハイビジョンカメラを設置する事業費を21年度奄振事業で要望をいたしましたところでございます。

2点目の各集落の方々への水とトイレの協力ということでありますけれども、水、トイレ提供の協力と表示など、正にもてなしの心であるというふうに思います。今後協力していただけるところの集落や、統一したステッカーなどが作成できないかを、実行委員会等で検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

職場や多くの施設などで皆既日食を体験することにつきましては、広報等により周知、協力をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

9番（朝木一昭君） 今の質問でですね、それは受入に対しては各市町村、テントを張ったり、旅行エージェントの対応にですね、必死に手がけているところでございますが、それ以上のすごい人数がですね、入り込むことになるわけです。ちょっと答には全然なかったんです。各集落で、宿泊などは取り組めないものでしょうか。

産業振興部長（赤近善治君） 各集落への宿泊についても、駐在員会等でお願ひした経緯がございまして、現在、四つの集落のほうで受け入れについては検討している状況でございます。

9番（朝木一昭君） 今回の皆既日食、月刊天文ガイドというのがございますが、そこでも大きくですね、取り上げられ、観察ポイントまで指摘されております。もうすでにお客様の対応は、もういっぱいということですね、貴重な奄美のことが紹介されております。これからも毎号も出てくると思いますしですね、それだけ多くの方々が奄美にどんな形でもいいですから、入って行こうとするわけですから、その混雑に向けていやな思いをさせないためにもですね、できる限り気持ち良く帰ってもらうことをですね、第一に考えて取り組めたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、午前中でしたか、1609年は正に薩摩の琉球侵攻、奄美琉球侵攻の400年にもあたるわけですが、蘇議員も触れておりました。歴史を知ることが、これからの指針になるわけでございます。かつて旧名瀬市もですね、10年もの歳月をかけて名瀬市史を編纂いたしました。過去の歴史を探求し、その基礎の上に将来の正しい発展方向を導きたいとの、ときの市長の功績は高く評価され、今でも各町村史の編纂や各研究者に大きな影響を与えております。これを機に薩摩侵攻400年の節目にですね、シンポジウムやイベントなど、市の活性化に向けて企画できないかお伺いいたします。

教育長（徳永昭雄君） 薩摩侵攻400年関連イベントについて答弁申し上げます。

400年前の今日3月4日が琉球侵攻のため薩摩の軍隊が山川港を出発した日であること、また3月7日が奄美上陸の日であることを地元紙の報道で知っております。400年前の時代背景について、歴史研究者や歴史に興味を持っている多くの方々にとって、大きな研究テーマの一つになるものと思います。主催者について承知をしていないんですが、和泊町で琉球侵攻に関するイベントが現在行われ、また徳之島町、伊仙町などにおいてもイベントが計画されていると仄聞しております。先ほど議員が御案内ありましたが、歴史学は過去の人間の行いを問い直し、未来へ結びつけるための重要な学問であります。薩摩侵攻は攻めた側と攻められた側との歴史的にも大変デリケートな問題であります。歴史的な出来事を感情的な議論に収斂しないような学問、学術的な検証をする必要もあると思います。しかしながら我々行政としてのスタンスには、現在、鹿児島県の行政区域に入っている自治体として、400年にわたる事史を踏まえ、南の連携軸としての交流を進める事業を展開するのがベターな運営じゃないかと思っております。昨年10月11日に奄美振興会館で、茶道の裏千家15代家元の千玄室大宗匠による沖縄、奄美、鹿児島3地域の和合の茶会が催されました。その時出席して感銘を受けましたが、このような未来志向のイベントが数多く行われると良いかと、そういう思いもしております。市教委といたしましては、薩摩侵攻400年の事象研究は、歴史研究者にさせていただき、もしイベントの講演要請とかあれば、その内容について、内容によっては講演を行うなどの方法で、400年を見つめ直したいと考えております。

9番（朝木一昭君） ありがとうございます。ちょっと急ぎます。

県立図書館についてですが、島尾敏雄記念室の充実についてということで、またですかと思われるかもしれませんが、先日県立奄美図書館を見させていただきました。施設、設備は図書館として本当、申し分ない機能を備え、その明るさ、快適さなどは市民に喜ばれる、誇れる施設でございました。奄美市に文化の殿堂が完成した思いでございます。目玉になります島尾記念室も立派なものでした。資料の充実がなされなければならないと思っておりますが、その後いかがなっておりますでしょうか。

議長（伊東隆吉君） 充実に関してですか、その後。

9番（朝木一昭君） これまではですね、中身の充実、貴重な資料はどうなっておりますかということは何度もお聞きしておりますが、1年前の質問では瀬戸内町が予定しておりますということでですね、その後どうなんだろうという思いがしてるところなんです、答えられる範囲でよろしいです。

教育長（徳永昭雄君） 島尾敏雄先生の資料等につきましては、県立図書館から委嘱された検討委員9名によりまして、これまで平成19年から20年度まで計6回の県立奄美図書館島尾敏雄記念室運営検討委員会で開催されてきて検討されております。その中で島尾敏雄記念室約70平方メートルがございまして、この充実についても検討され、島尾先生の年賦、作品収集、住宅の室内復元など、詳細に議論されているようでございます。島尾作品につきましては、平成20年の1月に瀬戸内町長、それから瀬戸内の教育長先生が見えて、島尾氏の蔵書については是非とも瀬戸内町で譲り受けたいとのことでしたので、奄美市としては奄美からこれら貴重な資料が島外に出て行かないことが重要でありまして、瀬戸内

町が譲り受けるのであれば、奄美の宝として活用が図られることになるため、歓迎すべきことであり、異論はないと答えております。その後、瀬戸内町からは譲り受けたとか、できませんでしたとかの連絡はございませんので、瀬戸内町の計画どおり進んでいるものと我々は考えております。

9番（朝木一昭君） 本当に時間がなくなっていました。本当にそういうところにですね、なかなか市が積極的に動いてもらえなかった思いがしているところですが、次、日本復帰記念コーナーの充実についてちょっと触れてみたいと思います。

昨年は復帰55周年ということで、復帰を語る会の市民講座が開講されました。回を追うごとに参加しております。私どもの群島民の14歳以上ですが99.8パーセントのですね、署名活動は世界に誇れる活動だということが言われておりますが、県立図書館にも復帰記念室ができておりますけれども、充実するためにもですね、今後復帰に関するいろんな資料は多く、市が率先してでもですね、揃えていく必要があるんじゃないかと思いますが、御意見があればお願いいたします。

教育長（徳永昭雄君） 奄美図書館の日本復帰記念コーナーの充実は、郷土資料展示室が設置されるということで、奄美群島の日本復帰運動が中核のテーマになるようでございます。展示やその他の運営につきまして具体的な状況を確認させていただいた上で、奄美、うちの博物館にもですね、いろんな資料がございますので、連携可能な部分については考えていきたいと考えております。

9番（朝木一昭君） ちょっと端折っていきましょう。

八月踊りの保存継承をまた質問させていただきますが、これだけ男女のかけ合いで熱く踊れる文化は今奄美にしか残ってないと、多くの学者や大学、文部科学省も調査研究に乗り出しているわけでございます。2006年12月にはNHK国際放送局がですね、世界21か国にラジオ放送いたしました。そのタイトルは奄美の歌かけを守れという内容でございます。大変好評を博し、今度は是非日本語でも放送してくれということで、再放送がなされました。「八月踊りは世界の宝であります」と教授の言われた言葉が思い出されます。先日の新聞には歌かけをですね、世界無形文化遺産に申請したという記事も載っております。歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃、文楽などと肩を並べようとしているわけでございます。それほど貴重な八月踊りでございますが、その保存継承、その後どういう形で今取り組んでいるのでございましょうか。お答えください。

教育長（徳永昭雄君） 議員が常々おっしゃっていますように、世界の中でも奄美の島唄、歌かけについては、ここにしかない伝統芸能、宝であると思っております。八月踊りに限らず、伝統文化の保存、継承には映像記録での保存、歌集の記録、作成、学校教育や社会教育の活動への導入、保存会を設立して特に歌い手を養成していくことなどが必要であると考えております。現在進めております文化財総合的把握モデル事業、3か年事業でございますが、この事業におきましても、その事業を進めていこうと考えています。結果として映像記録等も検討したいと考えております。

9番（朝木一昭君） 時間配分が申しわけありませんでしたね。後、文化交流事業、重要性をお話したかったこととですね、大島工業高校跡地利用について、是非大学を設立に向けて動けないかということを質問したかったのでございますが、これは是非次回取り組まさせていただきたいと思います。沖縄には九つ大学がございます。済州島は大島本島の約2.2倍でございます。そこに三つの国立の大学がございます。55万の人口が今は60万を優に超している状況があります。

議長（伊東隆吉君） 以上で無所属 朝木一昭君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後2時30分）

議長（伊東隆吉君） それでは再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

次に、新奄美 向井俊夫君の発言を許可いたします。

7番（向井俊夫君） 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。私は奄美市議会会派 新奄美、所属政党は自由民主党の向井俊夫でございます。まず、先月の井根町の大火で亡くなられた方の御冥福と被災されました方々の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。また、今年の3月をもって退職をなさる市職員の方々には、長い間の市民への御奉仕、頭の下がる思いでいっぱいでございます。私の場合、中学校、高校時代に一緒に学んだ友が、もうその年代になってしまい、特に感慨深いものがあります。

さて、アメリカのサブプライムローンを問題に端を発した百年に一度と言われる恐慌は、世界の経済金融市場を大混乱に陥れております。我が国におきましても堅実に収益を上げていた外需産業の自動車関連、電機関連産業が大きく後退、赤字化し、派遣労働者ばかりか正社員のリストラにまで及び、年末からリストラで行き場をなくし、食と住に困った方々のための派遣村まで出現いたしております。自由民主党、公明党で連立を組んで早10年、多くの難局を打開いたしてまいりました。今日の経済危機に関しましても、世界最大級と言われる事業規模約75兆円の景気対策、これは人口が約2倍と言われるアメリカでさえ、約72兆円の景気対策予算ということですし、日本の新年度予算案が88兆5,480億円ということに比較いたしましても、並々ならぬ経済再生の決意がうかがわれております。小泉内閣時代の聖域なき改革も、地方や弱者への配慮に欠け、各種規制緩和も自由競争の中で弱者排除の方向へ走り、格差拡大へつながっていった感があり、今その見直しが問われているところでございます。奄美市におきましても、本日の国の二次補正予算と関連法案の国会通過を待ち、国・県と連携した数々の対策が打ち出されるものと期待いたしております。

さて、通告にしたがひまして順次質問をさせていただきますが、21年度の奄美市の一般会計予算286億1,239万円、20年度当初予算より10億4,292万円増額、3.8パーセントの増、特別会計162億1,835万円、20年度当初予算より3億3,007万円増額、2.1パーセントの増、水道事業の企業会計が21年度11億8,781万円、20年度当初予算比で4億3,951万円減額、27パーセントの減、一般会計、特別会計、企業会計合わせまして460億1,855万円で、20年度当初予算比9億3,348万円増額の2.1パーセント増の予算でございます。21年度の予算編成にあたり、市長をはじめ、当局の皆様の御苦勞のあとと苦心のあとが伺われました。14年振りに財源不足の解消に至ったとは大変喜ばしいことではございますが、財源確保の大きな要因は、地方交付税の増額であります。投資における自主財源は全体の歳入の21.4パーセントの61億1,040万円、依存財源は78.6パーセントの225億199万円と、特に自主財源は20年度の当初比3.6パーセント減の2億3,134万円の減であります。数年後には交付税も減るだろうという昨日の答弁がございましたが、自主財源の多い少ないは、その地域の活力のパロメーターでもございます。民間の活力向上による税収アップ、所得向上のため、奄美市による経済対策を切にお願いして一般質問にらせていただきます。

まず、新年度予算と施政方針の中で、新年度予算編成において特に最重点課題として予算配分されたものは何か伺います。

その後の質問は発言席にと執り行います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

市長（平田隆義君） 向井議員の新年度予算編成においての特に重点課題として予算配分したのは何かという御質問でございますが、お答えをいたします。

議員が指摘されたように21年度においては国の地方の自治体、特に財政の見直しということで、多くの配慮をいただいたところであります。これらを踏まえて当初予算編成において基金から取り崩すこ

となく予算が生まれたということは、大変私も感慨深いものを覚えます。そういう意味においてそれじゃどういう予算編成にしようかということ考えたときに、やはり地域の、今度は市民の経済も相当疲弊しているということでありまして、これらをどうするかということ考えたときには、福祉関係の国の事業は法律にのっとった形でやってまいりますので、これらは引き続いて前年度と変わらない形で対応しよう。それとあわせてどのようにしたら地域への還元が波及するかということ考えたときには、やはり財政投資の連関性の高いもの、公共事業ですね、次が福祉関係の事業となっているわけですが、そうなりますと、やっぱりこれまで取り残してきた公共事業への配分を多くしようということでも頑張ったところであります。新年度の投資的経費がですね、一般会計で約42億5,800万円と出ておりまして、昨年度と比べて19.7パーセント増ということでありまして。特別会計、公営企業会計まで含めると53億5,100万円と対前年度比11.4パーセントの増となっておりますので、景気の刺激には大きな影響が生まれるのではないかと、こう期待をいたしているところです。かねてから申し上げておりますように、地域経済の下支えとなる事業でありますし、かつ地域から早く整備をしてくれと要望のあった事業等を選択して順位を決めたところであります。その中で、地方卸売市場の建設に係る農産物の流通機能強化事業ということで4億2,139万円という予算を組まさせていただきます。これについては、奄振の非公共の枠に入れたということで、2年計画で対応をしていきたいと、このように考えているところです。

それから地域や集落の拠点施設整備への助成及びNPO等への支援を行う、紡ぐきよらの郷事業ということで2,000万円を編成させていただきました。これは午前中も議論がありましたように、地域からまた各種団体からやりたい事業があると、やるにはどういう形で支援をしてくれという申し出のあるメニューから選択されていくものだと、このように思っておりますので、それぞれの団体地域で頑張っていたいただきたい協働の仕事ではないかと思っております。

それから昨年度は、失礼しました20年度は笠利地区の用と打田原の交流館を建設させていただいたんですが、有良地区のほうの地域間交流施設を整備する事業として6,660万円を計上させていただきました。このことは私の地元の出身地のところでございますが、海端の児童館が津波や台風のときの避難箇所として市の防災計画の中に計画されておりますから、これは何としても改修をしなければならないという思いで、この15年間きた事業でございまして、ようやく整備することができることで、私個人としてもほっとしたような気がします。これも奄振事業の予算がついたということでありまして。

それともう一つ、皆既日食の受入対策に係る事業は1,004万円ということですが、実行委員会長としての責任を果たしていきたいと、このように思っております。先ほどから議論がありましたように、問題はいわゆる旅行者を通じて来られるお客さんについては、そう心配はいらないんじゃないかと思うんですが、フリーにどんどんどんどん人が入り出してくるということのほうの対応をどうするかということがむしろ重点的に取り組まなければ、行政として取り組まなきゃならないものではないのかなと、このようにも考えているところであります。このことについても鋭意新年度に入りましたら取り組んでまいりたいと思う事業であります。

それから、安全・安心に資するまちづくりの一環としては、市内の小・中学校屋内運動場の耐震補強事業というのがございますが、これが1億5,749万円と上がっております。もちろんこの中の繰越事業がございます。今朝入った情報でございますと、三つの屋内練習場については耐震補強をしなくてもいいという数字が出たということでありまして、もうできるだけ早く発注するようというところで指示を出したところでもあります。今後、小・中学校の耐震診断等も進めながら、財政との見合いにおいて早急に学校の耐震化も図っていききたいと、こう思っているところです。

それともう一つ、奄美小学校のプールの件ですが、これはもう大きな要望の強い事業でございまして、たまたま国道のバイパスとの絡みで建設する予定でございましたが、ルート変更になりましたので、どうすればいいかなということでも心配をしてたんですが、県のほうで防災壁と言うんですかね、要壁を建設することになると5コースのプールが可能だという検討結果が出ましたので、5コースでいいということでもございましたので、建築を進めるとということで21年度に取りかかることとなります。

それから議会からもたびたび出ておりました除細動機器の整備が1,000万円ということになっております。

それから笠利の給食センター事業が2億8,000万円ということで、これを仕上げていかなきゃならないと、こう思っております。

それからソフト事業では妊産婦の健診や父子手当や出産祝い金、敬老祝い金等の見直しができたということも大きな成果ではなかったかなと、このように思います。

などなどがあるわけですが、この事業には予算、21年度の予算につなげて、国の第2次予算等についての補正予算等もございまして、ハード、ソフト、12億8,500万円という規模の補正予算を後送り予算として提出いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。とは申しましても今年度の予算については、繰入がなくて済んだわけですが、今後どうということになるか、ちょっと予測できない点もございまして、財政の健全化ということは常に念頭に置きながら、安心してこれからの時代を乗り切って行けるようにしたいと、こう思っただけで予算の編成をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

7番(向井俊夫君) 国や県、そして各自治体の公共事業の見直しということが大きく叫ばれてですね、予算削減ということで土木関係、建築関係、大変予算的な削減がなされておまして、私も最初、一番最初この市議会に来た当初は平成6年のころの公共事業の予算が約70億円ぐらいあったんじゃないのかなという思いが、それからしますと半分近い予算まで落ちてしまったということで、そういう中で、土木関係、建築関係の業界関係の方々も大変なお仕事をなさってるんだという思いもございまして。国交省のほうも、その公共事業の見直しということで、整備新幹線等に地方のほうに予算配分、それを早急にしていくというような方針のようです。今一度聖域なき改革という中で叫ばれた、大変絞り込まれた予算というのが今一度ですね、その地方地域によってきちっと見直しをしていく時期がきたのかなという思いがございまして。そういう意味においては、国・県のそういう予算づけ、それに対して私ども自治体がですね、それぞれの自治体の状況、そして地域の状況をしっかり見極めながら、的確な判断をしていく必要がこれから出てくるのかなという思いがございまして。そういうところで、とにかくこういう悪い景気の中をですね、どう景気対策をしていくのかということがまず一番なのかなと、そういう景気の下支えという観点からですね、公共事業のそういう見直し、必要な部分の見直し、それをやっぱりやっていく必要があるんじゃないかと、今市長がお答えいただいたことと一致するつもりでございまして。

次のですね、新年度における今後の経済不況、そして雇用不安に対する予算措置を今年度の予算の中でですね、どのような形で編成したのかをお示ししてください。

企画部長(塩崎博成君) 新年度予算編成におきまして、経済不況、雇用不安に対する予算措置、どのようにされたかということの御質問でございますけれども、新年度予算の編成につきましては、議員御指摘のとおり経済不況、雇用不安を少しでも解消することに貢献できるよう努め、昨日の橋口議員の質問にもお答えをいたしました。平成21年度の一般会計及び公共事業費や簡易水道事業費の特別予算の中で建設事業費もここ数年になく大きく伸びており、地域の雇用対策として寄与できるものではないかと思っております。

7番(向井俊夫君) 正に常々市長がですね、公共事業は旧名瀬市において、そして新しい奄美市において、笠利や住用においても、地域の経済下支えにしっかりなっているんだというお話をなさっております。そういう意味では私もですね、必要なものは必要なものとしてやはりやっていく必要があると、そういう中でですね、この奄美群島、やはり経済発展いたしております。ですから、しっかりした見直しの中でですね、これからのまたこういう経済不況に対する予算措置ということが必要になってくるかと思っております。そういう中で、これからその雇用の面に関しましてもですね、そういう公共事業にある、先ほど市長が福祉関連とか、いろんなことを申し上げました。そういう国・県と連動した部分でのです

ね、雇用、そこら辺を今一度やはり考えていく必要があるのではないのかなと、というのはやはり20年度の11月臨時議会で、後で、この後出てきますけど、プレミアム商品券と連動して年末の雇用対策ということで、約1,600名の雇用枠というのを、予算を確保した。それなんかもやはり昔で言えば失業対策事業というような形なのかなという思いです。やはり行政でできること、今この時期だからやらなくちゃいけないこと、それをしっかり見極めながらね、これはお願いしていきたいなという思いでいっぱいです。どうぞそこら辺よろしくお願い申し上げます。

次に3番目に入りますが、(3)のですね、人口減対策予算措置、これを(4)にいたしまして、(3)の20年度、(4)の20年度プレミアム商品券成果と新年度の考え方、これはちょっと(3)にさせてちょっと今質問させていただきます。経済不況の中です。こういう不況の中で、昨年度年末から年明けにかけて発行しました20年度のプレミアム商品券、これは昨日、三島議員のほうでも質問ございました。答えの中では民間団体等の、また相談があれば市としても考えていきたいというお考えだという答弁がございました。大変有り難いことだと思っております。以前も商工会議所のほうです。確かあれは市のほうから200万円でしたっけ、400万円かな、200万円です。補助があって、その中で当時で4,000万円ぐらいですかね、のプレミアム商品券を発券したことがあって、それも大変好評だった。ただ去年の11月、年末に出したのが金額的にかなり大きな金額でした、総額がですね。ちょっと大丈夫かなという思いがあったのは、それは市長もそうだったと思います。売れるかな、大丈夫かなと、私も大変心配しましてね、何かもう買えるのは買えと、みんな知り合いの人や社員にも、そのような支持は出したんですが、ところがあつという間に1月です。非常にやほりそういう意味に関しては、市民の皆さんも待ち望んでたのかなと。各全国いろんな地方都市でもですね、そういうプレミアム付きの商品券が出されたという記事がありました。一つは街中の、やはりお金の流通を促していくという意味においては、大変効果があったし、今回の商品券に関しましては、前回、1万円で1万1,000円分です。今回は5,000円で5,500円と、非常に使いやすい金額、あまりにもちょっと金額を細かくし過ぎたきらいがあったんですが、かえってそれがね、使いやすいかったという御意見等を市民からもいただきました。地元の中小商店の方々や、そしてスーパー経営なさっている方も、あの商品券のおかげで、本当にね、お客さんがふだん買わない分まで買ってくださいました。大変年末においては助かった。今までと違った面では飲食、そしてスナックとか、いろんな全般にわたり使えたということがやはりメリットだったのかなという皆さんの御意見をいただきました。それに対してこちらの当局としてはその成果ですね、どういうぐあいにとらえているの、それをちょっとお聞きいたします。

それと新しい年に対するの考えは昨日の答弁でよろしいかと思っております。

産業振興部長(赤近善治君) 平成20年度のプレミアム商品券発行事業につきましては、本市の緊急経済対策として中心市街地や地元中小企業において活用され、直接的な経済効果をもたらす事業として、昨年12月6日にプレミアム商品券の販売を開始いたしましたことは御案内のとおりでございます。販売状況といたしましては、商工会議所、商工会、通り会連合会の役員店舗等の協力をいただき、1月8日は発行額面の2億円を完売いたしております。また、換金の状況といたしましては、年末で6,600万円、換金率30.5パーセント、現時点では約2億円93パーセントの換金率となっており、利用者である市民や換金に来られる事業主の方々からも高い評価をいただいております。地域経済にとって波及効果があったものと考えておるところでございます。現状につきましては、先ほど答弁はいいということでありましたけれども、議員御指摘のとおり、プレミアム商品券の中でも販売意欲の刺激とか、貨幣が市場に流通して、景気の活性化策になったというふうに私どもも私自身も評価をしているところでございます。

7番(向井俊夫君) 大変市民の皆さんからね、高い評価をいただいたというふうにとらえてる、そういう中ですね、もう1件だけちょっとお伺いしておきますが、仮に民間の団体、通り会とか、いろん

なところが相談があって、もし仮に考えるのであれば、新年度における予算規模とか、そういうことを今どのくらいお考えなのか。

それと後ですね、世の中偽札だ何だというのが、大変あれだったです。そういう部分で不正使用というんですか、そういうのがなかったのか。それと後、抽選会の予算を組んで景品等を用意しました。それに関してその抽選の景品の引き換えとか、そういうのは順調に進んだのかどうか、その3点ちょっとお願いします。

産業振興部長（赤近善治君） 次回の発行をどうするかについては、ちょっと市の財政状況等もありますので、私のほうからすぐ金額幾らとか、しますとかちょっと言えないことですので、すみませんが御勘弁をお願いしたいというふうに思います。

それから不正使用の件がありましたけど、実は印刷物そのものでもコピーができないような紙がありますけど、高価なもんですから、そういったことは利用せず市内の印刷業者のほうにすべて印刷をお願いしました。不正使用等についてはございませんでした。

それからもう1件の賞品関係ですね、これについては2月1日に第1回目の抽選をいたしまして、2月28日が抽選の締切日ということで、3月1日、日曜日でしたね、3月1日の日曜日にまた再抽選をいたしまして、新聞にもその抽選番号を掲載しまして、当たった方の賞品引換え中でございます。3月いっぱいまで来て、来ない場合には私どもとしましては副市長、市長とも相談しますけども、米とかそういうものについては福祉施設のほうにしてはどうかというふうなことを内々検討中でございます。

7番（向井俊夫君） せっかくのね、そういう抽選で当たった、一つは多くの人に商品券を購入していただきたいという気持ちからそういう賞品抽選会ということもあったかと思えます。年末のあの雰囲気の中で、一つは果たして2億2,000万円分はけるだろうかという心配からのやっぱり抽選景品ということもあったかと思えます。そういうことからしまして、その後の景品等ですね、有効な使い方、引き取り手がない、交換に来ない場合の、それを有効に考えていただきたいということをお願いいたしておきます。

次に、予算の中でですね、人口減対策の予算措置、これは昨日も竹山議員や師玉議員、そして三島議員も少子化の部分や子育て支援という内容のことでありましたが、特に人口減対策に対しての思いの予算というのがあればお示してください。

企画部長（塩崎博成君） 先般、合計特殊出生率が発表されたわけでございますけれども、その状況を見ますと奄美管内の市町村、特に徳之島3町が全国のベスト3を独占するというようなことで、さらにまた本島を除く奄美4町の7町が全国30位以内という結果が出ております。全国的に見れば高い出生率と言えますけれども、本市の場合自然増と自然減との境目とされる2.08を下回る1.71という合計特殊出生率であります。このような状況の中、人口減に歯止めをかける対策の一つとして、出産、育児、子育てに対する環境整備を図るなどの少子化対策、子育て支援策を推進していくことは、重要な施策であると考えております。その対策の一例を申し上げますと、平成20年度で廃止予定でありました出産祝い金及び父子手当は継続をした上で、対象者を全市に拡大することといたしております。さらにまた、乳幼児医療費や一人親世帯医療費の負担軽減も継続をしまいいりますし、妊婦健診の公費負担をこれまでの5回から14回に大幅に拡大をいたしております。また、保育所や児童センターなど施設整備を図るほか、少子化対策を重点施策と位置付け、組織機構再編を進める中で検討をいたしているところでございます。

7番（向井俊夫君） 今部長のほうから答弁いただきました。昨日の答弁の中でできたことがらだと解釈いたします。確かに今の若い世代というのは、もうほとんど共稼ぎと、そしてこういう経済状況の中で、共稼ぎをしなければやっていけないという状況かと思えます。そういったことは、やはり子育てができ

る環境というのは大変厳しい、それをどうフォローしていくかと、行政にできる範囲内でお手伝いしていくかと。子育てができなければ子供を産めないわけですね。ですから、やはりそういう意味ではしっかり若い人が働きながら子育てができると、そういう環境整備、そして出産に至るまでの先ほどの妊婦健診の問題もそうです。やっとそういうところにたどり着いて来たのかなという思いがあります。そういう意味では、これから今年予算化されて制度化されたことを一つずつ検証しながらですね、さらに先に進めていけると。例えば出産祝い金にしても、第3子以降、第4子以降だったら、もっと額を増やして、本当に子育てする上では本当にお金が掛かるということを理解してですね、さらにその子供たちをしっかり受け入れられる施設の整備ですね、そういうのが必要じゃないのか、そういう思いがあります。というのは、私も事業をやっていて若い人たちが面接に来ます。子供がいてこうこうこういう事情でなかなかこの時間しか働けないとか、この曜日は駄目だとか、そういう事情を話されるわけですね。そういうのを百も承知ですね、採用すると。でも子供が熱出した、風邪ひいた、何だということで、やっぱりなかなか全部の仕事をね、できない日が出てくるということがあります。ですからそういうのをまた温かく見守って上げながらね、どうやっていくかというのが、これから各事業所のやっぱり大きな課題にもなってくるのかな。ですから、そういう例えば事業所における託児所とか、そういう整備の促進とかですね、そういうのをこれからやっぱり考えていく必要があるのではないのかなという思いがあります。

はい、次に移りたいと思います。

次の2番目のですね、国民健康保険特別会計についてお伺いいたします。これは昨日平議員がいろいろ質問なさっておりました。合併後の累積赤字、これが約そうですね、19年度までで約6億800万円、そして滞納額が約7億円、20年度決算見込でさらに3億8,000万円の赤が出ると、単年度分。当初私も厚生委員会の中でも4,500万円ぐらいの赤じゃないだろうかということで、一般会計から繰入れを5,000万円ぐらいということで予定してました。6億円の赤字をさらに5,000万円繰入して、繰入を1億円にしたら12年ぐらいでその赤字解消につながるかなという、本当に単純な考えですね、そうすれば保険料の値上げもそうなくて済むんじゃないかということで考えております。ところが制度改革とやらで大きな赤字がですね、今年出ると。その制度改革、制度が変わったということですね、最終的に20年度の決算予想ですか、それをもう一度最終的にちょっと確認しておきたいのと、その要因、その制度が変わったというのはどういうぐあいに変わったのか、ちょっとお伺いいたします。

市民福祉部長（福山 治君） 20年度の予測は現時点におきましては12月末現在でございますが、約3億8,000万円ぐらいと、これは最大限で見込んでまして、今から調整交付金とかそういうものの精算額の確定が行われますが、徐々にその額が最大限で3億8,000万円ちょっと下がってくれるんじゃないかと、一応予想はしています。

それと制度的に大きく変わったことと言いますのは、昨年から高額の共同事業というものが開始されました。今までは医療費の月額が80万円以上であったものが、その80万円が70万円まで下がって、30万円から70万円までの間を県で高額の共同事業というのを行うようになりました。そこに対して拠出金と交付金という形で出して入れてという形のをするわけですが、県内全域、それから全国全域を一元化して、特殊な事情による給付費をみんなで分ち合おうというような制度でございますが、そこら辺でちょっと、我々が想定していたものよりも、出すのよりも入るのが1億円余り少なかったというようなところでちょっと想定外の事態になったというようなところでございます。それと、もう一つは後期高齢者の医療制度ができた段階で後期高齢者制度に移行した段階で、一つは想定はしておったことではございますが、後期高齢者の保険税相当分を改めて去年の段階で、20年度の段階で納税者に転化して税率を設けなければならなかったんですが、去年の改正をする際に1年間はその据え置きにして、税率の分け合いをして、後期高齢者支援金分という形の税率を作ったと、それももろに減収になったというところの大きな原因でございます。

7番（向井俊夫君） 今、単年度の赤が3,800万円と、累積の赤としては20年度まで約10億と見ておけばいいわけですね。これの赤字解消、昨日は一般会計から2億数千万円くらい入れて、そして後は臨時財政対策債で対応したいと。これは約10億円の全額をする形ですね、処理するつもりなのかどうか、そこら辺ちょっとお伺いいたします。

市長（平田隆義君） この3億円という数字には驚かされてしまったんですが、19年度決算ベースでの6億2,000万円というのはやっぱり念頭に置かないといけないんじゃないかなという。なぜなら今回はこの制度の改正というものが大きな要因だとすれば、その辺のことについては再度県や国ともまた相談などしながら対応していかなければならないだろうと思っております。したがって現時点では19年度末の決算の6億数千万円とされているところですが、既にもう20年度の予算が大きな、大幅な赤字が見込まれておりますので、このことについては夏ごろに判断をしたいなと、こう思っております。これまで赤字をずっと繰越してきたわけですが、国保の会計が広域化させられるんじゃないかという思いがあって、その時点で赤字分の処理のしかたについて、何らかの国が県かで対応があるんじゃないかと期待をしていたんですが、もうそれどころじゃなくなってしまったと、広域化のほうはまだ後に伸びそうなものですから、もう緊急としてここで借金して返済しようということを取らせていただいたということでございます。そういうことでは、残りの分についての判断は夏にもう一度検討させていただきたいと思っております。

7番（向井俊夫君） ここでですね、一般財源から2億、そして2億数千、後は臨時財政対策債ということで、約10億円近い累積赤を消すとして。その後ですよ、いわゆる毎年毎年、その3億円近い赤字というのが単年度で出てくるものなのか、そこら辺の見通しというのはどうなんですか。

それと、それに対してこういう形で累積赤を消すことができた。しかしその後出てくる赤字に対する対策というのはどういうお考えなのか、ちょっとお伺いします。

市民福祉部長（福山 治君） 一番大事な問題でございまして、私どもは単年度赤字を今後生じさせないということで臨むつもりでございましたが、今回の税率改正につきましては、その単年度赤字を発生させないような税率改正には至っておりません。ただ、考えられる点等ございまして、保健事業の充実とか、それから今後行いたい事業といたしまして医療費の適正化で、今特に今年度推進していきたいと思う件が、ジェネリック薬品の推進でございます。これで大きな欧米並みの効果を上げたと仮定いたしますと、給付費で5,6億円ぐらいの給付の抑制がきくというような推定も立っておりますので、こういうものを最大限活用いたしまして、単年度の赤字は出さないような最大限の努力をしていきたいということで御理解いただきたいと思います。

7番（向井俊夫君） 今、ジェネリック薬品の使用という言葉が出てまいりました。これは今現在、各病院に対しての、そういう要請というのはなさっていないんですか。

市民福祉部長（福山 治君） 現時点において市のほうから直接そういう要請というのは、現時点においては行っておりません。

7番（向井俊夫君） 仮に今、市内にある病院がですね、各病院がジェネリック薬品を使うという形になれば、年間でどのぐらい、5億か6億、私は2,3億円と聞いていたんですが、どのぐらい、どっちの数字が本当ですか。

市民福祉部長（福山 治君） 医薬品の内容によっていろいろ違うんですが、通常の2割ぐらいの原価で

とどまるものから7割ぐらいいまでいろいろありますので、どういう形で使われるかというところの推測は立ちませんが、3億から5、6億円ぐらいいまではいくんじゃないかというような計算でございます。

市長（平田隆義君） 先ほどちょっと説明不足でしたんですが、借金を財源対策債でお金を借りて借金して返そうと、返済期間が長くて交付税措置がされるということで、ある程度の負担はありますが、非常に軽くなるなということでまとめて金を借りて借金しようと、借金して返そうということですが、その発想がですね、先般の運営委員会のほうでもやはり1億円ぐらいのお金の一般会計が繰入れがないとやっていけないんじゃないかという御意見が多かったということの報告を受けたものですから、従来1億円の繰入れをしてきたんですが、ここでもう少し頑張ってもらおうと思って5、000万円に下げたんですが、これはどうもいかないなということでしますと、今後、先般も国保会計ということは、地域の福祉というとらえ方もしてもいいんじゃないかという思いがあるということを申し上げたのは、ある程度一般会計から繰入れていくという前提でないと、国保税が設定できないんじゃないかという思いがございまして、あります。ですからある程度は入れざるを得ないだろうということと、相互扶助の精神というのは、やっぱり基本に置いてみんなで頑張ってもらおうということと併せていきたいと、こう思っておりますのでよろしくお願いします。

7番（向井俊夫君） あらかじめ理解できました。そういう医薬品関係ですね、いろいろ詰めるところは詰めていって、3億から5、6億円と、えらい幅がある答弁の仕方でしたけど、億というそういう何と云うんですか、節約につながると、それは大きなことだと思います。是非それはね、やっぱり実現して、各病院への協力依頼ということもやはり行政の方からしていく必要があるんじゃないかと思います。一つ、大阪の門真市、この前ちょっとテレビでやっていたんですが、国保だけで累積赤字58億円と、一般会計のほうは正常な状態にあるが、国保の累積赤字58億円があるがために、夕張の次に門真市は危ないと、こういうような、そういう内容の報道もありました。ですから、堤防も小さなアリの、アリの穴からですね、決壊していくというようなこともありますんでね、万全を期してそういう相互扶助の精神でですね、対応していくということが大事かと思います。

はい、次に進みたいと思います。

観光と物産対策ということで、(1)の観光客誘客の目標数字設定後の進捗よく状況と今後の対策、方向性をお伺いします。前の観光課長の時代ですかね、そのころに一応数字目標というのが10年間のですね、出されたかと思います。その推移状況と、それはどのようになっているか。

産業振興部長（赤近善治君） 最新の奄美群島観光の動向によりますと、平成19年は奄美大島で約40万人の入込客数となっております。このうち約23万人が入込の観光客と、あくまでも推定ですが、推測を推定をされているところでございます。議員御指摘のとおり、平成17年3月に奄美大島観光物産協会では奄美大島観光基本計画を策定し、その中で、平成27年時の奄美大島への入込観光客数においておおむね35万人を目標としており、約10万人の観光客を増やそうとするものであります。現在この目標値の実現に向けて奄美ミュージアム構想の具体化、奄美群島の世界自然遺産登録への取組とその実現、そして長寿、健康を軸とした癒しの島の創造等、魅力あふれる奄美観光の実現に向けて様々な施策を実施しているところでございます。また、施政方針の中でも申し上げておりますが、次期奄振計画においては観光交流を雇用機会の拡充のための基幹産業の一つとして位置付けられておりますので、観光産業の振興に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

7番（向井俊夫君） 平成17年に策定いたしましたして、平成27年に35万人、奄美本島でですね、目標ということ。これは途中でですね、世界自然遺産登録の話や国定、国立公園化という話が出て、もっと上の数字に修正しなくちゃいけないんじゃないかという話も出たりしました。ところが昨年11月以降のですね、世界恐慌、このあおりでですね、確かに厳しい数字が11月からまた出ております。鹿児島

県は観光客は増えたと言っておりますが、これは篤姫効果で県本土のほうです。奄美本島そして奄美諸島のほうは大変厳しい状況がこれからも続いていくのか、ただ皆既日食、これをどう生かしていくかということなのかなど。それと、商工会議所のほうでも毎年毎年何らかの形のそういう年間のイベントを考えていけないだろうというこで、第1回の奄美市さくらマラソンというのを開催させていただき、市の協力、龍郷町の協力、そして職員のボランティア、大会参加者が約974名、そしてボランティアが約300名余りのボランティアと、約1,300名の方が御協力いただいたという、その他応援もたくさんまいっております。そういうイベント等をですね、いろいろ絡み合わせて、できれば春夏秋冬、何らかの形のイベント、集客イベントをやっていけたらなという思いもあります。そういうことですね、とにかく外からお客をおいでいただいて、特産品や、そして島の物産、その辺も結びつけていきたいというのが、会議所あたりの今の考えてございます。そういう意味におきまして、20年度各種イベントの総括であります、これはもう総括はよろしいですが、今後の方向性、今年ですね、それをちょっとお示しいただけませんか。

産業振興部長（赤近善治君） スポーツイベントの今後のことということですが、やはり冬場の合宿、これの誘致に努力していくほかないだろうと思っておりますし、今年度初めて実施しましたジャングルトレイルユ、それからラフウォーター、それと240キロのサイクリングのレースがございました。これも引き続き誘致に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

7番（向井俊夫君） 今スポーツ合宿と、後各種スポーツイベントの話が出たわけですが、それじゃなくてですね、後、文化的な部分で、例えば学術会議とか、会議、そして美術展とか、いろんな形でとにかく外からお客を呼べるイベントはたくさんあると思うんです。ですから今、島だけでですね、自分たちの祭りだ何だとやっている部分をですね、もっと外に発信して、そういう集客につながるようなですね、イベントに変えていくと。もちろん学会の会議等もできるだけ招へいしていく、ですからややもするとイベントというのは、歌とか踊りとか、歌とかスポーツとか、そういうことにとらわれがちですが、実際そうじゃなくて、そういう学術的なものとか、そして芸術的なもの、そういうこともひっくるめてですね、やっていく必要があるんじゃないのかなという思いがあります。そこら辺は今後教育委員会とですね、観光化としっかりすり合わせしながら、できれば同一日にですね、イベントが重なることのないような配慮をお願いしていきたいと。やはりその窓口をしっかりと、年間を通してのそういうスケジュールと言うのですか、それもきちっと見定めながら、できるだけオーバーラップしなような形をね、取れるようにお願いしていきたいと思っております。

次に黒糖焼酎のですね、20年度の動向と新年度対策、これをちょっとお伺いします。20年度は黒糖焼酎業界にとっても、いろいろ問題があったかと思っております。そこら辺のあれで、ちょっと総括的なことを。

産業振興部長（赤近善治君） 黒糖焼酎の20年度の動向という関係ですが、黒糖焼酎は健康食志向のブームにより、まるやかな風味の高級蒸留酒として、またミネラルやビタミンB類が多く含まれている健康にいいお酒として注目を集め、全国的な焼酎ブームの中で首都圏を中心に出荷量も飛躍的に伸び、平成17年度は1万885キロリットルと最高値を示しております。その後18年度は対前年度比3.1パーセントの減、19年度は4.2パーセントの減、20年度につきましては7月から12月までの6か月間で8.0パーセントの減となっております。この要因としましては、県外への移出量の減やリーマンショックが影響していると考えられ、今後、県外への販路拡大が重要な課題だというふうに思われます。新年度におきましては、奄美大島酒造協同組合が黒糖焼酎の日にちなんで5月の9日10日の二日間、東京有楽町にあります、「かごしま遊楽館」において蔵元試飲会を開催することや、7月の16日から7月の21日までの6日間、東武百貨店池袋店において試飲会及び販売会を開催する予定というふうになっております。それから念願でありました奄美黒糖焼酎の地域団体商標登録につきましても、先

日、奄美大島酒造組合から報告を受けましたので、奄美市としましてもこれを追い風としまして、業界と十分に連携を図りながら推進に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

7番（向井俊夫君） 昨年度はですね、例の風評被害、これも一番大きな打撃があったのかなという思いがあります。そういう予想できないトラブルというんですかね、そういうこともやはり行政のほうです、どう対応していくかということも問題だと思います。直接被害に合ったところに対しては国からのそういう補償というのがございます。類似社名ということで、返品くったり、そして被害と言うんですか、そういうのがあった会社もあるように伺っております。そういうところに対してもですね、何らかの形で金銭的じゃなくても、販売促進というような形でやはり後押しということもやはり必要なのかなという思いがあります。細がですね、低迷する中で、今全国的な展開ということで、黒糖焼酎に対する期待というのは大きいものがございます。今後とも外貨を稼ぐですね、大きな産業としてしっかりサポートしていただきたいと思います。

4番目のタンカン、パッション、マンゴー等の今後の販路開拓可能性、それをちょっとお伺いします。

産業振興部長（赤近善治君） タンカン、パッション、マンゴー等の今後の販路開拓可能性についてでありますけれども、大都市圏での奄美観光物産展を開催する中で、工芸品や文化、芸能と一体となり、販路拡大に向けたタンカン等、熱帯果樹のPR活動を行っております。物産展では評価は非常に高く、売上の大きなウエイトを占めるほどで、リピーターが生まれる特産品の一つとして大いに期待が持てるものだと考えておるところでございます。

7番（向井俊夫君） 特にマンゴー等ですね、奄美のマンゴーは非常に糖度が高いということ、評判がよろしいようです。そして今タンカン、これも各市に送りますと大変おいしいという評判でございます。パッションは年に2回取れますし、そういう意味では農家にとっては大きな収入源につながるんじゃないかという思いがあります。ただ、今度はそのはずれもんですね、規格外とか、それをどうするかということで前回からいろいろやっているわけですが、前の議会の総括質疑の中でも、今度新しくできる中央卸売市場、その中に加工場を造るといふことの答弁もいただきました。ところがいつの間にかそれ、立ち消えてましたということでございます。今一度ですね、そこら辺をしっかりと検討して、例えばそのまま出荷できないものを、やはり加工品として年中出していけるような体制づくり、それが大事だと思います。今あるグループ、病院グループによりますと、ゼリーをですね、要するに規格外のタンカンで作ったゼリーを毎月2万個、年間24万個、全国の病院に給食用として使っている、そういう使い方をほとんどもう捨てられるような状態だったものを、活用できるという話もございます。そういう意味ではですね、やはり一般の民間ではできないような加工をどうするかと。

議長（伊東隆吉君） 以上で、新奄美 向井俊夫君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後3時45分）

議長（伊東隆吉君） それでは再開いたします。（午後4時00分）

引き続き一般質問を行います。

市民クラブ 竹田光一君の発言を許可いたします。

20番（竹田光一君） 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。二日目の一般質問最後の質問者となりました。同僚から気合を入れてという言葉もありましたので、気合を入れてまいります。一般質問を行います。その前に先月の5日に発生しました井根町の火災によって19棟全半焼、14世帯22名の方が火災あわれ、大変不幸にして1名の方が尊い命を落とす、何とも痛ましい惨事になりました。亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げ、

一日も早く平穏無事な、元の生活に戻れますように願っております。先ほど朝木議員のほうからも細かく指摘をされておりました、当局におかれましては今回の火災についてしっかりと検証していただきたい。名瀬地区内はもちろん、上方地区、下方地区、古見方地区、住用、笠利それぞれの地区において、高台及び傾斜地での住宅、道路の狭さなどによって、初期消火の遅れにつながる危険な地域はほかにもまだあります。改善すべき所は早急に改善に向け、対策を立て、火災及び自然災害に強いまちづくり、市民が安全・安心で暮らせるまちづくりを真剣に考えていかなければならないものであります。

では、通告順に従って質問いたします。

市長の政治姿勢についてであります。奄美市が発足して間もなく3年が経過しようとしています。行政全般の規模の違い、産業形態の違いなどのある旧3市町村での合併、しかも笠利町においては飛び地合併という変則的な形での奄美市誕生でありました。それだけに奄美市としての統一化、一体化のための調整項目の多さ、難しさなど、正に3年間は混乱期であったとも言われるのではないのでしょうか。施政方針で述べられておりますように、発足から3年が経ち、確かに奄美市民の一体感の気運醸成を実感できるようになりました。また、合併効果も確実に各地区において現われておりますが、まだまだ道半ばであることには変わりはありませんし、地方を取り巻く社会情勢も一段と厳しくなっていく状況の中、初代市長としての3年間の総括と、1期4年の最終年度の重要政治課題をまずは伺いをいたします。

次から発言席にて伺います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

市長（平田隆義君） 竹田議員の市長としての3年間の総括と残任期間の重要政治課題はという質問にお答えをいたします。

まず、施政方針にも申し上げましたように、任期4年の最終の年度を迎えました。私個人としてもそろそろちゃんと総括して、どういう形を仕上げていくかということに努めなければならない年度になったわけでございます。この3年間、新市としての一体化の醸成ということがまず3地区の均衡ある発展を図るためにということ、これにまず最も注意を払って、神経を使ってきたつもりであります。合併前の旧自治体の財政状況などから、実施が困難であったと思われる各種事業等も、引き続きハード事業、ソフト事業について、それぞれ緊急性、重要性、必要性を重視しながら、地域経済の活性化と財政の健全化の両立に努めて、施策の推進に傾注してまいったところであります。私は市長就任に際し、選挙を通じて八つの公約を掲げてまいりました。その中でも申し上げましたように、やはり奄美市としての地域力をどうつけるか、そしてそれは市民との協働のまちづくりによって達成が可能が見えるんじゃないかという思いでありました。そういう意味においては提案型協働事業の創設とか、地域やまたNPOの法人の設立における指定管理者制度の充実ということなどになってくるんじゃないかと、このように思っておりまして取り組ませてきたところであります。

そういう中で、58の農村集落を抱えるということで、このことをどうするかということから発想したのが集落ごとに宝物があるはずだと、それを一集落1ブランドとして公表確実なものにするために必要ではないかということで、一集落1ブランドということを考えついたわけですが、その一集落1ブランドも19地域からブランドが寄せられたということでもあります。もう一息という感じもしますが、とりあえずはこの指定されたブランドを生かしていくことの見本を作り出していくということが大事ではないかと、このようにも思っているところであります。また、そういう中で打田原や用のほうでの体験交流館、今度は有良のほうでの体験交流館などができ上がりました。これらを活用することによって、ブランドの位置付けという意味が理解できるんじゃないかと、こう思っているところです。それから余り話題になりませんが、合併を通じてですね、18億円という合併特例債を使った基金が議会の理解を得て作ることができたということは、私は大きなこれからの時代の後の人たちのためのお土産になっているんじゃないかなという思いがしてなりません。有効に活用していかなければならないと、このよう

に思います。

また、地域ブランドについてですね、地域ブランドとしては、先般、黒糖焼酎が指定されました。純のほうも指定されております。こういったことで地域のブランドということはこれが産業に結びつくことが大きなポイントになるかと思っておりますので、これらのブランドをまた広げていくということを考えていかなきゃならないだろうと、このように思います。自然遺産登録の話が取り上げられますが、この登録に向けての活動の中から、必ず地域ブランドとして指定されるものがありはしないかと、あるはずだという思いで取り組んでいるところでもあります。これからのブランドということを大事にして、奄美のアイデンティティーを確実に発信できるようにしていきたいと、このように思っているところでもあります。

集落はもとより、奄美群島の地域、それぞれの中で、今後、体験交流という形での観光産業の振興を図っていかなきゃならないというときに、このブランド化というものは大きな力になるものだ、このように思っております。それからIT産業の誘致ということもお約束を申し上げましたんですが、これがなかなか今思うように拡大していかないという気がいたします。最初に私の勝手な思いでありましたが、笠利、名瀬、住用をつなぐ光ファイバー網の設置ということなどで対応していけば、おのずから道が開けるといったんですが、これは回線の使用の仕方において解放できるかできないかと、地域に開放するという点で、まだ民間にそれを活用してもらおうということまでできてないという点は、宿題を残しているような気がしてなりません。そういう点でこれからも取り組んでまいりたいと思います。このIT産業の誘致、それこそ離島が離島でない価値を発揮するものであるという思いをいたしているところでもあります。

それと、もう一つは安心・安全なまちづくりということで、防災無線等の整備なども着実に進んでおります。午前中も議論がありましたが、もう少し充実したものに持って行かなければならないだろうという思いはいたしているところですが、かなりの財政を投入しないと、なかなかできない課題だなという思いがいたしておりますので、これからの課題になるのではないかと、このように思います。それともう一つの約束でありましたまちづくりの推進、これについてはもう標題にまでつけたような形で地域力を持った中核都市としてのまちの在り方ということを問うたわけでございます。そういう中ではおがみ山バイパスのことやら、末広・港町の整備の問題、名瀬港の名瀬港マリントウン計画等々を絡めた整備を進めること、これが南の連携交流塾を形成していく大きな21世紀へ向けて力になるのではないかと、このように考えるところです。その他、それぞれの集落、まちの中での快適なまちづくりということが求められていると、このように思います。

最後の公約の最後になりますが、行政改革の継続であります。財政健全化に向けて取り組んでまいったところでございます。このことは多くの先輩方が築き上げたものを見直すということでは、大変厳しい思いもいたしました。しかしこれは乗り越えなければならぬと、自分に言い聞かせながらであります。その中で特に職員にも給与の昇給停止、減額というようなこともお願いしながらございまして、これらのことは私個人としては大変気の病むことではございましたが、多くの皆さんの御理解をいただいて、今日を迎えてきているところでございます。そういう苦しみの中から、国のほうも地方自治体に対する財政支援の在り方が見直されるということになりまして、21年度の予算編成においては財源不足という言葉が消えてしまったという、このことなどは、何か期待しない、予想しなものがあってきたのかなという思いであります。

そういうことなどを考えながら、時々「万事塞翁が馬」という言葉を思い出したりしたところです。やはり努力を忘れないで積み重ねていくということが大事ではないのかなというところでもあります。そういう意味では後1年間残っておりますから、精一杯働いて皆さんに御奉公できればと、こう思っておりますのでよろしくお願いいたします。

20番（竹田光一君） ただいまの市長の答弁でよく理解ができました。人それぞれ考えもありますし、そのものの見方、判断、価値観も違うわけでありましてけれども、私はですね、確実に少しずつにしるですね、合併の効果と都市建設計画に沿ったですね、出てると感じているわけです。昨日から今日もまた、

質問やりとりがありましたけれどもですね、自治体が大きくなったということによって支えられている部分、解決できる部分というのがあろうかと思ひます、あると思ひます。国保会計の累積赤字の解消の問題、あるいは健全にこれから運営していく施策とか、そういったものは正にその効果ではないかなと、私は個人的に思ひわけであります。ですから今結果をですね、求めたり、効果をどうのこうのというのは、物事によっては早計な面があるのではないかなとも思ひわけであります。しかし、しかしながらですね、市長、ここ最近、近年の急激な社会情勢の変化というものがございますのでですね、次に移りますけども、合併前と合併した後、この3年間、たった3年間でも急激な世界情勢の変化というのがあります。その中で、少なくとも合併特例の10年の期間のですね、総合計画というものが少し狂っていくような、予想が外れると、計算が違ってくるというような面も当然あろうかと思ひます。あるいはその都市計画、建設計画については、数値目標というものも出ているわけでありますけれども、例えば人口増加を図るためにはどうあるべきかと、そういった等々はですね、新聞紙上でもあるように、人口はどんどんどんどん減っているということですので、そこら辺をもう一回、奄美市の将来ビジョンとしてですね、検証する必要がある、じゃないかと。して柔軟に、かつ思い切った見直しも必要ではないかなという私の思ひがあるんですが、そこをお示しいただきたいと思ひます。

企画部長（塩崎博成君） それでは合併前と合併後で大きく変化する社会情勢の中で、奄美市の将来ビジョンについても再検証の必要はないかとの御質問でございますけど、本格的な地方分権時代に沿った制度がスタートし10年が経過しようとしております。この間、少子高齢化社会の進行や、地球規模での環境悪化、市民ニーズや価値観の多様化など、社会経済情勢の変化の中で本市を取り巻く環境も大きく変化をしているものと認識をいたしてあります。さらに昨今、米国で発生しました金融危機は百年に一度と言われる経済危機を発生させ、本市も少なからず経済不況や雇用不安の影響を受けていることも、合併前から大きく変化した社会情勢ではないかと考えてあります。将来ビジョンの検証につきましては、現在新市としての総合計画を策定作業中であります。各分野における議論の中で、現状に基づいた計画づくりも期待をされるところであります。

いずれにいたしましても、今般のような未曾有の経済不況の影響など、いかなる社会情勢であっても対応している総合計画策定に努めなければならぬと感じてあります。奄美市のまちづくりの基本姿勢といたしましては、現行の市町村建設計画で示してありますように、地域に誇れるまちづくり、人づくりを中心とするまちづくり、また訪れてみたくなるまちづくり、自然と共生するまちづくりの四つの項目がまちづくりの基本理念として位置付けをいたしてあります。この四つのまちづくりの理念については、現在策定中の奄美市総合計画の施策体系を構築していく中で生かしていくこととしてありますので、御理解をいただければと思ひます。

20番（竹田光一君） 今、部長がおっしゃるとおりですね、これは繰り返しになりますけれども、柔軟に見直すというものは是非必要じゃないかと、計画を作ったからといってですね、それをずっとといって、振り返って見て、駄目だった、失敗だったということじゃまた問題ですから。是非検討していただきたい、このように思っております。そういった意味においてもですね、一番力になるのは行政の職員の皆さんの力だということでありますから、そういったことも含めてですね、次に人事管理についてお伺いをしていきたいとこのように思っております。

まず、退職勧奨についてであります。まずはじめに、誤解のないようにお話申し上げておきますけれども、私はこの勧奨制度というものを否定しているしているわけでも決してありませんし、ある意味では行財政改革の中で位置付けとしてもですね、しっかりと堅持して、推進していくものであるということで、まずは誤解のないように申し上げておきます。この総務省人事院あたりですね、資料などを見ますと高齢者などの雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律というのが資料がありましてですね、背景については少子高齢化の進展、これによって労働人口の減少の中での高齢労働者の活用ということ、これは経済社会の活力の維持、そして年金支給開始年齢の引上げの中での生計維持のための収

入確保、あるいはまた社会保障制度の支え手の確保というのがありまして、高齢者が社会の支え手として活躍できるよう、65歳まで働ける労働市場の整備が必要だと、定年の引き上げ、継続雇用制度の年齢は年金支給開始年齢の引き上げに合わせて2013年度までに段階的に実施するという資料もあるわけでありまして。そういった中で、奄美市においては管理職の退職についてですね、旧住用、笠利の職員は一般職と同じ60歳であるのに対してですね、旧名瀬の管理職職員は59歳となっていると。それからまた住用、笠利から名瀬に来ている管理職の退職についてはどう取り扱っていくのかということなんです。どうも話を聞きますと、旧名瀬の管理職の皆さんについては、慣例として59歳で退職されているということを知っています。昨日から今年度退職される方に長年のお勤め御苦労さんというねぎらいの言葉もかけられているようですが、実際は複雑な気持ちじゃないかと。こういった関係の質問をする私も複雑な気持ちでいるわけでありまして。そういった時代の流れとして、民間も公務員も合わせてですね、少子化、そして高齢化という中で、労働力不足を補うために引き上げということも、時代の流れであるとしてある中でですね、この勧奨制度があって、その中で慣例というのがあると、いずれにしてもこれはおかしな話ですね、住用も笠利も名瀬も、統一しようということではいけないんじゃないのかという思いがするわけでありまして。という思いですが、市長の見解をお伺いします。

総務部長（福山敏裕君） 早期退職の推進につきましては、定員削減や職員の新陳代謝を図るという観点からも今後も推進をしていかなければならないと考えているところでございます。一方で団塊の世代の大量退職や年金の支給年齢引き上げに伴い、定年年齢の引き上げが実施検討されております。これを民間に関して申し上げますれば先ほど議員申し上げましたように既に高年齢者雇用安定法が改正されまして、定年年齢を65歳に引き上げる継続雇用制度を導入する、定年制を廃止する、いずれかの対策を取るよう義務づけられております。一方、国家公務員におきましては、人事院の公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会におきまして、定年を65歳まで段階的に引き上げる方向で検討が進められているようでございます。こうした社会情勢を考えますと、旧名瀬市から慣例となっておりました部課長の59歳勧奨退職につきましては、合併後3年を経過し、様々なほかの制度が統一され、職員交流が進む中で、部課長の勤務場所で定年年齢に差が生じており、見直すべき時期にきているものと判断をしております。

20番（竹田光一君） 是非ですね、見直していただきたいと思います。私個人としては慣例で59歳退職はなしにしてですね、課長、部長になられる方は、長年の行政経験があって、その中から高い見識、広い知識が育まれて持っていらっしゃるわけですね。これは言わば、大げさになるかも分かりませんが、奄美市の知的財産とも言える、このことをですね、決まった定年年齢60歳と決まった60歳を1年残して退職する、これはもう本当にもったいない話ではないかなという思いがするわけでありまして、是非ですね、これは議論の場を作っていただいてですね、改めていただきたいと、そのように思っております。

市長（平田隆義君） 合併しての人事の構成で、これも大変苦労をしているところなんです。このことについて、いつまでも放置するわけにもいかないだろうと思いつつながら3年が経過したところなんです。ちょうどいわゆる年金の改正やら、それから住用、笠利の役職者等の定年、奄美の旧名瀬市の職員の間でのタイミングというのをどうするかということに絞ったわけなんです。今年急にこれを廃止しますということについてまたなかなかだなという思いがして、現在のところ部長さんの皆さんにも、現部長さんにも理解を求めて、来年度、来年度の言い方、22年からは廃止に持って行きたいということで、今調整をしているところなんです。いろんな問題を抱えてるなど、改めて思ったところなんです。59歳で卒業された先輩方のことも思い出し、また現在の部長の気持ちも思いということなどで、いろいろ考えた末のことで、何とかそこらあたりで対応ができればと、こう今思っているところなんです。

20番（竹田光一君） 是非お願いします。勧奨というものを、広辞苑で引いてみますとですね、進めると

か褒める、励ます、そして引き立てるといふことがあるわけですのでですね、59歳でやめられている方がこういった勤められたり褒められたり励まされたりされているかどうか分かりませんが、このことですね、59歳退職して、天下りとか、こういった問題にもつながっていくという、この国家公務員の資料ではそれをなくすためにも定年はしっかり守るといふような資料もあるわけですから、奄美市ではそんなことはないと思いますけども、こういった再就職する厳しい時代でもありますしね、しっかり定まった60歳までは勤めていただくということをお願いします。

続いて、職員交流についてであります。

もうすぐ21年度の人事異動も実施されるわけでありまして、新市の一体感醸成のためには各総合支所間ですね、職員の交流は必要と思います。その交流によって笠利支所、例えば昨日の師玉議員の質問にもありましたけれどもですね、支所の職員が減ると、本庁に集中していくといふような交流であってはまたならない。住用地区、笠利地区の職員の地元で果たす役割というものは非常に大きいものがございますのでですね、そういったことをも考慮していただきたいと思いますが、21年度の人事異動実施する、どのような方向でですね、実施するか伺います。簡単でよろしいです。

総務部長（福山敏裕君） 職員の人事交流につきましては、平成20年度の人事異動の方針の柱の一つとしまして職員交流の促進を掲げました。さらなる一体感の醸成に努めたところでございます。これはそれぞれの地域の良さを教え合い、学び合うという相互交流で職員の意識改革が生まれていったものと思っております。21年度はこの流れをさらに進め、今議員からお尋ねございましたように、その具体的な方法として、どれぐらいの規模で交流を進めるべきか、現在内部で検討を進めているところでございますので、今しばらく時間を貸していただければと思っております。

20番（竹田光一君） もう一つですが、機構改革も進んでいくと思います。それによってですね、本庁に機構が集中して、それに伴って支所の職員が減るといふことにもなりかねないわけですから、そこら辺も十分ですね、考えていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

次に、人事評価制度について伺いをいたします。この人事評価制度の背景と必要性としてですね、これも総務省の人事院の資料なんですけども、行政ニーズが複雑高度化、あるいはまた多様化し、その変化のスピードも速くなっている状況に対処するためには、職員個々の能力や実績を的確に把握して、適材適所の人事配置やメリットのある給与処遇を実現し、業務遂行意欲を向上させ、個々の能力の増進を図るねらいがあるということでもあります。そこで、どのような今の現状ですね、もう20年度から担当を配置して実施されているわけですが、今の現状をお聞かせください。

総務部長（福山敏裕君） まず地方公共団体に対しましては、これまでも増して自己責任、自己決定のもとで地域の問題解決や政策形成に積極的に対応していくことが求められているところです。このような中で、自ら考え、行動することで公務を効果的かつ適正に運営できる有能な職員を確保するため、職員の人材育成を図る仕組みの整備が必要でございます。奄美市のこれからを担う意欲と能力のあふれる職員を育成していくため、人事評価制度を導入し、職員の能力や業績を的確に把握するとともに、職員の意識改革を促し、効率的で質の高い行政組織を目指すものでございます。

その人事評価制度の内容としましては、職員として求められる能力が適正に発揮されたかを把握し評価する能力評価、能力評価と職員が勤務として取り組んだ結果の成果を評価する業績評価に区分されます。人事評価制度の目的は、職員一人一人の能力、業績等を適正に評価し、職員の長所を伸ばし、短所を改善の方向に導くことで、職員の資質向上を図るものです。また、努力し成果をあげた職員が給与面でより良い処遇を受けることにより、職務に対する誇りとやりがいを持ち、職員の志気の向上を図るものでございます。さらに、能力を適正に把握することにより適材適所の配置を実現し、職員が能力を最大限に発揮することで組織力を高めることも目的とするものでございます。奄美市の人事評価制度導入に向けての現在の取組でございますが、今年度専任の職員を現在配置して準備を進めているところで

ございまして、21年度中に人事評価制度の施行ができますよう、人事評価制度策定検討会議を設置しまして、現在協議を行いながら奄美市の制度の策定作業を進めているところでございます。

20番（竹田光一君）ただいま部長がおっしゃいましたように、能力評価、あるいはまた実績評価というのがあります。これは大変評価するにあたってはですね、難しい面があるかと思えます。身内が身内を評価をするわけですから、例えば能力は優れていても発揮してないとかですね、真面目に取り組んでいる、だけどその担当するいわゆる用務については、なかなか実績が上がらないということになると、これは実績評価が落ちるということになる。単純に考えてですよ、なるわけでありますから、そういったところをですね、しっかりと公平に評価していただきたい。この制度に対する職員の皆さんの信頼感というものがなければですね、何の意味もなさないものであるわけですから、公平公正に評価して、その職員の皆さんのやる気を引き出していただくと、このように思っております。

時間がありませんので次に進みたいと思います。

次に、地域経済活性化についてであります。この戦後最悪とも言われる経済不況の現在で、この奄美は外海離島という地理的条件の大変悪さもあり、その中でですね、先ほどから企業誘致の件、あるいはまた新しい企業進出等々の話が昨日からありますのでですね、これはもう答弁は要りません。そういった中で、厳しい状況であるのはもう間違いないところであります。市長の施政方針でも振興、各産業振興策が示されておりますけれども、先ほど向井議員の質問の中にも出てきましたが、大変奄美市の台所は依存度が高いと、依存財源78.6パーセント、そして自主財源が21.4パーセントという、これも依存財源の歳入が確実に担保されていると、歳入が担保されているということでもない、ましてや逆に自主財源は先ほどありましたように減っているということでもあります。歳出のついでの削減とか節減には限度というものがあるわけですから、これを思うときにですね、どのような形で振興策が図られるかと疑問に思うところでもありますので、そこでですね、これを答弁いただきたかったんですが、もう時間がありませんので、そこで、じゃあどうするかということになりますと、トータル産業とも言われる奄美は観光産業をですね、軸に農林水産業、商工業、舩等の振興を図っていくべきではないかなと。地理的条件は悪い、しかしながら気象の気候的な条件は最高に良いという、この条件を生かした地場産業、農産物等々にですね、付加価値を付けもので、地産地消ももちろんですが、外に向けての販売というものを考えていくべきじゃないかなと。そのほうが早くですね、地域力がつけられるんじゃないかなという思いがしておりますが、産業振興部長は昨日から一番最後の答弁として、足りない尻切れになったところがありましてですね、それと昨日からあまり元気のある答えをいただいておりますし、ちょっとですね、前向きに元気のある答弁をいただきたいと思いますが、今のことについて見解がありましたらお願いします。

産業振興部長（赤近善治君） 人口減少や雇用状況の厳しい中、就業の場の確保として東京事務所などと連携し、企業誘致を推進しているところであります。しかしながら議員御指摘のとおり、外海離島というハンディキャップや、国内外の経済状況の悪化により、現状は大変厳しいものがございます。その中で、地域の経済を活性化するために、観光産業が地域に与える影響は大きなものと認識しております。これまでも観光の振興については、奄美の特徴ある自然や文化の地域資源を生かした観光振興を展開してまいりました。特に体験観光においては、その得意な自然を活用した金作原原生林ツアーやマングローブカヌー等があります。また、文化を活用したものには八月踊りや島唄、泥染め体験等があります。これらは体験メニューとして定着し好評を得ているところでございます。また、地域雇用の資源として様々な活用が期待されている地場産業については、付加価値かつ競争力の強い商品とするため一集落1ブランドの活用を図りたいというふうに考えているところでございます。来年度実施予定のしま博事業で、地域の特産品や体験メニューを掘り起こし、通年型の商品開発を目指します。今後このような事業をとおして、地域情報の発信や観光客の誘致活動を推進してまいりたいというふうに考えております。また併せまして、現在進めておりますスポーツアイランド構想によります合宿の誘致、それから

大型クルーズ船の誘致、修学旅行生の誘致に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

20番（竹田光一君） 是非しっかりとですね、大いに推進していただきたいと思います。

それと今大変注目されているのが、文化財についてです。今までは文化財と言いますと保護して守るというのが主であったと思うんですけども、これが時代の流れとしてですね、文化財も地域の資源として、経済資源として大いに活用しなさいというようなことになっているわけでありまして。そこで、教育委員会にお尋ねしますけど、文化財保護と文化財の活用という点で、観光産業と連携を図りですね、文化財を生かしていくということについてですが、教育委員会のほうの考えを聞かせていただきたいです。

教育長（徳永昭雄君） 文化財の保護と活用の在り方でございますが、地域のアイデンティティの核となり、まちづくりや地域の活性化などの取組は注目されているところでございます。議員御指摘のとおり教育委員会といたしましても現在市内に存在する文化財調査を行いまして、今年度、赤木名城が国の指定を受け、今後フワガネク遺跡群を国指定に具申する作業を進めることになっております。その活用の検討を図ってまいりたいと思っております。

また、教育委員会が現在取り組んでおります文化財総合的把握モデル事業は、今年度から文化庁のモデル事業で宇検村、伊仙町と一緒に文化財を観光に生かすまちづくりという視点で取り組んでいるところでございます。この事業は奄美諸島の自然と歴史、文化を含めまして奄美全体を視野に入れ、沖縄諸島や九州とも違う奄美諸島の独自性を網羅した政策策定を行うものでございます。全国から応募された中から20か所が選定されたわけでございますが、昨年10月からスタートし、平成22年までの3か年の予定で行われます。

これまで文化財の保護と活用の在り方は、それぞれの地域で模索されてきました。そして昨年新たにまちづくり法という法律が国会に提出され、文科庁が地域の宝を提言して、国土交通省と農林水産省が連携するという新規の事業になったわけでございます。議員御指摘の文化財の活用が、大学等の研究機関や観光にも生かされ、多くの方々が奄美に来島していただけるようなことになればよいと思っております。なお現在、国指定文化財が多く存在しております笠利地区におきましては、しっかり調査を行いまして、その調査の成果を歴史文化基本構想策定としてまとめ、市の事業計画書として関係各課と連携を図りながら検討していく所存でございますので御理解をお願いしたいと思います。

20番（竹田光一君） 時間がありませんから次に進みますけれどもですね、今、産業振興部長、教育長等々から答弁いただいたものをですね、しっかりと実になすというためにも、これは拠点づくりというのが大事かと考えられます。地域の活性化、地場産業の振興に拠点づくりが重要であるということは申すまでもありませんが、北部奄美観光拠点施設整備計画というのがあります。ここに資料がございしますが、それについて第1回委員会19年1月11日、2回目が3月、19年の3月20日に会合が持たれております。その後ですね、この計画がどのようになっているのか、今後、奄美市総合建設計画の中でですね、どのような位置付けにされていくのか、推進されていくのか、短く結構です、お聞かせください。

産業振興部長（赤近善治君） 経緯につきましては竹田議員が御説明したとおりでございまして、19年3月に策定しました北部奄美観光拠点施設整備基本計画でございます。このことにつきましては、昨日も橋口議員にもお答えいたしましたけれども、今後の、今の実施計画等について、なかなかそのすべてを具体的に実施するということがなくて、再度、世界自然遺産登録も視野に入れながら、多くの皆さんの意見を聞きながら、具体的な整備計画を立てていこうというふうに考えているところでございますので、今しばらく時間をいただきたいというふうに思っております。

20番(竹田光一君) 是非ですね、この立派なこの計画をつくられてですね、おります。これは奄美市だけを考へてるものじゃなくてですね、ここにありますように奄美大島北部奄美と旧名瀬市周辺、南部奄美というふうに三つの極をつくるんだということでもあります。それによって2泊3日が3泊4日になるという効果が出るということであつたわけですね。笠利北部の整備ということだけでなくですね、北部と色合ひの違ふ中央部とも言ひましようか、住用地区の資源の開発ということも念頭に入れた計画でありますのでですね、是非推進をしていただきたいと思ひます。市長が進めていゝ一集落1ブランドについてもですね、民間力、地域力を引き出す、民間力をつけるということは、それ以上にですね、行政からの刺激が必要ということでもありますのでですね、厳しい財政状況の中で、いろいろと予算面等難しい面があるかと思ひますけども、この先ほど申し上げましたように、外海離島というハンディ、大不況の中での生産性がある多くの雇用が見込まれるような企業の誘致とも厳しい中ですね、まずは地場産業を振興が第一だという観点から申し上げてとつてありますので、是非ですね、強く推進していただきたいとこのようにお願ひをしておきます。

次、私質問をしてはじめてこういった時間に追われているわけですけども、最後にですね、教育行政についてお尋ねをいたします。これは毎回定例会で質問が出ます。学校教育現場でのいじめの問題があります。私も直接そういった親御さんから相談を受けたことがあります、奄美市全体の教育現場の実情はどういうものかということでお願ひいたします。いじめ問題を。

教育長(徳永昭雄君) 学校現場におけるいじめ問題等を含め、児童・生徒の現状と対応についてでございます。

まず、いじめ問題等の現状について説明を申し上げます。今年度いじめについての連絡や相談が学校から市教育委員会へ数件ありました。ほとんどが友人関係のもつれによるものでございます。教育委員会では現状の把握を行ひまして、児童・生徒や保護者の相談を受けるとともに、奄美市の教育相談員が中心となつて、学校や保護者と連携をして改善を図つたところでございます。また、学校内外における児童・生徒の問題行動等につきましても、連絡や相談が数件ありましたが、学校と教育委員会、市役所の福祉部局、NPO法人ゆずり葉の郷、児童相談所、警察等が連携して解決を図つてきております。いづれにいたしましても、いじめ問題等につきましても、いつでもどこにでもあり得ること、受けた児童生徒がいじめと感じたらいじめであるという厳しい認識のもと、各学校で通常の授業や給食の時間、また作業や中学校における部活動など、日常のすべての教育活動における児童・生徒の観察や児童・生徒とのふれあひを通ひまして、チェックを行つております。さらには教育相談機関の設定や随時のチャンス相談などの機会をとらえまして、いじめの発見や未然防止のためにある程度の実効が上げられているものと認識しております。このほか、各学校の実態把握でございますが、年間を通して計画的に行う教育事務所訪問や市教委訪問、それから県民週間における学校訪問、学校給食期間における学校訪問、さらには年に3回ほど実施しておりますが、校長の自己申告ヒアリング、研究授業における授業参観などを通して行つていゝところでございます。各学校におきましても開かれた学校づくりを目指して、県民週間における授業参観はもちろんのこと、年間を通していつでも授業参観ができるようになっておりますので、是非地域の各学校の授業参観をしていただければと思つております。今後も学校はもちろんのこと、関係機関とも連携を図りながら、支援を行つていゝたいと思つておりますので、御理解をお願いいたします。

20番(竹田光一君) 分かりました。最近のいじめにですね、子供同士と言ふんですか、携帯電話サイトでのいじめというのが深刻になっているということをお聞きします。携帯電話の自己紹介サイトブログ中傷と言ふんだそうです。それで逐一ですね、学校の中、また外、携帯電話で今だれだれさんがどうしたこうしたというようなこともあるようでありますのでですね、携帯電話の持ち込みの面等々含めてですね、対応していただきたいと思ひますが、教育現場ですので、ましてや義務教育の現場ということは、

本当に微妙な面がありましてですね、ある学校ある生徒ということ表現でしたか対応できない面が対応対策の遅れにつながるというようなこともなりかねない面がありますので、その点も十分配慮していただきたい、このように思います。

それから、健全な児童・生徒の育成はですね、学校教育、地域の連携が不可欠であると、申し上げるまでもない重要なことではありますが、これまでも現在いろいろな事業及び地域行事を通し、児童・生徒の健全な育成に取り組んでいることを承知しておりますが、さらにこの先連携を充実拡大するための対策、施策を伺います。

教育長（徳永昭雄君） 教育委員会といたしましては、家庭、学校、地域の連携を図るためには、現在県単事業であります、かごしま地域塾推進事業を配田が丘きょら会や、ふるさと学び塾で展開しております。また、PTAや各種団体と連携しました学びフェスタ、奄美市子育て講座の開催、さらには社会教育団体への協力、育成及び指導に努めております。ただ、これらのことは教育委員会からの一方的な事業になってはならないと思ひまして、まずは学校の先生方、PTA役員、地域自治会の役員が一同に集い、「連携をどう図ればいいのか？」をテーマに意見交換の場を設けることが重要だとの認識しております。学校がPTA・地域の望むこと、PTAが学校・地域に望むこと、地域が学校・PTAに望むことなど、忌憚のない意見を出し合うことで、それぞれが実施している行事や事業等で協力関係を築いたり、マンネリ化を防いだり、ミスマッチを解消したり、さらには新たな行事や事業を展開することにもつながるものと考えております。このことにつきましては、普段から校長会や教頭会でまた申し上げているところでございますが、確認の意味で去る1月29日の定例教頭研修会、2月6日の定例校長研修会で、教育委員会からの要望事項として取り上げまして、是非取り組んでほしい旨を伝えたとところでございます。言うまでもなく、現在推進しております地域連携推進に係る事業につきましては、充実、拡大を図りまして、今後とも行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域の実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

20番（竹田光一君） はい、よく分かりました。実は昨年末ですね、赤木名中学校で地域の皆さんも呼びかけですね、特別授業参観というので参加してまいりました。町内の各種団体の皆さん、駐在の皆さんとかですね、たくさん地域の皆さんがPTAの役員のほうにですね、授業参観、各教室に分かれて授業参観、それが終わって給食、給食も我々も一緒に子供たちとしましてですね、その後、体育館にみんな集まって、地域の先輩からの話を聞く、その後各小学校校区に6校区ありますが、校区に分かれて子供たちの話を聞く、これは大変有意義なものがありました。その中でですね、学校側からいろんなこと、問題点、いろんなことを報告を受けました。聞いて初めて分かるというのがたくさんあったわけです。これが正に地域との連携のもとになる催しだったということ、大変意義深く感じております。そういったこと、今教育長も話されましたけれどもですね、地域との連携が重要ということは、もう分かりきったことであります。そこで一つ提案ですが、地域にはですね、学校教職経験退職者がたくさんおります。現職時代子供指導、生徒指導、その他に大変な実績を上げた、その現職時代も子供から大変慕われている、信頼関係を持っている、親とも築いているという、今でもそういった関係が続いているという退職の元教員の方々もおります。これをですね、これは予算が伴うことでありますからですね、特別の立場として指導にあたる、家庭に、学校にも生徒にもという方法などは取られないものか。今盛んに少子化ということを言われております。少なくなつて、将来を担う子供たち、だんだんだんだん少なくなつて、数の少ない子供たちであります。是非予算措置も考えていただいでですね、先ほど新聞紙上でも奄美市の台所事情を一家庭の家計に例えての報道もされておりましたが、昔は、市長ね、昔は貧乏しとつても、子供にだけは教育をさせるというような親がおりましたよ。そういった例えはですね、おかしいかも分かりませんが、もっと思い切った教育現場にですね、予算措置を投じていただいで、将来を担う子供たちの教育に充てていただきたい、このように強く要望しておきます。

最後になりましたが、産業振興部長ですね、これも提案です。部長のところには商工水産ズ、濱田洋

一郎と商工水産ズというのが元気の良い職員がおります。課長のところですか。この人たちをですね、1年間限定でもいいと思うんですよ、奄美を宣伝する、売り出す営業マンというような形ですね、セールスマンという形で本土のほうに派遣したらどうです。特に裏日本のほう、北海道のほうあたりにですね、どんどんどんパフォーマンスで奄美を売り出すということも一つ要望としてお願いしておきます。以上で終わります。

議長（伊東隆吉君） 以上で市民クラブ 竹田光一君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

明日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後5時00分）

出席議員は、次のとおりである。

1番	師	玉	敏	代	君	2番	多	田	義	一	君	
3番	橋	口	和	仁	君	4番	蘇		嘉	瑞	人	君
5番	戸	内	恭	次	君	6番	平	田	勝	三	君	
7番	向	井	俊	夫	君	8番	奈	良	博	光	君	
9番	朝	木	一	昭	君	10番	竹	山	耕	平	君	
11番	伊	東	隆	吉	君	12番	里		秀	和	君	
13番	泉		伸	之	君	14番	関		誠	之	君	
15番	三	島		照	君	16番	崎	田	信	正	君	
17番	奥		輝	人	君	18番	平	川	久	嘉	君	
19番	渡		京	一	郎	君	20番	竹	田	光	一	君
21番	栄		勝	正	君	22番	世	門		光	君	
23番	平		敬	司	君	24番	大	迫	勝	史	君	
26番	叶		幸	与	君							

欠席議員は、次のとおりである。

25番 与 勝 広 君

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市	長	平	田	隆	義	君	副	市	長	濱	田	龍	太	郎	君								
教	育	長	徳	永	昭	雄	君	住	用	町	高	野	匡	雄	君								
笠	利	町						地	域	自	治	区	事	務	所	長							
地	域	自	治	区	事	務	所	長	諏	訪		東	君	総	務	部	長						
総	務	課	長	川	口	智	範	君	財	政	課	長	則	敏	光	君							
税	務	課	長	有	川	清	貴	君	企	画	部	長	塩	崎	博	成	君						
企	画	調	整	課	長	瀬	木	孝	弘	君	市	民	福	祉	部	長	福	山	治	君			
市	民	課	長	幸	廣	光	君	国	民	健	康	保	険	課	長	倉	井	則	裕	君			
(	名	瀬	)					健	康	増	進	課	長	嘉	原	孝	治	君					
介	護	保	険	課	長	重	野	照	明	君	自	立	支	援	課	長	小	倉	政	浩	君		
福	祉	事	務	所	長	大	井	進	良	君	商	工	水	産	課	長	前	里	佐	喜	二	郎	君
産	業	振	興	部	長	赤	近	善	治	君	農	林	振	興	課	長	小	浜	忠	弘	君		
紬	観	光	課	長	日	高	達	明	君														

農林振興課参事	熊本三夫君	産業振興課参事	朝野平三君
建設部長	平豊和君	都市整備課長	田中晃晶君
土木課長	東正英君	建築住宅課長	大石雅弘君
建設課長	中秀喜君	会計管理者	田畑米利君
教育部長	里中一彦君	教委総務課長	福和久君
学校教育課長補佐	上ノ原和孝君	生涯学習課長	圓順次君
生涯学習課参事	山名純二君	農業委員会 事務局 会長	勢田哲央君

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	松田秀樹君	次長兼 調査係長事務取扱	山崎實忠君
議事係長	森尚宣君	議事係主事	重田俊彦君

議長（伊東隆吉君） ただいまの出席議員は25人であります。会議は成立いたしました。

ここでお願いの旨の報告がございます。本日3番目の質問者であります与 勝広議員より病欠休会の届出が提出されております。よって、したがいまして今日の与 勝広議員の予定が3番でございます。したがいまして4番の予定の戸内恭次議員が3番目に、そして5番の泉 伸之議員が4番目に繰り上げでお願いしたいと思っております。議員、当局におかれましては、その旨取り扱いよろしくお願いいたします。以上よろしく申し上げます。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（伊東隆吉君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、市民クラブ 栄 勝正君の発言を許可いたします。

21番（栄 勝正君） おはようございます。質問に入る前に字句の訂正をお願いしたいと思っております。2の観光振興ということで、1の今年度とありますのでありますけど、新年度に、新という字に訂正をお願いしたいと思っております。

質問も三日目に入り、大変お疲れとは思いますが、今しばらく御静聴をお願いしたいと思っております。質問に入る前に少し所見を述べたいと思っております。去る2月5日に発生しました井根町の火災で亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方に心からお見舞いを申し上げます。そして1日も早い復旧を願うものであります。また、当局におかれましては、被災者の生活をはじめ、密集した市街地の災害予防に全力で取り組まれるよう、安心して安全なまちづくりに御尽力くださいますようよろしくお願いいたします。

さて、合併して早3年が経ち、4年目を迎えようとしています。国策とはいえ、奄美群島で唯一3市町村が合併した本市、合併しなかった町村より合併して良かったのか悪かったのか。昨年は統一された市民体育祭も開催され、成功裏に終わり、一体感が一步一步整いつつあるように思われます。今後とも合併して良かったと誰しもが思えるよう、市長も4年任期の最後の年になり、公約実現のため全力で御尽力されますよう、心から願うものであります。内外に目を移しますと、アメリカのサブプライムローンに端を発した金融危機が全世界に広がり、我が国も例外なく百年に一度という大不況に見舞われ、世界的な有名な自動車産業や電器産業などが相次ぐリストラで、正規、非正規社員を問わず職を失う人が続出しています。国の21年度予算、定額給付金を盛り込んだ第2次補正予算が成立執行すれば、本市にも少なからず経済効果に影響を与え、雇用も少しは上向くだろうと思っております。

さて、本市に目を移しますとハローワークで職を求める人々、生活苦のため生活保護を申請する人、家賃の安い公営住宅を申し込む人々、中心市街地をはじめ、全市街地での空き店舗、空き家、空き室、更地、このような本市の状況を市長はどのように認識しているのでしょうか。御見解をお聞かせください。

最後になりましたが、3月末をもって退職される部課長をはじめ職員の皆さん、旧3市町村であらゆる分野での活躍と、合併後の問題が山積している困難な本市の発展と市民生活向上のため、精一杯御尽力されたことに一市民として心から敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。今後は自分を大事に、愛する家族を大事に、趣味などを生かしながら一市民として市政に御協力、御指導、叱咤激励を賜りますようよろしくお願いいたします。次の質問からは発言席から質問をいたします。

議長（伊東隆吉君） それでは答弁を求めます。

市長（平田隆義君） おはようございます。栄議員の市内というか、本地域での経済状況をという質問でございます。

お答えをいたしたいと思っておりますが、国内総生産が大幅なマイナス成長を示すことの予測が出ておりま

す。世界的な不況の中で、特に日本の経済成長率が大幅に落ちているという情報でございました。そういう中で私たちの奄美においても国内の経済状況の影響はもろに受けるという認識をして取り組まなければいけないだろうと、このように考えておるところであります。これまでも特に見えましたのが事業用に供する燃料、それから自動車に供するガソリン代等々、生活必需品に大きな外需不振による影響が出てまいりました。これらのことについては直接的な対応としては農業、漁業についての支援をさせていただいたところではあります。これから寄せて来る不景気が商工業の事業者はもちろん、従事者にも反映というか、及んでくるものではないのかなと、このように思っております。

とりわけ、そういう状況の中で地域においては人口の減少ということが見えております。これらのことは経済の浮揚に大きくマイナス要因として作用するだろうということは、もう当然のことです。こういうことなどを考えながら、国の施策を十分に活用してまいる所存でございますし、さらにはこの短期間の対応と長期的に何をすべきかということの相二つの方向を同時に進行していく努力が必要だろうと、このように思っております。

奄振事業の審議の中でも、これからの地域の雇用をどうするかということが問われておるわけですので、これらを念頭に置きながらこれからの地域の雇用の場の確保と同時に、近い将来への経済の浮揚策ということで取り組んでまいりたいと、このように思っております。いろいろの状況の把握につきましては、また担当部署のほうから報告があるかと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（伊東隆吉君） 答弁ありますか。よろしいですか。

21番（栄 勝正君） 今私が初め、質問の項目述べたように、大変いろいろな面で本市にとっては危機的な状況にあると言っても過言じゃないじゃないかなと私は思っております。40代、50代の働き盛りの人たちがリストラに合い、職を失ってるといふ人たちもたくさんいますし、そしてまた目に見えないんですけども出稼ぎ者も増え、そしてまたその出稼ぎ先でリストラに合い、職を失っている方がまたUターンしてやって、この路頭に迷っていると、私は思っております。

そこで、やはり県のほうも今回は雇用創出のために相当力を入れているようですけども、それ、県のいろいろな事業なども取り入れてですね、奄美市として独自の雇用創出も僕はやるべきじゃないかなと思っております。今一度、先ほど述べました雇用、生活状況などのことについてお伺いしたいと思います。

企画部長（塩崎博成君） お答えをさせていただきます。

まず、経済不況と言われる中で、奄美市民の生活の状態、あるいはまた奄美市としての取組ということでございますけれども、今年度に県が創設をしました緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業等があるわけでございますけれども、その中では介護であるとか、福祉、子育て、産業振興、環境、教育、防災などの多くの分野にわたり、新たな雇用の創出を図る事業でございます。

現在、本市におきましてもこの事業の取組に向けて各課に事業要望の照会等を行っておりますので、今後これらを取りまとめ、実施に向け取り組んでいく計画で現在対応をしているところでございます。

21番（栄 勝正君） 生活保護申請の人が、全国的にも増えていると思うんですけども、この件についてどのような状況をどのように見えていますか。

企画部長（塩崎博成君） 経済不況と言われる中で、生活保護世帯が増えているとのことでございますけれども、合併後の平成18年度の保護世帯が平均で1,916世帯に対し、平成20年度は1月までの平均でございますけれども1,982世帯と、66世帯増えている状況でございます。平成16年度から専任の相談員を配置し、また新たに平成21年度には就労支援相談員を配置をする予定であります。経済的自立に向けた取組を引き続き強化をまいります。

そのためにも地域経済の下支えとしての公共事業の果たす役割は大きいものがあり、地元企業の高度化や企業誘致による雇用の確保に努めていくことが重要であると感じております。今後とも国や県の経済政策とも歩調を合わせ、可能な限り施策を講じ、地域経済の活性化と雇用の確保に努めてまいります。

21番(栄 勝正君) 県のほうは4年間で1万8,000人の雇用を目指すプランなども作っております。その中では国の交付金で新設した経済対策基金を活用した雇用機会の創出とか、今言われているように職業訓練などによる非正規労働者、離職者の求職支援、あるいは介護福祉、観光分野での職業能力開発の展開などが具体的に盛り込まれて、雇用創出を4年間で1万8,000人を目指すということがあります。やっぱり奄美市にもぜひ観光とか福祉の面は当てはまるわけでございますので、県のこういう計画も導入されてですね、一人でも多くの雇用創出を目指してほしいと、私は思っておりますのでよろしくをお願いします。

次は、合併関連の総括と課題ということで質問したいと思います。

早、合併して3年が過ぎ去ろうとしております。先ほど申し上げましたように、昨年は市民体育祭も初めて開催され、ようやく一体感が少しは見えてきたような気もいたします。しかしながらまだまだ末端では本当に笠利、住用の人たち、あるいは旧名瀬の人たちが合併しているのかしていないのか、本当に合併して何が良かったのか、悪かったのかですね、まだまだ実感が分からない状態が続いているんじゃないかなと私は思っております。そういうことで、3年間の総括してメリット、デメリットはどのようなものがあつたかを具体的にお示しをください。

企画部長(塩崎博成君) 合併3年間の総括としましては、施政方針でも述べておりますとおり、飛び地という全国でもまれな合併ではありましたものの、事務事業の合併調整項目はほぼ終了するなど大きな混乱もなく、奄美市民としての一体感の気運醸成が着実に芽生え、浸透しつつあると感じているところでございます。合併特例法に基づく国・県の厚い財政支援を生かし、合併前には難しかった笠利地区の佐仁小学校改築事業や住用地区の和瀬漁港の環境整備事業、役勝、西仲間地区の簡易水道統合整備事業等の大型事業をはじめ、旧自治体の長期計画に計上された多くの事業が継続されておりますことは、大きなメリットと言えるものと考えております。

また、住民票や戸籍の交付、証明書等の発行などが居住する総合支所で受けることができるようになり、さらに合併前は旧自治体の区域のみでの実施であった事業やサービスが、市内全域で受けられるようになるなど、住民サービス、利便性の向上の点でも大きな効果が図られたことも合併のメリットの一つと言えます。

デメリットといたしましては、全国的に合併の不安材料として挙げられている住民の声が行政に届きにくくなる、各地区の特色が失われる、地域格差が広がるなども、本市の場合は、むらおこし座談会や郷土のまちづくり懇談会、地域協議会の設置、開催等に努め、より多くの市民の意見を聞く機会を設けていることや、各地区の宝を生かした一集落1ブランド事業の推進などは、地域活性化を図る上で新市の施策として位置付けをいたしております。行財政改革の中で、3地区の是正を図るべく各種事業が計画的に実施されていることからお分かりいただけるものと思います。この点から申しますと、デメリットの不安要素に対し、施策を講じることによってメリットに転嫁できた実践と言えるのではないかと思います。

今後の課題といたしましては、経済不況の到来や少子高齢化の進行による人口減少時代の中、地域の活力をいかに移譲していくのかなどが上げられます。このような状況を見ずえ、本市の将来像である自然、人、文化がともにつくるきよらの島を目指しつつ、市民と行政の共生・協働の下、諸施策を推進し、地域の持続的発展を目指してまいりたいと考えてまいりたいと考えております。

21番(栄 勝正君) 昨日も同僚議員から合併の効果というのは人それぞれによって違うんじゃないか

など、いいと言う人もおれば、合併して悪かったという人もいるし、それはもう人の考えですので、それぞれの考えだと思います。しかしながら、今、部長が申し上げたようなことをですね、一般市民が本当に合併したメリットなど、あまり周知されていないんじゃないかなと思っておりますので、ちょっとやはり今言ったようなことはですね、あらゆる機会を通じてですね、やっぱり合併効果というものは周知をしないと、隣の大和村や宇検村、龍郷町などが合併しなくて、ああして一人立ちして堂々としているのに、なぜ合併したのかなという疑問がやはり私たちの前にも出てきますのでですね、やっぱりさっき言ったようなことは、もう何回も言いませんけれども、いろんな形で広報したり、あるいは周知徹底してですね、市民に知らせてもらいたいと思います。

それから、体育会は去年1回目を開催がされたんですけども、そのほかにいろんな文化祭とか農業フェアとか、あるいは生涯学習、あるいは成人式、あるいは夏の祭りとかですね、いろいろまだまだ懸案事項がいっぱいあるわけです。やはりいずれはこういうものも何かの形で一体感のために統一しなければはいけないんじゃないかなと思いますけれども、簡単でいいですけども、この辺の説明をお願いします。

企画部長（塩崎博成君） 3地区で行われておりますイベントや行事を、今後も継続をしていくことは市民の一体化の醸成と言えるかとの御質問でございますけれども、今まで各地区で大切に取り組み、それぞれの特性の発揮につながっているイベントもございますので、これらを全て統一をするということは、各地区の特色が失われ、ひいては地域活性化や地域力の低下を懸念されることもございます。地域活性化の維持に配慮しつつ、統合や統一が可能なものについては検討をしていくことも考えられます。

このようなことから市民体育祭や成人祝賀駅伝などのように、市全域を対象とすることで市民交流が活発になり、市民の一体感を醸成することができるイベントについては、まとめることも必要かと考えております。

21番（栄 勝正君） 特色を生かしながらですね、やはり将来はいろんな形で、いろんなイベントがですね、統一されるよう、すぐにはなかなか難しい点もあると思いますけれども、やはりそこは合併したわけでございますので、そういうことも考慮しながら取り組んでもらいたいと思います。時間がありませんので、もうこれくらいにして、次の緊急経済対策ということで疑問をいたしたいと思います。

前回の緊急経済対策のときに3億678万6,000円の総事業費で13の事業がなされておりますけれども、成果と課題ということで、なるべく簡潔にお願いいたします。

企画部長（塩崎博成君） 昨年11月に実施をしました本市の緊急経済対策につきましては、議員から13ということでございましたが、12の事業に取り組み、まだ終了していない事業もございしますが、現在までの実績を申し上げます。まず、緊急雇用にはヤスデ駆除事業、あるいは松食い虫被害対策事業、あるいは市道、河川公園等の環境整備事業の各事業でございますけれども、163人、うち新規雇用が110人、延べ雇用日数にいたしますと1,465日、そのうち新規雇用者分で1,065日となっております。さらにプレミアム商品券につきましては1名の臨時職員を雇用し、昨年12月6日の販売開始以来一月で2億2,000万円すべてを完売をできました。その換金状況につきましては、既に94パーセント、約2億750万円が換金をされている状況でございます。それから商店街活性化助成事業として200万円を助成するとともに、農業奨励、振興奨励事業として3,660万円、水産業振興奨励事業として約270万円を既に支給をいたしているところでございます。

また、イベント支援としてでございますけれども、本場奄美大島紬の祭典開催事業で6回の催事予定のうち3回を、昨年12月の奄美黒糖焼酎販路拡大イベント支援が終了いたしております。さらに各集落の集会施設の改修の件でございますけれども、集会施設が7か所の改修事業、街灯り設置事業で修繕15か所等々の事業を行い、それなりの効果を上げているところでございます。成果としてはこういう状況でございます。

21番(栄 勝正君) この12事業によって私は大なりに小なりに成果が上がったと評価をいたしております。やはりこのような百年に一度という大不況の中です、市独自にもこういう緊急経済対策をです、して取り組んだということは大変良かったなと思っております。そして今年もやはりまだまだ不況は続いているわけでありまして、奄美の場合何人リストに合っているか分かりませんが、全国的には2月18日現在、15万8,000人の派遣切りがされているとも言われております。

そこで昨日から、一昨日から、市長もいろいろ新年度、国の新年度予算、あるいは第2次補正予算などによって、建設事業費も10億ぐらい増えたと、その点によっていろいろ雇用の創出も出るんじゃないかなと言われている答弁などもありますけれども、やはりまたこの国のそういうこともらみながらです、市独自でもやはり雇用創出のための努力はしてもらいたいと思っております。

そこです、今後の取組、雇用創出の取組ということなんですけれども、再質問をしたいと思うんですけれども、去年経済対策のやった中で、雇用した人たちのですね、年齢とか、あるいは雇用先とかいうものはですね、もう一考するべきじゃないかなと思っておりますけれども、年齢構成などはどのようになっていますか。

企画部長(塩崎博成君) それでは雇用した方々の年齢構成がどうなっているかということでございますが、内訳といたしまして10代の方が1名、20代が4名、30代が9名、40代が23名、50代が36名、60代が60名、70代が29名、80代の方が2名という雇用状況でございます。

21番(栄 勝正君) 今部長が数字を述べておりますけれども、40代、50代の働き盛りの人たちが56名、60代が60名なんですけれども、やはり私は思うのは、やはり30代、40代、50代、一番働き盛りであり、そしてまた子供たちもいますしですね、生活を支えている大黒柱だと思っております。60代になりますと、ある程度は、まあ子育ての人もいるかも知れませんが、ある程度は子育ても終わりに近くです、そしてまた65歳ぐらいからは、65歳からは国民年金、あるいはすべての年金も支給されていますし、やはりその辺を考慮してですね、まだまだ40代、30代、20代、50代の人たちにですね、雇用をですね、すべきじゃなかったかと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

企画部長(塩崎博成君) 先ほどその年代別構成で説明を申し上げる中で、60代、70代、80代という形で説明いたしましたけれども、その方々についてはシルバーのほうにお願いをした部分でございます。

議員がおっしゃるとおり、やっぱり20代、あるいは30代、40代という方々に対する雇用創出ということは大変重要でございますので、今後もまたこういう事業を、これからの事業の中でその辺に向けての取組ができればというふうに考えております。

21番(栄 勝正君) シルバー人材センターとか、いろいろなところに委託をしますとですね、委託先の判断で雇用しますのでそのような構成にもなるんじゃないかなと、一々行政のほうから何十代を何名雇いなさいよとかいうわけにもいかなかったんじゃないかなと思いますので、今後は、総務部長、ちょっと分からないんですけども、市にですね、いろんな形で市のいろいろな例えば駐車場係とか、いろいろ夜警とかあるわけですね、委託をしている方々が、そういう人たちが履歴書などを出していると思うんですけども、やはりこういうのを参考にしながら、あるいは市のほうで一括して、そういう雇用の時には募集ができないのかです、その辺の判断はどうですか。

総務部長(福山敏裕君) 臨時職員の採用の場合に総務課で一括することができないかということでございましたが、日常の通常業務を行う中での臨時職員の採用につきましては総務課のほうに履歴書を出し

ていただいて、そのほうで全部窓口を一括にしているわけですが、今回の緊急雇用、緊急経済対策ということでさせていただきましたので、それぞれの事業に応じた対応が必要ということで、それぞれの課のほうで対応させていただいたということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

21番(栄 勝正君) これはもう最後に要望しておきますけれども、ぜひですね、やはり先ほどから部長の答弁もありますように20代、30代、40代、50代ですね、働き盛りの人たちに一家を支えている、70代、80代も支えていますけれども、やはり年金はまだまだ支給されてないわけでございますので、そういう人たちを中心にですね、雇用できるような仕組みづくりをぜひ作ってほしいと思います。ハローワークがありますけれども、中でもそういう条件も出してですね、やはりやってもらいたいなど、雇用する場合ですね。50代とか、年齢の構成、なかなか難しいでしょうけれども、案内するにはですね。そういうのも考慮に入れてほしいと思います。

次に進みたいと思います。プレミアム商品券の事業のことについては、昨日、一昨日から質問されて、答えも答弁も、市長の答弁も市民から要請があったら検討するという認識しておりますけれども、それでよろしいですか。もし違っておいたらお願いしたいと思います。それから、私は一つ提案をしたいんですけども、今回臨時給付金が昨日の国会で通過いたしまして、もう既に青森県の西目屋村ですか、今日から配付するというので、朝からテレビで出ております。その全国の自治体の中で、いろんな自治体がこの給付金に奄美市でも寄附金を自然遺産のためのとか、いろいろ寄附金を募っておりますけれども、この中から希望者だけでもいいんですけども、寄附金を募ってこれをプレミアムに流用したら、活用したらいかがかなと思っておりますけれども、そういう私のこれは提案ですけども、どのように思いますか。

議長(伊東隆吉君) 今質問二つですか。トータルで。

市長(平田隆義君) プレミアムへの対応の仕方ということだろうと思うんですが、そこで寄附金をというのはなかなか難しいんじゃないのかなという気がしてなりません。むしろ早く使ってもらおうということのほうがいいんじゃないのかなという気がします。

したがって、このプレミアムについては前は行政のほうで負担しましたが、申し上げたいことは商店街の皆さんは2パーセントの負担でありましたが、もう少し負担してでもやるかという意気込みがあるのかなのかということではないのかなと、こう思っておりますので御理解賜りたいと思います。

産業振興部長(赤近善治君) お尋ねのプレミアム商品券の発行については、先日、昨日と三島議員、向井議員からも質問で答弁したとおりでございますが、これについては非常に市民の購買力の刺激もあつたし、商店街からも評価を得ております。昨日も市長から答弁がありましたとおり、やはり今後民間団体との連携をどうしようかということで考えていきたいというふうに思っているところでございます。

21番(栄 勝正君) 昨日の同僚の竹田議員からもありましたように、産業振興部長、答弁の件、元気を出してですね、市民もテレビとかラジオを聞いていますので、やはりぼそぼそ話したら、元気が市民も出ませんので、大きな声を出してですね、あと私を含めて後4名でございますので、ぜひ大きな声で分かりやすく答弁してほしいと思います。よく分かりましたけれども、最後にプレミアム券について私の感想を述べたいと思います。

去年の11月ですか、この事業が発表されて以来、本当に12月議会では周知、広報がなされているかという質問も多く出たと思います。その中で短期間の中でやはり市民の間に浸透していきましてですね、大変プレミアム券を購入する人も、あるいは商店街の人も事業所の人もですね、何人かが本当に良かったと、またないのかというのが、私のところに寄せられております。それで、部長をはじめ、商工

水産課の課長はじめ、職員がですね、12月には夜の1時2時まで残業をしてですね、一生懸命やっただと。そして年に1回の忘年会もせずにですね、頑張っておったということを知っていますので、その苦労も大変だったと思う。しかしながら市民も店主もですね、やはり大変喜んでいて、そういう後ろのほうに商工水産課長、座っておりますけども、大変喜んでおりますので、そういう苦労は吹き飛んだんじゃないかなと、私は思っております。

ですから私は昨日、一昨日の同僚議員の質問にもありましたように、ぜひですね、この今の不況の中ではこのプレミアム事業も年に1回か2回は進めてもらいたい、市民団体の要請があればということなんですけどもですね、1,000万円、2,000万円の大変厳しい財政事情の中ということもありますけれども、今の状態の中でもですね、今年1年で非常に景気が良くなったということもありませんので、ぜひ、あるかないか分からないですけども、景気が良くなるかですね、ぜひこのプレミアム商品券の事業は、私は今年もお盆の時か、あるいは年末、なるべくだったら2回と申し上げたいんですけども、1回でもやってもらいたいなと。

これは私一人だけじゃなくて、商品券を買った人からすべて言われた、もう売り切れたのかと。3月にいろいろな新学期に対して買おうと思ったのに、もうないのかというような人がいっぱい私のところにも来ていますので、こういういいことは、2,000万円ぐらい使うかもしれません。あるいは職員の苦労もあるかも知れませんが、市民が喜ぶことはですね、何億からの工事業費、これもやっております。これも大変いいことだと思いますけれども、こういう事業もですね、やはりぜひ市長のほうで高度な配慮でですね、やってもらいたいと強くお願いをしておきます。

それではもう次に進みたいと思います。観光振興ということで新年度の主な取組という、(「4番はいいんですか、医療は」と呼ぶ者あり)

失礼しました、4番目の医療介護費抑制制度ということで質問をいたします。

昨日、昨日から一昨日からですね、いろんな累積赤字、単年度赤字がですね、言われて、大変な危機的状態に国保があると、私も思っております。それでジェネリックの使用や、あるいは新年度の施政方針の中にもありますけども、PET検診とかですね、新しい事業も予定されておりますけども、やはり私が思うには医療費が年々年々増加するのも病気にならないければ増加しないわけでございますので、やはり病気にならない体づくりというのが大事だと思っております、今回このような質問をいたします。それで、まず最初に今年度の取組から示してもらいたいと思います。

市民福祉部長(福山 治君) 医療介護費の抑制の施策ということで、今年度の取組について御説明を申し上げます。

平成21年度の国民健康保険施策の医療費抑制施策の取組につきましては、先ほど申し上げましたようにジェネリック医薬品の普及推進を予定しております。このことにより保険給付費と本人負担額が従来よりも低くなるものと考えております。新規の取組として、現行の人間ドックの補助にPET検診によるがん検診を追加し、がんの早期発見、早期治療につなげたいと考えております。さらに特定健診等の受診状況の向上を図るとともに、今年度は未受診者対策としまして、未受診者に対するの訪問等を実施し、受診勧奨につなげ、受診率の向上、市民の健康に対する意識の高揚を図るべく取り組みながら、市民の健康づくりと医療費の適正化の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に介護施策の取組といたしましては、介護状態になることを防ぎ、自立した生活が送れるよう生活機能の低下した高齢者を対象に、運動機能の向上や栄養、口腔機能の向上を図る介護予防教室を開催し、参加促進を行ってまいります。また、一般高齢者向けの地域健康教室の支援やタラソ施設の体験を通じて、介護予防の意識の醸成を図っていくなどの事業を引き続き取り組んでまいりたいと考えております。新年度の新規事業といたしまして、認知症高齢者とその家族を支援していくために、認知症の予防や早期発見、ケア体制など、認知症に対応する地域資源ネットワーク化や、認知症を理解し応援者となってもらおう認知症サポーターの養成を行い、地域の支援体制を構築する事業にも取り組んでまいります。介護予防事業を充実いたしまして、給付費、介護保険料の適正維持につながるよう努力してまいりたいと

考えております。

21番(栄 勝正君) PET事業なども取り入れてですね、病気に早期発見に全力で取り組んでもらいたいと思います。そしてがん健診をいろいろやられておりますけれども、がん検診もですね、少しでも検診率が上がるようにですね、鋭意努力をしてもらいたいと思います。早期発見したならば、やはり安い治療で済むわけでございますので、一つ取組を頑張りをお願いしたいと思います。

次に2番目のスポーツ、レクリエーション、体操等などの把握ということで質問をいたします。やはり先ほどから言いますように病気にならないためには健康な体を保つためには、私は食事と睡眠、そして体を動かすことと、私はそう思っております。そこでやはり、そういう病気になってからの国保税をどうするかと、引上げをどうするかとか、あるいは収納率をどうするかというのと同時にですね、やはりこのような健康な体を作るためにも努力をしなければいけないと私は思っております。それで、そういう把握などはどのようになっているかお聞きしたいと思います。

市民福祉部長(福山 治君) この把握につきましては、体育協会などへの加盟団体等につきましては把握をいたしておりますが、多数ある個人間のサークル活動や同好会等につきましては把握がなされておられません。

21番(栄 勝正君) 体育協会に加盟しているスポーツ団体は毎年毎年把握をしていると思いますけれども、私がここで言いたいのはですね、やはり例えばレクリエーションとか、各独自で公民館でやっている体操教室とか、あるいは舞踊も、舞踊なども体を動かすわけでございますので舞踊とか、あるいはまたグラウンドゴルフ、ゲートボールもですね、各公園とか、いろんなところでやっておりますけれども、こういう把握も必要じゃないかなと私は思っております。ぜひ教育委員会の生涯学習では体育協会の加盟している団体の把握はできていますけれども、健康増進課辺りでもこういう把握をして、指導、助言、あるいは予算がもし少しでも付ける、付けられてですね、何かの形でやるべきじゃないかなと。

そして、そういうスポーツ、体を動かすということですね、奨励すべきじゃないかなと。先ほど部長はタラソのことなども出ておりますので、ぜひその辺を含めてですね、お願いをしたいと思いますが、今一度その見解はどうですか。

市民福祉部長(福山 治君) 今おっしゃられたようなこういう団体が近年増えてきているということは、市民の健康に対する意識の高まりと感じております。市民を通して健康づくりに役立つことは、将来的にも医療費抑制につながるものと考えております。また、これらの団体で何らかの指導等が必要な場合は、市教育委員会が奄美市人材バンク一覧を作成しており、特技や一芸等を持った方々が多く登録されていますので、大いに活用していただきたいと考えております。また、健康増進課では健康づくりの意識啓発や生活習慣病予防の観点から、母子、成人の健康教室や栄養教室、栄養指導等を実施し、個別に出前講座としておこなっておりますので、積極的に活用していただきたいと思います。また、寝たきりや認知症などの介護予防と医療費抑制のために、元気な高齢者対策の一つとして、地域の高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、悠遊長生き・健康づくり推進事業を実施しております。

これは介護予防の観点から転倒防止や筋力アップを中心とした内容で、運動機能の向上、日常生活動作の拡大を図り、高齢者が健康で活動的な毎日を過ごせるように老人福祉会館で月曜から金曜の間、一人週1回利用できる制度で、看護師等の指導により筋力アップ体操や指体操、軽スポーツなどを行うことにより寝たきり予防に努めています。また、地域におきましてはふれあいを大切にしながら、閉じこもりや介護を要する状態を予防することを目的に地域健康教室を実施し、各地区各集落の集会場を拠点として、1年間行政が支援し、1年後には自主グループとしてひとり立ちできるよう活動支援を行っております。これらの事業を広く市民一人一人に周知し、市民が利用し、活動しやすいように、今後も更に努めてまいりたいと思います。

21番(栄 勝正君) 健康増進課が主催するウォーキング大会とか、あるいは国保課が主催するバレーボール大会ですか、などもありますけども、一部の人たちと言っても過言ではありませんので、毎日毎日三儀山でウォーキングをしている人たち、あるいは週何回とか、いろんなことをやっている人たちもいますので、そういう人たちも含めて把握してですね、やはり市のほうとしても助言、指導をよろしくお願ひいたします。

時間がありませんので3番目を簡単に答弁をお願いしたいと思います。健康増進のためだと思いますけども、食生活改善推進委員と健康づくり推進委員が健康増進課から委嘱されてあると思いますけども、この方たちの活動の内容が余り市民にとって見えて来ないんですけど、簡単に活動内容を説明お願ひいたします。

市民福祉部長(福山 治君) 各種委員の活動内容でございますが、まず活動成果でございますが、保健医療に係る各種委員といたしましては、食生活改善推進委員と健康づくり推進委員の方々が健康づくり事業にボランティアとして活動していただいております。食生活改善推進委員の今年度の人員は90人で、2年間協力をお願いすることとなっております。推進委員の役割は毎日の食生活を通して健康づくりを目指し、食生活の改善方法や料理の献立等について相談に乗り、正しい食生活を推進していく団体でございます。

主な活動内容としては自主的活動と自己の資質向上を図る研修活動などがあります。昨年度の活動状況は、郷土の味を活用したグループ発表会、シルバー世代の食事相談、親子の食育教室やB型機能訓練における料理会、また大島北高校郷土料理伝達講習会など、幅広い年齢層へ実施しております。ほかにも健康まつり、ふれあいまつり、野菜祭りに参加して、地場産の健康料理発表も行っております。また、地産地消と地場産を利用した健康料理紹介なども奄美だよりに6回掲載し、市民に紹介をしております。そのほかにも各種健診結果報告会で食事指導など、幅広く活動を行っております。

次に、健康づくり推進委員でございますが、健康づくり推進委員は今年度は143名の方を委任しております。同じく2年間協力いただいております。健康づくり推進委員につきましては、特に生活習慣病や要介護状態の予防のために啓発活動を地域住民に行っていただいております。それから特定健康審査の未受診者への受診勧奨活動や各種がん検診等への受診勧奨を、各地区、各集落で行っております。

21番(栄 勝正君) よく分かりました。しかしながら、しかしながら我々市民にはですね、今部長が言われたようなことが余り一般市民には分かってないんですよ。私もこの人たちが何をしてるのか余り分かりません。ですから、今後は一生懸命やっていることは今言いましたので、やはり分かるようなですね、活動をぜひ一般の人たちにもしてもらいたいなど。全部が全部すべての人が分かるというのは大変でしょうけれども、ある程度の人がこういうことをやっているというような、分かるようなですね、もう少し活動をしてもらいたいと思います。答弁は要りませんので。

次は観光振興ということで、二つ一緒に聞きます。

今年度の新年度の主な取組と体験、交流などへの取組ということで、今年度、この間から皆既日食のことについて数多くの議員から質問をされております。それから体験交流などについても答弁を頂いております。私は皆既日食は何十年に、今世紀最大の天文ショーでありますので、やはりこの4分近くの時間も大変大事な時間ですけども、奄美に来る人たちに少しでも、この奄美のすばらしさというのを知らせるためにはですね、皆既日食の前夜、前夜祭、そして当日の当夜祭、そして次の日の後夜祭、こういうのをもう少しイベントを大きくしてもらいたいと思います。そしてこの奄美まつりもですね、8月の第一週じゃなくて、この7月のこの辺にぶつけてこういう八月踊りとか、舟こぎとかやったらいかかなと、前も提案しましたが、そういう思いもあります。そこで体験も、体験のことなんですけども、もう一括して質問したい、再質問しませんので。

それから、昨日も出ましたけれども、やはり観光の35万人を平成21年度は目標にしているという

ことなんですけども、この予算も昨年度としたら少しは上げてるけども、まだまだ誘致費などは少ないわけでございます。そこでこれも同時に答弁してもらいたんですけども、前々から言っているように観光セールスマン的な人員を必要ですね。二人ぐらい配置して、やはり県内、あるいは九州管内の学校とか、いろんな職場を回って、体験あるいは交流、この間も大阪からゲートボールの交流に76人も来ました。1日中ゲートボール場でですね、ゲートボールを楽しんで3泊4日、3日ともやったわけじゃないですけども、そういうこともありましたので、このごろグラウンドゴルフも盛んであります。100名なども1日2日で集まりました。そういうことがありますのでですね、ぜひこのような、そういうセールスマンを配置してもらいたいと思いますが、簡単に答弁をお願いします。

産業振興部長（赤近善治君） 新年度の主な事業につきましては、議員御指摘のとおり皆既日食ということですが、そのような中で皆既日食関連のイベントにつきましても、皆既日食を挟む前後の期間、住民はもとより観光客の方も楽しんでいただけるよう協賛等も含む各市イベント等の日程調整を行い、また独自のオリジナルイベント実施に向けても併せて取り組んでいるところでございますが、今後も関係団体と更なる協議を重ね、より良いイベントの連携が図れるよう検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。また、例年実施しております奄美まつりをはじめ、20年度から実施いたしております島内240キロを自転車で巡りますチャレンジサイクリング、林道50キロを走るジャングルトレイルなどのスポーツイベントも、今年度も誘致したいと思っておりますし、また関東、関西を中心にクルーズ船及び修学旅行誘致活動にも、更に力を入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、今議場で何回となく答弁いたしておりますけども、7月16日から21日までの6日間、東京の東武百貨店池袋店におきまして、本場奄美大島紬と観光物産展を開催する予定であります。これを機に奄美をPRしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

体験交流等についての取組のご質疑がありましたが、新年度事業といたしまして奄美大島体験交流受入協議会におきまして、県の長寿・子宝プロジェクト関連事業を活用しまして、大分県別府市のNPO法人ハットウ・オンパクが実施しております別府八湯温泉博覧会をモデルとして、季節限定で多くの体験型や交流型といった着地型観光プログラムを集積したイベントを実施予定しているところでございます。

それから観光セールスの専門職員という話がありましたけれども、このことにつきましては総務関係、企画関係部長からもお話がありまして、説明があったとおり、やはりこの財政状況の問題、定員監理の問題上、増員というわけにはいきませんが、現在の紬観光課の職員も一人一人がトップセールスマンという自覚を持って頑張っていると思います。また、市長もクルーズ船をはじめ、トップセールスをしておりますので、更に今後奄美観光受入協議会がその他関係団体と更に連携を図り、誘致活動の促進に進めてまいりたいと考えておりますので御理解をよろしくをお願いします。

21番（栄 勝正君） 市長も今の答弁でよろしいですかね。観光職員の配置。

市長（平田隆義君） 今部長が申しあげましたように、トップセールスというか、それぞれの旅行、民間団体への奄美のPRをしております。それと東京のほうに現在ですね、二人だけは企業誘致と観光宣伝というか、誘客のということで二人置いておりますが、今個々の発想によって事業所を訪問したり、またそれなりの影響力のある人たちとの話を聞いたりしながら、情報提供を頂いているところです。これはぜひ成果を生かしたいと思います。

21番（栄 勝正君） 成果も上がっているだろうと思います。今の紬観光課の職員も一生懸命やっています、商工水産課の職員も一生懸命やっていますので上がっているだろうと思います。東京事務所の方もですね。やはりしかしながら、まだまだやはり、市長も国も県も、観光産業というのは力を入れているわけですので、今後はインフラ整備と同時にですね、こういうソフトな観光産業、セールス

マン、トップセールスマン、本当に一年中何回か、いろいろ回って来て、その人たち以上にですね、やれるような職員の配置もですね、ぜひ考慮してもらいたい。そして奄美にはタンカンとかポンカンとかスモモとか、八月踊り、舟こぎとか、いろいろこういうすばらしい島唄、ありますのでですね、やはりこういう体験をですね、ぜひ今ごろはもうタンカン狩りがですね、あちこちありますので、やはりそういう体験などツアーもですね、情報発信してもらいたい、これは強く要望いたしておきます。

それではもう時間がありませんので3番目に移りたいと思います。

2番と3番はもう時間がありませんので、学力向上対策ということで、ぜひ各学校の先生方にですね、学力向上に力を入れてもらいたい。3番目の大島工業跡地利用は昨日、一昨日、二人の議員から質問されております。私は専門学校、高等学校の誘致ということもありましたけれども、いろんな福祉施設、企業などを含めてですね、全庁的に幅広く跡地利用を考慮してもらいたいというのが私の質問の趣旨でありますので、専門学校や私立高等学校だけじゃなくて、大学すべて含めてですね、福祉関係の事業所、あるいは外海離島大変厳しいかも知れないけれども企業の誘致なども、ぜひ考えてもらいたいということをお願いいたします。

1番目の小中一貫校の取組ということで、最後に質問をいたします。

私は、不登校、いじめ、非行、先ほどもありましたけれども、あるいは早退とか遅刻などが非常に本市には多いわけがございます。その一番の不登校をなくすためには、小中一貫校しかないんじゃないかなと私は思っております。ゆずり葉の郷も一生懸命やっておりますけども、この中学校1年ギャップというのがありまして、やはりその辺のギャップを解消するには、もう奄美市では一人も不登校がいなくなるということは、小中一貫校の取組、特区申請で取り組むしかないと思います。

横浜の360万、日本一人口の多い市なんですけども、この市でも平成12年からは全市の小・中学校が小中一貫校に346校ですね、が小中一貫校に取り組むと、そして平成8年からは小学校57校、中学校145校が取り組んでいるということなんです。薩摩川内市が今度全市です、小中一貫校にするということで、宮崎県、私たちは日向市にも行きましたけども、日向市辺りもモデル校として何校か調査を行いました。やはり小中一貫校のメリットというのは、非常に、説明すれば長くなりますので、大きいわけがございますので、ぜひ奄美も特区申請をして、奄美にはすぐできそうな朝日小学校、朝日中学校、小宿小学校、小宿中学校とかですね、あるいは笠利、住用でもいっぱいありますので、ぜひこの小中一貫校の特区申請をして、不登校、いじめ、非行などをですね、なくしてもらいたいと思います。教育長簡単でお願いいたします。

教育長（徳永昭雄君） 栄議員が御案内がございましたように、特区申請ができるかどうかは別にいたしまして、この小中一貫教育につきましては全国的にも不登校の解消とか、そういうのが進んでいると、具体的な事例も上がっているということをホームページなどで把握しております。1年生から4年生までの4年間、それから中学校における5年生、6年生、中学校1年生を3年、それから中学校2年生、3年生を2年制と、そういうような4・3・2制を実施して、小・中学校の教員の事業交流などもするというものがございます。私どもとしましては小・中学校の英語教育の充実にもつながるんだろうなという思いはしております。現在は奄美市内におきましては、小中連携ということで、出前事業、それから乗り入れ事業というのを行っているところもあります。それからまた併設、小・中学校を併設している学校におきましても、そういう事業が行われております。私といたしましては試験的に、距離的に近い、先ほど案内がございました学校、それからまた小中併設校につきましても小中一貫教育のモデル校としてやっていければなという希望は持っております。市全体を考えますと、教員の旅費、児童・生徒のバス輸送費など、事業費的に問題がありますので、また特区申請に要する期間など、時間的な問題もあります。その辺も含めまして取り組んでみたいと思っております。今後校長会などでも問題提起をしたいと考えております。

21番（栄 勝正君） ぜひですね、モデル校を作ってですね、不登校を少なくするためにも、小中一貫

校に私はもう議員になっている間は叫び続けますので、よろしく当局においても取組をお願いしたいと思います。以上で終わります。

議長（伊東隆吉君） 以上で市民クラブ 栄 勝正君の一般質問を終結いたします。  
暫時休憩いたします。（午前10時30分）

議長（伊東隆吉君） それでは再開いたします。（午前10時45分）  
引き続き一般質問を行います。  
次に、民主党 平田勝三君の発言を許可いたします。

6番（平田勝三君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。民主党の平田勝三でございます。一般質問に入る前に少々お時間を頂いて、所見を述べさせていただきたいと思っております。去る2月5日未明、名瀬井根町で16棟が全半焼し、14世帯22名の方が被災し、一人の方がお亡くなりになるという痛ましい大火災が発生いたしました。お亡くなりになった方に心からお悔やみを申し上げます。また、被災された皆さんに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。3月2日は奄美の9高等学校の卒業式が行われ、今年もまた1,000人を超える若人が、慣れ親しんだ学び舎を後にしました。奄美に残られる皆さん、本土への進学や就職で奄美を離れる皆さんが、自らの夢の実現に向けまい進していくことを期待し、シマンチュ魂で頑張れとエールを送りたいと思っております。

さて、民主党は去る2月14日、奄振法の延長に係る国会での審議をより充実するものにするために、民主党次の内閣の長浜博行国土交通大臣、奄美振興検討小委員会の川内博史座長をはじめ6名の衆参国会議員で調査団を組織し、現地調査を行うとともに地元市町村首長と議会議長並びに民間団体の方々との意見交換会を実施したところであります。

意見交換会に先駆け、冒頭、川内座長の「奄振法は3月31日に期限切れを迎える。法律案に加えて地元の要請を加えるものはないか。累次にわたる改正がなされ、奄振法は一定の成果を上げてきたが、本土との所得格差は縮まらず、拡大の方向にある。奄美が自立的な発展をするために、それぞれの市町村が工夫をし、知恵を出し合ったものにお金を出すようにすべきである」との考え方から、今後の奄振法延長法案の審議に反映させ、より良いものにしたいとの趣旨で開催されました。

意見交換を重ねていく中で、行政側と民間団体との方々との奄振法に対する考え方の違いの大きさに驚かされました。特に民間の方々からは奄振は必要ないとか、奄振事業で投資されたお金が地元で落ちていないなどの厳しい意見が出されました。しかし奄振は必要ないとの意見は、後に奄振が必要でなくなるような奄美にしてほしいというのが真意であるとの説明を受け、本当に奄美のことを考えているのだなと感銘したところであります。

しかしながら、後日の地元紙の報道において、市町村長会において民主党が修正案が出されると奄美の意見が無視されるとか、民主党に修正案を出さないように働きかける必要があるのではないかと奄振法延長に懸念の声が上がったとの新聞報道を拝見し、驚きを隠せず、奄美の首長さん方は何を気にしているのか、何を恐れているのか、逆に懸念を覚えたところであります。

この際、奄振法延長についての民主党の考え方を明らかにしておきたいと思っております。私は地元民主党奄美支部の責任者の一人として、昨年の奄振法延長決起大会でも奄振法延長の必要性を訴えたものであり、今年度内の成立を党所属の県会議員とともに党国会議員に対して奄振延長を強く要請していることを明らかにするとともに、民主党が奄振延長、奄振法延長に対し群島民の思いに反するものではないということをここで明言しておきたいと思っております。特に交付金化の考え方については、民主党が予算編成や法律案の実現に責任を持つ立場に立った場合に、奄美での十分な協議を踏まえた上で検討するためのものであって、今回の法延長への対応と直接リンクするものではないというふうに理解しておりますし、その状況を生かして奄振法の充実を図ることについて努力をしなければならないと考えております。これらも踏まえて以下の質問をさせていただきます。

これまで奄振法は、本土との格差是正を図ることを目的に、数次にわたり改正され、2兆500億円の巨費が投じられてきました。にもかかわらず本土との所得格差は存在し続けております。それはなぜか。これまで多くの事業が実施されてきたわけですが、私の認識では奄振事業がこれまでの本土側の利権の対象となったり、投じられてきた巨費が奄美に落ちず、本土へ流れているからではないかというものであり、構造的な問題があるように感じております。奄美群島においては、これまでの公共事業は流通の面を中心として利便性も向上し、島内経済や雇用、群島民の暮らしに占めるウエイトは依然として高いものがあると考えておりますが、公共事業の在り方やハードからソフトへのシフトも含め、大きな見地から見直しが求められているのだと思うものであります。そこで、今後の奄振の公共事業の在り方、非公共事業の拡大、ハード事業から観光業、農林業、IT産業を含めたソフト事業へのシフト等について市長の御見解を伺いたいと思います。

次の質問からは発言席で行います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

市長（平田隆義君） 平田議員の奄振事業への市長の基本的なスタンスということの質問でございます。

この問題は、この一般質問で議論するということについては、若干かえって誤解を招きやしないかと心配もしているところですが、時間の許す限りで私なりの思いを語ってみたいと思います。

今申し上げましたように、奄振事業を数次にわたって改定、延期が繰り返されてまいりました。それはやはり基本的にこの奄美群島における生活基盤、産業基盤が遅れているということだと私は確信しております。そういった点で、まず道路、港湾、空港というところで進んできたと思いますが、現在は農業のいわゆる面整備、農道整備というような形からきて、今はもう一つの灌漑ということへの取組が進んでおります。喜界の地下ダムなどは莫大な投資をして、それが島の生産につながっているということは、御存知のとおり目に見えた点だろうと、このように思います。しかし、今、それから徳之島のダム、それから知名の地下ダムということで、かなりの投資をお願いしているところです。ですから時代に従って奄振事業の内容も変わってきていると、このように思うところです。

私たち奄美市に関して申し上げますと、まだ道路がですね、復帰しての一時的な、いわゆる車が通ればいいという道路の改良がなされたと思います。しかし今の時代では、やはり安全性、快適性、環境に配置するということが求められた道路整備があるだろうと、このように思います。そういった点では、国道58号線に関連しましては、やはり山を削って道路を拡幅するというのは難しいということで、結局トンネル化ということで効率性を求めていると、私はこのように考えますので、国道58号線の改良については、トンネル事業というのは、私は賛成をして、何とか頑張っていきたいと、このように考えているところです。そういう事業の在り方ですが、今日、ちょうど「ばしふいっくびいなす」が観光船バースに接岸しております。マイナス10メートルの港湾を造るということがですね、本当でしたらその投資効果ということを問うたら、なかなかこれはできるものではないと、このように思います。これはやっぱり奄振法の中において、それなりの枠が確保できるということが大きなポイントではないのかなと、こう思っております。やはりそこに観光客を誘致して、奄美は観光産業を基本的にこれからは発展して頂き、経済の振興を図って頂きたいという、このことが県や国が認めたことである成果だと、このように受け止めております。

見ますとちぐはぐな点もあるかと思いますが、やはりこれからの奄美をどうしていくかということ考えたときには、それなりの対応をしていかないといけないという思いがしますし、また奄振法のある間にやらないと、今度は全国離島枠の中でこの事業をやるとうしますと、全国の離島との競合になってまいりますので、なかなか予算の確保が難しいという事態になってまいります。いつも申し上げているんですが、12月の概算要求のときにですね、全国の公共工事の予算枠が出てきます。次に北海道が出てきます。それで沖縄が出ます。そして奄美、小笠原が出ます。全国離島のほうもその後に出てまいりますが、これはどこにどう配分されているのか、決まらない予算でございますから、全国枠でござい

ますから、そういうことなどを考えたときには奄振法の位置付けということは、奄美はまだまだ社会資本整備、昨日から言われています農業集落排水事業で汚物処理、汚泥の処理の仕方についてもですね、これは集落排水事業という事業を通して解決しているわけですから、まだまだそれが残っているということでもありますので、こういう事業などを考えたときには、これを引き続いてやっていかなきゃならないと、このように思っております。

したがいまして、申し上げたいことは、所得格差の話が出ますが、これはやはり日本全体の中で申し上げなきゃいけない状況ではないのかなと、こう思います。やはり地方から中心の、いわゆる工業を中心とした日本の経済の在り方ということからすれば、地方から中心の向上にいくということだろうと、このように思います。その点については、やはり今後国の政策として見直していただきやならない問題があるかと、このように思います。よく言われることが、公共投資である箱物なり何かをやりますと、後は補助金は出しませんということで、自分でやりなさいと言うんですが、こういう施策のやり方でつまづいて、せっかく投資したけどうまく稼働してないというのがありますから、後はやっぱりそこがうまく稼働するようにどうするかということですね、やはり国と県と一体となって投資をしないとうまくいかない問題が多いなという思いがしているのも一緒であります。

そういう点では、いわゆる本土への、何と申しますか、人の流れということの難しさというものをひしひしと感じているところです。今後住みよいまちにしようと、住みよい島にしようとということなども申し上げているのも、そこを考えてのことです。何とかここに住んで、ここに住んで良かったと言えるような、そういう人生の送れる島づくりということが、やはり目指すところは一緒じゃないのかなと、このように思います。ただその途中の間でいろいろの見解、意見もあるということ承知もしているし、それらを無視するつもりでは毛頭ないということだけは御理解賜りたいと思います。

それから、指摘されました入札の在り方によって、公共事業が本土の大手業者へほとんど持っていかれるんじゃないのという話を、あの会でもなさっておられました。しかし離島ですね、公共事業をやりますと、ほとんどやっぱり部材という言葉があるようですが、コンクリートからして本土から仕入れるし、鉄材を取っても本土からの仕入れですから、島でやれるものというのはやっぱり知恵と知識と労働力ということに絞られてくるだろうということでもありますから、昨日も何か県会議員のほうでもこのような質問が出たようでございますが、数字が出ておりました。県のほうの数字ですね。私たちの奄美市においても、そのことは私は言っているのではないのかなと思ってあの記事を読ませてもらいましたので、そんな入札の在り方で本土へ資金が還流していくということはないのではないのか。

それから大きな事業についてはベンチャーを組んでもらったりしております。ベンチャーの内容を見ましてもですね、やはり特殊な技術を持った、いわゆる大手の企業とのベンチャーということをやっております。その点の配分がどうなっているか分かりませんが、事業の在り方、これまで見ても5以上のベンチャーのものはなかったんじゃないのかなと、こう思っております。5、3、2とかということで組んでもらうんですが、その本土企業が持つ5の中でも、これはどうしても本土から持って来なきゃならない技術だとか、資材だとかいうのもありますが、そこで今度は働く労働者ですね、運送業者にしても船会社にしても地元の業者が関わっているわけでございますから、最終的には事業が完成して利益が出たと、利益の配分のしかたが5、3、2ということになるようにということだろうと、私は理解をいたしているところです。細かいところまではちょっと分かりませんが、大まかに申し上げてそういうつもりで受け止めております。ですから、こういった点の考え方と合わせて、これからもよりよく地域のほうで対応していけるようにという努力はしてまいりたいと、このように思います。

それから予算のハード分からソフト化へということでありましたが、事業がですね、今申し上げましたように国土交通省と農林省が主になった奄振事業でございますので、どうしてもハード優先になりがちであると。ではソフトという点では、農林省関係でほとんどやってないかということ、これは奄振事業を外れて農林省の事業としての取組というのは、これはもうかなりの予算が島に、奄美にも来ておりますから、その辺のところを奄振事業に取り込んでハード事業ということで予算をやるかやらないかの話ではないのかなと、このようにも思うところです。その例が平張りのほうが今ちょうど境目にあるわけ

ですね。そういった点などはございますから、その辺の取組というのは、今後の大きな課題だろうと思います。

ただ、予算内容において、お金のことについて、先般の説明会のときに座長から公共事業の中のかさ上げをされた分の73億を、これを自分たちは交付金化にしたいというお話でしたので、これは私はちょっと厳しいんじゃないのかなという思いを率直に思いました。というのは、奄振事業の公共事業によって何パーセントかさ上げしてありますから、それを積み重ねて抜き出すと73億という金が出たというんですが、じゃ、この金を交付金化だということで、奄美群島で使ってくださいと、こうなったときに、どういう形でそれを分けるんですかとなったときがですね、結局はその事業に応じてこれを分けていくとなると、その事業費は結局は同じ事業に使っていくとしかならないんじゃないのかなと、こういう思いがいたしますので、こちら辺はやはり奄振法でみんなの知恵と努力で積み重ねてきたかさ上げ分の補助率を大事にしていくことがいいんじゃないのかなという思いがします。

もう一つあの会場でも申し上げたんですが、交付金化というと、現時点では今の交付金化におきましてもですね、交付税以外はどこでも使っていていいですよという金というのはあまりないんですね。こういう事業をやりたければ申し出てくださいと、それについては交付金を交付しますと。これは3年内の事業計画の中でやってください。やっぱり行き先が決まっておるわけです。であれば、私たちの奄美でやっている公共事業のほうでは5年計画、10年計画というのがございますから、補助事業でありましたら、その事業を法律で定めております事業を法律に基づいて、いったん採択認可が下りますと、その法律に基づいて補助事業が出てまいりますので、安定した長期計画が立てられるということが言えるんじゃないかという思いで、私はちょっと心配しているという話を申し上げたところです。

さっき議員が申し上げましたように、全体、国全体の予算の中で交付金の事業をどうするかという発想でものをやられるということでしたら、これは私は現時点での国のやっている交付金事業とは別の意味の交付金事業ということであれば、これはいいんじゃないのかなという思いもしないでもないです。確かに地方自治体にばっと金に来て、交付税みたいに金に来て、それをどう使うかということは各自治体に任せられるということは、大変意義のあることであることは間違いないと、このように思います。ただ、今の時点での交付金化というのは、非常に不安定なものの感じがしてならないんですよ。ですから、この点が現時点での交付金化ということとのこれからの民主党がやりたいという交付金化との違いがそこにあるとすれば、検討する余地は十分あるという思いがいたします。

まだ時間を気にしながらでございまして、十分に思いが語られたことでないんですが、ただ反論することになるかもしれませんが、申し訳ないんですが、市町村長会での懇談はですね、法律がもうでき上がって、衆議院で議決されるということはもうはっきりしている。これが参議院にいったらですね、そこで参議院で修正議案が出てしまったときに、参議院の修正議案が優先するとことになるということになると、また、じゃあ、衆議院でそれを否決してしまうということになると、そこにかんがりの混乱が出てくる可能性があるということと、もう一つは日切れ法案が必ずしも政局絡みで日切れということを認識しないで、いろんな政党間の取り引きの中に巻き込まれる心配がありはしないかというのが、私たちの一番の心配ごとでありました。そういった点で、会議が終わってから議員の国会議員の委員長さんにもとにかく日切れ法案になることだけはぜひ御理解いただきたいというお願いを申し上げて、委員長もそのことは十分認識しているという話でしたので安堵しているところです。ですから、この議案、21年度の議案については、延長の議案については取りあえず何とか国会を通過させて、その後において民主党の政権があるとすればそこで必ずまた議論されるものだろうという思いがしておりますので、どうぞ御理解を賜りたいと思います。

それからよく出る話ですが、地元の意見が十分に反映されてないということですが、地元の意見はやはり首長がまとめて、県や国に申し出たことですから、多くの市民の理解と支援を得て首長の席にある人の責任でやっているわけでございます。したがって、私としては十分に市民の付託に答えた事業ということで認識をいたしているところでありますので、よろしく願いいたします。

6番（平田勝三君） 今の回答はですね、私のほうからこういう会議があったよという話で、皆さんに奄美群島の皆さんにですね、民主党になったら奄振がなくなるんじゃないかと不安を与えたような内容で新聞を購読した側はですね、購読した人は民主党が政権を取ったら奄振がなくなるんじゃないかなという不安を抱くようにとられた人が多いんじゃないかと。

そういうことで、市長さんからこの場では少し誤解を与えてはいけないという話だったんですが、そこを私としてはですね、民主党はそうでないだと、ということをもっと訴えたかったと、そういうのが、まず元の趣旨であります。その中身についてはですね、国のほうで議論されるわけでありまして、その中身を私はうんぬんと言ってるわけじゃないです。またこの奄美市においてですね、現実的に、それはそれで、私が言っているのは、この奄美市にですよ、今までどれだけ落ちたのかというふうに考えれば、今逆にちょっと今公共事業がないから、仕事がなくともう困っているという意見があるわけですね。

さっき市長が言われたように、それは全国的な問題もあるでしょう。けども、こういう今まで相当数の巨額の金が落ちていながら、確かにさっき言いましたように流通性、利便性、当然良くなってきたと思います。

けどその中においてなぜこういうふうにして苦しいんだと、仕事がないんだというのはやっぱり地元の本音だと思うんです。本音というか、どうにかしてくれという思いなんです。だからそこにやはり今後はですね、奄美市の場合はいろいろインフラが出来上がって、総額、トータル枠でもう数パーセントの金しかない、予算しかないということになってきているわけでしょうけども、だから、それ以外の部分で奄美市のそういう農林とか、ITとか、そういうところに力を、金をずらすような考えを市長自ら、逆に今の法律のもとでは確かに難しい、無理ですよ。そういったのを逆に国にですよ、奄美はこういうところに法律を変えてくれてでも必要だと思ふし、極端に言うんですよ。そういうふうな奄美の今疲弊してきている部分に奄振というお金をいかに利用させていただき、使わせていただいて、その分の思いを自民さんでも国会議員、永田町でも霞が関でも行ってですね、予算を取るときには当然お願いするときには行かれるわけですけども、ITとかそういう部分のソフト事業にも金をもっと入れてくれという話をもっともってほしいという思いもあるわけですよ。

ですから言いたいのは、この奄美市に今から先、いつまで続くかわかりませんが、奄振予算の中でですね、もっともって市民の生活に密着した部分に金を落とせる方法はないか、もっと知恵を出せるところはないか、その付近も含めて意見を出したわけでありまして。ちょっと話が支離滅裂になりましたが、通告には従ってですね、質問させていただきたいと思ふます。

2番目のほうになります。決算額ということを出しておりますが、最近の5年間で結構ですけども、奄美市にとって公共事業の事業費と言いますが、予算でなく、予算イコール決算かも知れませんが、事業費の総額についてお伺いいたします。

企画部長（塩崎博成君） それではお答えをいたします。

過去5年間ということでございますけれども、奄美市が実施をした事業費の決算的な資料につきましては、平成18年の3月20日に合併をいたしたわけでございますけれども、それ以前の旧住用村、旧笠利町の事業、そしてまた旧名瀬市も含めてですね、事業の集計が必要ということでございまして、現段階においてはそこまでの集計がなされていないということでございますので、この集計には今しばらく時間がかかるということで御理解を頂きたいと思ふます。

6番（平田勝三君） 集計されたのがないというわけですか。では、それぞれ笠利、旧笠利、旧住用までであればあるわけですか。

企画部長（塩崎博成君） 取りまとめの部分については、本庁のほうに集約しております。そしてまたそれぞれの旧自治体においてはそれぞれの事業実施というのを担当課のほうで事業の実施をされるわけですよ。ですからその辺も旧自治体の中で、その部分について集計がなされておれば、その部分

をそっくりそのまま頂いて、取りまとめできるんですけども、その辺がなされてない部分もござい  
ますので、それぞれ、それぞれの旧自治体の部分も集計が必要ということでございますので、その辺の集  
約については時間がかかるということでございます。

6 番（平田勝三君） 今から集計が出てくるでしょうけれども、さっきもちょっと言いましたが、予算を  
もらうときはですね、予算を集計、あるわけでしょう。それが事業が進んでいって、じゃあ終わりました  
と、それをトータル幾ら、そういった管理というんですか、そういったのをやっぱりすべきだと思っ  
たんですよ。やっぱりお金をもらったら出た。それを中身をちゃんと確認して、そこから奄美市だけでも  
いいですけども、やっぱりそういう必要があるんじゃないかと、これは次の最後の、今出ましたので、  
一緒にさせていただきたいと思いますが、事業内容とかですね、当該事業費そのものはもう予算の段階  
では把握されているわけでしょうけれども、それがやっぱり最終的に出来てないというのは、じゃあ後は  
県に聞いてくれ、例えば広域に聞いてくれ、県に聞いてくれじゃ、あまりにも市民にはそれが、市民と  
言うか、伝わらないですよ。早急にですね、私はこういう担当というか、係というかですね、これも  
作って、やっぱり当然検証も含めて、ここにP D C Aと書いてますけども、やっぱりプランを立てたら  
実行するわけで、そこにチェック、後は確認とかですね、そのP D C A方式、きっちりすべきだと思っ  
たんですが、その付近はどうでしょうか。係の設置というのは。

企画部長（塩崎博成君） 進行管理に部分につきましては、毎年度実施計画のヒアリングの段階でチェ  
ック確認はできるわけでございます。そしてまた現在もやっているわけですけども、旧自治体の部分も  
含めてということになれば、その部分でちょっと時間が掛かりますよということでございます。そして  
また今現在企画調整課のほうでその取りまとめをしますし、そしてまた実計ピアの中でそれぞれのピア  
リングをしながら、その確認をいたしているところでございますので、そしてまた旧、それぞれの支所  
におきましては、先ほども申し上げましたように実施の段階はそれぞれの担当課のほうで実施をいたし  
ますので、その辺との絡みもでございます。

それからまたソフトの部分がございます。その部分の集約についても同じようなことになりますけれ  
ども、その辺も含めてですね、本庁のほうで集約作業を鋭意進めているところでございますので、今し  
ばらく時間を頂ければということでございます。

6 番（平田勝三君） 事業によってですね、この事業はこの課に聞いてくれ、この事業はこの課に聞いて  
くれじゃなくて、それは分かりますよ。だからやっぱりトータル、統括部門というんですかね、係と、  
そういうのが必要じゃないかなと思って質問させていただきました。

ちょっと時間がありませんので、すみません議長、2 番目、3 番ちょっとカットさせていただいてい  
いですか。

次の質問に入ります。前回は質問させて頂きましたが、イントラネットの基盤整備施設整備事業につ  
いて質問させてください。

今回の質問趣旨のですね、1 番から5 番目を一括して質問いたしますが、昨年の方の回答からです  
ね、その後の対応、結果、課題等があればですね、お伺いしたいと思います。

企画部長（塩崎博成君） 昨年の9月議会で答弁をいたしたところでございますけれども、光ファイバー  
ケーブルの未敷設地域住民への需要動向調査についてからでございますけれども、インターネット環境  
未整備施設につきましては、地域イントラネット基盤施設整備事業実施時に民間の高速インターネット  
の提供が可能であるなどの理由から整備に至らなかったという経緯で説明をさせていただいております。  
それら施設の対応につきましては、今後策定予定であります奄美市地域情報化計画の枠組みの中で検討  
をいたしたいと考えております。議員御質問のありました地域住民の需要動向調査につきましては、計  
画策定段階で把握に努めさせていただきたいということで考えております。

それから地域住民に対する周知啓発についてでございます。地域住民に対する周知啓発につきましては、整備した施設のインターネット環境の利用促進を図る上から、その重要性については十分認識をいたしております。このことから市内の交換局ごとの利用できるインターネットサービスの種類、利用可能な電子申請等の行政サービスの種類、内容等を4月号の広報紙に掲載をし、併せて電子申請については啓発リーフレットを庁内に掲示することにより、住民への周知を図りたいということで考えております。

議長（伊東隆吉君） ちょっと待ってくださいね。

平田議員にお願いいたします。一応通告のほうは行かれたと思いますけど、1から5というふうに言われましたけれども、中身のほうもしっかりと言って、この質問について質問いたしますということを書いてから答弁のほうを求めてください。もう一度再度よろしく申し上げます。

6番（平田勝三君） 失礼しました。イントラネット基盤整備事業について、改めて質問いたします。

通告の光ファイバーケーブル未敷設地域住民への需要動向と、2番目の地域住民に対する周知啓発、3番目の集落、町内への出前講座について、そして崎原、芦花部地区へのその後の対応、その他、その後の一般住民等への開放について、その五つについてですね、対応結果と課題等についてお伺いいたします。

企画部長（塩崎博成君） それでは3番目の集落、町内会への出前講座についてから答弁をさせていただきます。

集落、町内会への出前講座につきましては、現時点では集落等からの要請はございません。今後とも地域のイントラ、インターネット環境の利用促進を図るという観点から、要請に応じて市の情報通信の環境、電子申請など、行政サービスの種類、内容等について地域の住民の理解を得られるよう出前講座を活用していただきたいと思いますと考えております。

崎原、芦花部地区のその後の対応についてでございます。9月議会でも答弁をいたしましたように、早急に対策を講じる必要があるものと考えております。昨年12月に奄美市地域情報化計画策定検討委員会設置に向け、民間委員を公募いたしましたがおらず、現在、委員構成を再検討しているところでございます。現段階で芦花部地区居住者からブロードバンド活用の要望が市に対しなされてもおります。策定検討委員会設置後、速やかに検討をしたいと考えております。

その後の一般住民等への開放についてでございます。これも9月議会でも答弁をいたしましたように、本市保有の光ファイバーの開放は市と電気通信業者による長期安定的な契約が、いわゆるIRU契約による開放を前提といたしております。市が直接住民へ開放することは現段階では困難と考えております。この件につきましては、今後市の光ファイバーに関する利用計画を作成していく中で対応してまいりたいと考えております。現段階においては、本市及び民間電気通信業者が整備をしましたADSLでの利用をお願いをいたしたいと考えておるところでございます。

6番（平田勝三君） 崎原、芦花部地区は、その委員がいないと、委員会が設置できなかったということでもいいわけですね。この次はぜひ崎原、芦花部地区はですね、御存知のとおりなかなかインターネットを利用させていただきたいというお客さんが多いようですので、ぜひその委員の、ぜひ入っていただいて、いろんな方にですね、その設置を積極的に進めていただければというふうに思います。

それから、その後の一般住民等ということで、これ机上というか、も含めての話を昨年はさせていただきましたが、今もう御存知のとおり奄美でもそうですが、ほとんど日本全国SOHO市場ですね、スモールオフィス、ホームオフィス、小さいオフィスでは一人から、二人か三人ぐらい、家庭では、ホームオフィスは都会でももう自宅にいながらインターネットを使って仕事をする、いわゆるSOHO市場が奄美にもですね、やはり光が入らないところでも、光ケーブルが利用できないところでもそういった

お客さんの希望が多いわけですよ。昨日、市長のほうからもですね、まだまだ宿題を残しているというお話もありましたが、やはり国の進める2010年度までのブロードバンドゼロ地域解消ということで、ぜひその付近もですね、もっともっと通信事業者と検討していただいて、ぜひ地域の皆さんが安定した安全な情報をですね、確立していただきたいというふうに思います。

次に入ります。6番目の小・中学校の教室及び教職員のパソコンの配備の現状についてということでお伺いしますが、現在小学校、中学校の各教室へのパソコンの設置状況はどうなっているのか。また、教職員についてはですね、自分の所有というんですかね、パソコンを持参しているというお話も伺ったりしていますが、その付近の現状についてお伺いします。

教育部長（里中一彦君） 学校におけるパソコンの配備状況についてお答えをいたします。

文部科学省が示しております教育用パソコンの整備方針によりますと、1校当たりコンピュータ教室に42台、普通教室に2台、特別教室などに6台という整備方針が示されております。この基準によります本市の小・中学校への配備を要する必要数は1,640台となります。現在、小・中学校の教室及び教職員のパソコン配備につきましては、教育用パソコン651台、公務用パソコン76台の合計727台をリース契約で、これは5年のリース契約ですけれども、配備をしております。併せまして購入備品として配備をされておりますパソコンが53台ありまして、合計で780台が配備をされております。さっき申した基準に照らし合わせた不足数は860台となります。

現在のところ新規事業としての普通教室及び特別教室へのパソコンの配備計画は行われておりません。不足分につきましては、学校備品としての購入やリース切れのパソコンを再利用して対応してまいりたいと考えているところでございます。このようなことから20年度におきましても62台のパソコンがリース期間満了になりますので、普通教室及び特別教室などへの再利用を検討しているところでございます。また、教職員のパソコンにつきましては、公務用パソコンのほかに教職員個人のパソコンを利用する場合がございます。

6番（平田勝三君） 860台不足ですね、と言われましたよね。

やっぱりこの前も新年度以降の予算で600万円ずつを購入するようですけれども、ぜひ学校の方にもですね、優先してとは言いませんが、ぜひパソコン配備を教育上必要でありますので、ぜひお願いしたいと思いますが、再利用ということですね、またそれが光ケーブルを入れて、なかなか合うかという問題もありますので、その付近も慎重にやっていただきたいと思います。自前のパソコンを持って行ってるのもあるという話ですが、特に今社会問題になっていきます個人の情報漏えいの問題もあります。例えばあるどこかの県でも発生したわけですが、先生が家庭訪問のためにパソコンに住所を入れたら、それが前日にですね、例えば、そこの住所を入れてチェックを入れたら、そういうのも全部データとして流れたというのがあります。ですから以前は休日残業とか言いましたけど、今パソコンを持ち帰ってするのが多いわけで、ぜひその付近のですね、対策が必要になってくると思うので、ぜひ学校の先生方にも、教室もそうですけども、先生方のパソコン配備もぜひ前向きにやっていただきたいというふうに思います。

次、パソコンのセキュリティ対策について質問いたします。

先ほども、今も申しましたパソコン持ち出しというんですか、それともう他にですね、CDとかUSBって、保存するわけですが、それを持ち帰ってですね、パソコンは持って行かないけども、そういうのに保存したやつを持ち出して作業していると。これは市職員のほうにはいないとは思いますが、そののですね、そこから情報が漏れたりするのがあります。ですからこの付近のセキュリティ対策を、今現在ですね、学校もイントラネットに関係してですね、セキュリティ対策はどうされているのかをお伺いいたします。

教育部長（里中一彦君） 議員御指摘のとおり、個人のパソコンを使用することによりまして、情報漏え

い対策が必要となります。漏えいの原因となりますファイル交換ソフトをインストールしないと、個人情報が入っているファイル等にはパスワードを掛けるように指導いたしております。それからCD及びUSB等にデータを保存して持ち帰り作業するケースもあると思います。個人パソコンの使用と同様にファイル交換ソフトの入ったパソコンを使用しない。データをパスワードで保護するなどの指導を行っております。

教育の情報化は重要課題であると認識をいたしております。それと同時に情報化に伴うセキュリティー対策も重要であると認識をいたしております。今後とも個人情報の漏えい等、セキュリティー対策に関しましては、校長会、教頭会等においてより徹底した指導を行ってまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと思います。

企画部長（塩崎博成君） パソコンの情報保護につきましては、ウィルス対策、侵入防止などの各種ソフトにより対策を実施をいたしております。併せて個人情報漏えい等の防止及びセキュリティー対策について、職員に対し文書等で周知を図っております。今後、事務事業効率等を考慮をした上で、CD及びUSBなどの仕様制限を設定することも検討してまいりたいと考えております。

6番（平田勝三君） 教育委員会のものと庁内の部分で話がありましたが、指導とか文書で通知しているだけじゃですね、基本的に不十分なんです。ですからやっぱりそこを例えばそのこのチェックを、違うソフトですね、持ち出してないかとか、いろいろチェックするのがあるそうなので、そこまで最後の締めまでですね、きちっとしないと今現実に社会で起こってるわけですから、そこまで少しきちっとやっていただきたいと思います。これはもう要望しておきます。

それから最後に、市職員等のパソコン配備の情報保護ということで質問いたします。

市役所ですね、庁内よく行きますとパソコンが、画面がですね、上がったような状態になってるわけですね。そこには当然個人の情報とか、画面に出た状態で、当然パスワードをかけたり、セキュリティーかかって画面が落ちたりするでしょうけども、例えば、本人は例えば用事でちょっと席を外したとか、いろいろなんでしょうけれども、やはり誰が来て情報が見られるか分かりませんので、やはりその例えばノートパソコンなんか閉めればいいわけですけど、デスクトップ型だとなかなかやはり人が見るわけですね。見るわけというか、見られる状態にあるわけですね。そこをやっぱりタイムリーにセキュリティーというか、チェック機能、見えないような処理をすべきだと思います。その付近について最後にお伺いします。

企画部長（塩崎博成君） 先ほど答弁を申し上げましたとおり、パソコンの情報保護につきましては、ウィルス対策、侵入防止等の各種ソフトにより保護対策を実施をしているところです。議員御指摘の職員が離席する際のスクリーンセーバーなどによる保護は事務事業効率を含め、各職員に任せているところでございますけれども、今後状況を把握をした上で、全パソコンにスクリーンセーバーによる保護を設定するなどを含め、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

6番（平田勝三君） ぜひパソコンを使う側にですね、そういう意識を常に持っていただいて、情報保護と一緒に取り組んでいければと思っておりますのでよろしくをお願いします。

最後の質問ですが、議長、3番の石橋の問題は省略させていただいて、削除させていただいて、4番入ってよろしいですか。

4番目の植栽についてお伺いします。1番、2番一緒に一括して伺います。

市道、県道、国道の樹木植栽についてと植栽メンテナンスについてお伺いいたします。現状の、現状と言いますか、これまでの施工状況と指名の在り方、発注の在り方等についてお示しください。

建設部長（平 豊和君） 市道、公園等の植栽及びメンテナンスについての指名の在り方や発注の在り方

についてでございますが、本市におきましてはこれまでもできるだけ多くの業者が受注できるよう分離発注に努めているところでございます。今後とも街路樹や高木などの植栽及び剪定等につきましては、専門業者への指名発注に努めてまいりたいと考えております。国道、県道の指名及び発注状況につきましては、大島支庁に確認いたしましたところ、県道、国道の樹木植栽及び維持管理に関しましては、発注業種の入札参加資格業者の中から専門業者の実情を加味しながら指名を行っているということでございます。

6番（平田勝三君） 専門業者のほうにということですけども、専門業者、道路とセットでというのもあるわけですね。例えば道路工事してその植栽するところも同じ土木、例えば土木業者にとか、あると思うんですけども、その道路は道路の業者をお願いして、それから植栽のその部分は専門業者にという、そこに植栽の専門知識を持った植栽業者に分離発注という形はできないのかどうかお伺いします。

建設部長（平 豊和君） 市道につきましては、先ほども答弁いたしました、分離して発注をいたしております。

6番（平田勝三君） 分離発注をやっているということですね。はい、ありがとうございます。

植栽及びメンテナンスの予算増、ちょっと質問関連ということで質問させていただきます。植栽とメンテナンスの予算増はできないかという、これは要望なんです、昨年来の緊急経済対策として合計1,570万円ぐらいですかね、掛けて緊急経済対策をやったわけですけども、それはかなり評価できるものと思っておりますけども、市長は施政方針の中で、環境の保全等で自然環境は環境産業をはじめ、地域経済とも密着不可欠な、極めて大切な奄美に資源であるとお答えしました。今から先、世界自然遺産を目指してですね、国定公園化、いろいろ大きな問題、出てきます。ある専門家、世界自然遺産にかかわる、いろんなそういう登録に取り組んでいただいたある著名な先生のお話によるとですね、奄美が世界自然遺産に登録になるには5年ぐらいは、早くて5年はかかるだろうというお話がありました。ですから、この間ですね、ぜひ北は空港から南は瀬戸内、直接は奄美市議会が言う話じゃないでしょうけども、北は笠利、空港から南の瀬戸内までですね、その自然遺産にかかわる地域の道路をですね、ぜひ植栽をしていただいて、予算を増額していただいて、そういう景気対策、雇用対策にもつながります。自然遺産への足がかりともなりますので、ぜひ予算を増額していただきたいと思いますが、その付近はいかがでしょうか。

建設部長（平 豊和君） 毎年街路樹の剪定などの養緑整備工事費として120万円ほど予算化をいたしております。新たな単独予算の確保や増額につきましては、現下の財政状況の下では大変厳しい状況にありますので御理解をお願いしたいと思います。仮に今回のような国の緊急経済対策予算等が付いた場合には、雇用の創出につながるような施策を検討してまいりたいと考えております。

6番（平田勝三君） これはですね、雇用対策、雇用の創出と経済対策にもつながりますので、一つの施策となるというふうに考えますので、ぜひ前向きに予算増を検討していただきたいと。それから、県道、国道についてもですね、直接市のほうでかわる問題ではないかもしれませんが、同じようにですね、先ほど言いました奄振とか、県単独事業とかにですね、こういった植栽、メンテナンスの予算等について格段の御配慮をお願いしたい、そういうふうに要望をしていただきたいということを、改めて私のほうからも要望しまして質問を終わります。

議長（伊東隆吉君） 以上で民主党 平田勝三君の一般質問を終結いたします。  
暫時休憩いたします。（午前11時45分）

議長（伊東隆吉君） 再開いたします。（午後 1 時 3 0 分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

無所属 戸内恭次君の発言を許可いたします。

5 番（戸内恭次君） 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。無所属の戸内恭次です。

一般質問をさせていただきます。その前に、先月の井根町で被災された皆様へお見舞い申し上げます。御心痛をお察し申し上げます。また、お亡くなりになった方への御冥福をお祈り申し上げます。被災された方の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、中央政界では与野党入り乱れて様々な事件が多発し、歴史転換の胎動を思わせるものがあります。明治維新前後の我が国の歴史を想像しているところです。まだまだ様々な事件、事故が起こるのではないのでしょうか。昭和 4 0 年代によく言われていた夜明け前が一番暗いという言葉がよぎるのであります。さて、私たち奄美も中央の影響を受けながら、変化するもの、変わらないもの、それぞれの価値観のぶつかり合いが日に日に増幅していくようであります。私たちは冷静に時代の変化に対応しながら同時に奄美の人々にとって本当に何が良いのかをしっかりと見極めていかなければならないと思います。

質問に入りますが、奄振についてであります。最近よく言われている交付金化ということについて、市長の見解をお聞きしたいのですが、回答が長時間になることが予想されるため、まず他市町村での交付金化の前例ほか、有無をお尋ねします。

次の質問からは発言席でさせていただきます。

議長（伊東隆吉君） 戸内議員に確認いたします。質問の内容ですが、長時間にわたるために他市町村ですか、他町村ですか。

（発言する者あり）

他市が入るわけですか。奄振が他に市が入るわけですか。

（「他市町村ということによろしいかと思いますが」と呼ぶ者あり）

分かりました。

（「要するにですね、他自治体と理解をしていただければいいと思います」と呼ぶ者あり）

よろしゅうございますか、他自治体。

市長（平田隆義君） 他市町村ということじゃなくて、地方自治体においてということでありましたら、北海道においては道州制特区推進法案において権限移譲された公共事業の財源として交付金の制度があります。沖縄においては三位一体の改革により廃止された事業補助金のかさ上げ分を措置する沖縄振興特別交付金が設置されていると、調査の結果分かっております。

5 番（戸内恭次君） 今交付金化ということについて、具体的に他自治体での例を教えてくださいましたのですが、その場合の交付金の扱い方ですね、午前中にも答弁がございましたけれども、その市長が答弁をされた交付金化とですね、現在北海道あるいは沖縄で行われている交付金化との問題でですね、どのような違いがあるのか御答弁をお願いします。

企画部長（塩崎博成君） お答えをさせていただきますけれども、先ほど市長のほうから答弁がございましたように、北海道のほうにおきましては道州制の特区推進法案に基づいて権限移譲をした公共事業の財源ということで限定をされております。その、国のほうから道のほうへ権限移譲をされたその事業を直轄で行う部分について、交付金で交付しましょうという部分でございまして、この交付金をどこの事業にも自由に使えるということじゃなくて、その限定された事業について交付金で交付するという部分でございまして。それから沖縄のほうについてもですね、三位一体改革に基づいて補助金が廃止となるという部分についてですね、かさ上げ分について交付金で見ましょうという部分でございまして、こ

の事業についても限定された事業にのみ使用できるということでございます。

5番（戸内恭次君） 北海道についてですが、その北海道というのは開発庁が大きな事業枠を持っていますが、その枠の中の一部分について、特別に交付金化した分についての事業があるよということですよ。そうしますと、その交付金化、北海道でいう交付金化、あるいは一般論でもいいんですが、交付金化をした理由と言うんですかね、交付金化のメリットですか、そういったものが一般論でもいいんですが、教えていただければと思いますが。

企画部長（塩崎博成君） 先ほども申し上げましたように、開発庁で実施をしておいたその事業のうちで、北海道のほうに権限移譲で移譲された事業についてのみ使用できるということですので、これが交付金で交付されることによって、この使途先が自由に使えるということではないということを御理解いただきたいと思います。この権限移譲をされた事業に限定されるということでございます。

5番（戸内恭次君） 私が聞きしたかった、期待していた答えというのは、その交付金化というのは、裏負担がなくていいんだとかですね、自由に使える枠があるんだという意味ですね、奄振の問題でもですね、やはりそれを期待して交付金化というものを言っているし、また、そういうシステムにしようという話があるのかなというふうに予想していたもんですから、今のお話ですと北海道で行われているのは、もうかなり交付金化と言ってもこちらが考えているような、そういう裏負担がないとか、そういうところまではお分かりではないということですね。

市長（平田隆義君） 北海道のですね、道州制特区に伴ってなんです。いわゆる地方、九州、地方特区という、道州制であるんですが、そこにある国が従来やっていた、直接やっていた事業、これの分が交付金として道の権限で道のほうに国から財政出動しますよという話なんです。ですから何に使いますかと言いますと、国が直轄でやっていた事業に使うというだけの話なんです。ただ、交付金の良いところは、年々の予算の区切り、これがかなり緩くなっています。今年この事業をやるということをやっていたんですが、どうも準備がまずいから、じゃあこっちを先にやっとうかというのを、その自治体がそこを先にやることでできると、補助事業はそこがなかなか出来ないわけ、ここをやると言った以上は、もう繰越してでもということになってしまいますので、その違いだけだということです。

5番（戸内恭次君） これは通告にはございませんが、細かいことですが、数年前に前の市長選で戦いました叶 芳和、拓大の先生がですね、交付金化ということを議論をしまして、そのときに現行法でも交付金化ができるというような話で、奄美の市町村長さんの皆さんにそのお話をしましたところ、反対をされたというようなことであつたんですが、そういった御記憶はございますか、市長。

市長（平田隆義君） 覚えております。これは東京のほうの民間の奄振委員会というところでも取り上げられたわけですが。私たちはその当時から県の見解、それから国土交通省の見解で、これは無理な話だと、すぐにはできる話じゃないという立場でずっと来たわけです。

5番（戸内恭次君） 聞くところによりますと、行政の事務方の最高責任者であった人も入って、この奄振、民間の奄振をですね、勉強されて、そういう一つの答えを導き出したというお話でしたので、これは現行法でできるのではないのかなというふうに思っていました。その交付金化の良さというのは、先ほどからお話がありますとおり、その裏負担がなくていいということが一番だと思うんですね。そこがですね、交付金化になると裏負担がないというふうに私は理解しているんですが、いかがでございますか。

市長（平田隆義君） 奄振の概算要求のときに事業ごとに予算枠が示されておりますね、皆さん御承知だと思っておりますが、あれは国費のほうを乗せてあるんですよ。道路予算とこう来たときに、道路予算が奄美群島で使う道路予算の国から出す分だけ書いてある。事業費というのは出てないんですよ、ここに、あの表には、ですから100億円掛かる道路、その50パーセントないしは場所によっては60、70もあるようですが、の補助金がありますから、100億円のうちの60ないし70という金額が出ていますから、後の30、40億円の裏負担と言われる、地方が負担せんばならない分は別個にありますから、叶先生などはその数字を見て話をされているわけですよ。400億円だとか380億円だとか、です。ですから私はそれは違うんですよという話を本人ともしたんです。

奄振予算の分には国の直轄事業もあります、県の事業もあります、奄美群島の町村の事業もあります。国の事業の予算執行は誰がするんですかという話をしたら、いったん交付金として奄美群島の予算に入れて出して、事業をするときはそれをまた国に上げればいいじゃないですかと、何の意味があるんですかと。同じ50億円見積もっておりますから、見積もった50億円が奄美群島の、あるときは連合体ですよ、連合体に降りてきて、連合体でその仕事をしようとするときは、その分を国で上げますと、戻しますと言ったら何のための交付金化ですかという議論までしたんですが、御理解を頂けないで市長選挙になったと、こういうぐあいに記憶しております。

5番（戸内恭次君） いろいろ交付金化というふうに言われても、一つの定義があるのではなくて、それぞれの理解の仕方、あるいはいわゆる資金の動かし方というふうにあるのかなと、改めて理解を深めなくちゃいけないなと思ったところでございますが、しかしですね、どうしてもこの時代の流れとしてですね、その交付金化をどうしても叫んでしまうというんですかね。

そういう意味で言いますと、奄振と言えども、政権が変わる変わらんにかかわらず、時代の流れとして交付金化というものはですね、避けて通れないと思うんですが、その場合に、これはそういうことがあったらという仮定の話で、果たして良いかどうか分かりませんが、今現在取りざたされている交付金化ということについて、市長はどういうふうに対応、お考えされるのかなと思います。いかがですか。

市長（平田隆義君） 先ほども答弁しましたように、この公共事業を推進するにおいて、その分を交付金化してくださいということであればですね、国から今、交付金補助金が入ってきている奄振事業の分ですよ。290何億円だったですかね。これを交付金化してくださいという話だったら、私はこれは大変危険ですよということを申し上げているんです。というのは、交付金化という話はどういう内容かよく分からないんですが、逆のほうから申し上げますと、この295億円という数字が積み重ねられた根拠は、道路とか港湾とか、その他の公共事業の法律に基づいた事業を各町村が申請をして、県・国が認めてこれを財務省と相談して予算を付けるということになっていきますから、これは、この事業を認めた以上は法律においてその額というのは確保されると私は認識しているわけなんですよ。

交付金化という話になってきますと、これは国土交通省の方と話したときも出たんですが、もし景気が悪かったときには、この交付金化は絶対削られるような対象になり得ると、法律に定められた事業ごとのものがないわけですので、そういう話なども出たもんですから、私はむしろ自分の考えはそう間違っていないのかなと、こう思ったところですよ。ですから午前中話しましたように、奄美群島の特別措置法においてかさ上げ分という法律もちゃんとあるし、道路の予算は国が幾ら負担しますということも、はっきりした形で事業を進めることが安定した事業が出来るんじゃないかということ、私は交付金化に、公共事業の交付金化については疑問をありますということを前回の会でも申し上げたところで、す。

5番（戸内恭次君） なんで交付金化が叫ばれるかと言いますと、いわゆるこれは道路特定財源を一般財源化する時の話と似ていると思うんですね。私もこの議会の中で、そのときに、議論しているときに話をしたんですが、結局、道路特定財源を一般財源化にすると、道路が造れない、港湾が造れないとい

うことで、自民党の皆さんが大騒ぎしましたが、しかし結果は必要な道路は必要でしょうと、必要な港湾は必要でしょうということで、一般財源化してもそれは大騒ぎするほどのことはなかったと、必要なものは必要とすればいいし、必要な高速道路は造ればいいし、一般財源化したから道路事業がよそに持って行かれるということではないということが、もうはっきりしたわけですね。

それで今自民党の皆さんも落ち着いて道路族の皆さんもやっておりますけれども、この奄振における交付金化というのもですね、そういうことではなからうかと思っています。交付金化なっても、必要なものは積み上げてきた市町村から積み上げられてきた予算は予算として、当然積み上げられてきて予算化されているわけですよ。それが当然どんどん持って行かれてる、いわゆる皆さんに予算を貼り付けして、それが積み上げていけるわけですから、それでいいわけですよ。ところが、この交付金化することのメリットというのは、その事業を、事業をいろんな事業に転用できる。ところが国土省が管轄している間は無理なのかなというの、実はあるわけですね。ですから、産業省あるいは総務省に移管したらどうだろうかと、奄振を。そうすることによって幅広いメニュー、例えば大学誘致をしたいというときに、そういった誘致がしやすいような予算編成ができるんじゃないかというふうなことで、交付金化と国土省が管轄するいわゆる権限の譲渡の問題とのね、そこがあると思うんですが、そういうことで幅広いメニューにこの奄振を使うことが活性化につながるんだという淡い期待をみんな持つもんですから、交付金化と言っているのではないかと。

ところが今お話を伺ってみますと、市長からの答弁ですと、なかなかそうではないんじゃないかということであれば、交付金化というよりも、むしろ国土省ではなくて、総務省にこの奄振を移動する、そこもまた運動しなくちゃいけないのかなというふうに思ったりするんですが、市長の御見解をお願いします。

市長（平田隆義君） ちょうど前回の法の延長のときに、神奈川県奄美会の総会がございまして、どういふことか私に少し話をしてくれという声が掛かりましたので行きましたら、その席に石原先生がいらっしゃいまして、先生どうしたんですかと、いや自分も今日話があるんだよという話になりました。

その中で、休憩時間でただ二人だけ時間が取れて、30分、40分くらいだったですかね、ございましたんで、それでその交付金化ということをお話されるんですかという話をしましたら、それも話すとおっしゃるから、先生それは難しいんじゃないでしょうかと、国土交通省でその金が交付金として、はい、奄美に上げましょうという形を財務省、大蔵省が当時は、認めるんでしょうかねと、なかなか難しいんじゃないですかと、建設省は建設省として所管の事業をやるための総枠を財務省から頂くわけですから、農林省も農林省で同じようなことをやらないといけないということで、その時先生黙っていらっしゃったんで、後でもしかしたら最初の振興法と一緒に自治省にこれを移管すれば、何らかの形で出来る可能性はありますんじゃないですかと言ったら、先生もそれも一つの方法だという話をされました。

私はよく分かりませんが、総合調整をするという話が建設省、通産、国土、自治省で総合調整をするという話が出てたところでしたんで、そういう発想をしたんですが、これも今考えてみますと、なかなか今度は予算の確保ということがですね、厳しいなという思いはしております。いわゆる省庁の縦割りの事業の在り方、これの枠がですね、かなり緩くなればいいんですが、これがあるうちはなかなかじゃないかなという感じをしてならないということなんです。

5番（戸内恭次君） 各省庁で縄張りがあるということで難しいんじゃないかというお話ですが、そうすれば文科省、農林省、総務省、国土省、幾つかですね、この奄振を管轄するというような、従来はそういうことで奄振というものはあったにもかかわらず、何か国土省に一本化されたということなんですが、そういうこと、いかがですか。

市長（平田隆義君） 当時はやはり復興事業、社会資本整備という限定された話で、やっぱり公共工事で島の整備をしようということでありましたから、そういうことになったんだろうと私は今認識しており

ます。農地の問題についても農林省ということで、現在は農林省と国土交通省所管の事業が一括して予算が出ております。

そういう中で、やはり地元の人たちがおっしゃっていることは、ある程度の公共事業による社会資本の整備が進んだんで、もう少し余裕のあるお金があれば、ほかの仕事もできるんじゃないですかという発想があるんだろうなと私は思います。このことは衆議院選挙のときに奄振止めて、何で福祉に金を回せばいいんじゃないかという議論というか、選挙運動がされたんですが、これにはもうまったという感じで、我々見てたんですが、それは出来っこない話なんですよ。全然金の出所が違いますから。このところをごっちゃにしまうと奄振法の位置付けというのが、もう全く変わらないといけないんじゃないのかなという感じがします。

そうすると誰が面倒を見るんですかととなると、なかなか見つけれないから、自治省はどうねっという話になるんでしょうけど、さあ、それぞれの事業を、具体的な事業を持ってた時には、国土交通省は自分のやるべき仕事をやっぱりちゃんとやりたい、農林省は農林省として自分のやりたい仕事をちゃんとやりたいという、そこがございまして、これはなかなかお金が出にくくなりやせんかなという思いをつくづく感じます。

5 番（戸内恭次君） 道路特定財源が主に奄振の資金源でございますよね。それが一般財源化することによって、多少は枠の緩やかな使い方ができるようになったのかと思うんですが、その道路特定財源が一般財源化したということで、何らかの、あるいは今後奄振に影響があり得るのでしょうか。

市長（平田隆義君） 直接はないんじゃないでしょうか。今私たちの関係で、末広・港町の事業を進めているんですが、これ、都市計画事業と、中に道路が入ってきますから、これは道路予算が入ると思います。ところが新しく造る道路の中には交付金、交付金を使った道路もあります。これはさっき申し上げたように、3年間で縛られてはいるんですが、補助率も悪くないわけですので、こういう形でやっていこうということで、補助事業と交付金事業とが並行にされているということも理解賜りたいと思います。

5 番（戸内恭次君） 先ほどの回答、御回答の中でですね、補助金を対象にしたですね、補助金が出しやすいとか、お金が出やすいとか、そういうことを基本にしてですね、その発想をされておられるように伺ったものですから、私はそうではないと、今奄美にとって必要なものは何かということから発想して、そのために必要な、どこに予算を持って行ったらいいのかなと。ところがまずは予算を先に取るという、事業目的よりもですね、その方法論がですね、先に行ってるような気がするものですから、それは違うんじゃないのかなと思うんですが、いかがですか。

市長（平田隆義君） 決してそういうことじゃございません。この事業が必要か必要じゃないかがまずですよ。そしたらどういふ金を使うかということだと思っております。そのところがね、何かこういつも食い違っているねといつも思うんですが、住民の意見が汲み取られてないという話をよくされる人がおります。じゃあ、我々が道路の建設をしたり、いろんことを手を付けてくるんですが、これは地域の人からね、ここに道路があつたらいいですね、こうなりますといいですねという意見がありますから、それをどういふ形で事業化していくかと、いけるのかと。

それは財政が厳しいからやっぱりいい補助条件の事業を推進していくということは、これはまた一つの責任です。いわゆる補助対象にならない単独の事業というのもありますんですが、できるだけ補助対象の事業を取り込んでやろうという努力はしていることは間違いありません。

5 番（戸内恭次君） 離島で補助事業がないとなかなか難しいという面は理解できますが、ただ、今必要なものは何かと、それぞれの価値観の違いというものをですね、改めて感じます。というのは、この地

域に活性化するための必要な資金、事業というものがですね、なかなか受け止められないわけですね。

これは一般の人からそう思っていると思うんですが、10年前の道路計画がそのまま百年に一度の大不況と言われる中でも、着々と進められて、今の社会情勢は一体どう反映されるのかなということで、しかもこの地域に雇用を増やさなきゃならないという声だけは高くなっていくけれども、本格的に雇用を増やすような事業への投資がなされていない。10年前からの予算を着々とやっていだけだというようなことがあるもんですから、こういうことを申し上げたいと思っております、本当にもう一度見直すべき時期が来ているのではないかと考えております。

市長（平田隆義君） 景気は巡り回って来るものだと思えます。そして現在の商店街の事業を入れるにおいては、多くの皆さんが商業が疲弊してきていますよと、あのときは今のように空き店舗は余りなかったんですよ。それでも危くしたんです。それはなぜかという、やっぱり車社会において、車を利用した買い物客、誘客も条件が整ってないというのが結論だったと思います。地域の防災がちょっと弱いということもございましたし、それらを含めてここに道路を通したらどうだろうかということをしてやると、道路が双方から入れるような道路を造りましょうと。そのかわり、商店街に造っていくためには、歩道が必要だろうと、歩道は少し広めの歩道にしようということで歩道が広がって、16メートルという道路を今進めているわけですから。

そこで議論が出ました。もうお年寄りしか商店街には人がいないですよ、店主はお年寄りしかいないですよ、後継者はいないんですよという話も指摘を受けました。そのとき私は、いや、この事業が公共事業として採択されるについては、公共の利益になるという判断があるからされたんです。ですから、社会的、社会的後継者というのがおるんじゃないですかと、そこでちゃんとした道を造って、車が来やすくして、条件を良くすれば、私はここで店をやりたいという次の世代の人が生まれてもらいたいと、これが私は大きな課題だということで、この事業を取り組んでおるところです。必ず私はそういうことになろうと思います。

じゃあその絵が見えないじゃないかという、この間も申し上げましたように、個人の宅地をあんなはこうしなさい、あしなさいというわけにもいきませんので、あなたの土地、要望がここに行きたいといったらそこに行ってもらって、その土地を活用してもらおうということだろうと思います。ただ、公共施設を中に造るという点では、A i A iひろばの後に同じようなシステムの建物を造ろうじゃないかと、測候所の跡地がかなり広い土地が取られそうだから、ここは公共施設を移設しようじゃないかという話がワンモールツウコアという発想にもなっているんです。商店街の中で今後共同でビルを建てようじゃないかという人がおれば、それに支援していくということもあり得るんじゃないかなという思いをしているところです。

5番（戸内恭次君） 街の問題については後で議論させてもらいたいんですが、ついででございますので、私も言わせてください。あのですね、市長がおっしゃることは確かに理解はできますよ。ところがそこに住んでいる人、私はこの街でここに住みたい、そしてこの土地は動かしたくないと、そういうね、気持ちを持った人たち。あるいはここに住みたい、あるいは今の街だから商売がやっていけるんで、これを他に行ったらどうなるんだろうかと不安を持った人がたくさんいるわけですね。ですからそういった人たちの思いは、これだけのかげりもない、市長には。ですから、そういう人たちの気持ちをおもんばかった上で、議論をされ、工事をされるのは構いませんけれども、そういった人たちの意見や気持ちは取り残されて、道路があればいいなと、そういう要望があるよと。

そしてこういう工事を取ってくれたら選挙で応援するよとか、そういったことですね、私から見ますと、工事が欲しいんであって、活性化するまちづくりというものがほしいではないというふうな想像すらする。想像するような今のやり方です。その後のケアがないわけです。

ですから私はこの前申し上げたのは、もうこういう計画を止めて、正に世界一高齢者に優しいまちづくりということで、高齢者住宅のまちを造った住宅を造るとか、今度買い上げた先行取得した土地にて

すね、そういう住宅を造るとかです、いろんな施策はまだまだ出来るし、まだ若者たちの間にはイベント広場を造ってほしいとか、いろんな要望があります。そういったものにお手伝いをして、人を集めるということですね、するのは大いに結構なんです、もうどうもその付近が10年前の感覚がそのまま来ていて、今の時代に対応できていないと思っております。これはまた後で議論させていただきませぬ。すみません。

次に質問に移ります。農地造成の問題でございます。

今後の方向性ということなんですが、農地造成を今後何ヘクタールぐらいをですね、奄美市として造成をする考えなのか、あるいはそういったことがないのかお聞かせください。

産業振興部長（赤近善治君） 農地造成につきましては、農業振興のためにも農地面積を増やす方法の一つと考えていますが、現在利用されていない耕作放棄地等を調査し、排水対策、客土、土層改良の不備が原因で耕作されていないと思われるものにつきましては、事業導入の必要性も考慮し、地域の要望や地権者の意見等を踏まえて検討していきたいと考えているところでございます。今後、当然各地区からの要望を踏まえて、基盤整備等々に努めてまいらなくちゃならないというふうに考えているところでございます。

5番（戸内恭次君） 基盤整備を今後されていくということで大いに結構でございます。どんどんやってほしいなと、希望を申し上げます。と言いますのは、雇用の問題からしてもですね、また、地域活性化のためにはどうしても基盤が必要です。農家にとっての基盤は農地でございます。その農地が従来ですとなかなか使いにくいということで、農地を整備してほしいという要望があれば、どんどんやっていただきたいなと思います。

ところで、この農地の造成の在り方なんですが、目的として農業者が即農業が出来るまでケアをした上での造成でしょうか。その付近をお聞かせください。

産業振興部長（赤近善治君） 事業の完了後、表土の件につきまして、農家からの苦情等がある時には、それぞれの事業内容によっては状況も異なりますので、事業ごとに誠意ある対応をしているところでございます。今すべての農家のケアということでありますけれども、当然土壌改良なり、農業者が就農できる体制を整備していくというのがこの事業でございます。

5番（戸内恭次君） それで県の行ったですね、基盤整備について市はどの程度の対応と言うか、対策と言うか、もし農家からですね、この基盤整備について問題があると言われたときに、どういう市の対応ということでされておられますか。

議長（伊東隆吉君） 今の質問は。

5番（戸内恭次君） それでは具体的に申し上げます。小湊地区、大川地区の問題です。良かれと思って基盤整備事業に協力はしたものの、手渡された土地は石ころだらけで、取っても取っても石が出てくるということで、最近ハーベスタというのは地面ぎりぎりのところで刈り取っていくらしいですね、そうしますと石ころがあればですね、消耗が激しいということもあるそうです。そういうことですね、本当に農家が使えるような土地として提供しているのかどうか、そこをお尋ねしたいんです。

産業振興部長（赤近善治君） 御指摘の客土事業の導入につきましては、近隣で良質な客土となる土取り場を確保することが第一でありますけれども、小湊地区の客土事業につきましては、平成17年から19年度まで県営中山間地域総合整備事業で行いましたが、近接地に適切な土取り場がなく、工事現場内の水田跡地である表土を厚さ40センチで流用したところ、粘性土で石ころ混じりの土質であったこと

が主な原因だと考えられます。この事業を導入する際に、地権者の皆様方には説明会の中で大きな石につきましては施工中除去しますが、耕作し始めますと多少の小石が出てきますので、地権者の方々に土づくりの一環として取り省いていただくことで承諾を頂いた経緯もあります。

その後も事業の範囲内でできることは、県と、これは県の発注ですので、県としても施工業者に協力を依頼し、市の指導の観点から一緒になり、農作物が耕作できる農地として手直し作業を終えて、地権者の代表の方にも確認を取っており、引き渡しをしたところでございます。

5 番（戸内恭次君） ということは、小湊地区では多少問題があったけれども、今後そういう問題が出てきたとしても、対応する意思がないということですか。どうなんですか。

産業振興部長（赤近善治君） 私どもはですね、これは県が事業主体となって発注しております。市のほうに相談しにまいりました。市としてもそれでは市のほうのできる分はやりましょうということで、市の職員も手伝って、向こうの出入り口をしたりですね、石ころを取ったり、深く耕すことをしたりしたんですね。それからまた再度こちらのほうに参りましたので、要望がですね。これはもう市のほうとしては、これ以上はもうできませんと、すみませんですけど、地権者の方々と一緒になって県のほうに要望をしてくださいというふうにお願いをいたしました。

その地権者の方々が県の大島支庁のほうに行くと、要望をしてきました。県のほうも現場を見て対応をしていただきました。それで先ほど言ったとおり、地権者の代表の方にも確認を取っていただいて、この事業をアフターケアをしたわけでありまして。さらにその地権者じゃなくてですね、その土地を利用したいという方が良質な、もっと良い土を欲しいということのお願いが来ましたので、ちょうどたまたま農林サイドで林道の工事がありましたから、その土をですね、どうぞお使いくださいというふうにして、私どもは誠意ある態度を取ったつもりであります。

5 番（戸内恭次君） 手直しをする意思があって、そしてそうしてやった。しかしながら、まだまだ本当の石は土の中にあつたということで、ハートが、いわゆる農業育成をするというハートがあればね、まだまだケアできるんじゃないかと、そのハート不足だなと思います。

そうでなきゃああいう状態がですね、小湊には約1町歩ですね、ああいう状態が2年前から使われずに、使いたいけれども使われずに放置されている状態というのは、私は行政のハートがないからではないかと思いますが、そういう意味で奄振の問題もそうですが、やはり道路事業の次は農業ときますね。にもかかわらず、実際に使える農地造成、あるいは基盤整備はやるんだけど、しなきゃいけないんだけど、そういうことでどうも中途半端で終わってしまっているというのが印象でありまして、分かりやすく言えば、家を建てたら壁は穴だらけで、後は自分たちでこれを補修をなさいと言って引き渡されるのと一緒で、大変なことですよ。

ですから、その付近のですね、一度県のほうにお願いをしたから、もうそれで良しとするのではなくて、何遍でも、実際に農家が使えるような農地にしてあげなければ、農業振興というのはお題目で終わってしまうのではないのかなと、そういうことで、あえてこの場でこの問題については解決するというようなことで御答弁をお願いします。

産業振興部長（赤近善治君） この事業は、整理してほしいんですけど、県の発注の事業です。ですから、私どもは地権者の方には県のほうに再度お願いしに行ったらどうですかと、工事完了後の話ですよ。それはちゃんと地権者の方は県のほうにお願いしに行くと、県のほうもそれなりの対応を取っていただいたということなんです。ですからそれ以上私ども市にですね、言ってもですね、できる範囲とできない範囲がございますので、その付近は御理解をよろしくをお願いします。

5 番（戸内恭次君） 県が対応してないもんですから、奄美市のほうにお願いをするしかないわけなんで

すが、受益者は奄美市民ですよ。そしてまたその土地も奄美市の土地なんですよ。たまたま県のほうが工事をやったと言いますが、県、依頼をしたのは奄美市のほうでしょうし、奄美市民が依頼しているわけでしょうから、それはもう県がやらないからと言って放置されてはですね、農家もおちおちこういう事業に、基盤整備事業に協力できないと、悪循環になりはしないかなと。そう大した面積ではないんです。1ヘクタールでした。

産業振興部長（赤近善治君） 私どもはですね、無責任にその方々に意見を無視しているわけじゃないんですけど、まず県のほう、先ほどもお話ししましたとおり、水田の跡地を使うということで、説明のときにも大きな石ころが出ますよと、ただし小さい石ころについては耕作ということで捨ててくださいよというような理解の下でやっているわけですね。その後、奄美市民である地権者の方々がこちらのほうに参りましたので、我々としては農林振興課サイドでできるものはやりました。しかしそれ以上また来るもんですから、すみません、これは地権者の方々と県のほうに要請をお願いしますというふうに言って、県のほうにお願いしに行かれたわけです。

繰り返しになりますが、県のほうも誠意を持って対応をしているわけです。それで地権者の方も確認して、これでもういいですということをやっているわけですね。ですからそれ以上ですね、私どものほうに来ててもですね、できないということなんですよ。その付近は御理解をよろしくお願いをいたします。

5番（戸内恭次君） どうもよく分かりませんが、農地を要するに基盤整備して使ってもらうために、お金も掛けてやっていて、それが使いものにならなかったと、それは良かれと思ってやりました。ところが駄目でした。でもそれがどうしても使いものにならなければですね、農家としても困るわけですよ。困るわけです、農家としては現実に困っているわけですね。困っているのを、いやこれは県の仕事だからというふうにですね、そこらあたりが私はどうも理解できない。何か救うというか、救済する方法はあるだろうと。どんどんどんどん予算は毎年来るわけですから、そういったのを何らかの形で市として救済、県とは切り離してだって、奄美市として救済する方法、あるいは県のほうにもっと強く言うていく方法、あると思うんですよ。使えないものは使えないんですから、使えるようにしてあげるべきだと思うんですが、どうなんですか、その付近は。本当によく分からないですよ。住みたい家に住みなさいと言ってるのと一緒ですよ。

産業振興部長（赤近善治君） あのですね、1ヘクタールすべてが使えないというわけじゃないんです。一部使って植えている農家の方もいらっしゃるわけです。その一つの方が使えないというふうにして来ているんですね。その方は、県の対応が終わった後にも、さっき言った表土の土があれば運んでくださいというふうなお願いが、依頼がありましたから、我々は土を向こうのほうに運ぼうと、良いですよということで話をしました。

そしたらその方が、土を運んで来て慣らしまでお願いしますよと、奄美市さんとおっしゃいますから、我々は慣らしまでできませんよと、土は持って行きますから使ってくださいというふうにして話をしたこともございます。我々はそういうふうになっているわけです。しかしそれ以上はできないということなんです。その付近を御理解ください。

5番（戸内恭次君） なかなか理解できないですね。だって、19名の方がですね、小さな土地を持った19名の人たちが1ヘクタールという土地を提供して、そこを基盤整備が入って、入って使えるようになればいいわけですよ。結果的に使えるようになってないわけですから、結果的に使えなくなってますよと、それを訴えているのに、いやそれは出来ませんというのが、やっぱり理解できないですね。

いろいろ今までにはいろんな問題があったかも知れませんが、幾つもあったかも知れませんが、階段が、今までに。だけどその階段をすべて使えるようになったときに初めて良い階段であって、使えないものをね、何本、何段階段を登ってもですね、使えないのは使えないわけですから。使えないのを使えるよ

うにしてあげるのが行政の役割でしょう。そのための基盤整備でしょう。その付近がどうも理解できないですよ、理解せえと言ったって。

産業振興部長（赤近善治君） 戸内議員が19名の地権者のうち19名使っていないというお話なんですけど、実はそうじゃなくて19名の方は地権者、それはそうです。ただし、それを流動化してですね、一人の方が耕作しようということで、ただその一人の方が使えないからということで来ているということですので、その付近の御理解は一つよろしくお願いします。

5番（戸内恭次君） 19名の方が使う使わないじゃないですよ。使える農地を提供したかどうかなんですよ。使える農地を提供するのが行政の役割でしょうと言っているわけですよ。誰が使うかじゃないです。本土から来て使ってもいいんですよ。誰が使うんじゃない、農地を提供する、使える農地を提供するのが行政の役割でしょう。それが県がやらなければ奄美市がやってあげるのが行政じゃないんですかと。使える農地を造らないで、農業振興を一生懸命言ってみたってですね、これは本当に絵に書いた餅と一緒にですよ。こういう問題を一つ一つ解決して行ってですね、本当に農業振興で頑張ってくださいと、農家の方に声かけられるわけであって、こういう小さな問題を解決しなければですね、次の話は出てこないですね。これはもう本当に困ってるんですから、産振部長どうぞ。

産業振興部長（赤近善治君） 基盤整備の完成熟度のちょっと戸内議員と私の意見が違うと思うんですけど、向こうの1ヘクタールの中で、ショウガを植えている方もいらっしゃるわけです。基盤整備は農業ができるように基本的な整備をするということだと私は思っております。その方はそれ以上のことを求めていると、私はそういった認識でございます。決して戸内議員がおっしゃるように、100パーセント、120パーセント、100パーセントできればいいわけですけども、そうじゃなくて条件整備するのが我々基盤整備じゃないかと。作物はいろいろあるわけですから、そういったことで御理解をよろしくお願いします。

5番（戸内恭次君） 行政も分かってらっしゃいますがね。我々は農業ができるようにすることが役割ですと今おっしゃられましたけど、最後に一言言わせてもらいますが、あの土地、私はサトウキビを植える方の相談を受けたんですが、赤土でもいいんですね、赤土でも。それは難しいね、高価な土地を持って来いという話でもないわけですよ。どこかの表土、腐葉土を持って来いとかなですね、赤土でもいい。本当にそこらにある赤土でもいい。石ころじゃなければいいと言ってるわけですよ。なんでそんな簡単なことができないのかなと思っております。ぜひこの付近をですね、小さな問題かもしれませんが、ハートを持ってやってください。お願いということでしておきます。

産業振興部長（赤近善治君） やはり事実は事実としてお話しておかないと、その赤土でいいということで、赤土も我々はいいですよということで段取りをしたということだけは御理解をお願いします。

5番（戸内恭次君） ただ結果的に農家の思うとおりになってないということで、農業振興のために役割が別であるとおっしゃるかも知れませんが、ぜひともこれをですね、解決をしていただきたいなど。こういう小さなことを解決して、本当に農家のやる気を引き出すわけです。行政の皆さんは自分で農業をしていないから分からないかも知れませんが、気持ち、気持ちですね、そういうことでひとつ頑張っていたいただきたいなどお願いを申し上げておきます。

それから次の質問ですが、こういった基盤整備をやったときにですね、受益者負担というものがあるわけですが、この受益者負担について、旧名瀬市、名瀬地区ではですね、基盤整備したときの受益者負担についてはないと、しかし笠利ではあるというような誤差があるということではありますが、その付近について教えてください。

産業振興部長（赤近善治君） 受益者負担金につきましては、議員御指摘のとおりでして、合併前には名瀬市、住用のほうでは徴収していませんでした、笠利町のほうでは徴収しておりました。これはもう調整項目の一つでございます、このことにつきましては20年4月1日以降の新規事業につきましては事業費の5パーセント以内の負担ということで、受益者負担ということで調整は済ませてありますので御理解のほど、よろしくお願いいたします。

5番（戸内恭次君） 調整は済ませてあるとおっしゃいますが、これは費用を負担させるための調整ですか、それともさせないための調整ですか、もう一度すみません。

産業振興部長（赤近善治君） これは笠利町に合わせまして、負担金を5パーセント以内お願いすると、受益者負担をお願いするという調整でございます。

5番（戸内恭次君） 要望でございますが、奄美市が旧奄美市が負担をしていなかったということに習ってですね、できれば受益者負担金なしで造成をしていただきたいなと。というのはやはり公共事業をするためにですね、同意を取りつける、地主の同意を取りつけたり大変なんですよ。現在の末広・港土地区画整理事業、あるいはトンネル、おがみ山等の問題にしてもそうですけども、地権者の同意を取りつけるというのは大変なんです。そういう意味で農業者がですね、農家が自分の土地を提供すると快く応じたのであれば、これは産業育成にもつながりますし、また、いわゆる今の緊急雇用対策にもなる公共事業をですね、できるわけですから、スムーズにできるわけですから、受益者負担はなくてもいいのではないかなと、そういうふうに思いますが、いかがですか。

産業振興部長（赤近善治君） この受益者負担につきましては調整を済ませた後、これは私ども職員が決めるわけではございませんで、平成20年第1回の3月議会、議案第36号で奄美市土地改良事業負担金徴収条例を上程をいたしまして、当市議会で議決をいただいたということでありますので、一つ御了解をよろしくお願いいたします。

5番（戸内恭次君） 議会のほうが認めたということでございますが、じゃあ今度そういった負担金はなしということで提案をしていただいて、議会の皆さんは全員賛成すると思いますので、どうか負担金ないということで一応諮っていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

耕作、休耕地ですか、休耕地、あるいは荒廃地ですね、この対策でございますが、提案でございますけれども、この利用、農地の利用する権利をですね、その条例で自治体がいわゆる不在地主ですとか、不明地主ですとか、そういった土地をですね、利用できるような条例はできないでしょうか。他自治体ではどういう扱いがされているか分かりませんが、この問題をですね、解決しないとなかなか農業振興の農地流動化とか、あるいは雇用対策とかというのはなかなか難しいんじゃないかと思うんですが、その付近はもし御意見ありましたらお願いします。

産業振興部長（赤近善治君） 今のお話なんですけども、確かに不在地主がいるということで、耕作地が増えてると、休耕地が増えてるということでございまして、このことにつきましても、議員、新聞紙上で御覧のようになっているかと思っておりますけれども、農水省の部長さんがお見えになった時に、各首長さんからはやはりその未登記の農地の多さなど、農地集約の課題を指摘する声が相次いだと。こういった中で、行政側が一時預りといった方式で希望者に提供する制度はできないのかというような首長さん方の意見も農水省の部長さんにもお願いが出ているところでございまして、このことにつきましては今のところ条例で整備するのはちょっと無理だろうというふうに考えているところでございます。

5 番（戸内恭次君） 今後いろんな方向で考えていただいて、やはりこういう法的に難しいかも知れないけれども、そういったことを解決することがですね、大きな農業振興、また奄美の飛躍につながるんじゃないかと思しますので、ぜひ部長のほうでも努力していただきたいなと思います。

時間がございません。ずっと割愛をさせていただいて、最後の末広・港土地区画整備事業及びおがみ山バイパスについてでございます。

これは昨年3月6日でございますが、この二つの事業については整合性があるということのお話から、先日27日、28日、3月1日ですね、バイパスの説明会で、たくさんの方の意見がございましたが、みんな凍結、見直しという案ばかりでございます。それだけですね、この問題については住民の同意はできていませんし、私どもとしてはですね、これは絶対通してはならない、両方とも通してはならないものだなというふうに思っておりますが、これは凍結ということですね、どうしてもまず、このまちがどうしたら方向付けが良いまちになるんだという、その議論を今から部長の、赤近部長のところからですね、音頭取りをして、今作っているわけですから、そのいろんな問題が解決するまで、凍結ということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

市長（平田隆義君） 凍結する意思は全くございません。

5 番（戸内恭次君） 先日も市長の面談の中でですね、御婦人の方が泣きながらに訴えておりました。市長はあの声を聞いて、やはり心が痛まなかったですか。

市長（平田隆義君） 個々のケースを当たって考えたときには、大変今おっしゃるような局面に対峙するなという思いはいたしております。何とか多くの皆さんが賛成して、このまちづくりをしようということと取り組んでおりますから、私に協力してくださいじゃない、みんなに協力してもらいたいというのが私の気持ちです。

5 番（戸内恭次君） 切実な問題で、地権者は本当に泣いています。また、テナントの皆さんも非常に不安におののいております。何でね、この公共事業でね、こういう自分たちが払った税金が回り回って自分たちを痛めつけるのかなというふうに不思議に感じていると思います。市長がよく言われるそこに通せと、通したほうがいいと言う人もありますよと、そういう意見を大事にするのも、それはそれで一つの考え方ですが、しかしもう一つのほうでは今のままでいいんだと、このまちは。これ以上道路を広げたら住みにくくなる。ますます商店街が壊されていくと。道路を造って商店街が活性化するとおっしゃいますが、実はそうでなくて、活性化どころか疲弊、いまだにしていって、これがますますひどくなる。そういうことでこのまちで生きていこうという人の人生を変えて、不安を募らせて今いっておりますので、ぜひともこれをもう一度見直していただきたい。これは住民の目線で、市政を、行政が市民の目線でおっしゃるわけですから、ぜひこれこそが正にやれるかやれないかが住民の目線の行政ができるかできないかであります。どうぞ一つよろしくお願いします。終わります。

議長（伊東隆吉君） 以上で無所属 戸内恭次君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後2時30分）

議長（伊東隆吉君） それでは再開いたします。（午後2時45分）

引き続き一般質問を行います。

奄美興政会 泉 伸之君の発言を許可いたします。

13 番（泉 伸之君） 平成20年度第4回定例会一般質問も私で最後になります。21年第1回、すみ

ません、失礼しました。奄美興政会の泉 伸之であります。

去る2月5日の井根町での火災で被災された方々や亡くなられた方々に対し、哀悼の意を表します。亡くなられた方には、永久の安息が与えられますように心からお祈りします。

一般質問に入ります前に、訂正をお願いします。質問主題の2の法人税については、すべて法人市民税に訂正してもらいたいと思います。

では一般質問に移ります。

道路事情について、県道佐仁・万屋・赤木名線の県道拡張事業について伺います。具体的には個所名、笠利町笠利・須野間の全長2.3キロメートルの県道拡張事業についてであります。この県道拡張事業の目的は、一つに主要地方道龍郷から奄美空港線及び国道58号線と連結し、北部大島の沿岸部を循環する交通ネットワークを形成するとともに、現在主要な観光ルートとして利用されているので拡張が必要である。二つには県道は急カーブが多いため、視野も悪く、車道幅も5メートルと狭く、普通車の離合も困難な区間があり、区域内には幼稚園、小・中学校が隣接し、通学路として利用されているにもかかわらず歩道がなく、歩行者の安全確保も急務となっているという理由により、県道拡張事業が進められてきました。

事業期間は平成11年度から平成20年度であり、順調に進んでいるのであれば事業は今年度3月末で完了するはずですが、現実には須野集落及び辺留集落の大半が手つかずで残されており、確かに県は財政難から土木建設事業費を数年前から減額しております。財政難であるのは分かりますが、その当時、各集落で県道拡張の説明会を県が行った結果は、須野集落民は全員賛成、辺留、大笠利集落民も賛成しております。この時点で集落民の同意を得て、平成11年度から事業に着工いたしました。しかし、完成期間が今年度3月末になっても終わりそうにありません。着工から9年で完成予定の工事が、ただだと15年も20年も掛けるとなると、逆に集落民に迷惑を掛けることとなります。県道拡張の目的が歩行者や通学生の安全確保のためと言っておきながら、工事が長引くほど交通安全対策上も、工事期間中は危険を伴うこととなります。私はこの県道拡張事業はただだと後5年、10年と引きずるのではなく、早期完成が望ましいと考えておりますが、市当局はどのように考えているか伺います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

建設部長（平 豊和君） お答えいたします。

県が行います県道佐仁・万屋・赤木名線の須野工区の道路改築事業につきましては、平成11年度から年次的に用地買収及び家屋の移転補償を実施し、16年度から工事に着手しております。県におきましては大笠利地区の起点部の工事がほぼ完了したため、大笠利側から辺留地区に向けて順に進ちょくを図りたいとのことでございます。

事業の完了年度につきましては、当初平成21年度を計画しておりましたが、厳しい財政事情の折り、延長の可能性があるとのことでございます。市におきましても事業の早期完成に向けて引き続き県へ要望してまいりたいと考えております。

13番（泉 伸之君） 継続事業でありますけども、年度年度によって予算が減額されてるんですね。それで市に要望を強く要求しているんですが、この箇所名で呼ばせてもらいますが須野・大笠利線の拡張事業におきましては、過去に須野の計画区域内に公団混乱地区がありましたが、地籍測量を優先的に入れて解決しております。その後、公共下水道工事、現在行われておりますけども、辺留、須野地区はこの県道拡張事業と同時に進行予定であったはずですが、そうしますと一石二鳥の、予算が少なくなくて済んだはずですが。公共下水道工事は県道拡張工事が遅れたことにより、多分、一部設計変更をして行われているはずですが。一部繰り返しになりますが、次の三つの観点から伺います。

まず、民間人であれば契約期間内に工事を完了させなければ損害賠償が発生します。現実には公共工事でも家屋の買収の見積りに入りますと、普通の人であれば買収はもうすぐだと考えるはずですが。そうで

あれば、家主さんは家屋の修繕とかシロアリの駆除は要らないと考えて控えていたら、四、五年経っても買収は行われず、家屋に被害を被ったとなれば、これは誰の責任になりますか。私は工事期間内に工事を完了させない県にも責任はあると考えます。これが1点です。

二つ目にこの県道拡張事業は、平成12年度から継続事業であって、11年度からの継続事業であって新規事業ではないということです。須賀前知事のときから着工しておりますが、例え知事が変わったとしてもですね、速やかに履行し、完成すべきであると私は考えております。財政難の点から、県が財政難の点から考えれば、新規事業を抑えるべきであって、継続事業は極力予定内に完成させなければ、地域住民に対し多大な損害を、迷惑を掛ける。もう一部では掛けていると思います。そういう理由から早期に完成させるべきであると考えます。

三つ目に繰り返しになりますが、県道拡張の目的は歩行者や通学生の安全確保のためとっておきながら、工事延長が5年、10年と長引くと、この長引く年数に比例して交通安全対策上も住民には、集落民には危険を伴うことになるということになります。以上三つの観点から地域住民は市民であって、県民であります。市長からも県に対し、須野・大笠利線の県道拡張事業の早期完成を強く要望してもらいたいと考えておりますが、市長の考えを伺います。

市長（平田隆義君） この件については、国道58号線の件と一緒に、在り方検討委員会で議論になるのではないかという情報が入ってきました、しばらくしましたらそこは外れたということでしたので、むしろ私たちは工事は順調に進むものだ、こう思ったんですが、そうでない状況だということをお聞きしまして、改めて議員が指摘されるように早期完成に向けて対応をしていきたいと、こう思っておりますので、また御協力や御指導をお願いしたいと、こう思います。

13番（泉 伸之君） 本当に市長のほうからも早期完成に向けて強く要望してもらいたいと思います。この点はこれで終わりました、次に入ります。

それとですね、もう一つですが、これは遅れるのは間違いありません。この事業はこういう理由で遅れますと、集落民に対しての説明責任が、これは県ですけど、あると思います。私は思っております。県と協議をしてですね、ぜひこの辺留、須野集落民に対して、こうこういう理由で遅れますよという説明を行ってほしいと思いますが、その点に関しましてお願いします。

建設部長（平 豊和君） 議員御指摘はごもっともでございますので、この件につきましても県のほうへ強く要望してまいりたいと思っております。

13番（泉 伸之君） よろしく申し上げます。

次に移ります。奄美空港と旧名瀬市間の国道あるいは県道沿いにトイレを設置できないか伺います。この問題は奄美市だけでなく、龍郷町や鹿児島県が関連しております。私事になりますが、私は奄美空港の近くで石油販売と駐車場の経営を行っております。仕事の関係上、レンタカーを利用する観光客の話を聞くことができます。

その話の中で、トイレの問題が出てきます。例えば、観光客が帰りの飛行機の時間に合わせて瀬戸内町からレンタカーで出発したとします。旧名瀬市市街地を過ぎて、トイレを探しても見つけられず、パチンコ屋さんとか、お土産屋さんとかのトイレを拝借してきた。年に数名の観光客からお聞きします。確かに旧名瀬市と奄美空港との間には、トイレは龍郷町役場のバス停近くに一つしかありません。これもよく気をつけて見ないとトイレがあるとは気が付きません。

奄美市も含めて奄美大島本島の自治体が、観光に力を入れていこうとする流れの中で、今年は皆既日食という大イベントもあり、一時的ではありますが観光客数も倍化するでしょう。さらに長期的に考えても、平成21年度の市長の施政方針でも記載されていますように、奄美の環境保全として環境省が奄美琉球諸島の世界自然遺産登録に必要な保護担保措置を進める際の指針を制定し、2年後の国立公園指

定を目指す」と発表しております。奄美大島本島ごと観光産業に力を入れていく中で、この国道58号線のトイレの設置の問題は小さな問題ではありますが、観光客の生理現象に不便を来さないためにも、奄美大島本島全体の観光問題としてとらえ、県や龍郷町を含め協議をして、国道58号線沿いに観光トイレと申しますが、トイレの設置はできないか伺います。

産業振興部長（赤近善治君） 奄美空港から旧名瀬市間の国道58号線及び県道沿いへのトイレの設置についてでありますけれども、今後皆既日食や世界自然遺産登録へ向けた中、環境整備が必要であることは認識いたしております。皆既日食におきましては6,800人の来島者や大勢の島内の方が北大島に移動すると思います。そのことについても仮設トイレを各施設に準備し、対応したいというふうに考えております。道路管理者の県によりますと、道路事業は道路を整備することが目的でありますので、国・県道、国・県道沿いにトイレを設置することは道路事業の目的に適さないことからできないとのことであります。また、観光サイドでも奄美空港から旧名瀬市間でのトイレ建設の計画は今のところ持ち合わせておりません。

しかし、議員御指摘のとおり観光客が、レンタカーを借りている観光する方々への利便性のためにも、観光リーフレット等にトイレの表示や観光案内板へトイレマークを記入するなど、来島者の利便性を図るよう努めているところでございます。今後も来島者や市民の方が快適に島内観光ができますよう、環境整備に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

13番（泉 伸之君） 観光トイレのマークを設置するということですが、蒲生崎トイレとか、用岬とか、あやまるではあるんですよ。あの間は何キロだと思います。10キロ内であるんですね。そこを訪れる人よりも瀬戸内から宇検から大和、名瀬、龍郷、笠利、この58号線ですよ、ないんですよ。観光トイレマークを設置するとしても、本当に龍郷町役場前のバス停の近くで、ちょっと簡易的なものしかないですね。私はこれは絶対必要だと思うんですよ。

これがやはり観光に力を入れていくのであれば、県としても国道沿いにトイレを設置する目的、道路を造る目的があっても、トイレを造る目的ではないというんですけども、絶対的に必要なんです。瀬戸内町まで国道58号線を延ばしてですね、そこでトイレが一つもないというのであればどうしますか。やはり私はそれなりにトイレ一つはできたらですね、58号線沿いですが、できなかつたら奄美高校から赤尾木の県道沿いにですね、市が造ってもいいと思うんです。その点に関して伺います。

産業振興部長（赤近善治君） 確かに国道事業ではできないんじゃないかというふうに思いますし、観光サイドの面でいかに観光トイレを設置するかというようなことは、非常に今後大切な問題だと思っておりますので、私、今直ちにどの事業で観光トイレをどこどこに造りますよと、ちょっと言えない立場でありますけれども、十分今後の観光振興という点から検討させていただきたいというふうに思います。

13番（泉 伸之君） これは県と龍郷町、そして奄美市も関連しておりますので、今、産業振興部長がおっしゃったようにですね、三者協議をして、私は一つはぜひ必要だと思います。これは一番この観光客ルートというのは、瀬戸内町に行くに関しましても、主要道路でありますから、笠利町の蒲生崎、あやまる、用岬とは全く違うこの交通体系になっていると思います。ぜひ三者で協議し合って、前向きにトイレを設置できるように考えていってほしいと思います。

3番目に移ります。国道及び県道拡張により、市に移管された道路のごみ問題について伺います。国道や県道拡張により、市に移管された市道、笠利町で言えば和野中央線や用安、また一屯集落の国道から移管された道路、住用町や旧名瀬市にも存在しますが、一部の道路では弁当のからやごみの散乱が見受けられます。先ほど申しましたが、7月には皆既日食により観光客の増加が見込まれます。また、長期的に国立公園の認定、世界自然遺産登録をしようとするのであれば、こういう余り人の目に触れない道路の美化整備も必要だと思います。国道や県道から移管された市道の美化整備を要望いたしますが、

執行部はどう考えているか伺います。

建設部長（平 豊和君） 道路事業等により不要になった旧国道及び県道につきましては、県と旧道引き継ぎに関する協定書の締結を行い、奄美市道として認定の上、市において管理を行っております。御指摘の路線につきましても、県から引き継ぎを受けた路線でありまして、必要に応じて伐採や補修等を行い、市道として適正な維持管理に努めているところでございます。ごみの散乱した箇所につきましては、早速除去したところでございます。今後は関係部署と連携をして、ごみの不法投棄に対する指導等を強化してまいりたいと考えております。

13番（泉 伸之君） これはですね、私がこの一般質問の通告書を出した後にですね、対応しております、この和野中央線でありますけれども、これはある業者がボランティアで年に1回ぐらい、道路の脇を1キロぐらいですね、きれいにしてくれているんです。そしてその後、私が空き缶を集めましたら、30袋を超えたんです。そうしますとこの通告書を出して、奄美市が対応して伐採をして空き缶を拾った、これは何百メートル、その半分にも満たないんですけどね、その中で空き缶とごみが30袋以上出てるんですね。ですので、私はこういう道路こそがやっぱり観光の拠点、これは空港前でありますけど、窓口ですので、やはりこういう目に触れないところも、やはり定期的きれいにしてもらいたいと思います。

これは観光客から見れば、主要道路である国道や県道は、亜熱帯の個性的な街路樹も植栽され、ごみ、空き缶も少なく、見たらクリーンなイメージが残ると思います。奄美の自然を体験して、美しかった、良かった、また来てみたいと思っていた観光客が、たまたま脇道にそれ、その道路に弁当がらや空き缶が散乱していたら、奄美は美しかった、良かったというイメージより、奄美大島は汚なかったというイメージが普通の人であれば頭に残ると思うんですよ。残させないためにも、やはり今、建設部長がおっしゃったような定期的にですね、道路の美化もやってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

では次に質問に移ります。法人市民税について伺います。まだ結果は出ていませんが、奄美市が全国の市町村に先駆けて、緊急経済対策の一環として昨年12月に販売を開始したプレミアム付き商品券は1月8日に完売し、商店街の歳末商戦、初商いを後押しし、地域経済に大きく貢献しているのではないかと私は感じております。奄美市の法人市民税は隣接する町村と比較しますと、例えば龍郷町や大和村、多分、宇検村、瀬戸内町もそうだと思いますが、12.3パーセントなのに対し、奄美市は14.7パーセントと高く設定されております。次の2点の理由から、法人市民税を近隣町村と同率の12.3パーセントに下げることができないか伺います。

1番目に奄美市におきましては、この世界的な経済不況は本土と比較しますと現実にそれほど感じられません。それは経済不況にあえいでいる機械、電機、電子、自動車産業などの関連会社がなく、大量解雇とかが身近で行われていないからであります。月日を経るごとにじわりじわりと影響が出て来ております。ある経済専門家は10数年前のバブル経済の不況は、日本に限られていた要素が大きいが、今回は世界経済の同時破たんであり、輸出立国日本における経済不況はこれからである。バブル経済後の不況を上回っていくのではないかと予測しております。これから本格的になってくる経済不況を見すえて、今までに奄美市に貢献してきた地元企業に対して、少しでも手助けになる施策として、また事業が成り立たなければ雇用もできませんので、地域経済活性化の一つとして法人市民税の減税ができないか伺います。

二つ目の理由は、隣接する龍郷町はここ数年人口が増加の傾向にあります。その大きな理由は、奄美市から転入によって増加していると思われ。また、自動車整備工場や卸売業者などが、本店を旧名瀬市から龍郷町に移転している例もあります。そういう会社の社長と話す機会があり、なぜ移転したか聞いてみますと、1番目に交通の便が良い、2番目に土地の価格が安い、3番目に税金が安いということでした。事業に差し支えなければ、奄美市に本店を置く必要はないと考えております。法人市民税が安いから龍郷町に会社を移転するものはないとは言えません。しかし例えば、支店を龍郷に作り、後に法

人税が安いのが分かり、法人税が安いから本店も移転しようということもあり得ます。以上二つの理由により、法人市民税14.7パーセントを近隣市町村の12.3パーセントに引き下げる考えはないか伺います。

総務部長（福山敏裕君） 奄美市の法人市民税の法人税割の税率につきましては、平成18年3月の合併時に法人市民税の税率を旧名瀬市の税率の14.7パーセントに調整した経緯がございます。これは一般的に全国の市におきまして市レベルでは14.7パーセントの制限税率を、町村におきましては12.3パーセントの標準税率を利用しているところが大多数でございます。制限税率より引き下げられないか、引き下げた場合には、財政的に豊かな自治体と見なされまして、総務省が起債に同意しなくなる恐れなども考えられます。奄美市の法人市民税の平成21年度予算で申し上げますと、3億1,546万2,000円で、その内訳としましては均等割額が1億1,518万9,000円でございます。法人税割額が2億27万3,000円でございます。ちなみに法人税割額を14.7パーセントから12.3パーセントに下げるとしまして試算いたしますと、約3,300万円ほどの大幅な税の減収になります。

また、ありました近隣町村で事業所が増えているのは、法人税割のほか、地価や土地に確保がしやすい、また交通の便など、いろいろな要素が考えられますが、企業が進出する要因としましては、法人税割などが大きく影響しているとは思いますが、これにつきましては大手資本などの企業がほとんどではないかと考えられているところでございます。また、合併前におきまして、建設会社等におきましては、旧3市町村に事務所を置いていたために、それぞれに均等割を納めておりましたが、合併により減少していることなども考えられております。

このように国内地域経済も厳しい中で、現在市におきましては歳入の確保を目指しまして徴収率の向上と合わせまして、新たな財源の確保に取り組むなど、全職員一丸となって取り組んでいるところでございますので、税率の見直しということにつきましては、大変現在の厳しい財政状況におきましては厳しいものがあるんじゃないかと思っておりますので御理解を賜りたいと思っております。

13番（泉 伸之君） 合併時に旧3市町村で法人市民税を旧名瀬市の14.7パーセントにあったのが、合併協議会のメンバーでありましたので理解しております。しかしあの時と、今現在ですね、この世界経済の落ち込みですか、この3年、4年前と今とはまた違うと思うんですね。これを私はこの奄美市が全国の市町村に先駆け、これは先駆けだと思っんですよ。緊急経済対策の一つとして、昨年12月に販売を開始したプレミアム商品券、これは本当に日本の中でも、やはり早いほうのこの対応策だったと思います。多くの方々に喜ばれております。プレミアム商品券の取扱店は、2パーセント負担しなければなりません、私が聞いた限りでは不満を言う事業所は一人もありませんでした。これを先ほどの一般質問の中で、市長がこれを2パーセントを3パーセント、4パーセントに上げてやるのかという、この何時間の中で考えてまして、私も取扱店なんですけども、これはやったほうがいいかなという答えが出て来る可能性があります。この地域振興券の経済効果は大きいと考えております。

私は再度言いますが、これがやはり3億1,000万円の税収が3,000万円少なくなるということのも分かります。総務省がまたそれに対して健全な市であろうと解釈するというのも少し分かります。ですけども、この経済不況は私は長引くと思っております。この長引く中で3月7日の週刊現代でも載ってましたけども、奄美市が農業者に対しての、原油高騰に対しての補助金を出すと、そして漁業者に対して6か月の、その差額に対しての補助金を出すとということが7日の週刊現代でも載ってますけども、事業者としては何があっても恩恵を受けることはまずあり得ないんですね。その点から私はこの14.7パーセントが、もし落とせればですね、1パーセントでも落とせれば、やはりここを支えていく、今苦しい事業者も恩恵を受けるだろうと。

そして平等性、この事業者の中では龍郷は安いと、旧名瀬市は高いと、なぜだと、これは実際本店を移転してから分かるんですね。役場の職員と話したりして。じゃあ、名瀬市に本店を置いても龍郷に本

店を置いて、対して商売に変わらないんだったら移しましょうかというのが多いんですよ。そういう点からやはり無理にとは言いませんけども、強くこの14.7パーセントが何らかの形で下げられるのであれば、下げてもらうと、強く要望してこの質問は終わります。

次にふるさと納税制度について伺います。

ふるさと納税制度が今年からスタートしましたが、この税制度の設立理由は、国における地方分権法の成立により地方交付税や補助金の削減が行われるに際し、地方は何らかの形で税収を確保しなければならない。その対策の一つとして税収の多い大都市の税収を、税収の少ない地方に転化させ、大都市と地方の税収の格差を是正し、生まれ育ったふるさと運営に役立てようという趣旨で設立されたと理解しております。

質問に移りますが、この間の新聞でも、昨日、一昨日の新聞でも載っていましたが、4月にならないとふるさと納税の確定した額は判明しませんが、1月の新聞では鹿児島県の場合、昨年未まで判明した分で、約1億4,000万円に達していて、明らかになった他府県の数字と比較すると、納税額は上位に位置すると報道されております。鹿児島県は窓口を一本化しておりますので、奄美市と指定した場合と指定しなかった場合、また奄美市に直接納税した場合と三つの方法があります。それぞれによって市に入る納税割合が異なりますが、まず県のふるさと納税額は明らかになっている分で幾らになっているのか。さらに奄美市に直接納税された額と、奄美市と指定された額、指定されずに奄美市に入ってきた額、総額は幾らになるのか伺います。

企画部長（塩崎博成君） それではお答えをさせていただきます。

ふるさと納税の納税状況ということでございますが、地方自治体に対する寄附金税制の拡充がなされ、寄附者が税制上の控除を受けられる範囲が大きく広がったことが、ふるさと納税制度ととらえられております。地方自治体への寄附も対象になりますので、本市への直接の寄附としての世界遺産登録推進基金への寄附や、その他の一般寄附、また、かごしま応援寄附金募集推進協議会を通じての寄附も、税制上の控除を受けられることとなります。

それぞれの寄附金についてでございますけれども、2月23日現在の納入状況になりますが、本市への直接の寄附として世界自然遺産登録推進のための寄附金が17件ございます。金額で145万4,000円になります。その他の一般寄附金が30件ございます。金額が204万4,000円でございます。合計が47件で349万8,000円となっております。また、かごしま応援寄附金募集推進協議会を通じての寄附の状況でございますが、これは先ほど議員のほうからもございましたように1月末現在でございます。本市を指定した寄附額が15件で149万6,000円、うち6割の89万7,000円が本市への交付額となります。さらに市町村指定のない申込額は560万3,000円となっており、このうち8万9,000円が本市に配分される見込みであります。この合計額といたしましては98万7,000円が県から交付される額となっております。

13番（泉 伸之君） 分かりました。鹿児島県は県が窓口を一本化して取り組み、東京と大阪の専従班計10名を含め、ふるさと納税に取り組むのは約50人、その方々が半年で計200以上の会合に出席し、県出身の役員がいる会社など、約400か所を訪問しているということです。納税額が各都道府県と比較して、全国トップクラスというも、その成果だろうと思われま。鹿児島県の自治体は依存財源の自治体が多く、ふるさと納税は今おっしゃったように349万と98万が入ってきます。このように各自治体の貴重な財源になっていると思われま。ふるさと納税は新規開拓だけではなくて、後のフォローにより継続して納税を続けさせていくのも大事だろうと考えますので、考えられますので、奄美市として納税した方々に対しての事後のための取組を考えておれば、どのようなことを考えておるのか伺います。

次に、このふるさと納税の使用方法であります。市は2月補正で地域振興基金に積み立てております。特定給付金や世界自然遺産分を除くと約200万円に達しております。この使用方法について考え

ているのであればお聞かせ願います。

企画部長（塩崎博成君） ふるさと納税をしていただいた方々に対しましては、お礼状を差し上げておりますし、そのお礼状と一緒にささやかなものがございますが記念品と一緒に送らせていただいているところでございます。それから寄附金の使用方法についてでございますけれども、まず世界遺産登録推進のための寄附金につきましては、先般補正予算で計上しましたとおり、世界自然遺産登録推進基金に積立てをいたします。その使い道としましては、自然景観及び生物多様性地域の保全に関する事業、稀少野生動植物の保護に関する事業、その他世界自然遺産登録の推進に関する事業等に活用をする予定で検討を進めております。

また、本市へのその他の一般寄附及びかごしま応援寄附金募集推進協議会を通じた寄附金については、地域振興基金に積立てをします。活用方法としましては一集落1ブランド事業、定住促進対策、人材育成、地域文化の保存継承等に活用する予定で検討を進めているところでございます。

それから、先ほどお礼状と記念品ということであれしましたけれども、訂正をさせていただきます。お礼状のみの発送ということでございますので、よろしく願いいたします。

13番（泉 伸之君） 去年6月の一般質問の答弁におきましては、使用方法は定住促進対策、人材育成、地域文化の保存継承等に活用の予定、検討を進めていくと答弁しております。この中でもやはり今回の答弁もそれに合致していると思います。私はその活用方法については慌てずに、奄美市の長期ビジョンに沿った運用を行ってみたいと考えております。例えば、これは私なりですけれども、教育及び人材育成、世界自然遺産登録は先ほど申しましたが、考えているということですので、観光産業を見すえた自然保護に利用してもらいたいと、これも先ほどの答弁でもそういう活用をしたいということでありました。

質問が前後しますけれども、ぜひ実行に移してもらいたいのは、これは継続して納税させていただくために、非常に役立つと思いますが、ふるさと納税を行った方々の一番の理由は、並々ならぬ郷土愛があるといわれております。納税の方々に対してお礼状を送っているのであればですね、納税の活用方法のアンケート調査をぜひ行ってほしい、ふるさと納税の活用の際に、参考にしてもらいたいと思いますが、これに対してどうお考えか伺います。

企画部長（塩崎博成君） 寄附者からの意見に関しましては、寄附申込書に支援をしたい使途目的として、先ほども申し上げましたけれども、一集落1ブランド、定住促進対策、人材育成、地域文化の保存継承、2009皆既日食、その他のチェック欄とメッセージ欄を設け、寄附される方々の思いの把握に努めているところでございます。議員御提言の寄附を頂いた後にアンケートで意見を求めるということについては、申込時と寄附後の期間が短いということと、立て続けに確認することとなりますと、効果の点で難しいものがあると考えますが、ふるさと納税制度は市民参加による行政運営という新しい形態ととらえますと、寄附者の思いを把握する機会を増やすことは検討する必要があるものと考えます。なお、現在、奄美市総合計画策定に向け、アンケート調査を実施をいたしておりますので、奄美市へ思いを寄せる寄附者の方々にも参加をしていただき、御意見を賜りたいと考えております。

13番（泉 伸之君） 私もそのはがきを見なくて、見てなくてちょっと不足したんですけども、やはり今企画部長がおっしゃったように、時期を見てですね、寄附者の意見も参考にしてもらいたいと思います。

次に、サトウキビ生産について移ります。

世界貿易機関WTOの新多角的貿易交渉、ドーハ・ラウンドの大枠合意に向けた12月の閣僚会合は見送られましたが、今までのいきさつから推測しますと、貿易交渉は日本の砂糖産業に打撃を与える方向で進んでいるように見受けられますが、農水省は砂糖を関税割当品目に入れて、高関税で保護できる

重要品目に入れようとしております。重要品目の指定に向けて市はどのように取り組んでいくのか伺います。

産業振興部長（赤近善治君） まず、WTOの農業交渉につきまして、奄美市に与える影響について述べさせていただきますというふうに思います。

砂糖の関税につきましては、305パーセント、1キロ当たり71.8円ぐらい掛けられておりますけれども、これにつきましては調整金という形で農畜産振興機構が輸入業者から徴収しております、サトウキビ生産者へ支払われます1トン当たり1万6,320円の交付金の原資となるところでございます。この交渉が仮に合意をされますと、305パーセントの関税率が70パーセント削減されるため、関税率が91.5パーセントとなりまして、1キロ当たり換算しますと20.5円となります。そうしますと、単純計算にしますと交付金額も4,896円となりまして、製糖工場からの原料代約4,000円を合わせましても、単純計算ですが8,900円程度しかなくなる可能性があります。現在は交付金の1万6,320円と、いわゆる原材料費代4,000円で2万1,000円程度の収入がありますが、これが単純計算で8,900円となるということでございます。

そうしますとサトウキビ生産者が離農し、製糖工場の廃業にもつながり、奄美市の農業は壊滅的な打撃になるというふうに思っているところでございます。先ほど委員から説明がありましたとおり、今回のドーハ・ラウンドにつきましては、アメリカと新興国のインド、ドイツの対立で合意に達しませんでしたけれども、もしこれが合意になりますと、関税を撤廃するというので、先ほど申したように奄美市のサトウキビ産業に大打撃を与えるということございまして、私どもとしましても、これはWTOという世界での国際的な問題ではありますが、市といたしましても今後またドーハ・ラウンド等が開催されておりますが、県、関係機関、また市へも昨年、意見書のお願いをしてありますので、関係機関と連携を取りながら陳情活動に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

13番（泉 伸之君） はい、分かりました。この日本の産業形態の中で、食料自給率は4割にも満たず、WTO交渉でも農業分野で強くなってもいいはずですが、工業製品の輸出によって成り立っている日本の産業界としては、相手国の関税を下げさせたい、例えば砂糖輸出国であるオーストラリアに日本の車、工業機械、電機、機械を輸出するに際し、日本の砂糖の関税が高いから下げてくれという要望を日本側が承諾した場合は、砂糖生産地域である南西諸島や沖縄のサトウキビ生産農家は壊滅的な打撃を被ります。と同時に、サトウキビ生産の経済的波及効果は4倍になると言われておりますので、沖縄や南西諸島の産業も同様、壊滅的事態になると考えられます。

現在のサトウキビ産業、サトウキビ価格を堅持することが、南西諸島はもちろん奄美市の地域経済の堅持にもつながってきます。サトウキビ生産農家及び地域経済産業の堅持のためには、砂糖を高関税で保護できる重要品目に指定させなければなりません。そのためには議会はもちろん、市としましても国に対し率先して働きかけてもらいたいということを強く要望いたします。そして、沖縄や奄美の国会議員の方々とも連動して、政治的に働きかけていなければならぬ問題だと考えております。お願いします。

次に、最後の農地流動化対策について伺います。

ここ近年、サトウキビの生産額は、年を重ねるごとに生産量は伸び、今期は3万7,000トンの見積りですが、4万トンに近い生産量になるのではないかとと言われております。なぜ生産量が増大傾向にあるのか、私なりに分析しますと、これは一つにはここ近年急激に機械化が進んだこと、ハーベスタの台数が19台、株揃え機が11台となっており、数年前までは1人200トンから300トンが精一杯だったのが、機械化導入後は1人で500トン、600トンの生産が可能になり、生産量の増加につながっていると考えられます。

二つには市の主要産業である、これは私の分析です、主要産業である大島紬や建設業の落ち込みにより、これらの産業の従事者又は経営者が、サトウキビ生産にシフトしている傾向が見受けられます。4

年、5年前に紬や建設業に従事又は経営していて、20トン、40トンの生産量しかなかった方々が、現在では100トン、200トン、多い方で500トン、600トンに拡大している方も見受けられるようになりました。この勢いはまだまだ止まらず、サトウキビ生産量の増加につながっていくと私は考えております。

そのための対策として、荒廃地や高齢化による耕作放棄地を、耕作放棄地については3月1日の新聞で奄美市内でただ草刈りなどで耕作可能な土地だけで170町歩あるということです。こういう土地を行政、農協、製糖工場が協力して積極的に農地流動化対策ができないか伺います。時間がありませんので簡単をお願いします。

産業振興部長（赤近善治君） それではただいまの質問でお答えします。

確かに簡単に手を入れただけで農地ができるものが170ヘクタールということですが、その件に関しましては奄美大島、徳之島の8市町村につきましては、国の放棄地再生利用推進事業を導入して、所有者の調査や再生実証試験を増やすということで、今後この解決を図っていきたいというふうに思っております。

13番（泉 伸之君） 平成16年度は2万6,000トンであったのが、今年は約3万7,000トンの見積りです。金額にして2億2,000万円です。そしてこの農地流動化がされたのが約93町歩の農地流動化のうち、サトウキビの農地流動化が約52町歩ですね、すごく多いんです。サトウキビの農地流動化について53町歩が農地流動化されております。笠利町を主に考えて述べますけれども、この世界的な経済不況の中、仕事がなくとも出稼ぎに行けないんですよ。逆に本土で仕事がなく、Uターン者が増える傾向にあります。先ほど申しましたように、地場産業の紬業や建設業の停滞により、従事者や経営者が更にサトウキビ生産にシフトしてきて、まだまだ生産量は伸びると私は予測します。その受け皿としてサトウキビ生産は最適であります。

そのための農地流動化であります。農地流動化は原則的に貸し手と借り手による契約だと理解しております。一步踏み込んで高齢化による耕作放棄地や荒廃地などピックアップしてですね、富国製糖では大体把握しているそうですので、行政又は農協、富国製糖、この三者で協議を行い、窓口を一本化にして休耕地や荒廃地、貸し手の了解を得てですね、貸し手の了解を得て、借り手に紹介する。もちろんその契約は貸し手、借り手の合意によりますけれども、ということが可能であれば、生産拡大を考えている農家や、ターン、Uターンなどの新規就農者にとって、すごくやりやすくなると私は考えています。私はこのような取組は可能であると考えていますがどうでしょうか。最後に答弁をお願いします。

産業振興部長（赤近善治君） それでは端的にお答えいたします。

泉議員御指摘のように、この相対による農地の貸し借りをやっている農地の利用も多いのが現状でありますので、その付近は可能だというふうに解釈をしております。

13番（泉 伸之君） 分かりました。これをですね、笠利町の場合はどこかが窓口になって、あそこに空いている土地ありますよと、借りたい人がそこまでやってもらいたいと思って一般質問を終了させていただきます。

議長（伊東隆吉君） 以上で奄美興政会 泉 伸之君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして一般質問の日程は全て終了いたしました。

明日、午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後3時45分）

出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	蘇 嘉 瑞 人 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	奈 良 博 光 君
9番	朝 木 一 昭 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	里 秀 和 君
13番	泉 伸 之 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	奥 輝 人 君	18番	平 川 久 嘉 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	竹 田 光 一 君
21番	栄 勝 正 君	22番	世 門 光 君
23番	平 敬 司 君	24番	大 迫 勝 史 君
26番	叶 幸 与 君		

欠席議員は、次のとおりである。

25番 与 勝 広 君

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	平 田 隆 義 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 高 野 匡 雄 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長
笠 利 町 諏 訪 東 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
総 務 課 長	川 口 智 範 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
管 財 課 長	田 丸 友 三 郎 君	企 画 部 長	塩 崎 博 成 君
企 画 調 整 課 長	瀬 木 孝 弘 君	市 民 福 祉 部 長	福 山 治 君
国 民 健 康 保 険 課 長	倉 井 則 裕 君	い き い き 健 康 課 長	吉 富 進 君
福 祉 事 務 所 長	大 井 進 良 君	福 祉 政 策 課 長	桜 田 秀 勝 君
自 立 支 援 課 長	小 倉 政 浩 君	産 業 振 興 部 長	赤 近 善 治 君
商 工 水 産 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	建 設 部 長	平 豊 和 君
都 市 整 備 課 長	田 中 晃 晶 君	建 築 住 宅 課 長	大 石 雅 弘 君



議長（伊東隆吉君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は25人です。  
会議は成立いたしました。  
これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（伊東隆吉君） 日程に入ります。  
日程第1，議案第14号から議案第46号までの33件を，一括して議題といたします。  
ただいま議題といたしました議案33件に対する質疑に入ります。  
通告のありました順に発言を許可いたします。  
はじめに日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

16番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。9日から始まります予算委員会に先立っていろいろ質疑したい項目はいっぱいありますけれども，4点について行いたいと思います。

まず，第一点ですが，議案第14号 平成21年度奄美市一般会計予算について10款の地方交付税が前年度と比較いたしまして6億7,441万3,000円の増額となっております。昨日までの同僚議員の一般質問での答弁では，21年度予算が財源不足なしで編成をされたと。この要因が地方交付税の増額によるものとありましたが，その地方交付税が増額となった要因は何なのか。そして，今後の見通しはどうなるのかお伺いをしたいと思います。

第2点は，議案第22号 平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計予算及び議案第23号 平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算についてですが，今回の予算でいずれも前年度より多い資本費平準化債が計上されております。これまでも決算委員会などでもその是非について質疑をしてきましたが，改めてその目的についてお伺いをいたしたいと思います。その上で施政方針の2ページで市長は先憂後楽の理念をうたっておられますが，その理念とはちょっと違っているのではないかと。反しないのかということをお伺いをしたいと思います。

3点目は，議案第14号 平成21年度奄美市一般会計予算で末広・港土地区画整理事業の予算が組まれております。私は先の補正予算でも凍結見直しを求め反対討論に立ちました。そこでも指摘をしましたように，この事業の中心は幅員16メートルの道路建設です。この是非を問わずして予算は論じることではできないと思っております。昨年9月議会で，この道路の費用対効果をお伺いをいたしました。その時の答弁で，BバイCの数値が2.7とありましたが，その根拠をお示しをいただきたいと思えます。そして，それが中心商店街活性化へつなぐとした効果はどのように判断されたのかお伺いをしたい。

最後の4点目ですが，議案第16号 奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算についてです。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費2節給料で，ここでは一般職が3名と記されております。20年度予算では9名でしたから，これは大幅な体制の見直しがあったと思えます。19年度決算委員会では笠利診療所については公設民営化の話も出されておりました。更にインターネットで医師募集もされておりましたので笠利診療所のことだと思えますが，21年度診療所運営がどうなるのか。そして職員及び診療スタイルはどうなるのかお伺いをしたいと思います。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

財政課長（則 敏光君） おはようございます。まず，崎田議員の最初の交付税の質問でございますが，増額となった要因と今後の見通しということで，まず増額の要因ですが，普通交付税21年度当初11億9,301万5,000円，前年度当初予算に比較しまして普通交付税は7.4パーセント増，7億7,441万3,000円の増額でございます。同じく特別交付税でございますが，これはちょうど1億円の減，11.1パーセントの減となっております。合計しまして6億7,441万3,000円の増，6.0パーセントの増ということでございます。これは前年度のと言うか，20年度の実績額が

111億9,405万4,000円で行ったので、実績と比較いたしますとほぼ同額100万円程度の減額ではございますが、ほぼ同額、0.0パーセント増減でございます。主な要因といたしましては、平成21年度の国の地方に対する地方財政計画、これの交付税が2.7パーセントの増額を示しております。国におきましては生活防衛のための緊急対策に基づきまして、1兆円を増額したというようなことで、交付税がトータル的には4,100億円、国全体で4,100億円対前年度、20年度に比較しまして増額と言うことでございます。2.7パーセントの増ということになりました。その関係で、増額にはしてはおりませんが、当初比較では7億7,400万円の増額ということになりました。一方、特別交付税でございますが、これは1億円の減額を当初比較で計上いたしております。特殊な要因が3年間ございまして、特別交付税につきましては18年度、合併当初3年間の合併特殊要因、3年間だけ認められておりますが、3年間で4億3,400万円増額になります、合併特殊要因を。これを3年間で5対3対2の割合で配分いたしております。20年度でこれが終了いたします。21年度からこの合併特殊要因分がなくなりますので、約1億円は減額という形で当初計上いたしたものでございます。

それと今後交付税の見通しでございますが、こういう景気状況でございますので、交付税の原資、国のほうの交付税の原資というのが、いわゆる国税5税と申します。国税5税の減収が約7兆円ほどあるようございまして、その国税5税、所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税、こういったもののそれぞれの30パーセント、あるいは34パーセント、一定率がございます。この原資そのものが国税収入が7兆円ほど減収をしておりますから、交付税が増えるはずがございませぬ。7兆円に対しておおむね3割、原資としましては2兆2,700億円減少しているわけです。これを国のほうも一般会計から交付税特別会計に補てんしていると。更に別途また1兆円伸ばしているというようなことで、ちょっと国のほうも無理をしているのではないかというようなことなどを勘案いたしますと、今後の景気の見通しの関係もございまして、いつまでも続くとは非常に考えにくいというふうには思っております。22年度以降、来年度22年度以降も国の地方への配慮、地方重視の姿勢にもよるとは思いますが、減少傾向は避けて通れないのではないかというふうには思っております。

下水道課長（盛 正弘君） それでは御質問にお答えをいたします。公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計、ともに前年度より多い資本費平準化債を計上しているが、その目的は何かとの御質問でございますが、両特別会計の予算編成にあたり、公債費の元利償還金の元金部分の財源として計上いたしております。従いまして、この部分については資本費平準化債の性格上、後年度への繰り延べとなります。資本費平準化債を活用することにより、減価償却期間にわたって償還をしていくことで下水道施設の整備にかかった費用を世代間で公平に負担していくこととなります。御理解をいただきたいと思っております。

都市整備課長（田中晃晶君） 次の3点目のBバイCの根拠について申し上げます。この末広港のBバイCにつきましては、費用便益分析マニュアルに基づき実施をしております。主な項目としましては、走行距離、走行時間の短縮、それと走行距離費の減少、交通事故の減少などがあります。費用は、末広港の整備する工事費と維持管理費であり、約53億5,100万円でございます。この道路の便益といたしましては、供用開始を平成27年度で評価期間を平成66年までの40年間で便益を算出しております。その便益が149億5,000万円の結果、BバイCとしては2.7というふうになっております。

次に、中心商店街活性化への効果ということでございますが、この道路建設による中心商店街活性化への効果ですが、よく道路を通せば商店街が活性化する、しないという議論になりますが、この中心街の課題を中心商店街への交通のアクセスの不便さや歩行者の安全、それから未設道の宅地の老朽化した建物があり、都市防災面での安全な市街地の形成というのも目的の一つであります。市としてこの課題を解決するために道路建設と合わせて土地区画整理事業を導入するものであります。併せて区画整理事業の特徴である換地という手法によりまして商業施設の再編を図ったり、また核となる施設の用地確保

を図ることが可能となるものであります。土地区画整理事業はまちづくりの基盤整備であり、中心市街地商店街の活性化は、商店街の人たちがその基盤の上にどのような街を構築するかということにかかっているものだというふうに考えます。中心市街地の活性化につきましては、市の主に商工水産課のほうでソフト事業による空き家店舗の対策とか、イベントの開催、それから各施設等の整備計画、まちづくり活動や組織づくりなど、まちづくり交付金等により徐々にではありますが、進めていっているものだというふうに考えております。

国民健康保険課長（倉井則裕君） 笠利診療所の運営についてでございますが、平成20年度までは勤務医としての直営で運営しておりましたが、平成21年度から公設民営での運営を行う予算を計上しております。公設民営につきましては、歳入の診療収入の額を基本にして運営を行う方式でございます。歯科につきましては、医師の確保ができておりますが、医科の医師につきましては現在医療法人に依頼中でございます。職員及び診療スタイルなどについての御質問ですが、職員につきましては正職員については庁内に引き上げ、臨時職員につきましては委託先へ引き続き雇用していただくようお願いをする予定でございます。診療スタイルにつきましては、医科、歯科ともに業務は現在の月曜日から金曜日までの5日間の診療を継続していただく予定としております。

市長（平田隆義君） 先憂後楽の解釈の仕方にもよりますが、この事業については先ほど答弁がありましたように、資金の平準化と併せて負担の平準化ということがあります。そういった点では、先優という点ではいま起債残高を減らそうという時であるということからすれば、ただの借換えかという話になるかも分かりませんが、後々の経費の節減にもつながるという費用の分のですね、節減にもなるという考えであります。従って先憂後楽ということに反するものではないんじゃないかと、このように判断しております。

議長（伊東隆吉君） 再質疑。

16番（崎田信正君） 地方交付税ですが、先ほどの答弁ではね、20年度予算よりは6億円余り増えている。だけど実績とすれば今回の予算と同額だということですね。ということは2年連続して19年度と比べれば地方交付税は上がっているということになるというふうに思うんですが。先ほどの答弁では、それがいつまで続くかどうか心配だと、今の景気対策の中でね。そういうことになれば、これから先の施政の方針、まちづくり、全体のことに対しても、どういった政策、施策をもっていくのかということに関わってくる大きな問題だと思うんですね。それについては、地方交付税の仕組みですけれども、基準財政需要額と基準財政収入額の基準を設定して、その差額が交付税として必要な財源が補償されるものだというふうに理解をしているんです。その交付税については、人口と面積による新型交付税、これは導入されているんですね。そのことに対して地方の6団体は地方交付税総額の復元増額をずっと要請しております。これは小泉前首相の構造改革、三位一体の改革の中で激減をした中でですね、そういった地方6団体の要請が功を奏して国を動かしたのか、そういう判断ができるのか、答弁できればお願いしたいと思います。今回の増額については、今後期待できないということ、これがこのまま続くということには期待できないということなんですが、じゃあどの程度落ち込む予想がされるのかですね、それが答えられればお願いしたい。

もう一つは、末広・港の件なんですけど、課長は言われました。昨日の市長の答弁ではね、戸内さんの答弁については、商店街の活性化で車社会への対応だということを明確に言われたわけではないですか。そのあとちょっとね、防災の面もあるからと言うのはちょっと声が低くなって言ったけれども、明らかに商店街活性化のための車社会への対応だということを昨日ははっきりと言われたわけですね。そういった意味でこの16メーター道路の幅員、16メーターもってくる道路ですがね、どれだけの車が通過をする想定をしているのか。その車はどっからくるのかですね。古見本通りの通っている車を半分はおが

み山トンネルを通過して来るんじゃないかとか、そういう想定もはっきり示されていないと思うんですよ。その車が全く通過道路として通り過ぎれば市長の言うような車社会の対応で商店街が活性化するというのにはつながっていかないと思うんですよ。その件についてそうじゃないという論議があるかも知れませんが、正にその論議が不足しているんだと。だから凍結をして見直しを、この事業を中止しろとはまだ言っていないんですよ。その結果ができてやれるということになればゴーサインで出してもいい。これは何度も繰り返し言っていますけれども、そういう内容なのではないのかなと。古見本通りの車がおがみ山トンネルに半分は行くとした場合、古見本通りも商店がありますよね。その商店が太刀打ちできるのかどうかという心配もするわけです。その周辺には高齢者の方もいっぱい住んでおられるわけですね。その人たちが今ある商店がそのまま生き残らなければね、本当に生活に困っちゃうわけです。そういった全体のことも含めた議論が正に今不足しているんだということで、改めて考えてもらいたい。地方交付税もいま言われたように、これからまた下がってくるかも知れないと。これから先、街をどうしようかということにもつながってくる大きな問題なんです。個々に20億円、30億円の市の税金をかけようというわけですから、だからもう一度考える余地があると。

そのほかにもですね、皆さん方が行った19年度に総務省の立ち上がり支援需要事業がありますよね。このときも車社会を想定したまちづくりについては懸念を表明しているわけです。そのきちんとした検証もなくしてですね、どうして市長が全く凍結する考えはありませんと言い切れるのかということで理解を求めるといっても言われましたけれども、理解をしようにも理解するだけの資料が提供されていない、そういったことを大いに議論してどうなんだと。10年後、20年後、30年後のまちづくりの根幹に関わる問題ですから。そういったことで、もう一度その考えはどうなのかですね。そして、何と言いますかね、ここまできて議論は出尽くしたと、考えが違うということですね、切り捨てるようなことがあってはならないと思いますので、もう一度その状況はどうなのか、答弁できればお願いしたいと。

それから、これも関係のある資本費平準化債、これについては、市長は借換だと。借換じゃないんですよ。新たに起債をおこすわけですよ。正に後世の負担をやるということですよけれども、これから人口は減っていくわけですよ。年金生活者が高齢者が増えていくということで、同じ状況で後世に負担していくんじゃないくて、年金もこの前厚生労働省がやってたように、いまは現役世代の60何パーセントだけでも、先行きは50パーセント。あるいはそれを切るかも知れないというような生活を強いられることも予想されてるわけです。そういったことでは先憂後楽という市長の理念は私は正しいと思いますけれども運用が間違っているということになるかと思えますけれども。その辺のところはどうなっているのかですね、お聞かせいただきたいというふうに思います。

笠利診療所については、前の所長さんがですね、いろいろ頑張って夕方診療をやったりとか、それから予約診療ですね、そういったことも導入されて、それは効果があったというふうに決算委員会では答弁されておりますから、そういった診療スタイルが本当にきちんと継承できるのかですね。これは委員会がありますから、そこでやっていきたいと思えますけれども。その資本平準化債とまちづくりの問題、そういったこと。それと地方交付税の地方6団体のね、そういった要請がやっぱり国を動かしたのかという感触はどうなのかということについて、再度御答弁をお願いしたいと思います。

財政課長（則 敏光君） まず、交付税でございます。現在新型交付税ということでスタートしておりますが、従来は基準財政需要の中に経常経費、投資的経費、公債費というのがございました。これが18年度合併以後、19年度以降ですが、個別算定経費というのと包括算定経費、この二つだけになりました。包括算定経費は人口面積、個別算定経費はそれぞれの需用費を計算するものです。大きく様変わりしましたが、この中で私どもは地方交付税法に則って、いろいろと意見を提言したりしたことがございました。その中でも認められたものもございます。ただし、事務サイドではどうしても県を通して国へ行くという意見、事務サイドレベルでは大きな効果はやはりあまり無かったんですが、やはり地方6団体をはじめ、そういった全国的な動きというのは非常に大きな効果があったと。その関係で地方への配

慮というように国を動かしたんじゃないかというような思いもでございます。

それと、資本費平準化債というのが出ましたけれども、実はこれは平成16年度から創設された新しい起債でございまして、先ほど下水道課長からもございましたが、下水道の資産が償却期間が44年かかります。下水道債の償還は30年です。5年据え置きで25年で元金を返します。この25年で元金を返すと44年の償却期間に19年の誤差があると。その誤差が資金不足を将来しているというようなことで、その差額分を起債してもいいというような制度で始まったものです。16年度から私どもは、これは後年度への繰延とか世代間の公平負担を図るとかという理念もございまして、16年度から3年間をめどにとりあえず緊急避難的に借りようというふうに下水道課と相談をしましてやったところですが、ちょうど16年度というのは三位一体の改革のスタート時点でございます。16、17、18、3年間、この三位一体の改革で国庫補助金交付税の減少が2桁億台で減少が続きまして、これを3年間でストップすることができなかつた。資本費平準化債を借りますと、その分借りた相当分は一般会計の繰出金が減少をします。その繰出金の減額分を図るために3年間という緊急避難的措置ではあったんですが、それがいまだに続いているということは事実でございます。

これは当然安い金利ではございますが、借換ではございませんので起債残高を後年度へ残すことになります。ただしですね、徐々に徐々に減少させていこうとは思っております。特に平成18年度から創設されました下水道債の特別措置分というのがあります。これは下水道債の制度改正によりまして、交付税措置が下がった分を後年度に振り返るといふ、その起債の分、従いまして交付税措置100パーセントの起債でございます。資本平準化債は50パーセントの交付税措置でございます。この100パーセントの特別措置分に移行させようということ、いま徐々に徐々にやっています。

そういった形で努力は続けているつもりです。これはいずれ止めようとは思ってはおります。20年度あたりで実は私個人の考えですが、20年度この交付税がいま19、20、21と22まではちょっと交付税が下がらないというような思いもございまして、その辺りで平準化債を止めて繰出金をちょっと増やそうかという思いもございましたが、ここに至りまして国民健康保険税の赤字解消の必要が出てきましたので、下水道特別会計と農業集落排水特別会計、下水道特会の中に入っております特定環境下水道、この3つはしばらくは続けざるを得ないと思っております。その関係で国保にこの数年間投資をしていきたい。一般質問の中で市長も答弁いたしておりましたが、国保の赤字解消を先にすべきではないかというふうには思っております。

都市整備課長（田中晃晶君） お尋ねの車の台数は何台を想定しているかということですが、このBバイCによりまして4,900台でございます。それと流れについてでございますが、この効果を算出をする際に、道路整備がなされている場合とそうでない場合ということで算出を行います。この算出につきましては、おがみ山ルートが整備をされ、それから港湾道路が整備をされという前提の下に車の流れを想定をし、流れを推計をして出た数字が、この4,900という数字でございます。

16番（崎田信正君） 3回目ですが、いま4,900台という数字が出ましたけど、それを聞いてこうだと私も意見を言える立場ではありません。いろんな道路を造る中で国で言っているのもBバイCの数字の取り方が非常にあいまいだと。市長はよくね、末広・港のときに、国もこの事業の必要性を認めたからゴーサインを出したと言うけれども、国のゴーサインは本当に信用できるのかというのは、この間いっぱい出てきていますよね。だから自らの地元の意見をよく聞いてですね、これは本当に見合ったものかどうかというのは検証する必要があるということですね。この末広・港については我が会派の三島議員が一般会計に入っておりますので、そこで第2ラウンド、第3ラウンド引き続きやることになるかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

地方交付税についてですけども、合併前には10年間の財政シュミレーションというのをよく出しましたよね。それからもう3年が経ちます。いろんな変化もありますので、21年度から向こう10年間の財政シュミレーションをやっぱり出してもらいたい。地方交付税もこれだけ変動があるわけでは

からね。それによって今、何を重点的に、国保は大事ですけれども、やるかということも地方交付税の動向によりますし、特例法も10年までですよね。その時に地方交付税の算定外も行われることになるので、どうなっていくのか心配なんです。そういったことでは10年間の財政シミュレーションを改めて出していただきたい。資料要求しておきたいと思います。

それと笠利診療所ですね。住用診療所も一緒なんです。委員会を出されるときに、それをひっくり返していつも議論するから、実際笠利診療所はどうか、住用診療所はどうかというのがその場で分からないので、その分についてはお互いどういう状況か分かるような資料の提供は決算委員会でもやっておりますので、是非その資料を提出をしていただきたいというふうに思います。あとは委員会がありますので、そこでいろんな質疑をしていきたいと思いますが、この2つの資料、提供できるか確認をしておきたいと思います。

財政課長（則 敏光君） 見込で持ってはありますが、合併当初と同じく、この3年間で全く様変わりします。10年間出してもそれがそのままいくとは限りませんが、一応提出はさせていただきます。

市長（平田隆義君） 交付税のことにつきましては、三位一体改革の中で交付税を減にする、補助金を減にする、地方分権の関係で地方の税収を上げるように税源移譲するということでありましたんですが、それが現実にはそぐわない状況に今あるということは、市長会などでも盛んに意見を述べて、それが6団体の意見になったと思います。それもあんですが、やっぱり政府のほうで地方の現実をやっぱり直視されて、これではやっぱりいけないということで交付税措置をしてくれたらだろうと、こう思います。昨日から議論になっております交付金という部分が出たわけですが、交付税じゃなく交付金というのは補助金でもない、ですから地方がこういう事業をやりたいという積極的な活性化とか、いろんなことが出てきたときに、それに対応するというのが、この交付金化ではないのかなと。補助金は困っているからあげましょうというんですが、こっちのほうは投資したいから交付金を出してくれというようなニュアンスの違いがあるのではないのかなと、こう思っております。ですから、そこら辺のところ交付金の問題についてはさっき申し上げましたように、基準財政需要額の算定の在り方に大きな差が出てきたくないかということは今心配をしているということです。

それと末広港の件ですが、私たちは十分に議論を尽くして今日まで来たという思いがございます。そしていまここにきて皆さんからいろんな意見があることも承知しております。それらをどう解決していくかはこれからの事業を進めていく中での解決を図っていかねばならないと、こう思っております。

それから、このBパイCということなんですが、末広・港町のこのことだけではなくてですね、他の公共事業においてもBパイCというのを持ち込みますと、これは私の持論みたいなものですが、地方や離島の公共事業はほとんど全くできなくなってしまうというのが私の持論です。港湾の事業をするについても、船はどんどん大きくなった。接岸はしにくいと。そこに港湾事業を計画しますとBパイCということからいくと、これは採算が合わないんじゃないのというのが、やはりどっかに出てきます。ですから、そうじゃなくて、この島の皆さんが安心して安全な形で暮らせるようにどうするかということが公共事業だろうと私は思っておりますので、末広港町のこの事業についても十分に対応できるものだと私は思っております。

国民健康保険課長（倉井則裕君） 笠利診療所と住用診療所に分けた資料につきましては、委員会までに用意させていただきます。

議長（伊東隆吉君） 次に、社会民主党関 誠之君の発言を許可いたします。

14番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さんおはようございます。私は社会民主党の関 誠之で

ございます。議案に対する質疑の前に先月発生した井根町の火災で罹災されました方やお亡くなりになりました方に対して心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方に衷心より哀悼の意を捧げます。安らかにお眠りください。また、1日も早い復興を祈念を申し上げます。

さて、昨日まで3日間、当局の行政の在り方や施策に対して個人質問を行いました14人の同僚議員の皆様、大変お疲れ様でした。今回は一議会で個人質問は15人という申し合わせ事項により個人質問ができませんでしたが、質疑を通して当局の考え方を質してみたいと思います。それでは、これより発言通告に従い質疑を行います。私は市政運営の基本的方向や重要な施策等を示す最も重要な計画が総合計画と認識しております。そのことから、行政のトップである市長にお伺いをいたします。議案14号 平成21年度奄美市一般会計予算、49ページの2款1項6目企画費8節総合計画策定委員会謝金における総合計画策定の基本的考え方と総合計画策定にあたり市長が重要施策として特に指示したことがあるのか、あるとすれば何かをお示しください。

同じく14号中64ページ、3款1項1目社会福祉総務費8節障害福祉計画策定委員会謝金における第2期障害福祉計画策定の概要と策定状況についてお示しをいただきたいと思ひます。

次に、議案第30号 奄美市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、今回の条例改正のねらいは何か。また、現場からの意見聴取はどのように行われ、どのように生かされたかについてお答えください。

最後に、議案第46号 奄美市末広駐車場の指定管理者指定について。私は先の第3回定例会において指定管理者制度について個人質問を行い、駐車場が指定管理者になじむか議論をさせていただきました。その議論を踏まえ、今回の協定締結に関しては履行補償など一定の成果もありますが、問題点を洗い直すとの答弁でしたので、改めて次の2点についてお伺いをいたします。駐車場管理業務を指定管理者とする理由について。次に、赤字だけを理由に途中で契約解消ができるのかについてお答えいただきたいと思ひます。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

企画調整課長（瀬木孝弘君） それでは総合計画策定における基本的考え方でございますが、まず現行の市町村建設計画に基づきまして奄美市の形をより明確にし、将来にわたって本市のあるべき姿、今後のまちづくりの方向性を明らかにするため、今後10年間の羅針盤として作業に取り組んでいるものでございます。具体的な事業や施策を展開していくために行政、市民、事業者、各種団体等による共同のまちづくりを進めるための指針と位置付けているものでございまして、地域の速やかな一体化の醸成、均衡ある発展を図りつつ、新市まちづくり全般の基本構想となるようめざすものでございます。このため職員の能力の活用に努めるため、各まちづくり5つの体系を基本的に定めておりますが、この所掌事項によって振り分けました部課局長等で構成をいたしますワーキング幹事会、ほか担当職員で構成をいたしておりますワーキングチームによっての事前作業や市の現状分析、データの整理等を進めているところであります。なお、5本の柱につきましては御存知かと思ひますので割愛をさせていただきたいと思ひます。併せまして、御質問にもございましたが、策定委員会を昨年の11月に設置をいたしてありまして、市内の各種団体及び地域代表、執権者、それから行政関係者、公募員を含めまして32名で構成をして、申し上げました五つの体系での分科会で作業を行っていただいております。

次に、総合計画の最大の特徴と市長が重点施策として特に指示した施策はというお尋ねがございました。まず、本市におけるまちづくり計画の推進上、当然のことではございますが最上位に位置付けられる計画でございます。各行政分野の個別計画や施策の基本となるものでございます。また、国や県との連携、連動を進めていく上で重要な役割を担うのが特徴と考えております。現在は先ほど申し上げましたように、民間員等を中心といたします策定委員会で協議中でございますので、策定委員会の作業結果の報告に際しまして、市の幹部職員を含めた形での意見の聴衆に作業に入っていきたいと思ひているところであります。申し上げておりますように、本市の向こう10年間の総合計画を構築するものでござ

いますので、中長期的な目標とその実現に向けた前期計画、前期基本計画の5か年間計画を策定をいたし、その策定後その検証を行いながら残り後半の5年間につきまして後期基本計画を策定をいたします。もちろんのこと前期計画は後期計画と連動するものでございますので、その事業の実績、施策の結果、その辺りを検証しながら後期計画へ臨んでいくということになるものでございます。特に観光を中心といたしました一次産業や、それからITを活用した産業振興などを図ることはもちろんでございますが、道路、港湾、上下水道、公園、公営住宅、病院、学校、市民生活に関連するありとあらゆる分野も検討作業の中では対象となっております。特に次期奄振計画で追加をされております雇用拡充のための農業、観光交流、情報通信などとの整合性を図ることは重要なことだと考えております。また、合併によりまして農村集落が拡大した現在、施政方針でも市長から申し上げておりますように、5つのまちづくりを柱とした重点施策を中心に市民の皆さんに理解しやすい計画、総合計画の策定を心がけていきたいと考えているところでございます。

福祉政策課長（桜田秀勝君） それでは第2期障害福祉計画策定の概要と状況についてお答えいたします。平成18年度の障害者自立支援法の施行に伴い、奄美市でも平成18年度に平成20年度までを第1期とする障害福祉計画を策定いたしました。第1期計画は平成23年度までの数値目標に至る中間段階としての位置づけであり、法施行3年後となる本年度中に見直し作業を行い、平成23年までの第2期障害福祉計画を策定する予定でありましたが、法改正により今年度に策定しても改正法との整合性が取れず、来年度に再度見直し作業を行わなければならない必要が出てまいりました。これに関しまして、県の方針として第1期計画を来年度末までに延長し、来年度に本格的な第2期計画策定作業を行うよう取り扱いが示されております。本市においても県に準ずる形で取り扱うことといたしております。現在、今年度中に最低限必要な作業として、障害福祉サービス、地域生活支援事業の平成21年度から23年度のサービス見込み量の表示、福祉施設入所者、入院中の精神障害者の地域生活への移行数の把握に努めているところでございます。なお、来年度には第2期計画の本格的な策定作業を行います。第1期計画の現状の把握、地域における課題等を踏まえ、目標値を適切に補正するとともに障害者のニーズを踏まえサービス量を見込むことで実態に即した計画をご報告できるものと考えております。

企画調整課長（瀬木孝弘君） それでは3点目の御質問にお答えをいたします。行政組織条例の一部改正の議案を上程させていただいておりますが、この改正のねらいはというお尋ねでございました。御答弁申し上げます。合併後3年を経過する平成21年度は各種市民サービス、事務事業の合併調整項目をほぼ終えることから、新市としての均一、公平な行政事務の推進を基本といたしているものでございます。また、平成24年度から職員の大量退職者が発生することが予想されております。これまでの事務事業を引き続き担い、かつ、市民サービスを維持できる組織機構と職員数の体制づくりが強く望まれているところでございます。更に本市を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応できるよう平成21年度以降の行政体制を整えるため、本市の行政組織条例の一部を改正しようとするものでございます。主なもの内容につきまして申し上げますと、合併に伴い設置をいたしました企画部につきましては廃止をいたし、企画調整課は総務部に編入することといたしております。ほか国の医療、福祉、保険等の諸改革がおおむね終了いたしております。併せまして、少子高齢者社会の進行に伴う対策も重要でありますので、福祉部門の重要性に対応すること、並びに総合窓口に向けた体制をとること等を踏まえまして、市民福祉部を市民部と福祉部に分割をいたし、関係する各課を再編を行ったものでございます。

次に、現場からの意見はどう聴取され生かされているのかという御質問にお答えをいたします。組織定数に関しましては、現場の意見を反映することは極めて重要でございます。その聴取方法でございますが、各課の意見について昨年の10月から文書やヒアリング等で実施をいたしまして、そのあと幹部会での意見調整を重ねた結果でございます。

商工水産課長（前里佐喜二郎君） 4点目の末広駐車場につきましては、現在、直営方式による管理運営

を実施いたしておりますが、民間事業者の能力を活用しつつ、更なる住民サービスの向上や利便性を図るという指定管理者制度の趣旨に沿って指定管理制度を導入するものでございます。広く市民に参入の機会を与えることで中心市街地の活性化と共同型商店街の基礎づくりとなればと考えております。市といたしましても引き続き商工会議所、通り会連合会などと連携を図りながら各種イベントの開催やソフト事業を導入して商店街への入り込み客の増加を図り、末広駐車場の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、赤字を理由に途中で契約を解消できるかということにつきましては、取り消し申し出の自由になると考えられますので、可能であると考えております。前回の指定管理者も辞退の直接の理由はほじでございました。ただ、本市といたしましても、今回の末広駐車場の指定管理公募に当たりまして要綱の見直しを行い、最低提案施設使用料をこれまでの収支状況や今後収支予測を勘案して、前回は550万円でしたが今回300万円と設定をいたしました。更にインセンティブ方式による使用料を収益の30パーセントと設定をいたしております。また、お示しいたしております協定書の案では、収入分担金の変更や辞退の3か月前に申し出による協議を行うこと。更に履行補償金を納めることなど、新たに規定を追加いたしております。これで周辺の状況の変化による収入減となりましても分担金の変更も可能でございますということで御理解をお願いいたします。

14番（関 誠之君） 議案第14号の総合計画について、職員のワーキングチーム及びワーキング幹事会ですか、ということで職員の知恵を生かすということとはなされておるようですけれども、一つは住民参画、参加という視点からこのあいだアンケートを2月末で締め切って集約をされたと思いますが、概要でよろしいですから状況だけお知らせいただきたいというのと。それと、この総合計画にですね、先ほども議論になっておりました年次別の事業計画、数値目標みたいなものですね、個々の数値目標じゃなくて、年次計画としての建設計画に付いていた、ああいった数値までですね、一緒に掲載をすることはできないのか。また、その辺を検討していただきたいと思います。

二つ目の社会福祉総務費の障害福祉計画策定のことですけれども、これについては1年延びたというような答弁であります。来年度、21年度に本格的にこれを策定するということですので、この一番の目標といいますか、目的は就労支援をし、障害者の方々が地域で住んで、また職に就けるというような支援をしていくというのが一番の目的だというふうに思っておりますが、そこでですね地域支援協議会というものを作って、その中でいろんな支援の在り方等をやっていくというようなことに、前のチャレンジド・プラン奄美のほうでなっておりますけれども、その辺の状況をお聞かせいただきたいというのと。この就労支援をするには、それなりの専門員の支援が必要だというふうに思います。今、事業の中では相談事業、または相談機能強化事業ということで障害者のいろんな相談、また生活支援のことをやっているようですけれども、そういったものをですね、ワンストップサービスと言うんですか、先ほど総合窓口と言いましたけれども、障害者の相談の総合窓口、そこに行けばいろんな初歩的な相談から生活相談、それから就労支援の相談等々ができるように、これも精神障害の方、身体、知的、3障害含めてですね、できるようなことが考えられないのか。具体的に言いますと、生活支援就労支援センターというのが日置と鹿屋のほうに2つできております。これは保健福祉圏域に一つ造るということで、ある福祉法人のほうで県に問い合わせたところ、21年度の予算にはそのことはできないが、22年度にはその予算を県は計上したいということを聞いておりますので、それに対して対応ができないかどうかということが2点目。

議案第30号の行政組織条例の一部を改正する条例ですけれども、確かに機構改革は国・県の機構に合わせてやるほうが行政上は非常に分かりやすいんですけども、市民からとってみればなぜ総務部だけなのか。奄振が議論されておりますけれども、奄振が5年終わりますとその次は恐らく新しい形で奄振振興開発事業をやらざるを得ないと思いますが、そういった中で企画というものがなくなる、いわゆる具体的に言えば総務を持つ企画部というようなことで市民にわかりやすいですね。総務と言うと人事と財政というようなことが頭に浮かぶわけですけれども、そういうふうなことには議論はなかったのか

どうか。二つ目は、水道を建設所管という形であつて追加議案の丸正というのがきましたけど、その中にぽつと建設の所管に書いてありましたけれども、この辺をする理由は何なのかということ。

42号の駐車場の関係においては、かなりの努力をして業者が運用しやすいような形には取っておられると思いますが、やはり赤字だからということだけでですね、私はこの駐車場の指定管理者を解消するということについては少し疑問が残るかなというふうに思いますので、この辺の改善をどのような形でやるのかですね。またその辺の議論があつたと思いますから、あつた議論をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

企画調整課長（瀬木孝弘君） 総合計画についてのアンケートの状況ということから、まずお答えをいたします。2月末現在で市民の皆さんにはお願いをいたしておりますが、大変回収率は現在のところ悪うございます。従いまして、住用・笠利の駐在員会、それから嘱託員会などに再度要請をいたして全戸回収に努めていただいているほか、職員には必ず職場で取りまとめて、それぞれのご家庭を中心とした意見を伺わせてくださいということで、部課長会等で重ねて要請をいたしております。そのほか、看護福祉専門学校や情報処理学園等につきましては学生を全員を対象にしておりますので、既に回収が終わっておりますし、中学校2年生や高校2年生を対象にしました生徒の意見等すべて回収が終わっている状況であります。もちろん申し上げておりますように、市民総参加のまちづくり基本計画を作っていくわけですから、多くの方々がこのアンケートによって参加をしていただきたいと思っております。

それから、年次別の数値目標は入れられないのかというご要請がありました。先ほど申し上げましたように、基本構想に若干タイムラグが生じますが、そう遠くないとき、大体数箇月以内では基本計画の前期基本計画というのを当然定めていく必要があるかと思っております。この件につきましては実施計画との関わりがありますので、各大型事業の事業費との絡みがございまして、現時点では御提言ということで参考にさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、機構改革の中で総務企画部という案はなかったのかとお尋ねでございます。もちろんご紹介にございました次期奄振計画での位置づけは重々承知をいたしております。当然この部所を業務する担当する者は引き続き任務を担っていく必要があるわけでございますが、ただ冒頭申し上げましたように、医療、福祉、保険等の諸改革はおおむね国の改革が終了いたしましたので、その辺りの一元化を重点的に考えさせていただくということから、福祉部門の強化を図りました。その関係で、特に市民福祉部関係の再編というのが中心になってきております関係で、御案内のとおり現行の総務部に入っております税や国民健康保険関係の課税徴収関係がだいぶ組織改正の中で変わってきております。そういう関係がございまして、企画部という名称については残さないということでもあります。もちろん、ご提言の方向で検討した結果でありますので、御理解をお願いいたします。

次に、水道に関する事ということで建設部のほうへ編入をさせていただいております。もちろん特別会計で運用をしておりますが、簡易水道事業の業務につきましては、市長事務部局のほうの業務であると認識をいたしております。建設部所管の事務としてこれを明確にする必要がありますことから、今回議案第30号で水道に関する事と明記をさせていただいたものであります。合わせまして、地方公営企業の経営、それから運営等を含めて管理体制の更なる強化に努めたく、今回建設部所管の事務ということで議案をあげさせていただいております。御質問は以上であつたかと思っております。

福祉政策課長（桜田秀勝君） まず、地域支援協議会についてでございますが、チャレンジド・プラン奄美において目標として設定をしておりますが、残念ながらまだ設立をしておりません。21年度中に設立をする予定で一応計画を進めております。

次に、障害者に対する全体を含めての障害者の就業、生活支援センターの設置の可能性についてということでございますが、障害者の就職支援を行う障害者就業生活支援センターにきましては、平成20年12月現在でございますが、全国で206のセンターが設置されているようでございます。県内では、先ほど議員がおっしゃりましたが、社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団が日置市で、また鹿屋市の

ほうで社会福祉法人天上会が鹿屋市のほうで県の委託を受けて設置をしております。奄美市における障害者の就職支援策としましては、これまでハローワークでの登録、相談程度で、ほとんどが個人的に就職先を探している現状でしたが、障害者自立支援法に基づく就労移行支援の開設を機に2年間で5人が就職するなど、その成果も見え始めてきているところでもあります。このような状況下で奄美市といたしましては、議員御質問の障害者就業生活支援センターの設置が実現すれば障害者の更なる就労支援の強化につながる大変有意義なものであると考えております。しかしながら、障害者就業生活支援センターは国・県が100パーセント出資をし設置をいたしますが、おおむね保健福祉圏域ごとの設置となっております。奄美市での設置ではなく大島圏域での設置という考え方が必要になってきています。このため、設置についての意向はもちろん、どの法人が委託を受け、どの市町村に設置するかなど、郡内、他の町村との協議をし調整を図る必要もあります。今後、県や郡内町村の意向を把握しながら検討してまいりたいと考えておりますので御理解のほどよろしく願いいたします。

商工水産課長（前里佐喜二郎君） 末広駐車場の前回の反省を踏まえまして、まず検討いたしましたのは指定管理収入のほうの額の見直しでございます。駐車場の収入は指定管理を平成18年に始めました当時は800万円を超える収入がございました。ただ、回りの駐車場の増とか、それから商店街の若干の客の入り込みの減などといった理由などから、今年度、平成20年度、いま直営でやっておりますが、見込が650万円に減となる見込でございます。これらを予測して指定管理料を収入のほう、市に入るほうを300万円としたということでございます。まず、この見直しをいたしました。それから、インセンティブ方式でございますが、民間の活力によりまして、仮に増えた分、市に300万円納めたあと人件費等の経費を差引いて利益がでましたら、その利益の30パーセントはその300万円にプラスして市に入れてくださいよ。あとの70万円は努力の成果ですので指定管理者の皆さんの収入としてくださいという方法でございます。これを行いました。

それから、私、先ほど可能か不可能かという話で単純に可能という中途の解約の件ですが、可能であるという結論を申し上げましたが、これまで経営報告を年に一度出していただいております。これを今回の見直しで年に4回経営の報告をしていただいて、その経過を見ながら仮に途中で赤字が見込まれるなあとという時などは経営改善の勧告や、その後の経過を見ながら、そして判断をして途中で止めていただくのかどうかという協議をしていくということになるのかなと思いますので御理解をいただきたいと思っております。

議長（伊東隆吉君） 再々。

14番（関 誠之君） 大体概要等分かりましたので、細かいことについては委員会で質疑をさせていただきたいと思っております。あと3点ほど質疑をしたいと思っておりますが、総合計画についての、いわゆる年次別の事業計画ですね、建設計画に一番後でしたっけ、あったようなことができておりますから、是非そういったことも取り入れていただきたいというのは要望しておきますので、よろしく願いをしたいと思います。

障害福祉計画が21年度行われるわけですから、是非、前向きの答弁をしていただいた、この生活支援就労支援センターの設置についてですね、その計画に織り込んでいただくよう、これも要望しておきたいと思っております。

それと、ちょっと忘れましたが、アンケートの集約に具体的な数字が出てこなかったんですけども、もし集約ができておれば何通ぐらいきているのかお聞かせください。

それと、30号の行政条例の改正する条例なんですけれども、先ほど地方公益業の管理運営ということで、それを強化したいというようなことがありましたが、市長部局の建設部に移管をすれば、水道事業管理者も平田隆義であると思っておりますが、市長も平田隆義ということでですね、例えば決裁を押すにあたって、これどうなるんだろうなというような、少し後ろ向きの発言をすれば屋上屋を重ねるよ

うな決裁の在り方にはならんだろうかと。もっと前向きな発言をすれば、スピーディーな決裁をいかにさせるかということについて、この辺がどうなんだろうと。法的には同じ人との契約はできないということで副市長が事業団の理事長になったようなこともありますけれども、その辺の問題は発生をしないのかなという気もいたします。基本的には、管理運営の在り方であれば人事で人を異動をさせて、そこで人材育成をしながら水道運営の管理運営をきちんとしていくというふうな形が私は基本的な考え方じゃないかというふうに思いますが、その辺のところを1点お願いしたいと。

最後に市長について、市長にお伺いしますが、総合計画というのは前も申し上げましたとおり、市長のある意味のマニフェスト、いわゆる市長の政策がこういうことですよと。これを実現するためにこういうことを基本計画の中に、総合計画の中に入れますというようなこともあると思いますが、その辺のところを夢なのか現実なのか分かりませんが、市長が重要だというふうに考えて、この総合計画をこういうふうな形で少しは頑張っていたらいいというようなことが指示したものがあれば、再度お聞かせをいただきたいと思います。

市長（平田隆義君） そのような指示は全然しておりません。

企画調整課長（瀬木孝弘君） 総合計画に伴って実施をしておりますアンケートの回収率でございますが、現在6パーセント台でございます。私どものほうが望んでおりますのは20パーセント近くということが目標でございます。通常統計法に基づきますと、大体10パーセント以上の数字であれば統計学上の数字として活用できるというふうに確か伺っておりますので、できますれば多くの方々に5分の1に近い方々、5人にお1人の方々に参加していただきたいと思っております。それから水道に関することの機構改革の中でございますが、申し上げておりますように、簡易水道事業の業務は市長事務局の事務でございます。公益用会計である水道課を建設部に編入をするという体系ではないことにまず御理解をお願いいたします。併せまして、建設部所管の事務として簡易水道事務を明確にする必要があることを整理させていただくというところであります。

議長（伊東隆吉君） 次に、新奄美 向井俊夫君の発言を許可いたします。

7番（向井俊夫君） おはようございます。私が予算委員会のほうで特別委員会のほうに回っておりますので、一般会計に関する部分で2、3ちょっとお伺いと確認をさせていただきたいと思っております。議案第14号 平成21年度奄美市一般会計予算に関してですね、ちょっとずっとこの予算書をめくっていったんですが、随意契約の部分がちょっとどのくらい件数があるのかということをお伺いしたいんですが、なかなか把握できなかったということで、その契約件数、そして総金額でどのくらいになるのかということをお伺いします。

そして次にですね、各課、各部長そして課長、契約にあたっての注意点、随契をするにあたっての注意点、どういうことを注意しているのか。そしてあと中にはメンテがらみとか、いろんなことで技術、専門知識を必要とするものの契約があります。そういうものに対しての中身の契約の内容ですね、チェック体制、専門知識を必要とするに対するチェック体制ができているのかどうか。随契に関してはその質問をさせていただきます。

2番目にですね、やはり同じく議案第14号の平成21年度奄美市一般会計予算の中で、歳入26ページの19款5項雑入9目雑入、有料広告収入104万5,000円というのが出てます。これは広報紙とかあいうのに出ております広告関係だと思っておりますが、対前年度比、これは去年と比べてどのくらい伸ばす予定なのか。二つ目にこれはですね、実は私市議会に入りましてからすぐにですね当時ですから、もう10何年前になると思っております。当時の松江市が市の広報紙で毎月広告を一般から募集して載せていると。そして当時で約毎月5,60万円くらいだったと思っておりますがね、広告収入だけでもあるんだというように話を話して、市でも取り入れることができないかと、12、3年前に質問したことがありま

す。ところがその時はできないということでした。やっとそういう体制を取ってきてはいるんですが、金額的になかなか大きな金額が出てこないということで、営業次第ではですね、営業という言葉を使っていいのかどうか分かりませんが、営業次第ではもっとこれを伸ばすことができるんじゃないかという質問でございます。これは予算書の中で昨日までですね一般質問の中で出てきたりもしましたが、特に税収、法人税、個人税、非常に落ち込んでいると。そういう中で少しでも先の随契にあたって、もっと節約できる部分が出てくるんじゃないかと。そしてこの広告収入を上げることによって、幾らかでもフォローできるんじゃないかという趣旨での質問でございます。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

管財課長（田丸友三郎君） まず、2番目の歳入の有料広告の関係についてお答えいたします。当市におきましては、新たな財源の確保を図るため、各施設を所管する関係部署と協議を行い、有料広告関連の取り扱い要領を定めて取り組んでいるところでございます。その結果、21年度は20年度の実績83万5,800円を参考に104万5,000円の予算を計上しているところでございます。まず、御質問の前年度対比でございますが、20年度当初予算61万9,000円に對しまして21年度は104万5,000円で、約51万円程度の増加を見込んで実績となっており、前年度対比としまして1.69パーセントの伸びとなっております。

次に、営業次第ではもっと伸びると考えられるが、その気はないのかということについてお答えいたします。私どもも予算計上をいたしました金額に対して決して満足をしているわけではありません。多少なりとも財源確保を図りたいとの気持ちで現在取り組んでおります。今後は、その応募方法または掲示場所等について関係部局とも再度見直しや意識の醸成を図っていく所存であります。有料広告の取組につきましては、一定の固定した場所や広報紙、ホームページ、バナー広告などインターネットや定期刊行物の紙面を中心に取り組んでいるところでございます。取組以来これらの媒体を通じまして募集や、また本土在住の奄美出身者などへの依頼、地元企業の酒造メーカーなど事業所へ有料広告の説明を行いながら募集に努めてまいりましたが、なかなか応募がないのが実情でございます。従いまして、議員御指摘のとおりほとんどの収入がホームページ、広報掲載によるもので、他の関連部署での成果としての実績がないのが実情であります。各施設を管理する部署でもいろいろ模索をしながら現在努めているところでございます。今後は議員御指摘の有料広告を申し込む企業などの宣伝効果が図れるように営業活動を一步踏み込んで方法を含め、募集の周知について更なる検討を重ねてまいりたいと考えておりますので御理解をよろしくお願いいたします。

企画調整課長（瀬木孝弘君） 有料広告の件について企画調整課のほうから追加して説明をさせていただきます。概要につきましては、いま管財課長が申し上げたような状況でございます。21年度の額につきましては20年度の当課が所管いたしておりますホームページのバナー広告料、それから広報紙の広告料をベースに建築住宅の壁面を利用した広告で構成をいたしているところであります。

次に、営業次第ではもっと伸びるのではないかとということですが、昨年度総務建設委員会の折りにも議員各位からご提言をいただきまして、早速本土の郷友会や出身者などを個人情報の保護の視点に立って対応を進めております。年末年始や暑中見舞い、合わせまして企業の広告、それからイベント等についてお願いをいたしました結果、わずかではあります。年間の12月の契約がバナー広告については5件、それから広報につきましては1件いただいているところであります。今後、宣伝方法など手法を検討しながら、先ほどご紹介のあった民間団体の手法なども参考に組み込んでまいりたいと考えております。

それでは1点目の質問でございます。随意契約の年間契約件数と総金額というお尋ねがございました。企画調整課につきましては、この業務の全庁的な窓口ということでございますので、その旨御理解をいただきたいと思っております。21年度の予算関係につきましては、現在調査を実施しております。

把握に努めているところでございますので、20年度の状況について御説明をさせていただきたいと思っております。御理解をお願いします。680件でございます。総額で13億4,724万5,000円の合計額でございます。内容につきましては、9種類の随意契約等にかかっておりまして、まず設計コンサル、それから委託業務、それからコピー機や継続的なリースなどのリース契約、それから重機や作業用機材の一時借り上げ、それから印刷物でございますね。それから建設工事の関係でございます。あと、機械設備等の修繕、それから備品購入、消耗品、原料費、材料費ということで9種類の合計額でございます。

次に、技術専門知識を必要とするもののチェック体制はできているのかということについてお答えをさせていただきます。まず、随意契約におけます注意点につきましては、本市の登録業者であることを第一条件といたしておきまして、建設工事や業務委託の性質及び種類、それから内容でございますね、それからこれまでの業務の実績や成績、合わせましてその受託者の技術力、信頼度等に加えまして資格を要する場合の取得資格などを考慮して随意契約をすることを私どもとしては各課のほうに基本として伝えているところであります。

次に、チェック体制でございますが、建設工事や測量設計業務等の随意契約につきましては、機械設備等の専門職を有している技術職員を当たらせておりまして、チェック体制はおおむね良好というふうに私どもとしては理解をいたしております。それから、電算関係につきましては、資格を持つ職員を配置しておりますので、特に電算機器のマシンの運用業務委託等の契約、それからチェック体制等につきましては、この職員の能力を活用しながらチェック体制、特に継続的な契約が多種見られますので、過剰投資にならないような点、合わせまして保守点検の形態、それから料金の妥当性、合わせまして作業内容やその交換する部品の中身、こういうものを定期的にレポート提出をしてもらっておりまして、常にその改善の必要性が発生した場合には瞬時に対応できるような体制も求めているところでございます。あと、申し上げました680件につきましては9種類にのぼりますので、すべてチェック体制が万全かという点から申しますと、それに対しては大変自信のないところでございます。率直に申し上げまして自信のないところです。従いまして、今後、この9種類を中心としまして専門職員の活用をしながらチェック体制が確立できるよう調査を行いながら努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（伊東隆吉君） 再質をお願いします。

7番（向井俊夫君） ありがとうございます。答弁のあった順番にやっていきましょうね。有料広告に關しましてはですね、広告を出すという以上、私ども民間事業所は広告効果というのを一番最優先にいたします。ですから、景気の良い時、収益の上がっている時、これは広告費という形で経費で落とせるということで、節税対策という意味でもメリットはあるんですが、こういう非常に厳しい時代に入りますと、今度はその広告がどういう具合に自分ところの会社の収益につながるかということをもまず第一に考えます。ですから、営業するに当たってはですね、例えば市の広報紙を使うとこういうメリットがありますよと、ですからいかがですかと。特に本土関係の出身者の皆さんがここで広告を出すに当たっては付き合いみたいな。自分ところの関東、関西の会社での営業に対してそうプラスにならないと思います。ですから、ご無理申し上げるにあたっては地元奄美でのこういうメリットがどういふのがありますというのを、きっちり相手に分かっていただくということですね。

それと、地元の事業所の皆さん、ここにはまだまだ足を運んでないと私は思っております。私も観光関連のところも回ってきたと聞いたら、全然回ってこない。そういう意味では特に広報紙の場合は全戸配付ということで、特にそういう個々の家庭に対しての広告効果が出せるような事業所、それに対してですね、しっかり売り込んでいく、そういうことも必要なのかなという思いがあります。金額的にはですね、本当にわずかな金額だと思うんですね。実は先日の桜マラソンをやった時、本当に1か月でほぼ今上げている予算のですね、新年度分の予算の倍以上の広告をしっかりと取ることができました。というのは、その使う、例えば参加賞だ何だ、のぼりだ、きちっとそのスポンサー名を入れて、広告につ

ながるような形を明確に打ち出していったって、こういうメリットがありますということですね、メリット面を協調していただきたいということです。そこら辺は参考にさせていただければ結構です。

あとですね、もう一つ考えられるのは施設の名称ですか、ここで個人の名称を申し上げるのも何なんですけど、広告で使われたり、ニュースで言われたりしておりますが、例えば鹿児島にある宝山ホール、あれもしょっちゅう名前が出てきますよね、だから頭にしっかりたたき込まれているわけですよ。文化センターにしたって年間1,000万円だ2,000万円だという金額じゃなくて、例えば最初スタートの時には100万円でも50万円でもいいじゃないですか。それでその名義が使えますよということになればですね。それは大きな広告になると思うんです、地元ではですね。ですから、何も施設の大きな規模だから大きな金額を取らないといけないというんじゃないで、最初スタートの時にはこうこうですからと、呼び水の的な意味でですね、やっていただいたらいいんじゃないのかな、もったいないなと思います。それと、その公民館にしたってそうです。市の施設でそういう名義が使えるような所、それをどう上手に広告紙につなげていくということです。それとあとは、市の車輛もそうです。たくさん市内を走っております。横に年間1万円でもいいじゃないですか。50台あれば50万円入りますよ。右に1万円、左に1万円、後に1万円。年間1万でいいですよと言えば飛びついてきますよ。そうしますと1台で3万円だったら50台あったら150万円入るじゃないですか。細かい営業努力というのは、やっぱりして欲しいなという思いがあります。

そして、従来のホームページとかですね、バナー広告とか、あと市営住宅の壁面。ありとあらゆる所に市のあれがあります。そして遊んで土地もあります。土地に看板を立てることによって安い料金でやるわけですよ。通常の料金、例えば民間が年間で10万円取ってるんだったら1万円でもいいじゃないですか。市の土地だったら。遊ばしているよりは看板を1本立てて、そういう税収の不足を補っていく。関連しますんでね、有料広告のほうはこれだけにしときます。

あとですね、随契のほうもそうです。随契のほう実は私も施設でもやっぱりある機械を入れますと、どうしてもあとのメンテナンスというのはそのメーカーのメンテをする会社、子会社なり、直接なり、がやっていく形になります。恐らく市のほうもそうだと思います。そうなりますとね、大体その納入業者のあとメンテ係の見積もりとかそういうのの言いなりになりがちなんですね。ですから、あとのメンテを目的に最初は本当に安い値段で勝負してきます。Aというメーカー、Bというメーカー、あと10年も20年もそれを補修、点検で収益をしっかりと上げることができるわけですよ。ですから最初はたたき合いで安い値段でやってきますよ。だけど、あと見積もり見てください。例えば1号機、2号機、同じ機種があって遠隔監視装置でやっている。オーバーホールしないといけない。見積もりが上がってくる。1号機、2号機全く同じ見積もりで上がってきますよ。現場の中の部品とかそういうのを見ないで憶測でね、そういう見積もりというのは書いてくるわけですよ。それをきちんと使っている時間とか何とかきちんと見てチェックして、この機械だったらこの部分が悪くなっているはずだと。ここは金がかかるはずだけど1号機はかかるけど2号機はかからないはずだと。きちんとしてやったらかなり大きな契約時のそういうチェック体制さえできれば、この13億円という、これは機械に関してはいいんですけどね、そういう見直しをしますとね、13億円あれば恐らく1,000万円、2,000万円はすぐね13億円の中から見直しの中で、契約の見直しの中で抑えることができる。というのは私実際今度見積もりで400,450万円の見積もりが上がってきたんですよ。私はチェック全部しました。350万円まで落とすことができましたよ。中には方法としては、ずっと1号機、2号機を同じ1回来た時の作業の連携の中でやらせる。そうすることによって交通費を浮かせることができる。交通費2回に分けて書いてましたからね。それと、あと同じようなメンテの場合でも、いろんな品でいくつも入っています。それを1回でたとえ1週間で全部やるのに、それぞれの事業所に交通費を出し、宿泊費だったりの請求が出ている場合があるんですよ。そういうチェックもしていくとね、すごく金額が浮くんですよ。二重請求ってやつですよ。事業所が違えば、役所でもそうだと思いますよ。ですから、いかに効率よくこういうメンテとかさせるかと、そういうところに随契のこれから契約する時のチェックの部分があるんじゃないかと。と言うのは、毎年恐らく同じ金額で契約しているはずですよ。その課の課長、部

長、見ても分からないから担当者が見ているから、ただ印鑑を押して承認印を押していつていると思います。そこまでチェックしている部長、課長はいらっしゃいますか。いないでしょう。そういうことがね、これからの市の財政をどうしていくかと、一番の基本だと思ふんですね。あとの答弁というのはいいですね。これは私はこういうことをね、特に今度3月で年度変わりの時に4月1日から新しい契約に入っていきます。恐らく今その契約をどうするんだと、去年と同じ見積もりがきて、それに印鑑を押して、今まででいいじゃないと。書類をそのまま回している課長、部長ばかりだと思ふから言うわけですね。きちっとそれをやってください。次の一般質問で、またこれをしっかり今度は再チェックするかもしれません。私が、いいですか。これで終わります。

議長（伊東隆吉君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております平成21年度関係の議案第14号から議案第46号までの33件については、それぞれ13人の委員をもって構成する一般会計予算等及び特別会計予算等の審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案33件については、両特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました一般会計予算等審査特別委員会の委員に関 誠之君、三島 照君、平田勝三君、里 秀和君、竹山耕平君、平 敬司君、与 勝広君、大迫勝史君、竹田光一君、渡 京一郎君、戸内恭次君、多田義一君、師玉敏代君の13名を、更に特別会計予算等審査特別委員会の委員に蘇 嘉瑞人君、崎田信正君、泉 伸之君、伊東隆吉君、世門 光君、叶 幸与君、栄 勝正君、奥 輝人君、平川久嘉君、朝木一昭君、橋口和仁君、奈良博光君、向井俊夫君の13名をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたそれぞれの諸君を、先般設置されました両特別委員会の委員に指名いたします。

議案第14号、議案第30号から議案第37号及び議案第40号から議案第46号までの16件は、これを一般会計予算等審査特別委員会に、議案第15号から議案第29号及び議案第38号から議案第39号までの17件は、これを特別会計予算等審査特別委員会にそれぞれ付託いたします。

両特別委員会の正副委員長互選のため暫時休憩いたします。（午前11時12分）

議長（伊東隆吉君） 再開いたします。（午前11時27分）

先ほど設置されました両特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

一般会計予算等審査特別委員長に竹田光一君、同副委員長に里 秀和君、また特別会計予算等審査特別委員長に平川久嘉君、同副委員長に奈良博光君、以上のとおりであります。

議会運営委員会を開催するため暫時休憩いたします。（午前11時28分）

議長（伊東隆吉君） 再開いたします。（午後1時30分）

お諮りいたします。

先ほど市長より、議案第50号から議案第57号までの8件について提出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第57号の8件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議長(伊東隆吉君) 日程2, 議案第50号から議案第57号までの8件について一括して議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。

市長(平田隆義君) 大変急な提案になりましたが、御理解をいただきましてありがとうございます。これより提案理由の説明をいたします。

ただいま上程されました議案第50号から議案第57号までの提案理由を御説明いたします。

議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算(第8号)について御説明いたします。

先般、国の二次補正に関わる関連法案が成立したことから、関係する本市予算案を追加上程するものです。今回の予算は、地域活性化生活対策臨時交付金事業・生活支援定額給付金事業、子育て応援特別対策事業の実施に関わる経費を主な内容としております。先の施政方針でも申し上げましたとおり、昨年の緊急経済対策以降、切れ目なく連続的に施策が実行できることを期待しているところです。第1表歳入歳出予算補正についてでございますが、歳入の国庫補助金については国の二次補正に関わる地域活性化生活対策臨時交付金3億7,804万5,000円、生活支援定額給付金補助金7億8,397万4,000円、子育て応援特別手当等交付金3,210万6,000円、及び国の一時補正に関わる地域活性化緊急安定実現総合対策交付金2,546万円の計12億1,958万5,000円を計上いたしております。県補助金については、昨年実施した緊急経済対策の松食い虫被害予防対策事業に関わる補助金10万円を計上いたしております。また、繰入金については、地域振興基金繰入金6,564万円を計上するものであります。次に、歳出については、9ページ以降の歳出予算にありますとおり、総務管理費において3つの目に計上いたしております。まず、緊急経済対策費については、国の一時補正に関わる地域活性化緊急安定実現総合対策交付金及び県補助金の2,556万円を財源振り替えするものであります。次に、地域活性化生活対策臨時交付金事業については生活環境基盤整備事業、緊急雇用対策事業、地域コミュニティ連携推進事業及び人材育成事業など市民の生活対策と地域の活性化に向けた施策を総額で4億6,924万5,000円計上いたしております。また、生活者の暮らしの安心事業費につきましては、生活支援定額給付金事業及び子育て応援特別手当給付金事業を歳入と同額の8億1,608万円計上いたしております。今回の補正で12億8,532万5,000円を増額することにより、平成20年度一般会計予算の総額は307億4,150万円になります。なお、第2表繰越明許費補正については、国の二次補正に関わる地域活性化生活対策臨時交付金事業・生活支援定額給付金事業、子育て応援特別手当交付金事業のすべてを翌年度に繰り越すため、追加計上するものであります。

議案第51号 平成20年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の内容につきまして御説明いたします。国の第二次補正予算における介護従事者処遇改善のための介護報酬改定に伴う緊急特別対策によるもので、介護報酬改定による保険料の急激な上昇を抑制するため、保険料上昇分の半分が補てんされることによるものでございます。これを受け入れるに当たって、歳入の国庫支出金におきまして、介護従事者処遇改善臨時特例交付金として2,778万6,000円を計上いたしております。歳出におきましては、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金に同額を計上しております。今回の補正によりまして歳入歳出それぞれ2,778万6,000円の増額となり、平成20年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は46億2,605万1,000円となります。

議案第52号 平成20年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)の主な内容につきまして御説明いたします。公共下水道事業特別会計においても国の二次補正に関わる予算案を上程するもので、歳入につきましては地域活性化生活対策臨時交付金を財源とする一般会計からの繰入金を計上い

たしております。歳出につきましては、歳入に見合う額を生活環境基盤整備事業として事業費の維持管理費に計上いたしております。今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ540万円の増額となり、平成20年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は27億1,790万7,000円となります。

議案第53号 平成20年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)の主な内容につきまして御説明いたします。農業集落排水事業特別会計におきましても、国の二次補正に関わる予算案を上程するもので、歳入につきましては地域活性化生活対策臨時交付金を財源とする一般会計からの繰入金を計上いたしております。歳出につきましては、歳入に見合う額を生活環境基盤整備事業として事業費の維持管理費に計上いたしております。今回の補正によりまして歳入歳出それぞれ400万円の増額となり、平成20年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は6億5,158万8,000円となります。

議案第54号 平成20年度奄美市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の主な内容につきまして御説明をいたします。簡易水道事業特別会計といたしましても、国の二次補正に係る予算案を追加、上程するものであります。第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては地域活性化生活対策臨時交付金事業として、事業費におきまして維持管理費の需用費、原材料費及び備品購入費を増額、計上いたしております。歳入につきましては、繰入金を増額、計上いたしております。今回の補正によりまして歳入歳出それぞれ909万円の増額となり、平成20年度奄美市簡易水道事業特別会計予算の総額は6億5,546万1,000円となります。第2表、繰越明許費につきましては、生活環境基盤整備事業909万円を翌年度に繰り越すため追加計上するものであります。

議案第55号 奄美市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定につきまして御説明をいたします。介護報酬改定等により、介護従事者の処遇改善を図ることに伴い、介護保険料の急激な上昇を抑制するため、当該対策に係る財政措置として、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることとなりました。この交付金の受入にあたって基金を設置し管理することになるため、当該基金条例を制定するものであります。

議案第56号及び57号 建物の取得について議決を求める件につきましては、佐大熊併存住宅解体のため、建物を取得したいので地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第50号から議案第57号までの提案理由の説明を終わりますが、今回提案いたしました8件につきましては、いずれも国の二次補正等に伴う緊急的な議案であります。このことを御理解いただいた上で議会運営等に御配慮賜り、誠にありがとうございます。定額給付金の支給等につきましては、スピード感をもって取り組んでまいりたいと思いますので、何とぞ御審議の上議決していただきますようお願いいたします。

議長(伊東隆吉君) この際、報告いたします。お手元に配付してありますとおり、会期日程等に変更がありましたので御了承願います。

お諮りいたします。明日3月7日から3月11日まで休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、明日3月7日から3月11日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月12日、午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。(午後1時42分)

出席議員は、次のとおりである。

1番	師玉敏代君	2番	多田義一君
3番	橋口和仁君	4番	蘇嘉瑞人君
5番	戸内恭次君	6番	平田勝三君
8番	奈良博光君	9番	朝木一昭君
10番	竹山耕平君	11番	伊東隆吉君
12番	里秀和君	13番	泉伸之君
14番	関誠之君	15番	三島照君
16番	崎田信正君	17番	奥輝人君
18番	平川久嘉君	19番	渡京一郎君
20番	竹田光一君	21番	米勝正君
22番	世門光君	23番	平敬司君
24番	大迫勝史君	25番	与勝広君
26番	叶幸与君		

欠席議員は、次のとおりである。

7番 向井俊夫君

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長	平田隆義君	副市長	濱田龍太郎君
笠利町 地域自治区事務所長	諏訪東君	総務部長	福山敏裕君
総務課長	川口智範君	財政課長	則敏光君
企画部長	塩崎博成君	企画調整課長	瀬木孝弘君
市民福祉部長	福山治君	市民課長(名瀬)	幸廣光君
介護保険課長	重野照明君	市民課長(住用)	浦口一弘君
福祉事務所長	大井進良君	産業振興部長	赤近善治君
紬観光課長	日高達明君	農林振興課長	小浜忠弘君
建設部長	平豊和君	建築住宅課長	大石雅弘君
教育部長	里中一彦君	教委総務課長	福和久君

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 松 田 秀 樹 君

議 事 係 長 森 尚 宣 君

次 長 兼 山 崎 實 忠 君  
調 査 係 長 事 務 取 扱

議 事 係 主 事 重 田 俊 彦 君

議長（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にお知らせいたします。教育長が卒業式出席のために本会議を欠席いたしますので御了承願います。

ただいまの出席議員は25人です。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（伊東隆吉君） 日程に入ります。

日程第1，議案第50号から議案第57号までの8件までを一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案8件に対する質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

はじめに、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

16番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。議案第56号及び議案第57号、建物の取得について2点質疑をしたいと思います。

この件は佐大熊の併存住宅を解体をするということになっておりますが、この件についてはもう何年も前からいろんな議員の方が取り上げてまいりました。今回解体ということになりましたけれども、老朽化が進んで複数階の建物です。その1階部分の取得をするということで、全くの素人なもんですから、その取得金額が高いのか安いのか、全く想像もつかないわけであり、その算出根拠について1点お伺いをしたい。

それから2点目は、解体工事の業者選定です。この間いろんな、時には入札の在り方等が問われてきておりますけれども、今回の業者選定についてはどういう方法で行うのか。それから工事の見通し、期間と言いますかね、いつから始めてどの程度の期間を予定しているのか。そして一番の問題はその後の対策です。もう何年も前から問題になっていることであり、更地にするということになるわけですから、当然後の見込みも立てられているのではないのかなというふうに思います。そのときに、佐大熊地域というのはやっぱりまちづくりというところでは手を入れなければいけない場所だと思うんですが、地域の住民あるいは市民の意見などが反映されるような形で計画が立てられているのか、また立てるのか。そのことについてお伺いをしたいと思います。以上です。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

建築住宅課長（大石雅弘君） ただいまの質問にお答えいたします。併存住宅の建物の1階部分の取得金額の算出根拠であります。公有財産評価委員会において、市民の皆様が納得して納めていただいている固定資産税の評価額を基盤に建物価格を決めると決定いたしました。これを受けて実際の取引価格と近い形で建物価格を算出して、数回の交渉を持ち合意に至りました。この固定資産税の評価額を基盤とすることは、今あるものの建物の今の価値であることが考えられますので、これが根底にあります。御理解のほどをよろしくお願い致します。

次の、解体工事の業者選定方法でございますが、この佐大熊併存住宅の解体工事は、規模が大きいので従来の指名競争入札ではなく、制限式一般競争入札の導入を検討しております。

次の工事の見通してございますが、この併存住宅を解体するには公営住宅法上の用途廃止等の手続に相当期間の時間を要することが予想されます。また、工事発注には解体する建物本体はじめ、周辺住民への安全対策の詳しい調査による詳細な設計書等との作成期間も必要であります。地区の安全確保のためにも早期発注を図りたいと考えております。工事期間はおおむねでございますが4から5か月程度を見込んでおります。

次に、後の対策についてお答えいたします。解体後の敷地の利用については、佐大熊地区の活性化などを考慮すると、住宅地としての活用が妥当ではないかと思われれます。また、PFIなどの民間の活力を生かした使用法などの導入も含めて、また周辺住民の方々の意見又は意向などを調査して、その導入

も含めて検討していく必要があるのではないかと考えております。

議長（伊東隆吉君） はい、再質。再質ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしね。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第52号から議案第54号、議案第56号、議案第57号及び議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第8号）中の関係事項についての6件は、これを総務建設委員会に、議案第51号、議案第55号及び議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第8号）中の関係事項についての3件は、これを厚生委員会に、議案第50号 奄美市一般会計補正予算（第8号）中の関係事項についての1件は、これを産業経済委員会に、議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第8号）中の関係事項についての1件は、これを文教委員会にそれぞれ付託いたします。

13日、午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午前9時38分）

出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	蘇 嘉 瑞 人 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
8番	奈 良 博 光 君	9番	朝 木 一 昭 君
10番	竹 山 耕 平 君	11番	伊 東 隆 吉 君
12番	里 秀 和 君	13番	泉 伸 之 君
14番	関 誠 之 君	15番	三 島 照 君
16番	崎 田 信 正 君	17番	奥 輝 人 君
18番	平 川 久 嘉 君	19番	渡 京 一 郎 君
20番	竹 田 光 一 君	21番	栄 勝 正 君
22番	世 門 光 君	23番	平 敬 司 君
24番	大 迫 勝 史 君	25番	与 勝 広 君
26番	叶 幸 与 君		

欠席議員は、次のとおりである。

7番 向 井 俊 夫 君

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長 平 田 隆 義 君	副 市 長 濱 田 龍 太 郎 君
住 用 町 高 野 匡 雄 君	笠 利 町 諏 訪 東 君
地域自治区事務所長	地域自治区事務所長
総 務 部 長 福 山 敏 裕 君	総 務 課 長 川 口 智 範 君
企 画 部 長 塩 崎 博 成 君	企 画 調 整 課 長 瀬 木 孝 弘 君
市 民 福 祉 部 長 福 山 治 君	市 民 課 長 (名 瀬) 幸 廣 光 君
福 祉 事 務 所 長 大 井 進 良 君	自 立 支 援 課 長 小 倉 政 浩 君
産 業 振 興 部 長 赤 近 善 治 君	紬 観 光 課 長 日 高 達 明 君
建 設 部 長 平 豊 和 君	建 築 住 宅 課 長 大 石 雅 弘 君
会 計 課 長 松 元 龍 作 君	教 育 部 長 里 中 一 彦 君
教 委 総 務 課 長 福 和 久 君	

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	松田秀樹君	次長兼 調査係長事務取扱	山崎實忠君
議事係長	森尚宣君	議事係主事	重田俊彦君

議長（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にお知らせいたします。教育長が公務のため本会議を欠席いたしますので御了承願います。

ただいまの出席議員は25人です。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（伊東隆吉君） 日程に入ります。

日程第1、議案第50号から議案第57号までの8件について一括して議題といたします。

本案に対する各委員長の審査報告を求めます。

最初に、厚生委員長の審査報告を求めます。

厚生副委員長（大迫勝史君） 皆様、おはようございます。厚生委員会は3月12日の1日間開会し、慎重に審査をさせていただきました。昨日の3月12日午前の本会議におきまして当委員会に付託されました議案第50号、議案第51号及び議案第55号についての3件の主な質疑についての審査結果を報告いたします。

はじめに、議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第8号）中関係事項について、環境対策課所管の9ページ、2款1項15目地域活性化生活対策費として、ヤンバルトサカヤズデ防除事業や笠利地区の使用されていない尿タンクの活用法並びに公用車の老朽化に伴い、ハイブリッド車2台購入し、地域の普及に努めると当局より説明がありました。委員より、不要になった尿タンクを農業用タンクに活用するにあたり、質疑が2、3ありましたが、この際省略いたします。

続いて福祉政策課関連の主な説明としましては、笠利地区の招魂碑移設工事、市内3地区の保育所、児童館、ひまわり寮の営繕事業、トイレの改修や遊具の設置、購入等の説明があり、委員より、笠利地区の招魂碑移設工事の内容と移転跡地の取扱いの説明を求める質疑があり、当局から、遺族の方々の高齢化に伴い、現在の赤木名観音堂内では階段を登るのが大変困難になっているため、現在地より太陽が丘に移転し、後とは赤木名観音堂の境内施設として教育委員会が有効活用するとの答弁がありました。ほかに定額給付金事業と子育て応援特別手当に関する賃金、役務費、委託料の説明があり、定額給付金の予定額として4万8,260人分、7億5,219万2,000円、子育て応援手当が850人分の3,060万円を計上しているとのことでした。委員より、本市において住用支所、笠利支所で現金窓口払いはできないかとの質疑があり、当局より、口座振込が基本であるが、住用・笠利地区においては各集落単位で日程を決めて現金支給とし、口座振込は希望者のみ取り扱うとの答弁がありました。委員から、現在の定額給付金準備室の体制、臨時職員採用の予定人数、給付の計画期間、金融機関の手数料等について質疑がありました。当局より、人員は現在4名、臨時職員は4名を採用予定、給付期間は開始から6か月を予定、振込手数料については、いろいろなケースがあり協議中であるが、申請書発送から実際に振込がされる時期までに決着をつける旨答弁がありました。委員から、入学式までに支給を促す質疑があり、当局側から、住用・笠利地区のほかに旧三方地区の一部においても現金支給の考えがあり、口座振込もできるだけ早く行いたいとの答弁がありました。委員からも最大限努力してもらいたいと、強い要望がありました。

続いて、議案第51号 平成21年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）及び議案第55号 奄美市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について一括して議題とし、当局の補足説明の後、委員より、基金の算出根拠は何か、追加支給があるか、平成24年の条例の効力喪失時に残額が生じる場合があるか等の質疑があり、当局から、奄美市の第4期介護保険事業の中で2.8パーセントの介護報酬の改定を見込んでおり、その2分の1に当たる金額の国による補てん額が国の提示額である。また、20年度1回限りの支給であり、条例効力喪失時に残額の生じないように処理したいと答弁がありました。その後も活発な質疑応答がありましたが、この際省略いたします。

これら3件の議案につきましては、お手元に配布いたしました審査報告書のとおり、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で厚生委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えいたしたいと思えます。

議長（伊東隆吉君） 次に、産業経済委員長の審査報告を求めます。

産業経済委員長（与 勝広君） おはようございます。産業経済委員会は昨日の3月12日に午前9時50分から開会しました。6人の委員出席の下、慎重に審査が行われました。産業経済委員会に付託されました議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第8号）中関係事項分の審査については、皆様のお手元に配布してあります報告書のとおり全会一致で可決すべきものと決しております。

以下、診査の内容について御報告を申し上げます。

まず、当局より、地域活性化生活対策臨時交付金事業費の産業振興部に係る総額4,503万6,000円であるとのことでありました。また、産業振興部に係る農林振興費、そして細観光課の補足説明がありました。委員から、15目の地域活性化生活対策臨時交付金事業費の15節の工事請負費につきまして、水路の整備また農林道環境保全整備についての、その場所はどこかという質疑がありました。また、同じく15節の工事請負費の中の奄美体験交流施設タラソ奄美の海水オーバーフローの排水溝付近の土砂流出防止対策についての質疑もありました。またそのほか、11目の修繕費に対しまして、住用地区の200万円の農水用の工事の場所はどこかという質疑がありました。そのほか、今回の地域活性化生活対策費に対しましてIT関連事業は入っていないかという質疑もございましたが、この際省略いたします。

以上で産業経済委員会の審査報告を終了させていただきます。

以下、質問がありましたら他の委員の協力を得て答弁したいと思っております。

議長（伊東隆吉君） 次に、文教委員長の審査報告を求めます。

文教委員長（渡 京一郎君） おはようございます。文教委員会は、去る3月12日午後1時から開会され、付託されました1件の議案を慎重に審査いたしました。

それでは文教委員会に付託されました議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第8号）中関係事項についての審査結果を御報告いたします。

これら1件の議案につきましては、お手元に配布してあります文教委員会審査報告書のとおり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、その審査の経過について御報告いたします。

議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算（第8号）中関係事項分については、補足説明の後、委員より1日でも早い事業への着手ということで、12日13日と議会を開いたが、工事請負は年度内で発注できないのかとの質疑がありましたが、当局より、2次補正の主旨からして、早急に発注をしなければいけないと考えており、できたものから速やかに発注をしていきたいと考えているとの答弁がございました。

ほかにも地デジ対策とデジタルチューナー共同アンテナ補修問題について、東城小学校、中学校の体育館改修の件について、歴史民俗資料館の空調と爆裂補修の件についてなど質疑がありましたが、この際省略いたします。

以上をもちまして文教委員会における議案審査の報告を終わります。

なお、御質疑がございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思えます。

議長（伊東隆吉君） 次に、総務建設委員長の審査報告を求めます。

総務建設委員長（栄 勝正君） 総務建設委員会は、3月12日10時15分より開催されました。

総務建設委員会に付託されました議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算(第8号)中関係事項について、ほか5件につきまして審査の結果を御報告申し上げます。

これら6件の議案につきましては、お手元に配布してあります総務建設委員会審査報告書のとおり、全て可決すべきものと決しました。

以下、その審査の経過について議事審査の順に従って御報告いたします。

議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算(第8号)中関係事項について、当局より細く説明があり、主なものは15節工事請負費5,891万9,000円のうち2,928万2,000円は、笠利地区12戸と住用地区5戸と上佐大熊にある補修作業詰所下水道切替改修費、5改修工事費1,015万円、浜里住宅のシロアリ補修住宅1戸の改修工事費700万円など、解体工事の8,650万円は佐大熊併存住宅の解体工事費8,500万円と大笠利の住宅1棟2戸の解体工事費150万円、17節公有財産購入費6,000万円は、佐大熊併存住宅1階店舗部分の建物購入費、河川整備費2,340万円は大熊川、有良川、住用支所管内の市地区の大川、和瀬川の寄州除去の費用費など、11節需要費1,347万6,000円のうち130万円取得は、取得予定の旧県立図書館奄美分館の電気回線修繕費、施設修繕費など、小俣町集会場400万円は旧図書館の改修費、ネットワーク構築業務160万円は、サーバー及びインターネット接続環境整備費、300万円はインターネットセキュリティ学習の理論や実習など、23の講座の中からメニューを抽出してカリキュラムを作り、人材研修を企業に委託するもの。委員から、木造住宅の調査の件、ネットワーク構築業務の件、海岸汚染の件、佐大熊併存住宅の件などの質疑がありました。

次に、議案第52号 平成20年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について、議案第53号 平成20年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)について、議案第54号 平成20年度奄美市簡易水道特別会計補正予算(第4号)について御報告いたします。

議案第52号 11節需要費540万円は、県道改良事業に伴うマンホール鉄の蓋の補修45か所分、議案第53号 需要費400万円は、非常用の発電機3か所、芦良、知名瀬、根瀬部の燃料タンクの増設などの修繕費220万円、芦良地区の格納庫の建設費として180万円、議案第54号 需要費原材料備品購入費909万円は、笠利総合支所管内の須野、用、笠利緑が丘浄水場などのろ過機修理費の諸経費。委員から、高台の水圧ポンプの質疑の件などの質疑がありました。

次に、議案第56号 建物の取得について、議案第57号 建物の取得について、両議案とも佐大熊併存住宅解体のため、売買計画書を締結するもの。議案第56号は4名と2,809万円、議案第57号は株式会社タイヨーさんと2,880万円で締結するもの。議員から、今までの経過についてなどの質疑がありました。

なお、質疑がありましたら他の委員の協力を得て答弁したいと思います。

議長(伊東隆吉君) これから各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。採決はこれを分割して行います。

まず、議案第50号 平成20年度奄美市一般会計補正予算(第8号)についてを採決いたします。

本案に対する各委員長報告は原案可決すべきものであります。

各委員長報告のとおり決定することに御異議ありません。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、各委員長報告のとおり原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号を除くその他の議案7件を一括して採決いたします。

この7件に対する各委員長報告は、いずれも原案可決すべきものであります。

各委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第51号から議案第57号までの7件については、各委員長報告のとおりいずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

明日3月14日から3月24日まで休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、明日3月14日から3月24日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月25日、午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。(午前9時49分)

出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	蘇 嘉 瑞 人 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	奈 良 博 光 君
9番	朝 木 一 昭 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	里 秀 和 君
13番	泉 伸 之 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	奥 輝 人 君	18番	平 川 久 嘉 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	竹 田 光 一 君
21番	栄 勝 正 君	22番	世 門 光 君
23番	平 敬 司 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	平 田 隆 義 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 高 野 匡 雄 君	地域自治区事務所長
笠 利 町 諏 訪 東 君	地域自治区事務所長	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
総 務 課 長	川 口 智 範 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
企 画 部 長	塩 崎 博 成 君	企 画 調 整 課 長	瀬 木 孝 弘 君
市 民 福 祉 部 長	福 山 治 君	市 民 福 祉 部 参 事	川 畑 公 男 君
市 民 課 長 (名 瀬)	幸 廣 光 君	介 護 保 険 課 長	重 野 照 明 君
福 祉 事 務 所 長	大 井 進 良 君	自 立 支 援 課 長	小 倉 政 浩 君
産 業 振 興 部 長	赤 近 善 治 君	産 業 振 興 課 長	吉 卓 男 君
建 設 部 長	平 豊 和 君	都 市 整 備 課 長	田 中 晃 晶 君
会 計 管 理 者	田 畑 米 利 君	教 育 部 長	里 中 一 彦 君

生涯学習課長 圓 順次君 水道課長 岡 優雄君

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 松 田 秀 樹 君 次長兼 山 崎 實 忠 君  
調査係長事務取扱  
議事係長 森 尚 宣 君 議事係主事 重 田 俊 彦 君

議長（伊東隆吉君） おはようございます。ただいまの出席議員は26人であります。  
会議は成立いたしました。  
これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）  
本日の議事日程はお手元に配付してあります議事日程第4号を予定しております。

議長（伊東隆吉君） 日程に入ります。  
日程第1，議案第14号，議案第30号から議案第37号及び議案第40号から議案第46号の16件について一括して議題といたします。  
本案に対する委員長の審査報告を求めます。

一般会計予算等審査特別委員会委員長（竹田光一君） おはようございます。御報告いたします。  
一般会計予算等審査特別委員会は3月9日，10日，11日の3日間開会し，13名の委員出席の下，慎重にかつ活発なる審査を行いました。去る3月6日の本会議におきまして，当委員会に付託されました議案第14号 平成21年度奄美市一般会計予算について，議案第30号から37号及び議案第40号から46号までの16件につきましては，お手元に配付している審査報告書のとおり，議案第14号については賛成多数，ほか15件については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以下，審査の内容について御報告いたします。平成21年度一般会計当初予算は総額で28億6,239万円で，前年度当初比3.8パーセント増となっております。

まず，議案第14号 平成21年度奄美市一般会計予算についての審査報告を行います。3月9日曜日は1款議会費から5款労働費までの審査と合わせて議案第30号から議案第37号，議案第44号，45号の審査を行いました。

1款議会費は総額で2億2,204万4,000円を計上しており，そのうち人件費が1億9,914万9,000円となっているとのことでありました。議会費については，質疑はありませんでした。

2款総務費につきましては，昨年度より2億9,539万6,000円減の28億9,759万7,000円を計上，当局の補足説明で安心安全対策費は3,019万6,000円となり，20年度比6,088万7,000円の減額で，減額の主な内容は防災行政無線整備事業費の減額6,400万円で，従来から名瀬，住用，笠利それぞれに防災行政無線がありました，メーカーや設置年度が異なるため一斉に放送ができない状況となっていたものを，津波や地震情報などの防災情報を迅速に市民に伝えるため3地区同時に放送するシステムを整備したとのことでありました。ほかにAED自動体外式除細動器整備として4か所分を計上，有良地区に奄振事業の交流型地域ネットワーク拠点整備事業による地域間交流施設を整備するための予算を計上したとのことでありました。市税予算については，前年度当初より7,803万1,000円減の38億4,205万7,000円を計上，減額の要因は市民経済の低迷，雇用形態の変化，人口減等が原因であるとのことでありました。委員から，住用，城地区の字混乱地区解消事業の進捗よく状況はとの質疑に対し，現在，中山間地域整備事業導入に向けて採択基準を満たす準備を進めており，21年度から現地説明，地権者との交渉と事業導入に向けた同意取り付けの準備にかかる予定。同地区の面積は3地区で約15ヘクタール。対象者の筆数約600筆。登記名義人が165名とのことでありました。その他の質疑についてはこの際省略いたします。

3款民生費につきましては，前年度より2億9,344万2,000円増の89億8,120万4,000円を計上。父子手当については，旧笠利町において父子世帯見舞金支給要綱により，笠利地区のみ支給していたものを奄美市全体へ拡充し支給するもので，子ども一人目に2万4,000円を，二人目以降に6,000円ずつ加算し支給するもので，支給時期については7月を予定しているとのことであります。

議案第36号 奄美市出産祝い金条例の制定については，平成21年度から廃止決定がなされていたが，少子化対策，子育て支援策として笠利地区のみで実施していた制度を奄美市全体へ拡充し支給するもので，第2子の場合が2万円，第3子以降の場合は5万円を支給。

議案第37号 奄美市敬老祝い金条例の制定については、旧市町村における暫定条例を廃止し、新たに条例を制定するもので、支給の基準日を毎年8月31日とし、80歳から100歳まで、それぞれの年齢の額を支給するもので、100歳に到達した方については100歳の誕生日を基準日として祝い金5万円を支給するとのことであります。

4款衛生費につきましては、前年度より2,184万3,000円増の30億3,863万3,000円を計上。後期高齢医療費の負担金補助及び交付金の4億8,680万4,000円につきましては、20年度から始まりました75歳以上にかかる後期高齢医療制度の創設に伴い、県内全市町村が加入しております。鹿児島県後期高齢医療広域連合へ療養給付費負担金として、医療費にかかる市定率負担相当額の4億6,843万4,000円。また、運営等にかかる共通経費負担金として1,837万円を計上してあるとのことであります。新規事業として、在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成金、ほかに妊婦検診費用の公費拡充等の説明がありました。委員より、クリーンセンターの耐用年数とごみの有料化についての質疑があり、供用開始から12年が経過して、施設も年々傷んできている状況の中で毎年点検を実施し、計画的に部品の取替をしている状況であると。耐用年数15年の中で12年が経過しているが、次期計画については衛生組合のほうで次期計画等も踏まえながら検討を始めているとのことであります。その他の質疑についてはこの際省略いたします。

5款労働費につきましては、前年度より411万8,000円減の3,066万3,000円を計上。労働福祉対策費の負担金補助及び交付金の1,572万4,000円につきましては、奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営に対する奄美市負担金503万4,000円と、同センターの運営に対する国からの補助金1,069万円を計上し、また、シルバー人材センター運営補助金950万円と同センター事業費補助金390万円を計上したとのことであります。その他の議案についてはこの際、省略いたします。

3月10日火曜日は、6款農林水産業費から8款土木費及び議案第40号から42号、議案第46号について審査を行いました。

6款農林水産業費につきましては、前年度より3億9,079万3,000円増の12億4,230万5,000円を計上。農業振興費において、22年度にかけ長浜地区埋立地への移転整備をする奄美市地方卸売市場建設に伴う業務委託料。また、同整備事業に伴う建設工事請負費1億3,055万5,000円。市場建設予定地購入費2億7,200万円を計上。水産振興費の負担金補助及び交付金の離島漁業再生支援交付金1,088万円については、名瀬地区漁業集落に408万円、住用地区漁業集落に340万円、笠利地区漁業集落に340万円の交付金を計上しており、離島漁業再生支援交付金事業は17年度から21年度までの5年間。国の事業として経済的、社会的に厳しい状況にある離島の漁業を再生するため取組に必要な経費に対し、交付金として交付する制度であり、補助率は国4分の2、県、市それぞれ4分の1となっているとのことであります。奄美市の各漁港の維持管理に必要な費用として389万3,000円を計上。委員より農林水産物の鮮度維持の面から、農家の所得向上にもつながるCASシステム、電磁冷凍の導入についての質疑があり、当局から今のところ難しい状況であるとのことであります。その他の質疑についてはこの際省略いたします。

7款商工費につきましては、前年度より9,155万2,000円減の7億3,421万6,000円を計上。振興開発費の中の新エネルギー推進費については、市が実施する奄美大島風力発電普及啓発事業の委託料として315万円。また、負担金補助及び交付金の1億6,406万5,000円については、奄美大島風力発電株式会社に対する風力発電設備導入事業補助金を計上。なお、この事業についてはNEDOからの100パーセントの補助事業であるとのことであります。廃止路線代替バス運行費補助金3,090万円は、平成16年度に撤退した路線で、住用地区1路線、名瀬市街地7路線と、残りが名瀬龍郷、笠利を結ぶ路線であるとのことであります。

皆既日食関係予算については、学術的資料保存、ハブ対策、主な観測場所の仮設トイレ設置費、交通看板、誘導看板などが含まれているとのことであります。質疑についてはこの際、省略いたします。

8款土木費については、前年度より6億6,371万円増の39億274万4,000円を計上。港

湾改修事業費2億4,400万円については、山間港、赤木名港、2港合計の事業費として計上されました。委員より、残土処分場についての質疑があり、当局より第2建設残土処分場の建設に伴う測量設計業務委託料として2,438万6,000円を計上。現残土処分場の林道の向いに計画。新残土処分場の面積約6.8ヘクタール。受入土量は地形図から推計して約120万立方メートルが受入可能になる予定である。また、現在の処分場が満杯になる前に新たな残土処分場を稼働するように計画をしているとのことでありました。ほかに、市営住宅家賃の減免制度の広報及び適用状況。管理人会議について、未広・港土地区画整理事業について、おがみ山バイパスと旧港埋立事業の3事業の整合性、相乗効果、事業の費用対効果などに対する質疑がありました。また、議案第40号から42号、46号も合わせて審査いたしましたが、この際省略させていただきます。

3月11日水曜日、審査は9款消防費から10款教育費及びその他公債費、予備費、債務負担行為費、地方債、一時借入についての審査と合わせて議案第43号についての審査を行いました。

9款消防費については、前年度より670万8,000円増の7億5,618万3,000円を計上。報酬2,227万1,000円につきましては、奄美市消防団員414名分の階級に応じた年報酬額である。災害補償費135万9,000円は、建物火災の消火活動中に殉職しました消防団員の遺族補償年金。自動車購入費の3,200万円については、名瀬方面隊の消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車代替各1台の費用及び住用方面隊の小型動力ポンプ付積載車1台、計3台の購入費用。また、補助及び交付金6億6,084万3,000円の内訳は、大島地区消防組合負担金として6億4,288万7,000円。鹿児島県市町村総合事務組合負担金1,126万4,000円。消防団員福祉共済負担金129万円。消防協会負担金41万円。消火栓移設事業負担金490万円であるとの説明でありました。委員から消防団員の出初め式での制服の統一化について及び消防広域化推進計画についての質疑があり、昨年7月に12市町村3地区消防組合構成市町村に県から説明があり、群島広域組合に窓口を置き議論をしていくとのことでありました。ほかに住用地区の消防水利状況についての質疑等がありましたが、この際、省略させていただきます。

10款教育費につきましては、前年度より2,949万9,000円減の23億5,267万7,000円を計上。小学校施設21校の施設管理及び施設整備等に関する経費として1億6,507万2,000円。学校建築費として2億8,410万円を計上。内訳は朝日小、住用小、赤木名小、奄美小、4校校舎の耐震診断。奄美小屋外プール改築事業費及び住用小、笠利小、節田小、緑が丘小、手花部小、崎原小・中、芦花部小・中の7校の屋内運動場耐震補強事業の工事費などを計上。ほかに住用中、小宿中校舎の耐震診断、小宿中耐震補強工事、金久中学校改築事業の工事費等に6,679万5,000円を計上しております。委員より、小・中学校の教職員の心のケア、メンタルヘルスについての質疑があり、当局より管理職研修会、校長研修会、教頭研修会等で心のケアには十分配慮をして、職員間で悩みが打ち明けられるような雰囲気を作るように指導しているとのことでありました。ほかに、高等学校への補助及び助成に対して公平性を欠くことのないようにとの指摘もありました。また、高校再編の今後の見通しについての質疑があり、当局より現在進んでいる再編計画は平成16年から平成22年度まで県内82校を65校程度にする。その後、平成23年度からのものについて、鹿児島県公立高校再編整備等検討委員会を立ち上げ、平成23年度からの高校再編の在り方について検討していくということでありました。ほかに、学校現場の児童・生徒の問題行動、不登校の状況、障害児が就学している学校の現状、新年度から指定管理制度に移行する奄美体験交流館の雇用問題及び現在のサービス度を維持できるかという市民からの問い合わせがあると指摘がありました。また、議案第43号も合わせて審査いたしましたが、この際、省略させていただきます。公債費、予備費、債務負担行為費、地方債及び一時借入金については質疑はありませんでした。

以上で一般会計予算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが、質疑がございましたらほかの委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（伊東隆吉君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

最初に戸内恭次君の発言を許可いたします。

5番(戸内恭次君) おはようございます。議案第14号 平成21年度一般会計予算について反対の立場から討論させていただきます。

一般予算書の121ページですね。末広・港土地区画整理事業7億7,603万円が計上されております。これに関連してのことでございます。と申しますのは、先日来、議会でも申し上げておりますが、BパイCいわゆる費用対効果について、この事業の発端であります数字がかなりあやふやであるというような認識をもちましたので、そうしたあいまいな、あるいは言葉を分かりやすく言いますとでたらめな数字のような、そういう計画が立ち上げられたと、そういう数字から立ち上げられたということが分かりました。2月27、28日、3月1日ですね、おがみ山バイパスについての事業説明がございました。その中で分かりましたのが、平成32年の交通量推計で4.2という推計が出ておりました。この前の説明会では平成42年が1.2であると。事業を立ち上げた時に4.2という数字を出しながら1.2という数字に変更していると。これは当初の事業計画の甘さと言いますか、数字の出し方の甘さということでもあります。

なぜ、おがみ山バイパスとの関連かと申しますと、この末広・港土地区画整理事業は昨年3月6日の本会議で市長も認めておられますけれども、整合性があると。おがみ山バイパスとこの区画整理事業については整合性があるという認識をされておられます。そういう意味から言いますと、一体とした事業という考え方をとらえた場合に、どうしても国土事業も引き合いに出さなきゃならないということでございます。また、先日の議会で市当局が出しているBパイCが2.79という数字でございます。この計算根拠がおがみ山バイパス事業の計算根拠と大きく違いましたのが、40年間をトータルした数字を出していると。いわゆる便益性について40年間の数字を出していると。しかし、県のほうは20年間で計算をしていると。そういった大きな違いがございます。

そういうことで、53億円が奄美市が費用とした数字でございますが、それを40年じゃなくて20年と半分と計算した場合に75億円です。そうしますと、市の出している数字が半分になりますので1.41、BパイCは1.41であるということになるわけでありまして。また、このBパイCの市の出し方にしてもですね、県のほうは8パーセントずつ減少していくという交通量の推計でございますが、市のほうは横這いであるというような計算の仕方でありまして。そういうことで、かなり市、県との数字の違いがあります。そこで、トータルでこの事業を考えた時の数字を出してみますと、BパイCは0.9ではないかと思われまして。20年間という計算。それともう一つ、分母になる末広・港土地区画整理事業で分母になる数字、これは53億円と市は出していますが、98億円ではなからうかと。この16メートル道路を造るのに98億円、そしてA i A iひろばを既に取り買っています。そして測候所跡地も、その隣の駐車場も取り買っています。分かりやすく100億円と計算をいたします。そうしますと、おがみ山ルートBパイCを計算しますと168億円が効果と出てきますので、140億円のおがみ山バイパス事業と区画整理事業を合計しますと268億円が費用であると。そして効果は243億円であると。その計算で0.9ということになります。これは国土省は完全に事業化にはならないという係数になるわけでございます。

そういうことで行政の皆さんのそれぞれの計算の仕方もございましょうけれども、私たちから見るこの数字というものは計算をしてみますと、そういう数字になります。こういうことで、今までは住民の問題ということでかなり皆さんには訴えてまいりましたが、今回も数字がですね、かなり大きな誤差が発生しているということが分かりましたので、こういうことからこの事業がですね、根本的に本当に

必要なのかということが数字からも表せると思います。私どもは、今まで市長に対してこの事業の在り方、あるいは町の全体の在り方について言ってまいりましたけれども、こうしてみますとやはり我々議員もしっかりと把握して賛否について問うていかなきゃならないんじゃないかなという気がいたします。そういう意味で反対討論でございますが、私はこの予算については、この区画整理事業のみならず、この厳しい時世においてこの予算書というのは対応されていないし、もっといろんな知恵を出し、何よりも大事な活性化イコール人口増加ということについて本気になって取り組んでいない予算であるということに反対討論とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊東隆吉君） 次に竹山耕平君の発言を許可いたします。

10番（竹山耕平君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。奄美興政会の竹山耕平でございます。

私は議案第14号、平成21年度奄美市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行いたいと存じます。御承知のとおり、国が示した平成21年度の地方財政計画の規模は、対前年度比1.0パーセントの減額であります。一方、地方交付税につきましては、国の地方に対する配慮もありまして、対前年度比2.7パーセントの増額という結果になっております。平成20年度の普通交付税におきましても対前年度比8.7パーセントの増額となっており、全職員が改革に取り組んできたことが功を奏し、9月補正の時点で財源不足の解消がなされたようであります。そして、平成21年度当初予算におきましても14年ぶりに財源不足を補てんするための基金取り崩しなくして予算編成が実現できております。これは、これまで平成9年度以来の第一次行革、第二次行革、合併、そして集中改革プランの実施など、10数年にわたる地道な努力の成果と評価するものでございます。今後も全職員が一丸となって聖域なき改革に取り組んでいただきたいと存じます。

平成21年度当初予算は国の経済政策とも連動し、景気後退による地域経済の活性化に対する対策や、奄美市の将来を見据えた事業への予算措置を行っておりますが、同時に財政健全化へも配慮した予算であると私は認識いたしております。投資的経費は、一般会計が約42億5,800万円で、対前年度比19.7パーセントの増額であります。特別会計と公営企業会計まで含めると、約53億5,100万円となり、対前年度比11.4パーセントの増額であります。地域経済の下支えとなる事業及び地域の独自性、特殊性を生かした事業といたしまして、地方卸売市場の建設に係る奄美の農産物流通機能強化事業4億2,139万4,000円が計上されております。地域、集落の拠点施設整備への助成及びNPOなどへの支援を行う紡ぐきよらの郷づくり事業として2,000万円。有良地区に地域間交流施設を整備する事業といたしまして666万円。そして小宿土地区画整理事業として基本計画変更業務委託に400万円。また、皆既日食の受入対策に係る事業として1,026万2,000円が計上されております。並びに安全安心なまちづくり事業の一環としまして、市内の小中学校屋内運動場耐震補強事業8校に1億5,749万5,000円が計上されております。そのうち特別会計予算委員会でもありましたように、そのうち8校のうち3校は耐震補強の必要性はないと認められ、事業の前倒しが計画されているとのことであります。小中学校校舎耐震診断等事業7校に5,910万円。奄美小学校屋外プール改築事業に1億3,430万円。自動対外式除細動器整備AED事業1,064万円。笠利学校給食センター建築事業に2億8,900万円が計上されております。少子高齢化及び市民福祉向上の一環といたしまして、妊婦健康診査公費負担の拡充といたしまして、これまでは5回公費負担分の助成だったものが14回の公費負担分へと拡充されております。この事業に5,630万9,000円が計上されております。父子手当、出産祝い金の拡充といたしまして、平成20年度までは笠利地区のみの事業でございましたが、平成21年度より奄美市全体の父子世帯を対象といたしました事業といたしまして1,141万1,000円。敬老祝い金支給事業の見直しといたしまして、80歳以上の年齢に応じ、毎年支給といたしまして1,615万円。母子家庭自立支援給付金事業といたしまして390万8,000円が計上されております。以上の事業並びに景気対策のみならず、安全で安心なまちづくり事業や少子

高齢化対策など地域福祉の増進にも大いに予算を集中していることが十分伺えるものであります。更に国の二次補正予算に関連した地域活性化生活対策臨時交付金事業や定額給付金や子育て応援特別手当など、総額約12億8,500万円規模の補正予算案が繰越事業として平成21年度、新年度事業と合わせて相乗効果が発揮できるものと期待しております。ここで、若干詳しく申し上げますと、

1点目に国保会計の赤字解消についてでございます。一般質問の際に、市長答弁にございましたとおり、平成20年度と21年度においては、平成19年度までの累積赤字額約6億800万円を一般会計の負担により解消する。今後、予想される単年度の赤字につきましても国保会計の内部努力と併せて、一般会計からの補てんによって一定期間をかけて徐々に解決したい旨の市長答弁がございました。全会計連結決算の時代に、いくら一般会計だけがよくても、一つの特別会計の赤字に吸い取られては何にもなりません。連結決算が黒字であることが健全財政と判断されるものと私は判断いたします。そういう意味では、今回の市長の前向きな御答弁は大いに理解を示すものであると考えます。

もう1点、末広・港土地区画整理事業についてでございます。この事業につきましては、本市のまちづくりを支える重要な事業であると認識しているところでございます。これまでも多くの議論がなされてきました。ただ、最近では街の厳しい現状などから「必要として決まった事業はできる限り早く計画どおりに推進をしてほしい」という声を以前と比べて、より多く街の中で耳にするようになりました。本市の将来を考え、ましてや群都であるこの奄美市、都市機能を担う事業の一環として考えられる末広・港土地区画整理事業は、この中心市街地の再生に多くの市民が望んでいる事業でございます。そして、この事業は今年度中をもって用地先行取得も終了しております。新年度には、いよいよ建物の移転工事に着手するというところでございます。街を造り変えていくためには、関係権利者や商業者の方々などの御理解と御協力はもちろんのこと、多くの予算も伴うこととなります。今後も事業を進めていく上で、関係権利者や商業者などとも十分に話し合いを持ちながら、また、我々議会とも十分に意見交換を行いながらスムーズに事業が推進していけますよう強く要望いたしまして私の賛成の立場からの討論といたします。

1点訂正がございました。文言中の有良地区に地域間交流施設を整備する事業といたしまして、先ほど666万円と申しましたが、訂正で6,660万円ということでございますので、失礼いたしました。訂正させていただきます。

議長（伊東隆吉君） 次に、三島 照君の発言を許可いたします。

15番（三島 照君） おはようございます。日本共産党の三島 照です。

私は議案第14号 平成21年度一般会計予算について、反対の立場から討論いたします。

市長が平成21年度予算編成にあたって施政方針で述べられている何点かを私なりに拾ってみました。まず、最初に市長は21年度は新市の黎明期の仕上げの年と位置付けるとともに、奄美市の形の道標の構築を目指しています。しかし、この中で何をどう構築しようとしているのか、もう一つその形としての道標も今回の施策からあまり見えてきません。また、福祉の充実では、子どもたちが健やかに育ち、子育てに夢の持てる環境整備に努めてまいりますとも言っています。これは国の第二次補正の中で、地域活性化生活対策臨時交付金等を活用した事業とはいえ、在宅酸素療法者への助成をはじめ、父子手当、出産祝い金、敬老祝い金、そして妊婦検診や小学校、中学校等の建築改修事業が多く生まれ、今回の景気対策浮揚対策についてなされた予算、また二次予算等については一定の評価をするものであります。一定の評価をしつつも、その一方では私はたびたび言ってきましたように、無認可保育所への助成は0、学童保育所などは7か所すべてが保護者の自主運営のまま放置され、全国のこういった事業から見ても20年、30年遅れた状況が放置されたままです。その結果は、子育て盛りの若い世帯の人たちには大きな負担となっています。

本予算では、本来100年に一度と言われる日本経済の厳しい状況の中で、奄美の経済は3月15日付けの各紙の新聞でも報道されましたように、郡民所得一人当たり198万2,000円。県平均の8

6.8パーセント。国の67.8パーセントになり、格差はますます広がってます。また、主な指標で見ると、農業生産高は平成18年度で鹿児島県の17市中最下位です。奄美群島といっても与論町の生産高よりも低い状況です。また、国保加入世帯の所得別段階で見ても2009年度で加入者が9,613世帯中、所得なしの世帯が3,543世帯。36.69パーセントで、全国では200万円未満の所得を貧困層と言われていています。奄美では33万円から300万円未満が5,608世帯で58.4パーセント、所得なし層と合わせると実に95.2パーセントがこの層です。300万円以上の世帯数は462世帯、4.8パーセントしかありません。その一方で生活保護率は62パーミル、県平均の約4.8倍、国平均の約6倍と言われていています。こういう状況の中で、本市が行ったアンケート、「少子化対策で今後、重点を置くべきこと」という項目のトップは、児童手当や医療費助成等の経済的支援の充実に求める声が39.7パーセントで、次いで育児休業などの家庭と仕事を両立できる雇用環境の整備充実に14.4パーセント。産婦人科・小児科医療の充実に10.6パーセントとなっている。こういう時こそ短期的経済活性化対策と同時に中長期的施策が必要です。しかし、平成21年度予算でも本来その柱になるべき農林水産業費は12億4,230万5,000円と前年比で3億9,079万3,000円と増額になっているが、これは国の緊急経済対策によるものが中心です。本市の見べき施策は見られません。経済活性化の中心施策であるべき商工費は7億3,421万6,000円と逆に9,155万2,000円のマイナス予算です。

その一方で、未広・港区画整理事業には7億7,630万円が計上されております。この事業は平成8年に計画が発表されて以来、12年が過ぎようとしています。先ほどもありましたように、本当に活性化が見えてくる事業なら、多くの市民が賛成されると思います。そういう点では本気で活性化を目指した事業を行い、市民の理解を得る努力をすべきではないでしょうか。しかし、いまだに関係地域、地権者との話し合いもまともにされていません。その結果、この計画は次から次へと遅れていってます。その一方で、先ほどもありましたように、確かに先行取得地は確保されました。それも5,300平米の予定が、6,050平米と取得面積も増えています。その結果は、どうなったかということです。先ほどの議会でも答弁ありました。この増進率は11.11パーセント、いわゆるこの土地の単価が11パーセント下がったということです。その結果、当初減歩率は10.2パーセントでしたが6.8パーセントに減り、先行取得は一貫して26か所が中心でした。しかし、先日の答弁でもありましたように、これは29か所に増えています。これは何を示すかということです。先日、皆さん新聞でも報道されました景気後退の中で県全体の公示価格はマイナス3.4パーセントです。しかし、この奄美市は奄美の特にこの事業を推進している中心市街地、未広町では7.3パーセントとどの地域よりもダントツの下落率です。これは何を示すかといいますと、さっき言いましたように、奄美市の先行取得は当初の原価補償費は11億7,000万円、しかし、その間の平均単価は平米当たり22万円でした。しかし、奄美市が取得した平均単価は19万3,557円です。坪単価で言いますと、平均坪単価73万円がこの先行取得を取得した平米で11億7,000万円を割っていきますと平均63万9,000円です。いわゆる坪当たり9万3,840円の安値で買い取っているということなんです。だから、26か所が29か所買い取れた。この結果が11.1増進率で、この7.4パーセントという未広港の区画整理地域のいわゆる評価がマイナスになってきた。その結果何が起きたかといいますと、年末貸付資金の申請が179件、6件、申請中36件しかいわゆる評価担保が取れなくて貸出ができない。正にこの地域で事業を進めていくことすら大変な状況を奄美市が作り出したということです。そこで、昨日の新聞でもこの公示価格はどうやって決めるのかということが言われてます。近くの最新の売り売買例や家賃収益などの収益性を考えて、最新の取引状況がこの判断材料になっているんです。この地域で買収した土地も取得した建物も現在は通常今まで借りられた時のだいたい3割近く安値で賃貸契約が結ばれています。こういった取引状況が今回の公示価格に大きく反映していると言われても過言ではありません。そういう点で、この事業は当初20年度には仮換地設計があって、換地設計が始まらなければなりません。しかし、これもいまだに遅れています。

当局は私のこの間の質問に対して一貫して「街が魅力的に再生され、街へ新たな投資や来訪者の増加

など販売活動が活発になる」と答弁していましたが。しかし、この数年のどの資料を見ても人口は減る一方で、人口を増やすための施策は何一つ取られていません。合わせて商店街で営業をされている方たちも先ほど言いましたように、本市の経済状況もますます疲弊し、未広町全体の土地の評価も下がり続けています。これが続くと現在、商店で営業されている方々も今後の事業活動にも影響してまいります。私はこの区画整理事業は、そういう意味でも先ほど賛成討論でも言われました、関係地権者や市民の理解を得る努力をすべきです。そのことを強く感じてます。そういう点で、私はこの区画整理事業について当面凍結することを求めると同時に、そういう予算が計上されている21年度一般会計予算について反対をし、討論を終わります。

最後に、長い間お勤めになられてこの議会をもって退職される市職員の皆さん、これからも奄美市のために全力で力を尽くしていただきたいことをお願いし、御苦労さんでした。ありがとうございます。

議長（伊東隆吉君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

採決はこれを分割して行います。

まず、議案第14号、平成21年度奄美市一般会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号を除くその他議案15件を一括して採決いたします。

以上の議案15件に対する委員長報告はいずれも原案可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第14号を除くその他議案15件については、いずれも原案のとおり可決いたしました。

議長（伊東隆吉君） 日程第2、議案第15号から議案第29号、議案第38号及び議案第39号までの17件について、一括して議題といたします。本案に対する委員長の審査報告を求めます。

特別会計予算等審査特別委員長（平川久嘉君） おはようございます。御報告申し上げます。

3月6日の本会議におきまして当委員会に付託されました議案第15号から議案第29号及び議案第38号、議案第39号についての17件の主な質疑についての審査結果を御報告いたします。これらの17件の議案につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、いずれも原案可決すべきものと決しております。以下、審査の過程において出されました主な質疑等について、審査の日程順次に合わせて申し上げます。

最初に議案第22号 平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計予算についてです。

まず、当局より補足説明があり、概要説明で公共下水道事業は平成20年度、里、福里地区の供用が開始され、処理区域内の人口は3万6,882人、水洗化人口は3万4,233人。計画区域において普及率は98.7パーセント、水洗化率は92.8パーセントとなっている。しかし、供用開始以来24年が経ち、施設の老朽化に伴う維持管理費が年々増加しており、改築計画に基づく整備を実施しているとのことです。下水道の受益者負担、補助についての質疑に対し、当局からの答弁で、下水道の受益者負担は1平方メートル当たり500円。特定環境保全公共下水道は1世帯当たり5万円。補助制度は

汲み取りから、下水道、農業集落排水事業に切り替えると1年目は3万円、2年目が2万円、3年目が1万円の補助があり、単独浄化を合併浄化槽に切り替える場合は1年限りで2万円の補助があるとのことでした。終末処理場改築工事業務の3億2,060万円の工事内容、監視システムなどの質疑に対しては、今年度は汚水処理施設関連の脱水機の更新及び消化器タンクの更新などとなっているとのことです。幹線管渠改築工事業務は、本管の幹線更新を現在行っているところで、コンクリートの劣化、腐食等の発生、管渠の硫化水素の影響による腐食などを調査、年次的に改築を行っていく。監視システムでは電気設備及び機械設備も改築事業の中で一緒に行い、更新しているとの答弁でした。ほかにも多くの関連した質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第23号 平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算についてです。農業集落排水事業の整備は平成19年度末で地区全体の普及人口が2,092人、水洗化人口は1,527人で、水洗化率は72.9パーセントとなっているとのことでした。主な歳出には建設費の農業集落排水事業費として、工事請負費に名瀬総合支所管内単独事業で実施する汚水管路施設及び取り付け管設置費用の200万円と笠利総合支所管内の宇宿地区及び屋仁地区で実施する管路施設整備にかかる費用1億1,450万円を計上しているとのことです。農業集落排水事業の水洗化率の質疑に対して、平成20年3月31日現在で小湊が93.45パーセント、根瀬部95.94パーセント、有良73.43パーセント、名瀬勝70.69パーセント、知名瀬66.95パーセント、山間45.76パーセント、用90.6パーセントとのことでした。ほかにも質疑がありましたが、省略いたします。

次に、議案第28号 平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計予算についてです。歳出の主な内容として、事業費の維持管理費に笠利総合支所に5,037万5,000円、住用総合支所に1,461万4,000円、計6,498万9,000円を計上。建設費に必要な経費として、笠利総合支所が3億2,764万円、住用総合支所が1億915万円を計上しているとの説明がありました。工事請負費の水道管移設に関する質疑に対し、水道管施設は大笠利、宇宿、屋仁地区で実施している農業集落排水事業、下水道事業をやるときに同時に移設をやっているのが現状。笠利西部地区の再編推進事業は佐仁から喜瀬間での西部地区の補助事業による簡易水道の改修事業。現在ある浄水場を一つにまとめて整備する事業との答弁でした。ほかにも多くの質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第29号 平成21年度奄美市水道事業会計予算についてです。業務の予定量は給水戸数1万7244戸、年間給水量437万8,306立方メートル、1日平均給水量1万1,995立方メートルとしています。営業収益7億8,114万2,000円を計上。その内訳は、上水道料金4億9,933万9,000円、簡易水道料2億5,567万8,000円、受託工事収益177万4,000円、その他営業収益2,435万1,000円の収益を見込んでいます。営業収益の減少の質疑には、当該年度利益剰余金が2,623万5,000円で、19年度の決算から見ると給水収益の減5,000万円、営業費用等の2,500万円程度とかなりの減になっているということです。理由は、空き家から駐車場への変更、人口減、給水に関しての節水型の器具の出現、市販の飲料水の販売などが挙げられるとの説明でありました。そのほかにも多くの質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第26号 平成21年度奄美市と畜場特別会計予算についてです。週何日間ぐらいの営業かの質疑に対し、週3日体制でやっています。月、水、金。年末は19日から28日まで毎日開場。天皇誕生日は休み。搬入はすべて奄美市でゼロという日は全くないとの答弁でした。料金改定の質疑には2回ほど業者との話し合いを持っていて、今のところ金額について協議中とのことでありました。

次に議案第25号 平成21年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算についてです。歳出の主なものとして、教育奨学生の継続貸付者36人分、高校生6人、大学等30人。1,320万円。新規貸付予定者21人分、高校3人、大学等18人。792万円。企業奨学生貸付予定者分180万円の合計2,292万円を計上しております。基金の残高及びその推移の質疑に対して、ふるさと基金は3億2,343万8,000円あり、基金残金は1億329万4,000円となっている。これは、平成18年からの旧住用・旧笠利地区が合併して合わせた額とのこと。奨学費の利用の減少原因及び企業奨学生貸付金の申込増の対策に関する質疑には、新聞やインターネットのホームページに記事を依頼し、

3月から9月までの募集期間の周知などを図っているとの答弁でした。

次に、議案第24号 平成21年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計についてです。歳入では、一般会計繰入金の1,904万円については旧測候所敷地1,631平方メートルを平成13年度に2億6,500万円で先行取得したその償還に伴う元金と利子ということであります。先行取得土地の貸付代は幾らかの質疑に対し、月額301万9,800円、年額で3,623万7,600円との答弁でした。ほかにも質疑がありましたが、省略いたします。

次に、議案第27号 平成21年度奄美市交通災害共済特別会計予算についてです。会費の見込みや徴収の方法に対する質疑に対し、目標として名瀬地区で8,000人、住用地区で700人、笠利で3,800人、合計1万2,500人を見込んでおり、徴収は名瀬地区では切り替えの前にはがきで案内し、各事業所に対する職員の訪問、各小中学校へは4月、5月に早朝受付、事前の加入申込の体制づくりに努め、職員のほうから出向いての出張受付などを実施しているとの答弁でありました。ほかにも質問がありましたが、省略いたします。

次に、議案第15号 平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。これは併せて実施をいたしました。説明は一括していただきました。

続いて議案第38号、併せてです。奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。この2件は一括して当局からの補足説明を受けました。補足説明では、国民健康保険事業の歳入、歳出予算の総額は65億2,925万4,000円で、当初予算と比較すると1億8,937万5,000円の増額となります。歳出の主なものとして、保険給付費40億4,004万1,000円で全体の61.88パーセント。後期高齢者支援金が7億5,912万円、11.6パーセント。介護納付金が3億2,476万9,000円、4.97パーセント。共同事業拠出金が10億546万7,000円、15.4パーセントとなっています。保険給付費は、前年度当初予算と比較すると被保険者の減少が見込まれるものの、給付費は2億1,430万4,000円の増額で、対前年比6パーセント増となっている。これは退職者医療制度が平成20年度廃止に伴い、65歳以上の退職被保険者が一般被保険者へ移行することによることとです。ジェネリック医薬品についての対策の質疑では、本年度から相当力を入れていきたい。各種健康教室、健康づくりスポーツ団体を通じた意識づくりの実施、国保便り、市政だよりによる周知、広報、ジェネリック医薬品希望カードの作成、各病院診療機関への依頼などの対策を行うこととです。国保の赤字に対する対策についての質疑では、国保の運営は本来加入者の保険税、それから国・県の支出金、負担金、それと一部繰入金で賄うのが大原則。国民健康保険法に認められたルールを守りながら、市民の健康を守るための必要最低限の歳入歳出をきちんとするための適正なレセプト点検を含め、医療費の適正化がまず大きな外枠。奄美市の国民健康保険の加入状況は、5割以上の人が加入し、加入している人たちの6割が軽減世帯。県内平均の国保加入率の30パーセント台に比べると、はるかに国保世帯が多い。軽減世帯も多く、支出に見合う税の負担も求めづらいものがあり、いま累積赤字が6億800万円とも言われ、非常に危機的な状況ということで一般会計からの、これは国保の制度を守るための必要限度額の特別な繰入の判断がなされているとの答弁でした。ほかにも国民健康一部保険の負担金の減免、後期高齢者医療制度、特定検診の受診率など多くの質疑がありましたが、この際、省略します。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の説明では、平成21年1月29日に開催された奄美市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、所要の税率の改正を行うものと説明がありました。条例の一部改正に関する特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第16号 平成21年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算についてです。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億668万1,000円を計上していることとです。歳入の主なものは、診療収入、外来収入の1億5,199万4,000円。内訳は国民健康保険診療報酬収入2,831万8,000円、社会保険診療報酬収入2,821万2,000円、その他の診療報酬収入65万2,000円、一部負担金収入2,428万8,000円、後期高齢者保健診療報酬収入7,052万4,000円で、それぞれ医科分と歯科分に区分して計上している。その内訳は医科分1億1,

991万4,000円, 歯科分3,208万円となります。質疑は起債の返還, 元金償還期限, 公設民営化についてありました。本年の元金償還の予定が1,793万4,000円。残りは当該年度末現在高見込額が3億1,300万1,000円です。ほかにも多くの質疑がありましたが, 省略します。

次に, 議案第17号 平成21年度奄美市老人保健医療特別会計予算についてです。平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されている。平成20年3月以前の老人医療費の保険請求漏れ等にかかる分を計上。歳入歳出予算の総額は6億2,087万円。全年度当初予算と比較すると4億1,638万1,000円の減額となります。歳出の主なものは, 医療諸費, 医療給付費として保険医療機関等での診療報酬支払いに対する給付費5,760万円, 医療費支給費としての高額療養費, 柔道整復の施術料, コルセットや身体の治療用装具の支給費300万円を計上しているということであり。第三者納付金についての質疑に対しては, 交通事故等により当初医療保険で払った場合, その後, 保険会社と折半精算により半分が戻ってくる支払金のことで, それが第三者納付金との説明でした。

次に, 議案第18号 平成21年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算についてです。歳入歳出予算の総額は3億8,919万9,000円です。歳入の主なものは, 後期高齢者医療保険料, 特別徴収保険料は年金から引かれます。1億4,643万8,000円。直接納める普通徴収保険料に8,976万2,000円を計上しています。後期高齢者医療制度は平成20年度から創設され, 運営は県単位で設立された広域連合が行います。重複頻回訪問指導についての質疑があり, この事業は20年度の途中から始まり, 実施人数30人を予定し, 延べ人数70人を予定している。ベテラン看護師を雇い, これまでの老人保健でも行っていた例にならないながら, 懸念を抱かれないような形で進めていきたいとのことでありました。

次に, 議案第19号 平成21年度奄美市介護保険事業特別会予算について, 及び議案第39号, 奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。2件は一括して当局からの補足説明を受けました。歳入歳出予算の総額は46億6,382万1,000円となっており, 前年度当初予算と比較すると2億973万5,000円, 率にすると4.7パーセントの増額であります。奄美市で入所待ちの状況を把握できているのかの質疑に, 特別養護老人ホーム待機者の数は見かけ上422名になっています。重複申込があり, 各施設の集計が442名となっていて, 重複者を除くと239名。要介護3で点数が70点以上の方が98名いる。同じような条件で在宅の方が13名いて, その在宅の方々は1年以内で入所できるものと考えたとの答弁でした。その他実質介護に充てる費用, 介護予防教室事業などの多くの質疑がありました。

介護保険条例の一部改正条例の審議では, 平成21年度が第四期介護保険計画の初年度, 奄美市では合併後3年間の経過措置期間を経て保険料の統一を行う年度とし今回見直し, 第四段階の方のうち合計所得額が80万円未満の方について軽減措置を行うなどの補足説明がありました。保険料を下げるような見直しのための打ち合わせや会合をもっているかの質疑に対し, 3年ごとに保険料を見直している。見直しは外部から65歳以上の代表者・学識経験者・介護事業従事者などの委員で構成する介護保険事業策定委員会に委嘱して検討会を開き, 論議をしていますとのことでした。ほかにも多くの質疑がありましたが, 省略いたします。

次に, 後案第20号 平成21年度奄美市訪問介護特別会計予算についてです。補足説明で訪問看護特別会計予算の歳入歳出それぞれ1,592万5,000円ですとのこと。質疑では, 歳出で1,220万円に減っている理由に対し, 職員一人分の人件費と備品購入費と事務経費を削減した分とのことでした。

次に, 議案第21号 平成21年度奄美市笠寿園特別会計予算についてです。平成21年度の歳入歳出予算の総額は2億1,980万3,000円です。主な歳出として, 総務費, 施設管理費, 一般管理費1億8,850万9,000円, 歳入の主なものは介護給付費収入1億8,812万5,000円, 自己負担金収入3,042万9,000円です。質疑は, 入所待機者はあるいは公債は何年で償還かなどについてありました。入所待機者は60名ぐらい申込者がいます。中でも, 介護度の高い70点以上という方が40名以上いるとのことでした。地方債は, 過疎対策事業債と施設整備事業債があり, 平成

12年度大規模改修事業をした時に借り上げています。過疎対策事業債は、平成24年まで償還があります。施設整備事業債は、22年度までの償還です。ほかに多くの質疑がありましたが、この際、省略します。

以上で、特別会計予算等審査特別委員会の報告を終わりますが、御質疑等がございましたら他の委員の御協力を得て、お答えしたいと思います。

議長（伊東隆吉君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

最初に崎田信正君の発言を許可いたします。

16番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。

私は提案された議案第15号 平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について、議案第38号 奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 平成21年度奄美市介護保険事業特別会計予算について、議案第29号 平成21年度奄美市水道事業特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

まず、最初に議案第15号の国民健康保険会計についてですが、今回の予算の一番の問題は、約1,300万円の国民健康保険税の値上げが組み込まれていることとあります。先ほど一般会計予算でも三島議員も述べたように、奄美の所得水準は国や県平均よりもかなり低い状況にあります。生活保護率は62パーミルを超えております。この数字の背景には、生活保護以下で生活をされている方、あるいは生活保護水準ぎりぎりですべて生活をされている方が多いのも事実であります。また、いま少子高齢化社会への対策として、子育て世代の支援策が重視されなければならない時期に、値上げ案はどうしてもこの世代に負担がかかってきます。例えば、年収240万円で4人家族ではつき20万円の収入ですが、これ自体生活保護基準とあまり変わりません。ところが、この世帯での国保税は2割減免の対象世帯でありますけど、年間22万6,800円となります。1万4,400円の負担増であります。一方現在、59万円を支払っている所得の高い人の国税は上がりません。また、サラリーマンなどが加入する健康保険料は、標準報酬月額20万円だと年額で9万8,400円で国保税の半分以下であります。病気で休めば傷病手当金も支給をされます。値上げ案の作成にあたっては応能割と応益割によるペナルティや収納率によってもペナルティが課せられるなど、国による理不尽な仕打ちがあり、担当者の方は大変御苦労されてることはよく分かります。しかし、奄美市の現状は、この担当者の努力にも係わらず、いまだにペナルティを回避できる収納率は実現できていません。払いたくとも払いきれないのが現状だということは当局から示された滞納理由を見ても明らかであります。しかし、国民皆保険制度の国で国保制度に危機的な状況を作り出しているのは国が国民の命と健康をないがしろにしていることにあります。憲法25条は1項ですべての国民に健康で文化的な最低限度の生活を有する権利を認め、2項では国がすべての生活部面について社会福祉、社会保障の向上及び増進に努めなければならないと定めております。この立場で国に対して責任ある態度を求めることが必要であります。今年は総選挙が必ず実施をされます。国民健康保健制度から切り離された後期高齢者医療制度の廃止は参議院で可決をされております。衆議院で可決されれば廃止となり、国民健康保健制度そのものの見直しが行われる可能性が高まっております。市民生活の現状を考えれば、国保税の値上げを前提とした本予算に賛成することはできません。議案第38号、国保条例の一部改正についても、いま述べた理由で反対をいたします。

次に、議案第19号、介護保険会計についてですが、平成21年度は第四期介護保険事業のスタートの年となり、3回目の保険料の見直しが実施をされます。奄美市は合併当時の不均衡保険料を統一する

ことになり、本予算では名瀬地域は現行の5,100円が高いままで継続をされ、笠利地域は3,800円から5,100円に、住用地域は4,800円から5,100円に値上げとなり、国保税が提案どおり値上げとなると子どもと高齢者を持つ家庭ではダブルパンチを受けることとなります。本予算では、保険料の基準額となる第四段階を二分して、0.877に減額する区分を作るなど、若干の改善していることは評価するものです。しかし、年金額は全国同一基準であり、そこから支出する保険料は高ければそれだけ生活水準を下げることとなります。沖永良部の知名町では、基準額が4,484円となり、全国平均の4,270円よりも高くなった214円については一般会計で助成する方針です。共同通信の調べでは49の政令指定都市での保険料は5,000円を超えるのは松山市だけで、奄美市と同じ5,100円です。ほかはすべて5,000円未満で3,000円台も7都市あります。そもそも年金生活者にこれだけの負担を押しつける介護保健制度そのものが欠陥であり、保険料を抑えなければサービスは受けるな。サービスを受けたければ高い保険料は我慢しろという仕組みそのものを変えることが必要です。しかし、いま生活に困っている方には住民の福祉を守ることが一番の仕事とされる地方自治体が頑張らなければなりません。独自の軽減策が実施されるよう強く求めるものであります。

次に、議案第29号、水道会計についてです。水道会計は、すべての企業債が長い間5パーセント以上という高い金利負担を強いられてきましたが、特別対策により高金利の借金はすべて繰上償還し、金利負担はゼロになる見通しとなりました。これを可能にしたのは19年度決算でも明らかのように、流動比率が2,939.96パーセントという超優良な財務状況であります。21年度予算では、耐震検査などで3,000万円程度の支出を見込、利益剰余金は前年度よりも減ってはいるものの2,623万5,000円を見込んでおり、翌年以降は金利負担もなくなることから改善が見込めます。一方、市民の暮らしは、先ほどから述べているように厳しい状況があります。消費税については、収入のない人からも税金を取り立てる逆累進性の強い税金であります。課税の原則というのは生計費非課税であり、食料品については今すぐにでも非課税にすべきであり、誰もが使っている命の源とも言える水道料金には消費税を課せるべきではありません。最後に、施政方針では社会保障制度について、給付に見合った負担が原則とありますが、施政方針で述べている、より一層的確な対応をするためには、必要にあった給付が原則との立場で臨むべきだと申し上げ、4件についての反対の立場での討論といたします。

議長（伊東隆吉君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

採決は、これを分割して行います。

まず、議案第15号 平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号 平成21年度奄美市介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第29号 平成21年度奄美市水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第38号 奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号、議案第19号、議案第29号及び議案第38号の4件を除く、その他議案13件を一括して採決いたします。

以上の議案13件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、議案第19号、議案第29号及び議案第38号の4件を除く、その他議案13件については、いずれも原案のとおり可決いたしました。

---

議長(伊東隆吉君) 日程第3、議案第58号 奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提案者に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長(奈良博光君) 議案第58号 奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明をいたします。今回の議案第58号につきましては、議案第30号 奄美市行政組織条例の一部を改正する条例の制定に伴い、奄美市議会条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、議案第30号の中において企画部が市民部と総務部に組み込まれ、市民福祉部が市民部と福祉部と改正されるため、お手元に配布してあります新旧対照表のとおり委員会条例第2条第1項及び第2項の常任委員会の所管に関する事項の一部を改正しなければならないことに伴うものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

議長(伊東隆吉君) これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託及び討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託及び討論を省略いたします。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第58号 奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

議長（伊東隆吉君） 日程第4，議案第59号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。

市長（平田隆義君） ただいま上程されました議案第59号 教育委員会委員の任命につきまして提案理由を御説明いたします。教育委員会委員のうち西平 功氏の任期が平成21年6月2日をもって満了になりますことから、新たに井口郁生氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。何とぞ御同意くださいますよう、よろしく願いいたします。

議長（伊東隆吉君） これから本案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

この際、念のために申し上げます。

本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

(点呼・投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場閉鎖を解きます。

(議場開場)

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に里 秀和君、栄 勝正君を指名します。

両名の立会いをお願いします。

(開 票)

投票の結果を報告します。

投票総数26票、これは先ほどの議長を含む出席議員数に符合いたしております。

そのうち、賛成 26票、反対0票

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、議案第59号、教育委員会委員の任命は、これを同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(午前11時21分)

---

議長(伊東隆吉君) 再開いたします。(午前11時22分)

お諮りいたします。

お手元に配付してあります文章表のとおり、議会運営委員長及び厚生委員長から申し出がありました。議会運営に関する事項、議長の諮問に関する事項の調査等及び陳情第3号については、これを閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議会運営に関する事項、議長の諮問に関する事項の調査等及び陳情第3号については、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。

本市における市政全般の諸問題についての実態を調査するため、各都市を中心に別紙所管事務調査計画表のとおり、それぞれの諸君を各都市に派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

なお、この御異議の前にですね、所管事務調査表を見られて、その委員会名の産業経済委員会の派遣目的の箇所が5か所そちらのほうに掲載されております。その第5の沖縄県アンテナショップわたしショップと書いてあるところをわたしではなく、わたしたショップの取り違いでございますので訂正がたよろしくをお願いします。

それでは、御異議なしと認めます。

よって、別紙所管事務調査計画表に基づき、それぞれの諸君を各都市に派遣することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

これをもって、平成21年第1回奄美市議会定例会を閉会いたします。(午前11時24分)

---

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長 伊 東 隆 吉

奄美市議会議員	竹	田	光	一
奄美市議会議員	栄		勝	正
奄美市議会議員	世	門		光

## ＪＲ不採用問題の早期解決を求める意見書

昭和６２年４月に国鉄が分割・民営化され、ＪＲ各社が発足した際に一部国鉄職員がＪＲに採用されないという「ＪＲ不採用問題」が発生した。平成元年５月に鹿児島地方労働委員会の救済命令をはじめ、各地方労働委員会、さらに中央労働委員会が不当労働行為を認定し、救済命令を発したが、ＪＲ各社はこの救済命令を不服として提訴したので１０４７名の不採用問題の解決は長期化し、その間政治的解決も模索されたが結実しないままに２１年余が経過した。

平成１５年１２月に最高裁第一小法廷は労働委員会命令を取り消す判決を３対２の僅差で言い渡した。判決理由では、「仮に国鉄が採用候補者名簿の作成に当たり組合差別をした場合には国鉄、ついで国鉄清算事業団（後に鉄道建設公団、現鉄道建設・運輸施設整備公団）は責任を免れない」としながら、「改革法の下では承継法人（ＪＲ各社）は不当労働行為の責任を負うものではない」と結論づけている。

平成１７年９月には、不採用者の一部が提訴していた「鉄建公団訴訟」の東京地裁判決は「ＪＲへの採用候補者名簿の作成に当たっての国鉄の不法行為」を明確に認め、慰謝料の支払を命じた。国鉄（鉄建公団）の責任が改めて明確になったものである。

他方、「多くの労働者が被っている深刻な社会経済的影響を考慮し、政治的・人道的見地に立った話し合いをすべての関係当事者で進めるよう」日本政府に勧告してきたＩＬＯ（国際労働機関）理事会は、平成１８年１１月に「ＩＬＯによる援助の受け入れを真剣に検討するように」と第７次の勧告を出した。ＩＬＯの関係諸条約を批准している日本政府は勧告を履行すべきである。

平成２０年７月１５日の閣議後の記者会見で冬柴鉄三・前国土交通相は鉄建公団訴訟の控訴審で東京高裁が原告、被告双方に裁判以外での話し合いを提案したことについて「お受けして努力はすべきだ」と述べ、被告の鉄道建設・運輸施設整備機構（旧鉄建公団、国鉄清算事業団）に提案に応ずるよう促し、助言などを通して自ら解決に努力する姿勢を示した。

問題発生から２１年半を経過し、不採用となっている職員は平均年齢５４歳にも達し、一日も早い解決を望みながら他界した者も５０名を数え、家族を含め苦しみに喘いでいる現状を見ると、人道的な見地からもこれ以上の長期化は許されず、速やかな問題解決を図る必要がある。

よって、国会及び政府に対し、ＪＲ不採用問題の一刻も早い解決に向けた関係当事者に働きかけるなど、一層の努力をするよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２１年２月２７日

奄美市議会

【 提出先 】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣

## 郵政民営化法の見直しに関する意見書

一昨年10月、郵政民営化法に基づき、郵便、郵便貯金、簡易保険のいわゆる郵政三事業は、持株会社である日本郵政株式会社の下に、四つの会社に分社化された。

民営化スタート後の状況を見ると、三事業一体体制が崩れ、分割ロスによる非効率性が現出し、国民サービスの面でも、「利便性向上」をうたう法の趣旨に逆行する様々なサービスダウンが生じ、地域住民からの不安の声が多く寄せられている。

このことは、外海離島であり、さらには過疎地域が多く近年の急速な高齢化が進む奄美群島においても、地域住民へのサービスの低下にもつながり、さらには生活環境を悪化させることにもなりかねません。国民の共有の財産である郵便局ネットワークの存続に赤信号が灯っているといっても過言ではない。

つまり、郵便事業には、全国一律のサービスを維持することが法律に明記されているのに比し、貯金、保険のいわゆる金融サービスについては、最後の砦ともいべき郵便局において、将来にわたってサービスを受けることが法律の上では何らの保証もなされていないことから、他の代替手段をもたない住民生活にとっての死活問題ともいべき大きな不安となっているのである。

よって、国においては、郵便、貯金、保険のサービスが将来とも郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じないように、法的な見直しを含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるべく、必要な措置を講じることを、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年2月27日

奄美市議会

### 【 提出先 】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

## 介護療養病床廃止中止を求める意見書

政府は、第164通常国会において「医療制度改革関連法」を成立させ、2012年3月末で12万床の介護療養病床を廃止し、2006年現在23万床ある医療療養病床（回復期リハビリテーション病棟を除く）を15万床に削減することとした。

しかし、一昨年厚生労働省がまとめた都道府県の「療養病床アンケート調査」では、日中・夜間とも自宅では介護できる人がいないとの回答が、「医療療養病床（54.3パーセント）」「介護療養病床（61.4パーセント）」にものぼっている。

また、同調査では、医療療養病床における医療区分1のうち、最低でも59.7パーセントの患者が「都道府県が例示した医療処置」を実施しており、介護療養病床における医療区分1のうち、最低でも58.4パーセントが「都道府県が例示した医療処置」を実施していることが判明している。

こうした中で、医療療養病床についても、今年都道府県が策定した2012年度の療養病床の目標数が現在の医療療養病床とほぼ同じ22万床となり、医療現場や患者の状況を踏まえて、政府はこれを追認することとしている。

しかし、介護療養病床については、現場や患者からは廃止中止を求める声が大きく広がっているにもかかわらず、いまだに中止には至っていない。

介護療養病床の転換先として、介護療養型老人保健施設などが示されているが、介護療養型老人保健施設は、夜間の医師や看護職員の配置が手薄くなるなど現在の介護療養病床のように必要な医療を提供することは困難である。

このまま介護療養病床が廃止されれば、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは明らかである。

ついでに、地域住民が、いつでも、どこでも安心して必要な入院医療を受けられるようにするために、下記の事項を要望する。

### 記

- 1 介護療養病床廃止計画を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年2月27日

奄美市議会

【 提出先 】

内閣総理大臣，厚生労働大臣

## 総務建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条、第134条及び第136条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	平成20年度奄美市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第5号	平成20年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(3)	議案第6号	平成20年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(4)	議案第8号	平成20年度奄美市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(5)	議案第9号	奄美市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第10号	奄美市定住促進住宅条例の制定について	原案可決すべきもの
(7)	議案第11号	奄美市営住宅等条例の一部を改正する制定について	原案可決すべきもの
(8)	議案第12号	奄美市及び大和村の境界の決定について	原案可決すべきもの
(9)	議案第13号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決すべきもの
(10)	請願第8号	JR不採用問題の早期解決を求める意見書の採択についての請願	採択すべきもの
(11)	陳情第4号	郵政民営化法の見直しに関する意見書等を求める陳情	採択すべきもの

平成21年2月27日

総務建設委員長 栄 勝正

奄美市議会議長 伊東 隆吉 殿

## 厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条、第134条及び第136条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	平成20年度奄美市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第2号	平成20年度奄美市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について	原案可決すべきもの
(3)	議案第3号	平成20年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきもの
(4)	議案第4号	平成20年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(5)	陳情第7号	介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情	採択すべきもの

平成21年2月27日

厚生委員長 向井 俊夫

奄美市議会議長 伊東 隆吉 殿

## 産業経済委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	平成20年度奄美市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決すべきもの

平成21年2月27日

産業経済委員長 与 勝広

奄美市議会議長 伊東 隆吉 殿

## 文教委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	平成20年度奄美市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第7号	平成20年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきもの

平成21年2月27日

文教委員長 渡 京一郎

奄美市議会議長 伊東 隆吉 殿

## 総務建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第50号	平成20年度奄美市一般会計補正予算(第8号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第52号	平成20年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について	原案可決すべきもの
(3)	議案第53号	平成20年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)について	原案可決すべきもの
(4)	議案第54号	平成20年度奄美市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(5)	議案第56号	建物の取得について	原案可決すべきもの
(6)	議案第57号	建物の取得について	原案可決すべきもの

平成21年3月13日

総務建設委員長 栄 勝正

奄美市議会議長 伊東 隆吉 殿

## 厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第50号	平成20年度奄美市一般会計補正予算(第8号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第51号	平成20年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(3)	議案第55号	奄美市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	原案可決すべきもの

平成21年3月13日

厚生委員長 向井 俊夫

奄美市議会議長 伊東 隆吉 殿

## 産業経済委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第50号	平成20年度奄美市一般会計補正予算(第8号)について	原案可決すべきもの

平成21年3月13日

産業経済委員長 与 勝広

奄美市議会議長 伊東 隆吉 殿

## 文教委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第50号	平成20年度奄美市一般会計補正予算(第8号)について	原案可決すべきもの

平成21年3月13日

文教委員長 渡 京一郎

奄美市議会議長 伊東 隆吉 殿

一般会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第14号	平成21年度奄美市一般会計予算について	原案可決すべきもの
(2)	議案第30号	奄美市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(3)	議案第31号	奄美市統計調査条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(4)	議案第32号	奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(5)	議案第33号	奄美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第34号	奄美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(7)	議案第35号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(8)	議案第36号	奄美市出産祝い金条例の制定について	原案可決すべきもの
(9)	議案第37号	奄美市敬老祝い金条例の制定について	原案可決すべきもの
(10)	議案第40号	奄美市企業立地等促進条例の一部を改正する条例の制定について	採択すべきもの
(11)	議案第41号	奄美市海洋展示館条例の一部を改正する条例の制定について	採択すべきもの
(12)	議案第42号	奄美市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(13)	議案第43号	奄美市総合体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(14)	議案第44号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決すべきもの
(15)	議案第45号	鹿児島県市町村総合事務組合の財産の処分について	原案可決すべきもの
(16)	議案第46号	未広駐車場の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの

平成21年3月25日

一般会計予算等審査特別委員会委員長 竹田 光一

奄美市議会議長 伊東 隆吉 殿

特別会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第15号	平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(2)	議案第16号	平成21年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	原案可決すべきもの
(3)	議案第17号	平成21年度奄美市老人保健医療特別会計予算について	原案可決すべきもの
(4)	議案第18号	平成21年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決すべきもの
(5)	議案第19号	平成21年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(6)	議案第20号	平成21年度奄美市訪問看護特別会計予算について	原案可決すべきもの
(7)	議案第21号	平成21年度奄美市笠寿園特別会計予算について	原案可決すべきもの
(8)	議案第22号	平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(9)	議案第23号	平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(10)	議案第24号	平成21年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について	採択すべきもの
(11)	議案第25号	平成21年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	採択すべきもの
(12)	議案第26号	平成21年度奄美市と畜場特別会計予算について	原案可決すべきもの
(13)	議案第27号	平成21年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	原案可決すべきもの
(14)	議案第28号	平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(15)	議案第29号	平成21年度奄美市水道事業会計予算について	原案可決すべきもの
(16)	議案第38号	奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(17)	議案第39号	奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

平成21年3月25日

特別会計予算等審査特別委員会委員長 平川 久嘉

奄美市議会議長 伊東 隆吉 殿

## 所管事務調査計画表

委員会名 総務建設委員会  
調査期間 平成21年5月11日(月)～14日(木)  
調査地 埼玉県所沢市, 群馬県太田市  
参加議員 栄 勝正, 多田義一, 戸内恭次, 竹山耕平, 伊東隆吉, 関 誠之, 叶 幸与  
派遣の目的 議会基本条例について  
行政改革について

委員会名 厚生委員会  
調査期間 平成21年5月11日(月)～14日(木)  
調査地 愛知県田原市, 〃安城市  
参加議員 向井俊夫, 大迫勝史, 平田勝三, 奈良博光, 里 秀和, 崎田信正, 竹田光一  
派遣の目的 田原リサイクルセンター風力発電所「炭生館」の状況  
障害福祉計画について  
安城市地域活動支援センター  
生ごみ処理機器購入助成制度について  
浄化槽の設置助成制度について

委員会名 産業経済委員会  
調査期間 平成21年4月22日(水)～25日(土)  
調査地 千葉県柏市, 埼玉県飯能市, 東京都港区・中央区  
参加議員 与 勝広, 奥 輝人, 師玉敏代, 蘇 嘉瑞人, 泉 伸之, 三島 照  
派遣の目的 C A S 凍結技術について  
飯能市山間地域振興計画について  
中小企業基盤整備機構 テストマーケティングショップ「R i n」  
鹿児島県アンテナショップ「かごしま遊楽館」の取組  
沖縄県アンテナショップ「わしたショップ」の取組

委員会名 文教委員会  
調査期間 平成21年5月19日(火)～22日(金)  
調査地 広島県府中市, 香川県善通寺市  
参加議員 渡 京一郎, 橋口和仁, 朝木一昭, 平川久嘉, 世門 光, 平 敬司  
派遣の目的 府中市学校給食センターについて  
パワーアップ事業について